

## 郵政博物館 研究紀要 第12号 目次

### 巻頭エッセイ

- 雑誌『郵政』表紙原画コレクション  
—通信事業と美術との関連の一側面— 田良島 哲 …………… 1

### 論 文

- 明治期における岩手県の郵便ネットワークの伸展 小原 宏 …………… 9
- 郵便事業—その物数と構造— (その3) 藤本 栄助 …………… 32
- 三井越後屋の飛脚問屋 越後屋孫兵衛 (孫右衛門)・奈良物屋三右衛門  
—江戸後期「金銀請払勘定・雑用方目録」からみる経営収支と輸送—  
卷島 隆 …………… 56
- 郵便貯金・財政投融资・ODA—援助大国への道— 伊藤 真利子 …………… 90

### 研究ノート

- 近世旅行史研究余録 山本 光正 …………… 112

### 資料紹介

- 流転の前島密像—現存する立像と胸像について— 井村 恵美 …………… 123
- 「ペリー献上電信機実験之図 (油絵)」  
—通信博物館における展示解説画の一例として— 倉地 伸枝 …………… 135
- 万国郵便連合創立25周年記念と日本：  
サン=マルソー《万国郵便連合記念碑》(1909) 関連資料より  
諏訪園 真子 …………… 150

### トピックス

- 郵政博物館における新型コロナウイルス感染症の  
予防対策について 岩島 美月 …………… 163
- 年賀切手になった郷土玩具 富永 紀子 …………… 167

### 資料紹介

- 野戦郵便局員・廣瀬五郎宛ての軍事郵便「戦陣の糧」  
新井 勝紘 …………… 190(1)

新収蔵図書紹介 191

展覧会紹介 195

投稿規程 198

執筆者 200

編集後記

# YUSEIHAKUBUTSUKAN KENKYUKIYO

## Journal of Postal Museum Japan

---

Number.12

March 2021

---

### CONTENTS

#### **Prefatory Essay:**

- Original Paintings Collection of “Yusei (Postal Service Magazine)” Cover Art  
..... TARASHIMA Satoshi..... 1

#### **Articles:**

- Development of Postal Network in Iwate Prefecture, 1871-1911 ...OBARA Kou..... 9
- Postal Service: Mail Volume and Structure (3) ..... FUJIMOTO Eisuke.....32
- About Management of the Kyoto Express Messenger “Naramonoya Sanemon”  
—Analyze the Late Edo Period Bookkeeping— ..... MAKISHIMA Takashi.....56
- Postal Savings, Fiscal Investment and Loan, Official Development Assistance  
..... ITO Mariko.....90

#### **Research Notes:**

- Some Thoughts on Travel in Edo-Period Japan ..... YAMAMOTO Mitsumasa..... 112

#### **Museum Collections:**

- The Wandering Statue of Maejima Hisoka: About the Location of Busts  
and Standing Statues ..... IMURA Emi..... 123
- Enigmatic Oil Painting “Demonstration of the Morse Telegraph Given  
by Commodore M. C. Perry” ..... KURACHI Nobue..... 135
- Japan and Commemoration of the 25<sup>th</sup> Anniversary of Universal Postal Union:  
from the Archive Relative to “Monument de l’Union Postal Universelle” (1909)  
by Saint-Marceaux .....SUWAZONO Mako..... 150

#### **Topics:**

- Museum Activities  
Countermeasures for Preventing the Spread of COVID-19  
at Postal Museum Japan ..... IWASHIMA Mizuki..... 163
- Museum Exhibition: Japanese Folk Toys as the Motifs of New Year Greeting Stamps  
..... TOMINAGA Noriko..... 167

#### **Research Note:**

- Military Post “Mental Pabulum of Battlefield” ..... ARAI Katsuhiko... 190(1)

- Notices:** ..... 191

巻頭エッセイ

# 雑誌『郵政』表紙原画コレクション —通信事業と美術との関連の一側面—

田良島 哲

## 1 はじめに

通信事業と美術との間には、歴史的に深い関わりがある。欧米より少し遅れて近代の情報通信システムに参入した日本でも同様であった。世界中に流通する切手や葉書といった用品に描かれた意匠が、一国の文化的な水準の表象として受けとめられるという事実を、まずは当時の通信当局者が認識したことについては、『通信事業史』が、明治中期以降「切手は意匠図案や印刷に依つて其の国柄や、工芸発達の程度を示すものであるといふことに気附いて来た」と述べている<sup>(1)</sup>ところからもうかがえる。

このような通信と美術との関係は、事業全体に幅広く影響を及ぼし、今の郵政博物館に、いくつもの興味深いコレクションが蓄積されるに至っている。最近の事例をあげるならば、2016年の展覧会「美をあふぐ 華麗なる巨匠たちの扇の世界」で展示された、簡易保険事業の記念品の扇面に使われた日本画家の作品がある。事業の中で作られる、ある意味些細な記念品に対しても、国を代表する美術家を長く起用した当時の通信当局の姿勢からは、自らの制作物を美しく飾る配慮を徹底する、官庁にはめずらしいある種の伝統があるように思われる。

ここで紹介する雑誌『郵政』の表紙画も、そのような通信事業の文化的伝統に由来すると思われるコレクションである。2019年の企画展「郵便屋さんの図像学」で一部の作品が展示されたが、コレクション全体としてはまだあまり知られていない。個々の作品名称、作者等情報の一部は、郵政博物館のウェブサイトの「収蔵品のご紹介」ページ (<https://www.postalmuseum.jp/collection/>) から検索可能なデータベースに登録されているが、現状では、伝来のまとまりを認識するのは困難である。以前から博物館の収蔵庫で他の資料を閲覧する際に、その存在が気になっていたのも、この場を借りて特色の一端をご紹介してみたい。

## 2 雑誌『郵政』

雑誌『郵政』は、1949年(昭和24)8月に発刊された郵政省の機関誌である。主な読者は郵政省職員で、民間企業の社内誌にあたる。第二次大戦後、通信省の分割によって設けられた郵政省は全国の郵便局を所管する巨大な官庁で、発足時に大規模な人員整理が図られたものの、26万人を超える職員をかかえていた。その事業の周知や職員の資質向上に関する情報を継続的に提供するための手段として定期刊行物を発行するのは、当時としては自然な発想であった。

創刊時の郵政省職員の回想によると、当初同じような考えで刊行物が局ごとに発行されて混乱を生じたため、初代の大臣であった小沢佐重喜の裁定で、省全体の機関誌として『郵政』を

1 通信省編：通信事業史 第1巻、1940、p 770。

発刊し、人事部が編集に当たることとなったという<sup>(2)</sup>。編集は一貫して人事部（後に人事局）内の課が担当し、発刊から1960年代の初め頃までに、訓練課→能率課→人事課→職員訓練課と変遷している。発行は、しばらく省の直営であったが、途中から郵政弘済会が発行元となった。

1960年前後の誌面を通覧してみると、頁数は通常の方で70～80頁、「増大号」「特集号」と銘打った号が最大100頁程度で、官庁の月刊誌としてはかなりのボリュームである。発行部数は1960年代前半で45,000部といい、中堅の商業誌に匹敵する。構成は、郵便、貯金、簡易保険、通信など郵政事業に関する話題の解説を柱としながら、職員の教養に資するための政治や経済の動向に関する論説、書評や映画評など文化芸術に関わる記事、作家や学者による随筆、短歌・俳句、漫画など多彩な内容が盛り込まれている。また、労使関係上の法律問題など現場での課題をめぐる記事も含まれる。読者である職員側の参加を促す文芸作品や美術作品のコンテストの結果や職員からの投稿も掲載された。グラビアページでは、新営の施設の紹介や職場のルポルタージュ的な記事などを載せている。100号、200号といった区切りの号には、過去に編集を担当した職員の回想記事があるが、そこで異口同音に語られるのが「教養」という言葉である。まだ社会全体が貧しく、高等教育や知的な情報を得る機会も限られていたこの時代、職員の教育、資質向上を図る部署が「教養課」（逓信省時代）「教養係」と名付けられたくらい、勤労者に「教養」を提供することは、行政運営や企業経営に求められた重要な役割の一つであった。「『郵政』を通じて、職員の知識、教養を或る水準まで引きあげよう」<sup>(3)</sup>、「わが部内における、唯一最高の教養機関誌」<sup>(4)</sup>、「移り変りのはげしい世相に処し郵政行政の変遷に応じて、よく教養誌としての面目を発揮」<sup>(5)</sup>といった編集担当者の述懐からは、想定された読者層に実際にどれだけ届いたかはともかく、刊行する側の意気込みと気負いが感じ取れる。

### 3 『郵政』表紙原画の概要

『郵政』は一部の時期を除き<sup>(6)</sup>、創刊時からほぼすべて洋画（図1、2）または版画（図3）が表紙を飾っていた。1949年創刊号から1954年12月号までの約4年半は、毎号三雲祥之助の作品が掲載された。三雲祥之助（1902-82）は、春陽会を中心に活動した洋画家で、1951年から77年まで武蔵野美術大学教授を務めている<sup>(7)</sup>。

1955年からやや方針を変え、1956年からは毎月異なった作家に依頼した作品を掲載する、という方針がとられるようになった。原則として作家に新規の制作を求めており、原画が多数残される原因となった。表紙への絵画の掲載と併せて、ほとんどの号に「表紙のことば」「表紙について」という作家自身による制作意図の説明や感想を述べた短い文章が載せられており、制作の動機や背景がうかがえることもある。

表紙の素材として利用された後の原画は、もっぱら実用に供される備品として省内で管理されていたようで、実際に長く執務室の壁にかけられていたものがある一方で、途中で廃棄されるものもあったとみられる。現存する作品については、あるいは郵政省時代に博物館（当時の

2 白根玉喜：「郵政」誌百号を迎えて、郵政100、1957。

3 泉秀則：思い出（「『郵政』編集の思い出」より）、郵政200、1966。

4 武田功：その頃（「『郵政』編集の思い出」より）、郵政200、1966。

5 注2に同じ。

6 例外は、写真を掲載したもの（1962年6月号と1965年7月号。いずれも撮影は田沼武能）と、欧州や日本の過去の名画を掲載したもの（1965年10月号、1966年1月号～2月号、4月号～12月号）、既刊の表紙集（1966年3月号、1974年7月号）である。

7 東京国立文化財研究所編：日本美術年鑑 昭和58年版、1983、p 282。



図1 『郵政』表紙原画（洋画の例）：寺内萬治郎「楽器を持つ少女」



図2 『郵政』表紙 1959年1月号



図3 『郵政』表紙原画（版画の例）：川西英「カナリヤ」（1956年4月号）

通信総合博物館)が収集していたものかと推測して、郵政博物館に受け入れ時期をお尋ねしたところ、積極的に収集していたものではなく、郵政省側からの意向で随時受け入れ、最終的には郵政民営化時に日本郵政の資産として移管され、博物館の管理に帰したということであった<sup>(8)</sup>。したがって、民営化までの伝来はあくまでも実用品としての位置付けであり、美術的なコレクションとしての扱いがされていたわけではなかったと考えられる。そのような条件下でも現在450点あまりの作品原画が残されており、大変意義深いことである。

これらの原画の中で、館外からの調査の手が及び、比較的世に知られているのは小磯良平の作品である。特に「郵便外務員を描く」(1972年4月号)は、小磯作品の総本山である神戸市立小磯記念美術館や兵庫県立美術館での展覧会への出品歴もある。一方でその他の大半の作品は、公開されている情報が少ないこともあって、ほとんど存在を知られない状態かと思われる。

原画は、制作時の木枠に張ったキャンパスの状態で作られているもの(一部板絵がある)と、額装されたものがあり、前者が多くを占める。もともと表紙に利用する前提なので4号、6号といった小品が大半である。額装には一部、作家の意向によるものが含まれているとみられる。たとえば後に見る1960年12月号に掲載された須田剋太の作品(整理番号:9001-0058)は、作家自身が記す「表紙絵について」に、「今年の十月十日-十六日迄銀座文芸春秋画廊、中林画廊で、東京での初めての個展をした。その間に出来たグワツシュの一枚です」とあり、現存する額が作品とよく調和しているところから、制作後額装の状態で作られたものと推測される。

画題はさまざまであるが、郵政省からの依頼を意識して、外務員など郵便をテーマにした例が少なからず見られる。先述の小磯良平の他に、朝井閑右衛門「郵便配達員」(1963年2月)、中村琢二「郵便外務員」(1969年4月)、中本達也「顔(郵便外務員の顔)」(1970年4月)、重達夫「ポストのある風景」(1977年4月)などがこれにあたる。その他、国内外の風景、静物、人物(ほとんどが女性像)が大半を占めるが、能楽などの古典を題材にした作品や後述する抽象画なども含まれている。

創刊からの『郵政』表紙画の作家は、複数回登場した者もかなりいるため、全部で約440名になるが、その選択には一定の注意が払われていたようである。まず作家の社会的評価の指標の一つとして叙勲などの栄典をとりあげてみよう。日本で美術家の最高の栄典は文化勲章と文化功労者であるが、確認すると原画の残る作家のうち21名が文化功労者に選定され、そのうち9名が文化勲章を受章している(表1)。また、日本芸術院会員に選ばれた者も35名(文化功労者と重複を含む)に及ぶ。ここで重要なのは、『郵政』編集部は、表紙を決める時点で功成り名遂げた大家を選んだわけではなく、多くは受章や選定のかなり以前に制作が依頼されたものだ、という点である。たとえば1964年3月号に「桃畑」が載った牛島憲之はこの時東京芸大教授で、画家としての地位は確立しているが、文化功労者の選定は'82年、文化勲章は翌'83年と20年近く後のことである。火山を画題とした作品で高い評価は得ていた片岡球子の場合も、1965年1月号に「西湖の富士」が載るが、文化功労者は'86年、文化勲章の受章は'89年とはるか後になる。

つまり、『郵政』表紙画を引き受けていたのは、主に画壇での評価が定まっはいるが、いわゆる大家には至らない作家で、その中から芸術院会員・文化功労者・文化勲章受章者が一定の割合で輩出するような層であった、とすることができる。この点は、各作家の作品の東京・京都の国立近代美術館への収蔵の有無を確認しても、同様の傾向が見られる。昭和末年(1988)までに『郵政』に表紙画を提供した作家のうち、三分の一ほどは国立近代美術館のコレクシヨ

8 井上卓朗氏のご教示を得た。

『郵政』掲載号	作品名	作家名	文化功労者	文化勲章
1955年7月	鳥と手紙	脇田 和	1998	
1961年1月	鳥(無題)	脇田 和		
1957年7月	女	東郷 青児	1978	
1957年8月	街	福沢 一郎	1978	1991
1958年6月	花	三岸 節子	1994	
1958年9月	ヨットハーバー	小磯 良平	1979	1983
1972年4月	郵便外務員を描く	小磯 良平		
1958年12月	カトレア	田村 孝之介	1985	
1960年3月	光(ひかり)	難波田 龍起	1996	
1960年8月	(無題)	堂本 尚郎	2007	
1963年1月	アネモネ	鈴木 信太郎	1988	
1964年3月	桃畑	牛島 憲之	1982	1983
1965年1月	西湖の富士	片岡 球子	1986	1989
1967年3月	早春	田村 一男	1992	
1968年1月	箱根の富士	田崎 広助	(1975)	1975
1979年8月	初夏の浅間山	田崎 広助		
1970年6月	アルプスの麓	高田 誠	1987	
1970年10月	海辺	吉井 淳二	1985	1989
1972年6月	金沢のひと	高光 一也	1986	
1979年1月	赤富士	小松 均	1986	
1980年1月	下諏訪の富士	田村 一男	1992	
1981年6月	若鮎	大山 忠作	1999	2006
1984年9月	紅濁葵	大山 忠作		
1982年2月	神々の座	福王寺 法林	1998	2004
1986年12月	胡蝶蘭	松尾 敏男	2000	2012

表1 『郵政』表紙画家のうち文化勲章受章者・文化功労者

ンに作品が収蔵されており、戦後各時期のいわば「全国区」に属する作家の割合が多いのである。

第二次大戦後の美術団体は、戦前の官展（文展、帝展）の流れを汲む日展系の団体と、そこからの影響を脱して活動を図る在野系の団体に大別されるが、『郵政』表紙画の場合、作家が特定の団体や系統に偏ることはなく、代表的な団体を万遍なく網羅しているようである。この点から見ると、制作の依頼が特定の団体や人脈に依存していた可能性は低い。ある意味では、団体展で活動した主要な作家をかなり網羅した戦後洋画壇の縮図のようなコレクションと評価することも可能であろう。

雑誌の表紙に絵画作品を載せることは昔も今も多く、画家の仕事の一類型としても珍しくない。官公庁の出版する雑誌も例外ではない。よく見られる形態は、ある刊行物に対して一人の画家が継続的に提供するケースである。たとえば、雑誌『更生保護』は、法務省の所管する更生保護協会の機関誌であるが、二紀会理事長を務めた宮永岳彦（1919-87）が、1952年から30年以上にわたって表紙画を提供しているし<sup>9)</sup>、既述のとおり『郵政』自体も、創刊からしばらくは三雲祥之助が一手に引き受けていた。一方、郵政省の外郭団体であった通信協会の『通信協会雑誌』も、1952年頃から現在に続く後継誌の『通信文化』に至るまで表紙に絵画を載せているが、こちらは基本的に読者が寄せた作品であり、趣味の発表の場として機能していた。また、すでに美術館のコレクションとなっている作品から選んで掲載するという事例もあるだろう。しかし、月替わりで全国的な画壇の第一線で活動していた画家に新作を委嘱し、数十年に

9 秦野市立宮永岳彦記念美術館：宮永岳彦記念美術館だより10、2018。

わたって掲載した刊行物は、商業誌を含めても他に例が少ないと思われる。編集側の立場からすれば、一人の作家に長期間依頼するほうが実務的な負担は軽くなるし、単に表紙を華やかにできればよいというのであれば、読者層からの公募にして積極的に応募するアマチュアが喜ぶ場にするほうが利益は多い。あえて、手間暇も経費もかかるプロの画家の作品掲載を続けることが可能だったのは、戦後から高度成長期にかけて豊かになっていった政府機関の余裕とも言える。

ところが不思議なことに、表紙画が月替わりになって以降の編集担当者の回想には、表紙画の調達に関する話題は全くでてこない。これだけの幅広い作家に制作を依頼していたにしては、担当職員からはほとんど印象が出ていないのである。創刊400号を記念した1982年11月号の座談会で「幸い表紙は創刊のときから、先日故人になられた三雲祥之助先生が協力してくださっており、その影響もあって、著名な先生の絵を毎月飾ることが出来ました」と、さらりと回想されている程度である。画家にとって、自分の作品が官庁刊行物の表紙を飾るのは、それなりに利益もあり、名誉と感ずることもあったであろうから、依頼の交渉は比較的容易だったかと思われるが、そこにたどりつくまでの各作家へのルートを、事務官のみで構成された人事局内の編集部が、常に確保していたとは想像しづらい。編集部と画壇の間で、ここで言及されている三雲祥之助のような、専門家の継続的な関与が推測されるのである。

#### 4 「キュレーション」の場としての表紙

『郵政』表紙をギャラリーに見立てると、ある種の「キュレーター」がいたのではないだろうか。というのも、時期によって一定の企画性が見受けられる場合があるからである。一つの顕著な例として1960年（昭和35）一年分の表紙画を見てみよう（表2）。この年は12か月分すべてが抽象画で占められている。第二次大戦後の欧米で「アンフォルメル」と呼ばれた抽象表現美術の動向は、1950年代の後半に日本に紹介されて多くの画家に衝撃を与えており、1960年はまだその影響がきわめて大きかった時期である。12人の作家のうち、岡本太郎、難波田龍起、杉全直、山口長男、斎藤義重、堂本尚郎、岩崎鐸、江見絹子、須田剋太は、いずれもこの時期もっとも先鋭的に活動し、後世に戦後の抽象美術を代表する作家として名を残している人々である。このような人選は、当然依頼した側が同時代の画壇の動向をよく認識しており、かつある程度の人的つながりを持っていて初めて可能になったことであろう。とりわけ、堂本尚郎は数年来フランスを拠点に活動し、この年は日本で初めて開催する個展のために一時帰国していた折で、そのようなタイミングをねらって制作を依頼するというきめ細かい対応からも、依頼者がかなり事情に通じていたことがうかがわれる。もう一つ興味深いことに、この年の『郵政』10月号には、次のような現代芸術に関する特集記事が掲載されている。

- ・現代建築の鑑賞……………薬師寺厚（郵政大臣官房建築部設計課長）
- ・抽象絵画について……………嘉門安雄（国立西洋美術館事業課長）
- ・二十世紀の新しい音楽……………大宮真琴（成城大学助教授）

薬師寺厚は郵政省職員だが、東京帝大建築学科卒で丹下健三と同期に当たり、吉田鉄郎や山田守からの通信建築の伝統に連なる人である。その父薬師寺主計も建築家であった。嘉門安雄はこの時創立直後の国立西洋美術館に勤め、後にプリヂストン美術館長となった。大宮真琴はハイドンの研究者として知られ、この時は成城大学助教授、後にお茶の水女子大学、沖縄県立芸術大学の教授を務めた。いずれの記事も、20世紀のそれぞれの分野の動向を短く解説しようとしたものだが、特に嘉門の「抽象絵画について」は「私たちが、うっかり『現代の絵画』な



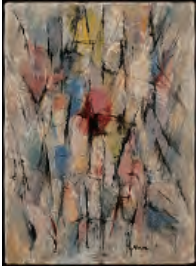






1月号		(無題)	岡本太郎	2月号		玄	青井辰雄
3月号		光 (ひかり)	難波田龍起	4月号		(無題)	杉全直
5月号		陽	山口長男	6月号	(原画なし) 	(無題)	斎藤義重
7月号		(無題)	佐野繁次郎	8月号		(無題)	堂本尚郎
9月号		壁	岩崎鐸	10月号		東洋	江見絹子
11月号		暦	青木義照	12月号		(無題)	須田剋太

表2 1960年(昭和35)の『郵政』表紙画

どということ、多くの人から『ああ、あの何を描いてあるのか解らない抽象絵画のことか』と、きめつけられる」という書き出しで始まって、現代における抽象絵画の意味を解説しており、本誌の表紙画とセットで現代芸術に関する一つの教養記事となることが意図されているように思われる。

このような表紙画の「キュレーション」ができた人物の候補としては、1960年11月号の表紙画作家でもある青木義照（1932～2008）のような、郵政省内のデザイナーである技芸官があげられる。青木の場合、公務で切手の図案などの企画に携わる傍ら、行動美術協会に所属する洋画家としても創作活動が続けており、画壇における人のつながりは考えられるところである。もし、このような想像が認められるのであれば、『郵政』表紙画コレクションが、長い通信事業の文化的伝統を反映した蓄積の一つだと考えることは、あながち的はずれた見方ではないだろう。より検討の深まることを期待したい。

（謝辞）『郵政』表紙原画および関係資料の閲覧にあたっては、郵政博物館の田原啓祐氏・倉地伸枝氏のご協力をいただいた。また、雑誌刊行の時代的な背景と青木義照の経歴については、井上卓朗氏に多くのご教示を賜った。記して感謝申し上げます。

（たらしま さとし 国立近現代建築資料館主任建築資料調査官）

論 文

# 明治期における岩手県の郵便ネットワークの伸展

小原 宏

## 1 はじめに

明治5年(1872)年7月、東京から北は函館まで郵便局網が延伸された。その際、北東北から函館に至る主要ルートは当初、秋田県から青森県の下北半島を通して箱館(後の函館)に至るものであった。本稿では、北東北でそのルートから外れた岩手県のうち後に県の公用便送達ルートの末端の一つに位置することとなった種市を含む九戸郡(同県沿岸北部)に着目し、明治以前からの公用通信の仕組みの利用から郵便利用への切り替えの経過を追うことにより、郵便ネットワークの伸展としては後進ともいえる地域においてどのような下地の上に郵便ネットワークが築かれ、公用通信を取り込んでいったのかを確認する。そのような過程を順を追って確認することにより、より先進的な地域はもとより全国的にも郵便ネットワークが公用通信を担い得るサービスレベルに達していく様子がより普遍的に推測可能となるのではなかろうか。また、これまで定性的に述べられることの多かった府県等独自の公用便の使用から郵便利用への切り替えの要因について、より定量的な確認を試みる。これにより、当時の府県がどの程度の負担軽減となったかを検討し、その切り替えが経済合理性に合致したものであったかを明らかにする。さらに、同県の郡別の郵便局数の推移と郵便需要や社会・経済の状況を概観し、その時期の郵便ネットワークの一層の進展にかかわる背景を検討するとともに、郵便局ネットワークを担った人々がどのような背景を持っていたかについても明らかにすることを試みる。

## 2 全国展開直後からの北東北から箱館への郵便線路

我が国の新式郵便は明治4年3月1日(1871年4月20日)に東京-京都-大阪間で開始され、5年7月には全国に郵便取扱所が設置されて、創業から1年4か月でほぼ全国的な郵便局網ができあがった。その際、東京以北は北海道の箱館まで郵便取扱所が設置されて郵便線路が延伸されたが、そのうちの北東北部分は当初、米沢から秋田、青森、大間<sup>(1)</sup>を経る経路が主要線路とされ、そのルートを含む主要な郵便線路の設定情報が担当部署(郵便寮)を所管する大蔵省から太政官に届けられた<sup>(2)</sup>。この情報によれば、東京から各地への主要線路のうち岩手県内は盛岡までであり、それより北は枝道扱いであった<sup>(3)</sup>(下線は引用者。以下同じ)。

明治五年七月五日

東京ヨリ諸道へ郵便差立ノ日割ヲ定

1 函館市(1980)には、それまで主に津軽半島の三厩-松前の福山という西部ルートによっていた津軽海峡の横断航路が箱館等に赴くのに遠回りだったため、寛政11年(1799)に下北半島の佐井・大洞-箱館ルートを開始して東部の本線とした旨の記述がある(447ページ参照)。

2 『太政類典 第六類』第二編第百八十六卷運漕十二陸運郵便一

大蔵省届

各道郵便差立日割別紙ノ通相定候間此段御届申候也 七月五日 大蔵

但郵便道明細記ノ儀ハ駅通寮巡廻員中ヨリ可差越書類満備ノ上相撰積ニ有之候「東京ヨリ諸道、郵便差立日割記」

一 東海道筋西京大阪ヲ経テ中国道中夫ヨリ肥前長崎ニ至ル 毎日

…… (中略) ……

一 米沢山形秋田青森ヲ経テ陸奥国大間ヨリ箱館ニ至ル 丁日

一 南部盛岡ニ至ル 半日

…… (中略) ……

右之外枝道往復ノ日割ハ郵便道明細記ニテ可知事

…… (中略) ……

駅通寮 (七日 駅通寮) (引用者注：カッコ内は2段の分ち書き)

…… (以下略) ……

このような岩手県の郵便であったが、翌年の大蔵省から太政官への届けによれば、少なくとも前述の届けから約1年後の6年6月には盛岡より北も東京-箱館間の主要経路の一つとして各府県に達せられた<sup>(4)</sup>。この内容から、この時点の郵便線路は仙台-盛岡-大間ルートのほうが福島-最上-青森-大間ルートより1割以上短い里程であったことが分かる。

明治六年二月十五日 大蔵省届 (各府県への発出は六月)

両京ヨリ各府県ニ至ル郵便線路ヲ仮定ス

従両京各府県へ相ノ里程相定別紙ノ通り相達候間里程表相添此段御届申上候也 二月十九日 大蔵

…… (中略) ……

東京 - 箱館 陸前国仙台通盛岡ヲ経テ大間通 二百七十里十五丁五十八間

福島ヨリ最上通青森ヲ経テ同 二百四十七里二十二丁六間

…… (以下略) ……

### ③ 岩手県の郵便局ネットワークの伸展

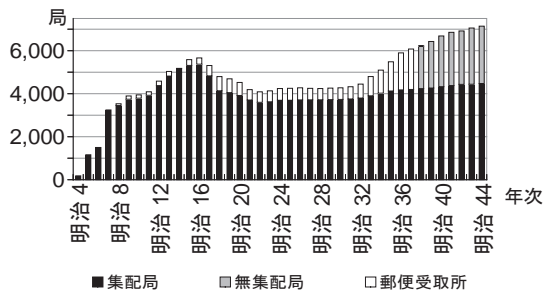
郵便創業からの全国の郵便局<sup>(5)</sup>数の推移は図1のとおりであり、岩手県で郵便が開始された明治5年(1872)7月以降の同県の郵便局数の推移は図2のとおりである。

同県の郵便開始初年である5年には19か所に設置され、7年には3倍の61か所となり、13年に75局および16年に100局と2段の伸びがあったが、18年にかけて16年より前の水準まで調整

3 枝道扱いではあったが、ルート自体は存在しており、定日の発受もなされていた。内閣文庫『府県史料 青森県歴史 第十二冊』の「政治之部 駅通」の明治5年7月9日の布令をみると、青森以南のルートは盛岡通りと秋田通りの2線があり、福島函館両所より盛岡通は毎月2、5、8の日差起、同所より秋田通3、6、9の日差起とある。また青森起点の郵便取扱所が明示されており、岩手方面は小湊、野辺地、七戸、五戸、三戸および一戸(当時は青森県)と青森県東部を南下するものであった(一戸から先は岩手県内に入り、沼宮内、渋民を経て盛岡に至る)。これには函館方面と秋田方面もあり、前者は小湊、野辺地、横浜、田名部、大畑および大間と下北半島を北上するものであった。なお、後に主要経路となる八戸も記述があるが、この時期は五戸からの脇道(支線)となっていた。

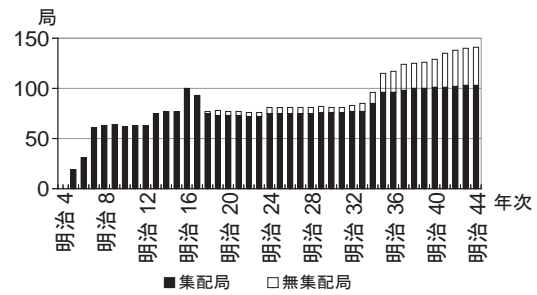
4 『太政類典 第六類』第二編第八十六卷運漕十二陸運郵便一

5 郵便役所、郵便取扱所、分局、支局、郵便電信局、郵便受取所および郵便電信受取所を含む。以下同じ。



出所：郵政省（1971b）第1表より作成。

図1 全国の郵便局数



出所：山口（1980）および田辺編近辻校訂（2015）より作成。  
図4も同じ。  
備考：無集配局には郵便受取所を含む。

図2 岩手県の郵便局数

された。その後は24年に若干の増が見られるものの31年まではほぼ横ばいを続けた後、明治末に向けて増加を続け明治末には140局を超えた。これらの増減の傾向は、概ね全国の総局数の推移に合致しているが、16年までの間の増加については全国のもが順次増加しているところが若干異なる。これは、各府県の増加時期がずれており増加幅も異なっているものを集約した結果である<sup>(6)</sup>と考えられ、その背景には田原啓祐（1999）<sup>(7)</sup>や井上卓朗（2011）が指摘する公用通信インフラの郵便ネットワークへの取り込みの進み具合の差異があると考えられる。そこで、以下では明治初期においては郵便ネットワークの伸展の視点からはいわば後進的な地域ともいえる岩手県における公用便の利用に着目して同県内の状況をみていく。

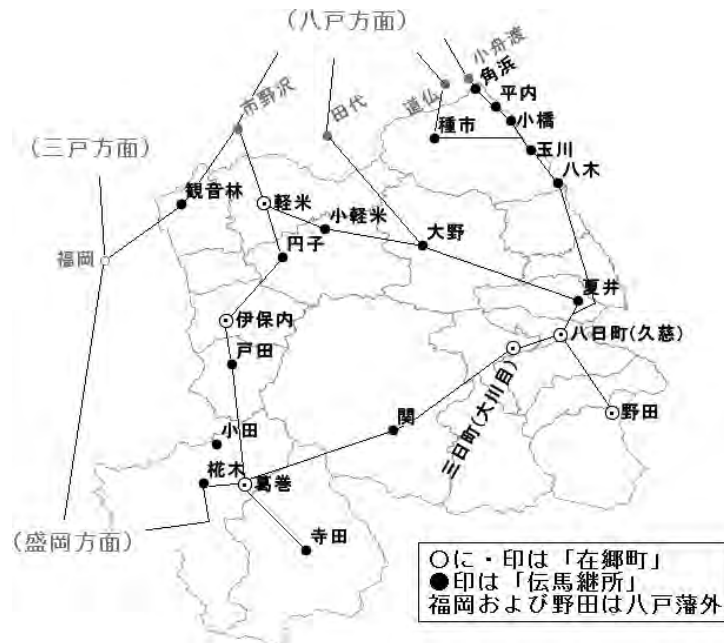
### (1) 郵便利用への切り替え前

郵便開始当初から急速に進展していった同県の郵便ネットワークの整備要因については、藪内吉彦（1975）等の多くの先行研究が指摘するように、明治維新より前からの宿駅制度や飛脚の下地があったためであるといえるが、そのような状況の下で田原（1999）が指摘するような郵便ネットワークの未充実もあり、しばらくの間は県の公用通信が全面的に郵便に委ねられることはなかった。井上（2011）は「公用通信が各府県による自前の送達方法によって行なわれた最大の理由は郵便制度が府県の発する公状等を定められた期限内に管内全域へ届ける能力をまだ持っていなかった」ことを指摘し、そのため府県が自前の公用通信の送達方法により実施していたことを述べている。

そこで、まず、後の岩手県域における郵便制度の導入前の公用便伝達ルートの事例として、九戸郡の明治維新前の状況をみておく。近世の種市を含む岩手県北東部から青森県東部にかけては南部藩の支藩である八戸藩（2万石）の版図であり、その域内には八戸を中心とした街道や往還と伝馬継所による交通・通信網が存在した。図3を西（図の左側）からみると、三戸方面から福岡（二戸）を通過して盛岡に延びる奥州街道（箱館街道）があり、その街道を福岡で分岐して八戸に向かう上街道上には明治9年に郵便局が置かれることとなる観音林伝馬継所が認められ、さらに八戸方面には市野沢伝馬継所があって軽米方面からの九戸街道と合流してい

6 例えば、長野県は13年度まで徐々に増加し16年度にも増加が認められるが16年度のそれは増加の幅が小さい。和歌山県は13年に急増し16年度の増加はない。奈良県は13年度の増加はなく15年度に急増した（長野県は小原（2017）図3、和歌山県は小原（2018）図2および奈良県は小原（2020）図6を参照されたい）。

7 田原（1999）は、公用郵便制度の展開が地方郵便網の発達に果たした役割について滋賀県の事例を追いつ、明治前期における中央政府が進める公用文書の郵便への取り込み策としての「地方管内官民往復郵便」と「地方約束郵便」の果たした役割や中央政府の積極姿勢に対する同県の慎重な対応の実態を明らかにするとともに、その慎重姿勢の要因としての郵便線路の未充実を挙げている。



出所：種市町史編さん委員会（2006）791ページ図1より作成。  
 備考：同図には「『八戸藩の交通』三浦忠司著をもとに、安政2年『南部領内図』盛岡中央公民館所蔵 岩手県『歴史の道』調査報告書 岩手県教育委員会等により作成」とある。

図3 八戸藩の伝馬継所（安政2年）

る。この九戸街道上には北から軽米、伊保内および葛巻といった在郷町があるが、これら3か所はいずれも7年に郵便局が置かれることとなる。その東側には八戸から久慈に至る久慈街道があり、同街道上には6年に郵便局が置かれることとなる大野伝馬継所および5年当初から郵便局が置かれることとなる在郷町の久慈がある。さらに海岸線には浜街道があり、八戸から種市伝馬継所を経て小橋と玉川の間合流する新井田街道・種市街道があり、これらの九戸郡内の東側の街道筋では13年の種市が最も早い郵便局の設置となる。

また、種市町史編さん委員会（2006）は「八戸藩領内にも城下と各代官所を結ぶ一里飛脚という通信制度があった」とし、「およそ一里ごとに中継点を設け、藩の書状などを宿継ぎして次に送る制度であり、継飛脚とも呼ばれた。」とした上、前出の観音林などに一里継所が置かれていたことを紹介している。

さらに、岩手県（1963）には、幕末期に外国船出沒のため沿岸警備をする必要があった同県内で、急を要する対応のため以下の連絡が行なわれた事例が示されている。

飛脚ヲ以令啓達候。然ハ海岸御備為御用目付滝沢八右衛門……明六日爰元江御参着候之配府来候。依之御自分御用有之候間、此状参着次第早速出立可被相詰候。

右申込候。 已上

（文化五年）正月五日

浦田左右

赤沢儀右衛門

久慈吉六殿

……（以下略）……

次に、明治維新後の状況についてみる。内閣文庫『岩手県史 卷之十一』（政治部第十二 駅通）の明治3年4月の項には「一里番ノ給米ヲ改定ス先是藩用書状宿駅継送りノ料ニ充ンカタ

メ郡村宿駅アル箇所ニ小物成役銭ヲ除キ又ハ宅地ノ地子銭ヲ免除シ無賃ニテセリ……」とあり、この時期の藩庁の公用通信が宿駅継送りにより行なわれていたことが分かる。また、4年9月28日の項には「布告書類継送方是迄ノ仕来都テ相廢シ来月朔日ヨリ賃銭添ニテ遞送セシム」とあり、その送達方法について費用の負担方法が改正されたことも分かる。

その後、『岩手県布達全書 明治八年 五』に掲載された8年4月の「公便遞送法発行の件」をみると、同月に「管内公便遞送法」が実施されて<sup>(8)</sup>、県内に県独自のルートを設定して県庁—郡役所間および各郡役所間の公用便を毎月6往復（県庁から末端の扱所までは5、10、15、20、25および30日の計6回発、逆は3、8、13、18、23および28日の計6回発）することとされた。

庶務 第五号 三月三十一日

管内区画改正御用状遞送方法別紙凡例並絵図表記ノ通相定メ来ル四月十日ヨリ施行候條夫々規則ニ照シ無遅滞伝送可取扱候此旨布達候事

公便遞送法凡例

#### 第一章

管内公便遞送ハ県庁ヨリ各扱所ニ達シ各扱所ヨリ県庁ニ上申スル御用状及ヒ甲区ヨリ乙区ニ往復スル公事通書ノ便利ニ供シ毎事往復ノ冗費省クヲ旨トス

但私事相互ノ通文ハ此便ニ托ス可カラズ

#### 第二章～第四章 (略)

#### 第五章

線路切断シ或ハ自然回達ノ留トナルモノハ……之ヲ端立扱所トシ又線路ノ中央ニ位シテ岐道輻輳スル扱所ハ中立扱所トス ……

#### 端立扱所

上平沢 釜石 …… 種市 駒木野

……

一 端立扱所ハ庁下ヲ發順路ヲ經過シテ終ニ回達ノ止リト成或ハ県庁ニ上申スル遞送ヲ起發シテ線路ニ通スルヲ法トス ……

#### 遞送定日

一 庁下ヨリ各扱所へ發出 毎月五ノ日午前六時 ……

一 端立扱所ヨリ庁下へ發出 毎月三ノ日午前六時 ……

#### 第六章 (略)

#### 第七章

昼間ノ賃銭ハ各定額ヲ以テ給与シ点燈ヨリ減燈マテハ定額ニ五割増ヲ加フ

#### 第八章～第十六章 (略)

#### 第十七章

遞送方法ヲ施行スル上ハ百事必ス緩急ヲ計リ尋常ノ上陳ハ定便ノ日ヲ期シテ托スヘシ急務ハ此限ニ非スト雖モ漫ニ冗ヲ以テ經費ヲ加可カラズ

#### 第十八章

遞送御用状賃ハ都テ其經過スル扱所ニテ支払置追テ扱所ノ諸費勘定仕上ノ節一同勘定書差出

8 明治6年4月1日から「郵便規則并罰則」の「郵便犯罪罰則」第13条により書状の遞送配達は駅頭のみが扱うこととされたが、同条第3号により「諸官状公令公訴の書状」はその例外とされていた。

スヘシ

第十九章 (略)

「御用状入記」、「継立證」及び「遞送到着證」 (略)

「送遞線路表」 第一線～第十線 (略)

この末尾に掲げられた「送遞線路表」をみると、盛岡起点の10方面およびそれらの経路の途中から分岐する経路上の扱所間ごとの里程、所要時間、所要賃銭、盛岡からの里程および出発から到着までの所要時間が掲げられていた。この起点および分岐点とそれぞれの末端との間の所要賃銭は表1のとおりであり、これら総ての経路の賃銭の合計は12円19銭6厘2毛となる。

この達では「賃銭」が都度のものか月間のものか明示がないが、小原(2015)の福岡県甘木郵便局と比良松郵便局との間の通送賃が1kmごとに1回当たり1.28銭であったことを勘案すれば都度のものと考えるのが妥当であろう。これを踏まえて年間の県全体の賃銭を算出すると、「第5章」の「遞送定日」のとおり月6往復で12か月のすべての発出があるとすれば、12円19銭6厘2毛の72倍で878円12銭6厘4毛となる。また、この賃銭単価については、夜間(点灯から減灯まで)は5割増しであること(第7章)や平常の上申は定日の発出に托すべきものであるが急務はこの限りでないこと(第17章)などから、実際の公便通送にかかる費用はこの額を超えるものであった。さらに、「第18章」の規定からこの費用は扱所間の輸送にかかる直接の費用のみの額であると考えられ、この送達の仕組み全体を維持するためには、これ以外に各扱所での発受等の事務にかかる人件費や扱所の維持にかかる物件費のようなものが必要であることから、より多くの費用を要したであろう。

さらに、県内の各村役場(戸長役場)が授受するものは小走りまたは小使により配送される仕組みであり、後者の給料は12年5月時点で2円50銭で地方税から支出されていた(『岩手県布達全書 明治十二年 二』)から、公用通信全体を取り扱う仕組みとなれば、その費用は更に大きなものとなった。

	始点	終点	里程	賃銭計		始点	終点	里程	賃銭計
第1線	盛岡	湯田	21.14.35	75.04	第4線続き	川井	小国	4.28.00	23.90
	仙北町	上平沢	5.19.00	19.35		宮古	普代	15.32.44	82.81
	仙北町	北郡山	4.20.00	15.94	第5線	盛岡	加賀野	0.08.00	1.70
	好地	横田	12.00.00	46.71	第6線	盛岡	普代	26.40.42	137.00
	好地	大興寺	1.00.00	3.50	第7線	空白			
	里川口	太田	3.15.36	11.68	第8線	盛岡	種市	45.07.47	219.74
	里川口	豎川目	7.22.30	22.15		葛巻	普代	13.21.55	102.37
	里川口	平沢	1.22.42	5.69		大川目	大崎	1.00.00	5.00
	黒沢尻	下鬼柳	0.18.00	1.50	第9線	盛岡	寺田	8.13.20	31.98
第2線	盛岡	釜石	25.31.40	115.45	第10線	盛岡	湯田	19.19.34	80.12
第3線	盛岡	根田茂	5.00.00	24.00		雫石	駒木野	1.20.01	6.44
第4線	川目	釜石	19.05.11	187.55	計				1,219.62

出所：岩手県 明治8年3月31日 庶務 第五号(公便通送法発行の件)の「送遞線路表」より作成。  
備考：里程のXX.YY.ZZはXX里YY町ZZ間を表す。里程欄の計数は「送遞線路表」の経路ごとの各扱所間の里程の合算値であり、尺以下は切り捨て。賃銭計の計数の単位は銭。

表1 明治8年「管内公便通送法」の経路別賃銭



坤第七拾壹号 五月十日

村役所小走ノ儀ハ専ラ公文伝達等ノ為メ使用スルモノトス本年一月坤第八号及四月第百四十二号達村役所経費中小走ノ目ヲ掲ケタル處郡役所ヘノ遠近ト村内ノ広狭ニヨリ用向ノ繁閑各地一定不相成ニ付右小走給料ハ小使給料ト改正候條是迄置ク處ノ小走ヲ以テ小使ニ換ヘ給料貳圓五拾錢ハ地方税ヨリ支出スベキニ付公文書伝達等ノ儀ハ更ニ右小使使用スル歟或ハ村内ノ協議ヲ以テ別ニ小走ヲ備使スル等便宜為取計候様可致此旨相達候事

なお、同県による公便送達の仕組みは13年に廃止されて郵便を利用することとなる<sup>(9)</sup>が、廃止直前の県内の郵便事情をみると遅延が発生しており、郡役所の書記を郵便係兼務とするとともに、郡内の各局を臨局するまでになっていた（『明治十三年中岩手県布達全書（岩手県庶務課）』<sup>(10)</sup>）。

県乙第五十二号 四月十日

郵便事務ノ義ハ専ラ郵便物ヲシテ迅速通送セシムル等取計候ハ勿論ニ候處管内各郵便線路ノ内或ハ遅延ノ向モ有之不都合ニ候条自今一層注意可為致ニ付郡書記ノ内ヲ以テ郵便係ヲ兼務為致該事務取扱候様可致候尤係官時々巡回可為致候ニ付篤ト可遂協議此旨相達候事  
但郵便係差置候上ハ人名可届出候事

## (2) 県庁—郡役所間の送受の郵便利用への切り替え

そのような状況の中、明治13年6月には駅通局<sup>(11)</sup>と県庁との間の契約が成って岩手県で「特別地方郵便」の利用が可能となり、同月10日付けで16日から従来の管内公便通送を廃止して県庁と郡役所との間の公文書等は書留郵便により送受することが達せられ、また、同月15日付けでその具体的な方法が達せられた。

県乙第八十二号 明治十三年六月十日

本月十六日管内公便通送ヲ相廢シ郡役所ヨリ是迄差立候公文書等ハ通常郵便ニ附シ都テ右ニ関スル郵便税ハ取纏メ駅通局ヘ納付スヘキニ付書留ヲ以テ通送可取計候尤別種ノ行囊適宜ニ調製シ郡役所名ヲ見易様記載シ封印ノ上郵便局ヘ可差出此旨相達候事  
但県庁ヨリ差立之分モ前同様取計候條此旨相心得ヘク事

県乙第八十五号 明治十三年六月十五日

来ル十六日ヨリ公文往復ハ行囊エ入無税書留ヲ以テ郵便局ニ可差出旨相達候處高ナラサル品ハ県庁ヨリハ赤色紙ヲ以上封シ郡役所ヨリハ黄色紙ヲ用ヒ可為差出旨各郵便局ヘ相達置候間此旨相達候事

- 
- 9 この仕組みの特徴や背景については井上（2011）が詳しい。井上（2011）は、明治11年7月の地方三新法（郡区町村編制法、府県規則および地方税規則）により地方自治体としての体裁が整えられて管内における通信の重要性がさらに高まりつつある中で、府県と駅通局とが個別に公文書送達の契約（約束）を結び、郵便で取り扱う公用通信を地域の実情に合った形で実施する制度であることを示し、その名称は「特別地方郵便」のほか「地方特別郵便」、「地方郵便特別法」または「地方郵便」と表記されることがあるとしている。
- 10 13年6月10日の県乙第81号では、郡役所の郵便係の者が郡内の各郵便局に調査のために出張する際には、携帯している里程帳の印章を郵便取扱役に示して証拠とするよう達せられた。
- 11 当時の中央政府における郵便事業の所管部署

この郵便利用の仕掛けと対象範囲については後日以下のとおり、県庁一郡役所間の公文のみ随時差し出しのものを県がまとめて年一括払いで1,500円を駅逓局に納付するものであり、郡役所一村役場間のもは対象外であることが達せられた。

県乙第九十四号 六月二十五日

本年県乙第八十二号達公便通送ヲ廢シ候儀ハ從來定日ノ公便ヲ廢シ県庁郡役所間ノ公文ニ限り無税書留郵便ヲ以テ何時モ往復取扱其為メ公便通送費中ヨリ壹ヶ年金千五百円ヲ駅逓局ニ納付致候手續ニ協議相整候儀ニ候條郡役所ヨリ發出スル手續ハ別製之行囊又ハ黄色紙之外皮ニ納メ最寄郵便局ニ差出可然儀ニ有之候此旨為心得相達候事

但郡村役所之間ニ從來設置候分ハ本文之限ニアラサル儀ト可相心得候事

この県独自の公便通送の仕組みを廃止して郵便の利用に切り替えることにより県にはどのような利点があったのであろうか。

同県の公便通送法で定められた輸送賃金は前述のとおり8年の実施時点で年間800円超と推測され、実際に制度の運営にかかる費用としては各扱所の運営費や維持費も必要であったと考えられる。また、その後の県域拡大（東西磐井郡等の県南部の岩手県への移行等）による経費増<sup>(12)</sup>もあったはずであり、13年の切り替え時点ではより多くの費用が必要だったと考えられる。さらに、郵便を利用することにより必要であれば毎日の発出が可能となったことから、これを従前の公便通送法の仕組みで対応するならば6日発送から30日発送となり輸送賃金だけでも単純計算で5倍の4,000円程度が必要となったであろう。隔日発送としても2,000円は必要であったと推測される。

社会・経済情勢の進展に伴って県一郡間の情報交流は進展していったであろうことから、より柔軟な公便の送受機会の必要も高まったことが考えられ、駅逓局に年1,500円を納付して郵便を利用することは同県にとって費用を抑制しつつ利便性を向上させることができる制度変更であったといえよう。この時期に郵便がその需要に応え得るサービスレベルに達していたからこそ選択されたであろうことは推測に難くない<sup>(13)</sup>。

なお、この時期に同県内では13か所の郵便局の新設と1か所の廃止があったが、新設局のうち紫波郡の上平沢は表1に示した第1線の仙北町からの終点であり、北九戸郡の種市は第8線の盛岡からの終点であった。これら2地点への郵便局の設置は県の公便通送法の廃止により必要になった可能性がある。

県甲第一百五十三号 七月一日

管内ニ於テ郵便局廢置之箇所左之通ニ候條此旨布達候事

郵便局新設箇所

南岩手郡	梁川	中閉伊郡	門馬	全	川内	全	川井
東閉伊郡	茂市	紫波郡	上平沢	全	乙部	稗貫郡	大沢
東磐井郡	沖田	西閉伊郡	下宮守	南閉伊郡	甲子	北閉伊郡	門
北九戸郡	種市						

郵便局廃止ヶ所

12 少なくとも旧県境を跨ぐ区間の通送費は新たに発生したと考えられる。

13 田原（1999）でも滋賀県の判断には郵便ネットワークが利用に耐え得るかがポイントとなっていた。

北九戸郡 観音林

### (3) 村役場等を含む公用便の郵便利用への切り替え

同県で村役場等を含む公文書の郵便利用への切り替えは16年4月に行なわれたが、その頃の郵便は「人力車」や「馬車」の利用により遞送速度が向上していたことがうかがえる。また、遞送の途上で一般車両と出会った場合は一般車両は道を譲るよう県から達せられていた（国立公文書館『岩手県史料45 明治16年甲布達』甲第六拾号）。

これより前の同年4月1日、県内に「約束郵便」が実施されて村役場等を含む公文書の郵便利用への切り替えが行なわれた。13年に開始された県庁および郡役所間のほか、戸長役場、浦役場等との間並びに住民あてのものまで対象とされ、実際の利用に当たっては、切手は貼らずに「公用」と朱記して差し出すこと、郵便料金は無料ではなく前納してあること、その取扱は輸送・集配とも一般の郵便物と合わせて行うことも達せられた（国立公文書館『岩手県史料43 明治16年丙達』）。

丙第三十号

郡役所

戸長役場

当管内約束郵便別紙方法ノ通来ル四月一日ヨリ実施候旨其筋ヨリ通知越候條此旨相達候事

縣令島惟精代理

明治十六年三月廿二日

巖手懸大書記官岡部綱紀

約束郵便

第一條

一 左ニ記載スル公用郵便物ハ一管内往復ヲ限り郵便切手ヲ貼付セサルモノトス

- 一 府懸庁
- 一 警察署
- 一 監獄署
- 一 郡区役所
- 一 右庁衙ニ属スル庁衙
- 一 右庁衙ノ吏員郡区長同書記
- 一 府懸立学校
- 一 同 病院
- 一 同 諸勸業場事務所
- 一 右府懸立学校病院諸勸業場事務所ノ吏員
- 一 戸長役場
- 一 浦役場
- 一 府懸会
- 一 常置委員会
- 一 戸長浦役人府懸会議員常置委員

ノ間互ニ往復スルモノ

- 一 府懸庁
- 一 警察署
- 一 監獄署
- 一 郡区役所
- 一 右庁衙ニ属スル庁衙
- 一 府懸立学校
- 一 同 病院
- 一 同 諸勸業場事務所

ヨリ始審治安輕罪違警罪裁判所及  
ヒ人民ヘ達スルモノ

第二條・第三條（略）

第四條

- 一 第一條ニ掲載スル公用郵便物ハ壹箇毎ニ表面ニ公用ノ二字ヲ朱記シアルニ依リ此文字ヲ目的トシ差立局於テ税済ノ印ヲ捺押シ逋送又ハ配達スヘシ若シ差立局於テ税済ノ印脱落アルトキハ配達局ニテ捺押スヘシ

但税済ノ印ハ黒肉ヲ用フヘシ

第五條～第七條 (略)

第八條

- 一 公用郵便物ハ税前収ニテ無税ノ筋ニアラス故ニ有税郵便物同様諸表記載方ハ各其部類(書状ハ書状書籍ハ書籍等)ニ応シ算入方取計フヘシ

(引用者注：カッコ内は2段の分かち書き)

第九條 (略)

これらの郵便物のうち、郡役所および戸長役場からのものは、その差出物数等を把握するため、差し出した前月分の種類、重量別の通数を翌月10日までに県に報告することとされた(国立公文書館「岩手県史料43 明治16年丙達」丙第三十三号)。また、管内公用郵便物受渡手続により、差出しの際は甲乙の差出し票を準備して乙票を郵便物に添付し、到着後還付して突合して欠落があれば調査することとされた(国立公文書館「岩手県史料43 明治16年丙達」丙第七十五号)。

同年7月には同県の約束郵便の手続が改正され、差し出すことのできる者である該当庁衛の吏員ならびに郡区の長および書記に、郡区の御用掛および雇が加えられた。また、該当の官衛等のほか、それらの派出吏員も差し出すことができることとされた(国立公文書館『岩手県史料44 明治16年丙達 貳』)。

丙第八十号

郡役所  
戸長役場

本年(四月)丙第三十号約束郵便第一條中左ノ通改訂追加候條此旨相達候事

(引用者注：カッコ内は2段の分かち書き)

縣令島惟精代理

明治十六年七月十六日 巖手懸大書記官岡部綱紀

- 一 第一條第一項第六ノ件左之通改訂ス
- 一 右庁衛ノ吏員郡区長郡区書記郡区御用掛及雇
- 一 第一條第二項ノ末段へ左ノ一件を追加ス
- 一 以上各所ノ派出吏員

なお、16年4月には同県内で23か所の郵便局の新設等<sup>(14)</sup>があったが、それらは同県の全域において実施されていた。

新設

南岩手郡 外山、藪川 東閉伊郡 津軽石 西閉伊郡 鮎貝 中閉伊郡 小国 南九戸郡 関

14 田辺編近辻校訂(2015)の25-41ページ(陸奥国、陸中国および陸前国)による。

北九戸郡 北侍浜 東和賀郡 横川目ノ内下村 西和賀郡 川尻、川舟 東磐井郡 松川、黄海、津谷川、猿沢、母体 西磐井郡 日形 稗貫郡 台 江刺郡 黒石、伊手、野手崎 気仙郡 綾里、越喜来 二戸郡 細野、兄川

廃止

東和賀郡 瀬畑

改称

西和賀郡 小繫→湯田ノ内杉名畑、越中畑→野々宿 稗貫郡 好地→石鳥谷

また、同年5月には県から各郵便局あてに管内約束郵便の実施に伴い200を超える函場の増設、郵便局の新設に伴う市内外の取扱の変更および各郵便局の配達地域の設定に関する達があった(山形村誌編さん委員会(2013))。

駅第三号

各郵便局

管内約束郵便実施ニ付、二百有余ノ箱場ヲ開設シ及ヒ新局開設等ノ為メ従来ノ各局ニ於イテ郵便物市内外配達部内ハ自ヲ変更相生候ニ付、更ニ別紙之通配達ヶ所相定メ候条、相心得可申此旨相達候事

明治十六年五月四日

岩手県令 島 惟精

岩手県管内郵便物配達区域表 (略)

さらに、設置された函場(箱場)の取集めは郵便物の有無にかかわらず隔日の実施とされたものが、後日、隔日の巡回をしない場合はその旨を届け出ることとされた(国立公文書館『岩手県史料44 明治16年丙達 貳』丙第百廿一号)。

なお、この同県の約束郵便は18年6月30日でその取扱が終了し、翌日から切手を貼った一般の郵便利用に切り替えられた。

丙第六十九号

郡役所

戸長役場

明治十六年三月丙第三十号ヲ以テ駅通局ト結約之上、管内約束郵便施行候旨相達候所、来ル十八年度ヨリ解約候條、都テノ郵便物ハ七月一日ヨリ切手貼用可差立、此旨相達候事

明治十八年六月廿五日

県令 石井省一郎代理

岩手県収税長 清宮 質

以上のように、全国との郵便局数の変動傾向が若干異なる岩手県について16年度までの公用通信の取扱の状況をみた結果、県独自の送達方法から郵便への切り替えは13年の県庁および郡役所と16年の戸長役場までの2段階で行なわれ、同じ年にそれぞれ郵便局の増設があったが、それらの時点の増局数は13年の12局(新設13、廃止1)に対して16年は22局(新設23、廃止1)となっており増加幅でみると倍増に近いものであった。16年のものは、4月1日からの管内約束郵便の実施に伴うものであった<sup>(15)</sup>が、その際、郵便局のほかに200か所を超える函場の設置もあり、増設か所を含む県内全域の函場の集配回数が郵便局の市外でも2日に1度とされたことから、同県においてはこの時期に町村が発受する公用通信の利用に耐え得る郵便サービスの

レベルに達したといえよう。

#### 4 市郡別の郵便施設数、人口および経済の推移

次に県内の状況を地域ごとに概観するため、市および郡別に郵便局数、人口および経済の推移をみる。まず郵便局についてみると図4のとおりである。ほぼ全期を通して下閉伊郡が最多となっているが、多い年でも全体の17%弱であり飛び抜けて多いわけではない。

大きな変動をみると東磐井郡で明治16（1883）年に急増後18年までに急減した以外はそれほど大きな増減は認められない。東磐井郡のこの急減は、沖田、松川、黄海、津谷川、猿沢および母体の6局の廃止によるものであり、それらの局の設置および廃止の時期をみると、沖田局が13年設置であるほかはいずれも16年4月の設置であり、廃止は沖田局が18年7月および黄海局が18年1月であるほかはいずれも17年6月であった。

参考までに郵便切手売下所および函場の推移をみると図5および図6のとおりである。データが限定されているためおおまかな傾向の把握に留まるが、一部の市郡で明治末に若干の減少があるものの、概ね明治末に向けて増加傾向が認められる。44年の盛岡市の両者は郵便切手売下所の減少5か所に対して函場のそれは14か所と函場の減少幅が大きい。

次に引受および配達の通常郵便物数および小包郵便物の個数をみる。

まず、通常郵便物数については、引受および配達とも明治末に近づくほど盛岡市の物数が飛び抜けて多くなり、明治末で引受が他の郡の4倍から10倍程度、配達で2倍から5倍程度となっている。また、35年度から40年度までおよび44年度に横ばいまたは減少傾向が認められる。さらに、盛岡市は引受が配達の数1.5倍程度あり、他の郡と比べて発信力の高さが認められる（図7および図8参照）。なお、隣接した市郡で逆方向の変動が認められる年次があり、地域の編入や設置か所の扱いの変更の可能性が推測される。

次に小包郵便物についてみると、傾向は通常郵便物と同様であり、他郡と比べた盛岡市の位

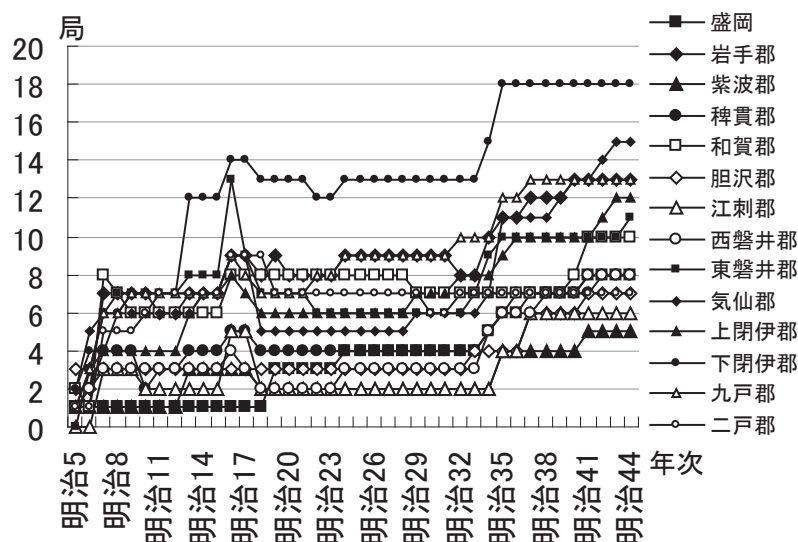
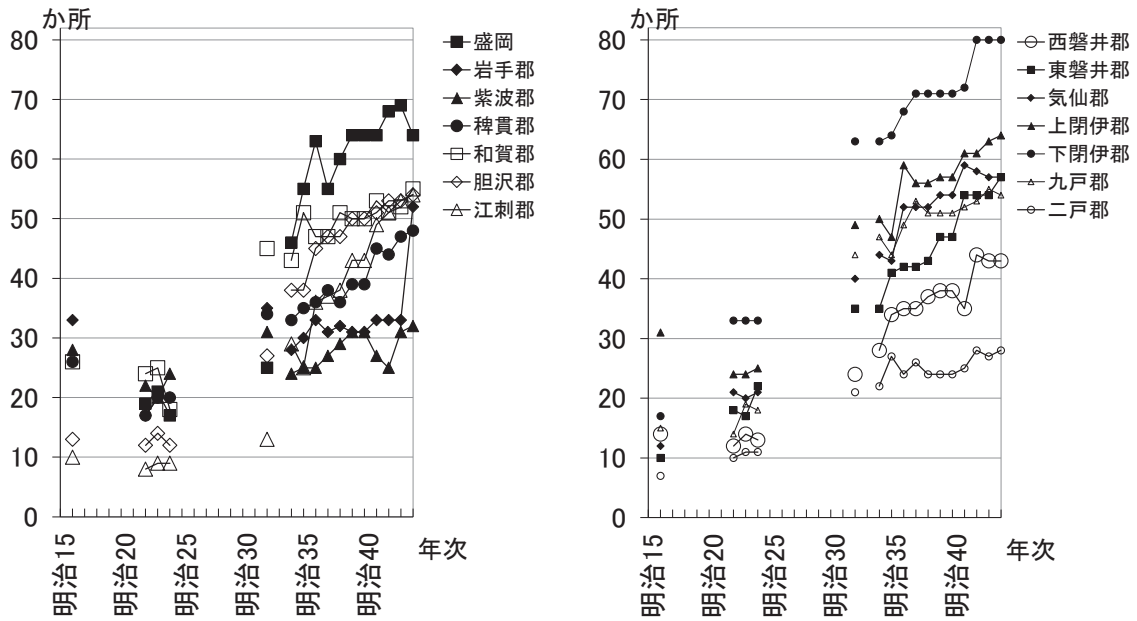


図4 岩手県の市郡別郵便局数

15 近辻（2018）の「データシート 郵便局の増設と特別郵便」では、都道府県別の特別郵便の実施日と郵便局の増設日の表が示され、実施日と増置日が同日の府県についても言及されており、岩手県は実施日不詳の扱いであったが、前述の県達とこれらの設置・廃止日からみて同県については同日（18年4月1日）実施であったといえよう。



出所：『岩手県統計表』および『岩手県統計書』各年より作成。図6から図12までについて同じ。

図5 岩手県の市郡別郵便切手売下所数

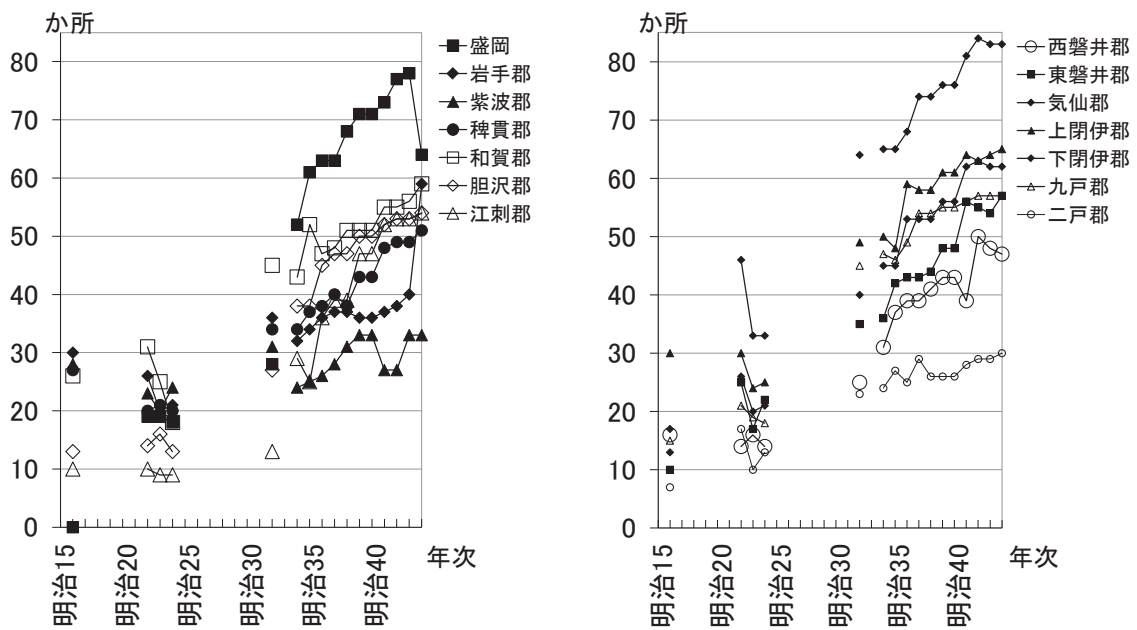


図6 岩手県の市郡別函場数

置も同様である。その中では、41年の引受配達ともに盛岡市で減少が見られるとともに盛岡市および複数の郡で44年の減少が認められる。なお、盛岡市の小包郵便物については通常郵便物の場合と異なり多くの郡と同様に引受個数を配達個数が上回っている（図9および図10参照）。

最後に、郵便利用に影響があると考えられる人口および産業についてその推移をみる。まず人口の推移をみると、盛岡市および各郡とも明治末に向かって増加傾向が認められるものの、通常郵便物数のような急増ではなく緩やかなものである。ここから、年々一人あたりの通数が増加していったことが分かり、郵便の利用が浸透していったことがうかがえる。なお、15年および16年の岩手郡（◆）が多いのは盛岡（■）を含んでいるためである（図11参照）。次に産業別の生産額の推移をみる。データの制約から県全体の40年台のみであるが、それをみると、同県の生産額の過半は農業が占めており、その増減に連動して全体の増減が変動している。双

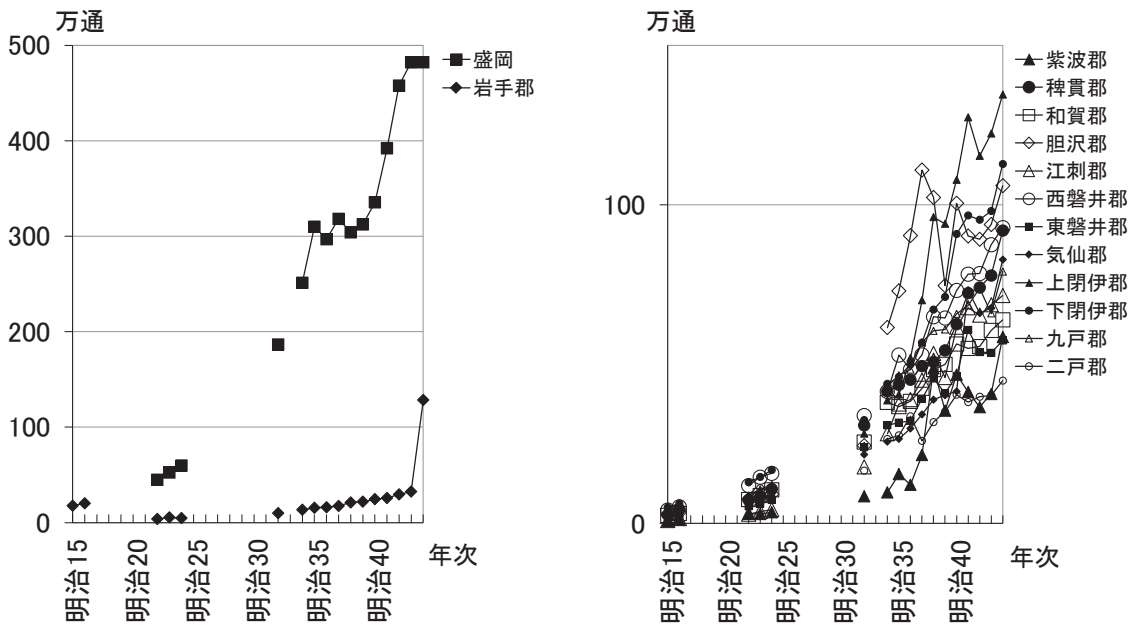


図7 岩手県の市郡別通常郵便物数（引受）

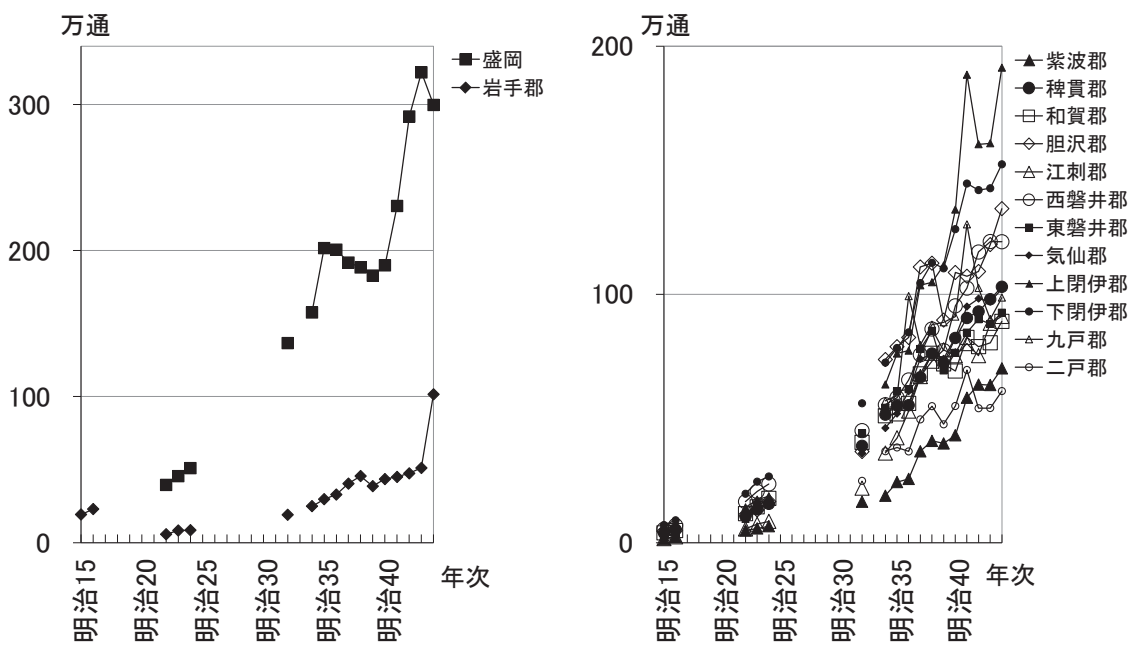


図8 岩手県の市郡別通常郵便物数（配達）

方とも40年から42年にかけて減少し44年までにほぼ回復した（図12参照）。

これらから、この時期の人口増加は郵便利用を押し上げる要因となるとはいえ、人口および産業別生産額については個別の年度の郵便利用の細かい変動の要因となるような関係は認められなかった。

## 5 九戸郡の郵便局ネットワークの推移

明治前期に2段の増加の後に大きな調整（統廃合）に入った同県の郵便局ネットワークであるが、その1段目の明治13年（1880）に県独自の公便送達方法から郵便利用に切り替えた際、そのルート末端の扱所の閉鎖の影響がうかがわれた種市郵便局の所在地を含む九戸郡に着目



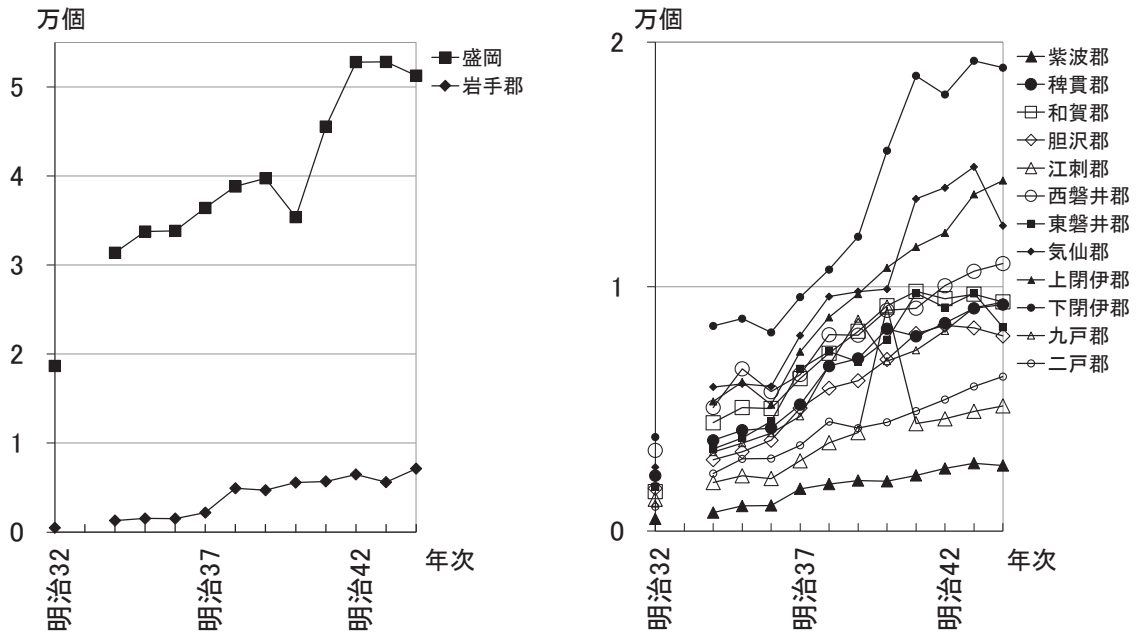


図9 岩手県の市郡別小包郵便物の個数（引受）

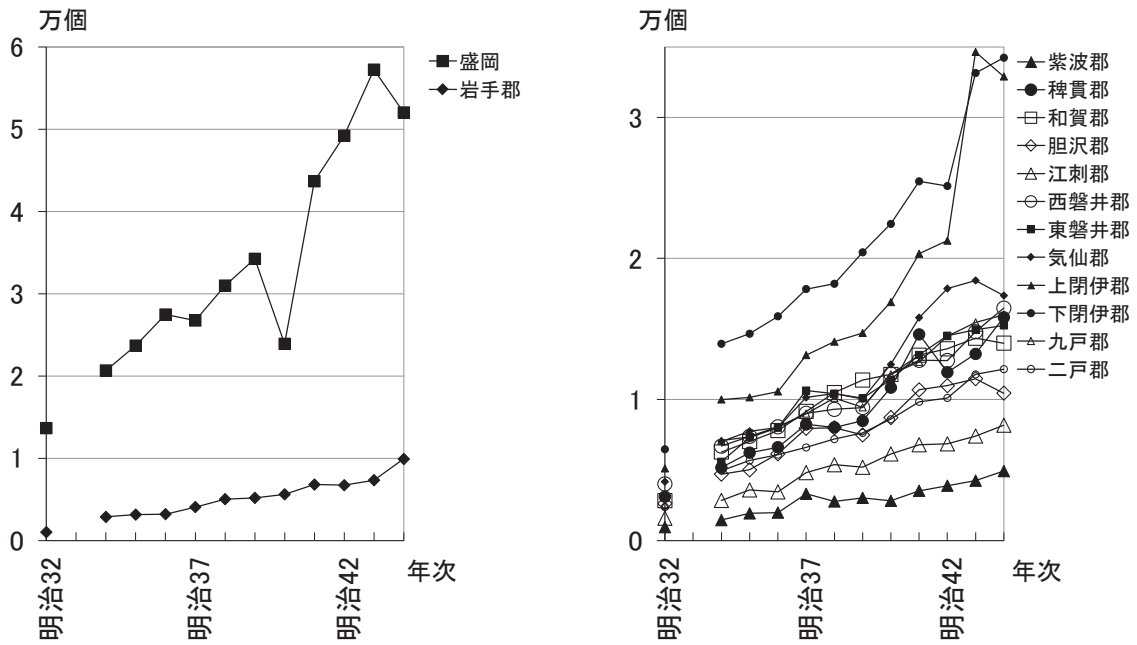


図10 岩手県の市郡別小包郵便物の個数（配達）

し、明治期の郵便局ネットワークの伸展状況をみていくこととする。

まず、同県で郵便が開始された5年から当初のピークを超えて統廃合が進められた18年までの状況を見ると図13のとおりである。5年には未だ北九戸郡内に郵便局は設置されなかった。近隣で設置されたのは後に九戸郡として同じ郡内となる南九戸郡の久慈局（◎）のみで、その後6年に大野および宇部の2局（●）、7年に軽米、伊保内および葛巻の3局（■）、9年に観音林（□）が開局した。観音林は13年6月末に廃局して翌日に種市（○）が開局したがその種市も17年には廃局となった。16年には北侍浜（◇）および関（◆）が開局したが北侍浜は翌年廃局、17年には小軽米（△）が開局したがこれも翌年には廃局となった。

次に、明治末までの状況を見ると図14のとおりである。18年時点の設置局（◎）に続いて22年には種市（○、後に▲に移転）の再置があり、24年には侍浜（▲）が開局したがその後し

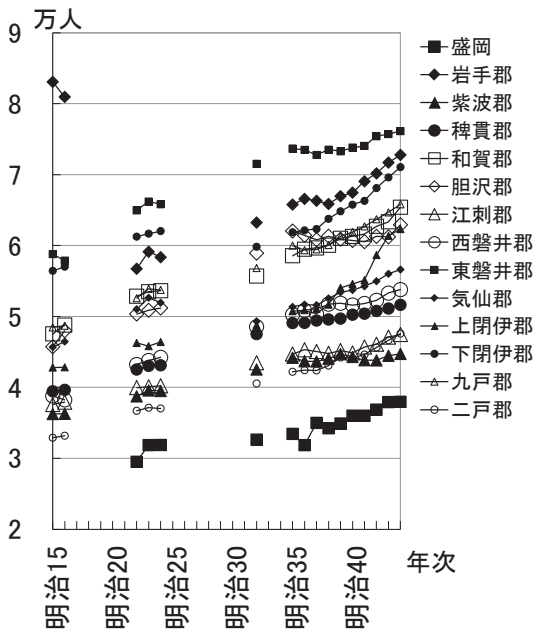
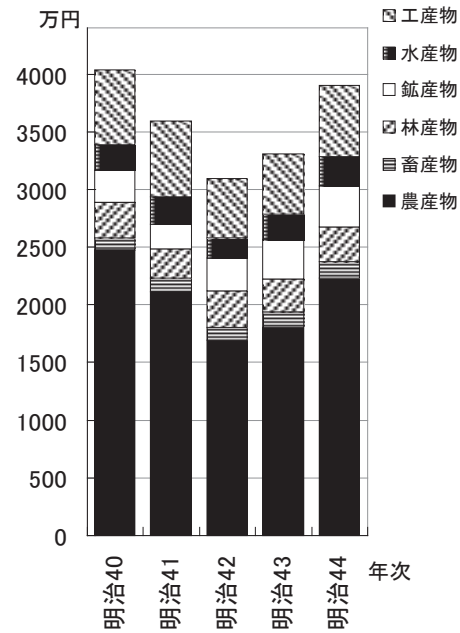


図11 岩手県の市郡別人口



出所：『岩手県統計書』明治44年の「生産力累年比較」グラフより作成。

図12 岩手県の産業別の生産額



出所：『郵便線路図』ならびに山口（1980）および田辺編近辻校訂（2015）より作成。図14も同じ。

図13 九戸郡の郵便局ネットワークの状況（明治5年～18年）

ばらくは動きがなく、8年後の32年になって久慈湊（▲）が、35年に大川目と戸鎖の2局（▲）が、37年に野田（◆）が開局した後、さらに8年後の45年の晴山（◆）の開局で明治末に至った。これらの増加局のうち久慈湊、大川目（三日町）および野田は集配を行なわない郵便局であり、この時期に窓口機能に着目した郵便ネットワークの充実が図られていたことがうかがわれる。

なお、明治期を通じて比較的変動幅の少ないこの地域にあって種市の短期間での廃止および



図14 九戸郡の郵便局ネットワークの状況（明治18年～45年）

再置は目立つものであった。18年3月調べの『郵便区画町村便覧』第4巻162丁以降によれば種市村は大野郵便局の市外として掲載されており、17年の廃局後の事務については同局に引き継いだことが分かる。22年と24年の種市郵便局を郵便地図でみると種市山の南側に位置しており、再置後も17年の廃局前の地域に設置されたものとみえる。その後同局は村内で移転したようで翌25年の郵便地図には種市局が種市山の南側と東側の海岸寄りの2か所に掲載されている。25年4月現在の『郵便区画町村便覧』の北九戸郡をみると、種市郵便局の市内は現在の洋野町役場種市支所等が所在する地域の「荒津内」とされており、それ以外の「種市村（市内の字荒津内を除く）」地域が市外とされていた。13年当初からの設置地域の「城内」は後者の地域に属しており、この時点で移転が完了していたことが分かる。

なお、17年には同県で従前の戸長役場を廃して管轄を再編したが（17年8月22日県甲達第78号）、種市村は種市村外6か村の戸長役場の所在地であり、この時期に地域内でのポテンシャルが低下したわけではないことが推察される。22年4月1日に従来の各村を合併分離して町村を置くこととなった際も、先述の7ヶ村聯合から侍浜村および中野村と種市村に分離した。このように、種市村はこの時期一貫して特定の地域での中心的な存在であったと推測され、種市郵便局を廃止する理由は地域の社会・経済情勢には見当たらない。また、郵便局長を担った梅内家の一族の新規事業等による繁忙や家業の廃業等の変動情報は見当たらず引き続き地域に健在であった。17年は駅通総官から地方監察掛あてに「7月1日から置局見直し」の達（17年2月16日 規17第1797号）が出された年であり、6月30日で種市郵便局が廃止となった時期からみて、この時期の他の地域の廃止郵便局と同様、その方針による調整の結果であるとみるのが妥当と考える。

## 6 種市郵便局長の変遷

種市郵便局は前述のとおり明治13年（1880）7月1日に設置された郵便局である。当初は内陸側の城内地域に所在し、当初から集配機能を有していた。種市町史編さん委員会（2000）の

明治14年1月7日の項には「北九戸郡種市村郵便取扱役村上宗七郎職ヲ辞シ、同村梅内吉三郎ヲ以テ後役ト為ス。」とあり、設置から半年後に郵便取扱役の交替があった。この梅内吉三郎は郵政省編（1971a）に採録の「郵便取扱役姓名録 明治十四年」に四等郵便取扱役として記載されている者であるが、17年6月30日に廃局となった際の郵便取扱役は後述のとおり東京日日新聞に梅内小吉（梅内家文書に梅内小平）とあり、廃局までに再度の交替があった。

[設置の駅通局達]（郵政省（1969）272ページに採録）

梓調第87号

郵便取扱役

明治十三年日本帝国郵便規則中郵便局増減地名改称正誤及ヒ為替取扱所貯金預所増置左之通有之候條此段相達候事

明治十三年七月

駅通総官前島密

五等郵便局開設

……同国（陸中国：引用者注）

北九戸郡

種市

[廃局に伴う郵便取扱役の公表]

東京日日新聞 明治17年11月18日 第3884号 6 ページ下段左

○ 郵便取扱役変換新任廃局等の表の「廃局の部」

月日	等級	管轄名	国名	地名	姓名
六月卅日	免四等	岩手	陸中	種市	梅内小吉

これらの者のうち、記録の確認ができる「梅内家文書」によれば、同家は旧種市村の海岸より数km内陸にある城内地域に所在しており、6年の「乍恐以書附奉願上候」とする文書にはその連名中に副戸長梅内小吉とある。同家文書には、8年7月に国有林野の境界に関して、その土地は先祖伝来の地にして、として4件（計6町歩超）の土地について行政に申し出た写しがあり同家が山林を有していたことが分かる。また、田畑も有しており、細かい年代は不詳であるが明治期の同家文書に綴り込みのある「種市村小高調 131戸（1戸分欠番）」中に城内所在の梅内3家が、村内のそれぞれ第4位（梅内九兵衛家、5石6斗6升）、第53位（梅内幸次郎<sup>16</sup>家、1石7斗7升）および第64位（梅内小十郎家、1石4斗5升）とあり、3家合わせると村内第1位の石高（8石3斗4升）を超える村内屈指の家系であったことがうかがわれる<sup>17</sup>。同家文書には梅内家が副戸長を辞した後の時代の近隣数軒分の供出や納税の控え等も保存されており、幸次郎が種市村畜牛組合代表を務めていた記録もある。種市町史編さん委員会（2000）の15年1月30日の項には近隣地域と調整のできなかつた下草の刈り採り場についての種市村城内地域の者68人連名による嘆願書が縣令あてに提出された旨の記述があるが、その中に「伍長惣代梅内小十郎」の名がみえる。この家系が副戸長を辞した後もこの地域の中で一定の位置を有

16 同家文書の24年2月には幸次郎の次男の埋葬認許証御下附願があり、その中に「北九戸郡種市村式番戸 平民梅内小平長男幸次郎」とある。

17 石井（2020）は、諸府県に設置された三等郵便局長の経済力を全国一律の基準である国税納入額で推定した。その上で所得税の支払いのなかつた郵便局長にも言及し「彼らの背後には有力な所得税納入者が控えており、両者の関係を無視することはできない。」と指摘している。

し、責務を果たしていたことがうかがえる。

郵便取扱役の交替に関する記録はないが、関連すると考えられる資料として、吉三郎の戸主交替の文書の写し（又は下書き）が残されている。具体的な年月日の明記はないが、同家文書の14年から15年と推測される綴の中に「私聳右養子吉三郎儀相続向不都合ニ付戸主には次男菊司を届けたく」との養父梅内永治名のものがある。それより踏み込んだ内容のものは見当たらないが、このような流れの中で郵便取扱役の交替もあったことが推測される。前出の種市町史編さん委員会（2000）の15年4月16日の項には「北九戸郡種市郵便取扱役免職ニ因リ、同村梅内小平其選ニ当ル」とある。また、廃局の際の東京日日新聞への掲載情報では前述のように郵便取扱役は梅内小吉とされているが、同家文書群には17年7月21日付けの「右之通廃局ニ付郵便経費残務御勘定取調進達仕候成」として「陸中国北九戸郡種市村 旧種市郵便局取扱役 梅内小平」と署名した写しが残されている（ちなみにその書面では諸費差し引きで「金貳拾円七拾貳銭貳厘 過」を報告した）。

その後、22年12月に再置された際の情報が種市町史編さん委員会（2001）の22年12月13日の項にあり、12月16日から菅原隆局長<sup>(18)</sup>が就任した。

#### 種市郵便局開設及同局長叙任ノ通知

盛岡郵便電信局

盛郵第365号

本月十六日ヨリ陸中国北九戸郡種市村ニ種市郵便局開設相成、同局長ハ同国同郡白前村十八番戸菅原隆判任十等ニ任叙相成候条此段及御通牒候成

明治二十二年十二月十三日

盛岡郵便電信局 印

岩手県御中

さらに、25年には以下のとおり再度局長の交替があり相模喜三郎局長<sup>(19)</sup>が就任した。

#### 一種市郵便局長任免之通知

盛岡郵便電信局長

陸中国種市郵便局長菅原隆依願免官ニ付、後任ハ北九戸郡種市村六十二番戸相模喜三郎へ被命候条、此段及御通牒候也

明治廿五年一月十八日

盛岡郵便電信局長 坂井次永 印

岩手県知事 服部一三殿

この両氏のうち菅原については情報が確認できないが、相模については前述の「種市村小高調 131戸（1戸分欠番）」中に瀧沢所在の村内第51位（1石7斗8升）として相模喜三郎本人の氏名の掲載があり、第53位の梅内幸次郎家（1石7斗7升）とほぼ同程度の田畑生産高の家であったことが認められた。

18 内閣官報局（1890）の明治23年12月10日現在の管制に定められた各官庁の職員および重要な職員を掲載した『職員録』にも、盛岡郵便電信局監督区管内の三等郵便局長の六等（下）の陸中国の項に「種市 菅原隆」とある。

19 内閣官報局（1895）の明治28年11月10日調査の各官庁の高等官および判任官その他重要な職員を掲載した『職員録 甲』にも、青森郵便電信局管轄区域内の三等郵便局長の九級の陸中国の項に「種市 相模喜三郎」とある。

## 7 まとめ

以上みてきたように、郵便が開始された明治5年（1872）7月当初は枝道扱いとされた岩手県北部においても、多くの先行研究が指摘するように郵便制度の導入前から藩内の街道や往還と伝馬継所による交通・通信網が存在し、在郷町や主要村との公用便の伝達ルートを使って平常時の情報伝達が行なわれており、急を要する場合は飛脚を用いることもあった。このような下地の上に実施された同県の郵便ではあったが、開始当初は府県レベルの公用便さえも取り込むことはできず、それ以降しばらくの間は県庁一郡役所間の同県独自の公用便送達の仕組みや町村レベルでの公用便送達の仕組みが存在しており、それらの郵便利用への切り替えは13年と16年の2段階で実施された。具体的には、13年の際は県庁一郡役所間のものに限られ、16年の同県管内の約束郵便の利用に至って町村レベルのものまでの全面的な切り替えとなった。それらに伴う郵便局の増置があり、特に、16年には200か所余りの函場の増設とともに郵便局市外において郵便物の有無にかかわらず隔日の巡回が実施され、郵便のサービスレベルの向上があった。このようなことがあって県、郡および町村段階での各公用便の求めるサービスレベルに達した郵便であったからこそ、利用の切り替えが行なわれたといえよう。また、13年の切り替え前後の送達費用の検討から、公用便の発送日が自由選択可能となることを前提に隔日発送を仮定したとしても切り替え前の仕組みであれば直接の輸送費用のみで県が駅通局と契約を結んで支払うこととした年間1,500円を超える費用が必要だったであろうことが明らかとなり、これまで定性的に述べられることの多かった府県等独自の公用便の使用から郵便利用への切り替え要因に加えて、経済合理性の視点からもその切り替えが肯定し得るものであることが確認できた。さらに、郡別に郵便局数、函場、郵便物数、人口および産業の推移をみたところ、郵便局数については東磐井郡での16年の急増と18年までの急減が特異であってその内容は13年設置の1局と16年設置の5局が17年6月に4局ならびに18年1月および7月に各1局廃止されたものであったこと、物数・個数については40年台に横ばいや減少が見られること、人口については明治末に向けて緩やかに増加傾向が見られること、産業別では40年台のみであるが生産額の過半は農業が占めており40年からの減少が44年までにほぼ回復したことなどが確認できたものの、人口や産業別生産額について個別年次の郵便利用の変動を説明し得るような関係は認められなかった。さらに、13年の県独自の公便遞送方法から郵便利用に切り替えた際に従前のルートの末端の扱所の閉鎖の影響がうかがわれた種市郵便局の所在する九戸郡に着目し、明治期の郵便局ネットワークの伸展状況をみると、郵便の開始当初は維新前からの在郷町や主要な伝馬継所をなぞるように郵便局ネットワークが伸展していき、30年台以降は窓口機能に着目した郵便ネットワークの充実が図られていたこともうかがわれた。比較的緩やかに進行した同郡の郵便局ネットワークの伸展にあって種市郵便局の廃止および再置は注目に値するものであった。廃止当時の所在地はこの時期一貫して特定の地域での中心的な存在であったと推測されることや郵便局長を担った一族にその時期の特異な繁忙や家業の廃業等の事情が見当たらないことから、その廃止は社会・経済的な理由や郵便局長の家系の個別事情によるものではなく、この時期の他の地域の郵便局の廃止と同様に郵便局ネットワークの見直しという中央政府の方針によるものとみるのが妥当と考える。この時期、全国的に郵便局ネットワークの濃淡が是正されており、種市郵便局もその一貫で一旦廃局となったが、種市村は引き続き近隣地域の中で中心的な位置を占めており、その後の郵便利用の浸透による需要の増加等を受けていち早く再置が実現したのではなかろうか。最後に、郵便局ネットワークを担った人々として種市郵便局の郵便取扱役をみると、その一族は山林田畑を有し一族を合わせた田畑の生産高は村内屈指のもので

あったこと、明治の早期には副戸長を担いその後もその地域で代表的な役割を果たしていた一族の者であったこと、および再置後の確認ができた局長の1人はこれら一族のうちの1者の家と同程度の田畑の生産高の者であったことが確認できた。

※ 本稿は2020年度に郵政博物館において実施された「郵政歴史文化研究会」の第1分科会において報告した内容を基に加筆・修正したものです。発表の際、同分科会の主査である石井寛治東京大学名誉教授および出席者の方々から多くの貴重な御示唆をいただきました。また、査読時に匿名のレフェリーの先生から貴重なコメントをいただきました。さらに、梅内家文書の閲覧等に際しては洋野町立種市歴史民俗資料館から便宜をいただきました。深く感謝申し上げます。

## 【参考文献】

- 石井寛治 (2020) 「三等郵便局長の経済的地位」『郵便史研究』第50号、郵便史研究会紀要、1-13ページ
- 岩手県教育会九戸郡部会編 (1936) 『九戸郡誌』臨川書店 (昭和61年11月10日 復刻版)
- 井上卓朗 (2011) 「日本における近代郵便の成立過程 — 公用通信インフラによる郵便ネットワークの形成 —」『郵政資料館 研究紀要』日本郵政株式会社郵政資料館、第2号、18-54ページ
- 岩手県 (1963) 『岩手県史 第五巻 近世篇2』杜陵印刷
- 小原宏 (2015) 「明治前期における郵便局ネットワークの調整が郵便局経営に与えた影響 — 筑前国甘木郵便局を事例として —」『郵政博物館 研究紀要』第6号、通信文化協会博物館部、32-56ページ
- (2017) 「明治期における郵便局ネットワークの伸展と調整」『郵政博物館 研究紀要』第8号、通信文化協会、8-23ページ
- (2018) 「明治期における和歌山県の郵便局ネットワークの伸展」『郵政博物館 研究紀要』第9号、通信文化協会、46-62ページ
- (2020) 「明治期における奈良県の郵便ネットワークの伸展」『郵政博物館 研究紀要』第11号、通信文化協会、75-93ページ
- 田辺卓躬編、近辻喜一校訂 (2015) 『新版・明治郵便局名録』鳴海
- 種市町史編さん委員会 (2000) 『種市町史 第七巻資料編七 (明治元年～十五年)』種市町
- (2001) 『種市町史 第八巻資料編八 (明治十六年～三十年)』種市町
- (2006) 『種市町史 第六巻通史編 (上)』洋野町
- 田原啓祐 (1999) 「明治期における郵便事業の展開と公用郵便 — 滋賀県の事例を中心として —」『経済学雑誌』大阪市立大学経済学会、100(2)、99-113ページ
- 通信省 (1892) 『郵便区画町村便覧 卷之二』
- 近辻喜一 (2018) 「データシート 郵便局の増置と特別郵便」『郵便史研究』郵便史研究会、第45号、46-47ページ (「表1 特別郵便実施日と郵便局増設日」の岩手県の実施日は「△」(実施日不詳)とあり)
- 内閣官報局 (1890) 『職員録 甲』
- (1895) 『職員録 甲』
- 農商務省郵便局 (1885) 『郵便区画町村便覧 第4巻』
- 函館市 (1980) 『通説編第1巻』(特に第3編古代・中世・近世 第3章幕府直轄下の箱館 第5

節幕府の生産・流通統制)

藪内吉彦 (1975) 『日本郵便創業史 一飛脚から郵便へ一』 雄山閣出版

山形村誌編さん委員会 (2013) 『山形村誌 第二巻 史料編』 久慈市

山口修 (1980) 『全国郵便局沿革録 明治篇』 日本郵趣出版

郵政省 (1969) 『郵政百年史資料 第十巻 駅通明鑑 (郵便上)』 吉川弘文館

郵政省 (1971a) 『郵政百年史資料 第二十四巻 職員関係資料』 吉川弘文館

郵政省 (1971b) 『郵政百年史資料 第三十巻 郵政統計資料、駅通局統計書、郵政百年史資料  
総目次』 吉川弘文館

【その他の史料】

『岩手県史料43 明治16年丙達』 (国立公文書館デジタルアーカイブ (<https://www.digital.archives.go.jp>))

『岩手県史料44 明治16年丙達 貳』 (国立公文書館デジタルアーカイブ (URLは同上))

『岩手県史料45 明治16年甲布達』 (国立公文書館デジタルアーカイブ (URLは同上))

『岩手県統計表』 明治14年 (国会図書館デジタルコレクション (<https://dl.ndl.go.jp>))

『岩手県統計書』 明治15、16、22、23、24、32、34～44年 (国会図書館デジタルコレクション (URLは同上))

『岩手県布達全書 明治八年 五』 (国会図書館デジタルコレクション (URLは同上))

『岩手県布達全書 明治十二年 二』 (国会図書館デジタルコレクション (URLは同上))

「梅内家文書」 洋野町立種市歴史民俗資料館 (2020年2月8日閲覧・撮影)

『太政類典 第六類』 第二編第百八十六巻運漕十二陸運郵便一 (国立公文書館デジタルアーカイブ (URLは同上))

東京日日新聞 明治17年11月18日「郵便取扱役変換新任廃局等」の表

内閣文庫『府県史料 青森県歴史 第十二冊』「政治部 駅通」 (国立公文書館デジタルアーカイブ (URLは同上))

——『岩手県史 卷之十一』 (政治部第十二 駅通) (国立公文書館デジタルアーカイブ (URLは同上))

『明治十三年中岩手県布達全書』 岩手県庶務課 (国会図書館デジタルコレクション (URLは同上))

「明治五年一月頃 郵便線路縮図 陸前国、陸中国及び陸奥国」 (郵政博物館蔵、整理番号 B C - A - 1)

「明治十二・十三年 郵便線路図 岩手県」 (郵政博物館蔵、整理番号 B C - A - 15)

「明治十六年 郵便線路図 岩手県」 (郵政博物館蔵、整理番号 B C - A - 21)

「明治二十二年 郵便線路図 岩手県」 (郵政博物館蔵、整理番号 B C - A - 36)

「明治二十四年 郵便線路図 岩手県ノ一、二」 (郵政博物館蔵、整理番号 B C - A - 39)

「明治二十五年 郵便線路図 岩手県」 (郵政博物館蔵、整理番号 B C - A - 40)

「明治四十四年 郵便線路図全 青森監督区内 其ノ二」 (郵政博物館蔵、整理番号 B C - A - 65)

※ オンラインで公開されている資料の最終閲覧日はいずれも2020年11月3日です。

※ 本稿の地図情報は、国土交通省国土数値情報ダウンロードサイト

([https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2\\_4.html#prefecture03](https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_4.html#prefecture03))



の「国土地理院(行政区域データ)大正9年岩手県 国土交通省」(令和2年11月8日取得)を加工して作成しました。それらを使用した各図の境界線は当時のものであり、地域のつながりの参考の一つとして表示したものであり、各郵便局の担当地域とは異なるものです。

(おばら こう 郵便史研究会会員)

論文

# 郵便事業—その物数と構造—（その3）

藤本 栄助

## 目次

- 1 はじめに
- 2 先行研究
- 3 郵便物数（Mail Volume）、郵便ネットワーク、費用
- 4 郵便物処理モデルの基本的考え方
- 5 郵便配達の地理的モデル
- 6 物数の増減と配達効率
- 7 配達効率に関する先行研究と本稿二項モデルとの関係
- 8 二項分布と道路密度法による増減分析
- 9 まとめと残された課題  
(4まで前々号、9まで前号)
- 10 配達以外の業務の費用測定と評価
- 11 Cohenモデルの修正
- 12 郵便事業の総費用関数
- 13 二項モデルと道路密度法による配達区数と物数、費用の関係
- 14 郵便事業の物数・物流特性—宅配事業との比較において
- 15 結語  
(以上本号)

## 10 配達以外の業務の費用測定と評価

### 10.1 方法論の再確認

本稿は、「郵便の基礎理論」に始まり、「郵便事業—その物数と構造—その(1)、その(2)」で展開した、郵便物数と郵便事業との関わりを数量的に解明する試み<sup>1)</sup>の最終稿に当たる（以下、それぞれ、「基礎」、「その1」、「その2」と呼ぶ）。一連の試みは、郵便物数の増減が、どのようなメカニズムを通じて、効率性を左右するのかを、可能な限りシンプルな形でモデル化しようとするものである。

郵便物の処理工程は、一般に、引受、区分、運送、配達に分けられる。それぞれの作業がどのようなものであるかは「その1」で述べた。このうち、費用の最大部分を占め、郵便の特徴が最大に発揮される配達に関しては、「基礎」において、郵便物が、人口1,000人から構成される「原単位」の世帯及び事業所に、所得構成に応じて、確率的に配分される配達モデル（二項

1 藤本栄助「『郵便の基礎理論』を考える」『郵政博物館 研究紀要』第9号（2018）、同「郵便事業—その物数と構造—(1)、(2)」『郵政博物館 研究紀要』第10号、11号（2019、2020）

分布による)を示した。さらに、「その2」で、この原単位が展開される地理的な環境を郵便局の立地と規模により4段階に類型化し、世帯と道路の密度により(これは都市化の割合である)、4類型ごとに1人の郵便配達職員が1日に何通の郵便物を配達できるかを示した。これは、全国の郵便物数を配達するのに必要な区数の形で費用の発生する構造を明らかにしたことになる。ここでは、技術的な要素を個々に積み上げることなく、確率的な分配法則と4パターンに類型化された配達局における一人当たりの配達物数(それ自体は一定の経験値である)に集約され、極限にまで単純化されている。これと配達のコストとは、「その2」においてCohenモデルの費用関数<sup>(2)</sup>と関係づけられることが示唆された。

残る引受、区分、輸送の業務をどのようにモデル化すべきか。もともと配達に比べて、これらの作業の効率率は、技術的要素に左右される割合が相対的に高く、積み上げ方式による場合、細かな技術データや原価が必要となり、その取得も容易ではない。物数の変化にこれらがどのように追従するかを計測するのは、一層困難である。このため、モデル化に当たっては、「その1」でCohenモデルを修正して用いることを考えた。その際に考慮すべき点を、以下、わが国の郵便事業と対比しつつ検討する。

## 10.2 わが国郵便事業の会計情報と原価

まず、わが国の郵便事業について得られる費用情報を概観する。わが国の戦後郵便事業経営の枠組や経営主体は、郵政事業特別会計(1949)から日本郵政公社(2002)へ、民営分社化後は、日本郵便(株)(民営化当初は、郵便事業(株)及び窓口業務を行う郵便局(株)へと変遷を重ねた<sup>(3)</sup>。この間、原価、商品ごとあるいは郵便局(個局、タイプ)ごとの損益情報は、次のように収集、公表されてきた。

- (1) 郵政事業特別会計は、法律上、原価計算を行う会計であり、損益を公表していた<sup>(4)</sup>。同特別会計は、郵便事業のみならず、郵便貯金、簡易生命保険の取扱業務を行い、それ以外にも各種の受託業務を行っていたので、損益もこれらを一体とした損益である。郵便事業単体についてみれば、料金法定制緩和に伴って、1983年度から大括りの損益計算が公表されたにとどまる<sup>(5)</sup>。また、会計原則も企業会計とは全く同じではなかった<sup>(6)</sup>。
- (2) 2003年、日本郵政公社が発足し、公社会計は企業会計によることとなり、郵便、郵便貯金、簡易保険の三業務ごとに財務3表が作成された<sup>(7)</sup>。それとともに公表された郵便の原価は[表18]のとおりである<sup>(8)</sup>。
- (3) 公社時代の2005年から3年にわたり、郵便局損益計算が公表され、三事業ごと、個局ご

2 Cohenは、1999年のUSPSの損益データをもとに、4つの処理工程について、費用を固定費、変動費に分解した。その結果を1次の長期費用関数と見立てたものをここで、Cohenモデルと呼ぶことにする。

3 1949年の郵政事業特別会計の成立から、2010年の民営化に至るまでの郵便事業経営とその会計的特徴については、藤本栄助『『会計』で見る戦後の郵便事業(その1)~(その3)』『郵便史研究』第46号、47号(2018)及び第48号(2019)並びに、同「郵便事業と公社化、民営化」『郵便史研究』第49号(2019)を参照。

4 郵政事業特別会計法第6条。

5 第一種、第二種郵便料金は法定料金であるが、1980年の郵便法改正により、赤字が継続する場合は、一定の条件のもと、省令で郵便料金が改正できるようになった。このとき、国会に郵便事業の損益報告が義務づけられ、公表されることになった(改正後の郵便法第93条)。藤本前掲「その2」参照。

6 固定資産計上の計上基準(多くの資産が単年度の費用となる)、固定資産を再評価すること、退職給付債務を負債計上せず、退職金支払額を費用計上すること、除却損を除却資産の額と減価償却済額の両建てで計上すること等がある。

7 日本郵政公社法第30条。三事業の区分財表は、公社法上、財務会計として公表が義務づけられるものであったが、会計的な性質は、事後的な管理会計の手法によるセグメント情報である。

(億円)

科 目	2003	2004	2005	2006	2007*
I 営業収益	19,666	19,248	19,090	19,134	8,544
II 営業原価	18,136	17,941	17,923	17,859	8,331
III 販売費及び一般管理費	925	998	1,019	994	536

(営業原価)

I 人件費	13,513	13,695	13,694	13,705	6,327
（うち賞与引当金繰入額）	698	699	674	633	617
（うち退職給付費用）	1,000	988	953	906	468
II 経費	4,623	4,246	4,228	4,154	2,004
1 燃料費	59	65	77	86	45
2 車両修繕費	56	54	62	58	32
3 切手・はがき類購買経費	143	120	109	106	27
4 減価償却費	853	748	677	628	332
5 施設使用料	291	293	270	254	105
6 租税公課	3	14	21	19	17
7 集配運送委託費	1,845	1,698	1,844	1,806	825
8 取扱手数料	335	302	290	289	130
9 その他	1,033	948	875	904	486

\*2007年度は、4月から9月までの半年間である（民営化準備のための猶予期間）。

[表18] 公社時代の郵便業務損益と営業原価

と、支社ごとの損益が示された<sup>(9)</sup>。これによって、純然たる窓口（当時の無集配特定郵便局）局の損益状況等がある程度窺い知ることができた。かつては公社ホームページに掲載されていたが、現在は閲覧できない。

- (4) 2007年の民営化以降、決算書で郵便事業の営業原価は公表されていない（報道資料での補足的な増減分析は別）。しかし、民営化当初は、郵便事業(株)と郵便局(株)に分かれていた結果、郵便局(株)における郵便窓口事務の費用が会社間取引として明らかとなった<sup>(10)</sup>。その額は、平年度化された2008年度（2007年度は半年間）において、約2,132億円であった。同年の郵便事業の営業収益が18,652億円であるから、その11.4%を占める。しかも、この額は、郵便事業における窓口費用のすべてではない。郵便物の引受は郵便事業(株)も直接行うからである。民営化前に政府が見込んだ「骨格経営試算」は、事業全体の窓口費用をすべて窓口会社である郵便局(株)に帰属させたが、その額は3,200億円を超えていた<sup>(11)</sup>。これを窓口業務の全費用と見なすことができる<sup>(12)</sup>。

- (5) 最近では、総務省の情報通信審議会の「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」答申（2015）がある<sup>(13)</sup>。ユニバーサルサービスの費

8 「日本郵政公社 ディスクロージャー誌」（2003年度～2007年度）各年度の「資料編 2. 財務主要データ(3)郵便業務に係る財務諸表（単体）中、「郵便業務の区分に係る損益計算書の内訳」及び「営業原価明細書」を参照。https://www.japanpost.jp/corporate/milestone/privatization/past/disclosure/2020年12月24日最終確認。

9 費用側では、直課できる費用は直課し、三事業への分計が必要なものは、業務量から算定し、割り当てた定員数（令達定員という）等のパラメータを用いて配賦した。全体として郵便局段階での収益と費用が均衡する「収支相償方式」と郵貯・簡保の運用益をすべて個局に配賦する「全体損益方式」があった。収支相償方式は、郵政事業特別会計時代、郵貯特会、簡保特会から郵政特会に必要経費を繰り入れたことのアナロジーと考えれば分かりやすい。

10 2009年5月22日発表の郵便事業株式会社及び郵便局株式会社のそれぞれの決算短信「平成21年3月期個別財務諸表の概要」を参照。

11 https://www.yuseimineika.go.jp/pdf/shisan\_041117.pdfを参照。2020年12月24日最終確認。

用を算定する必要から、コストモデルを構築し、集配局の受持エリアを単位として、黒字局の黒字、赤字局の赤字を合計して示した。郵便の役務を引受から配達までの10の工程に分け、工程ごとに収益と費用を計算したとされるが、詳細は公表されていない。

- (6) 第一種郵便物、第二種郵便物のような郵便物の種別ごとの損益は1995年度から公表されている。また、改正民営化法の下では、郵便法施行規則（平成15年総務省令第5号）第27条の規定に基づき、収支の状況が公表され、その区分と営業原価、販管費の整理方法は別記様式第5に示されている。件数、体積等、原価計算のもととなる大まかなパラメータの名は分かるが、ここから直ちにモデル構築ができる訳ではない。

## 11 Cohenモデルの修正

### 11.1 考え方

Cohenモデルの基本的妥当性は、「その2」で確認されたが、何点かの修正が必要となる。

第一は、郵便事業では、費用関数のインプットとなる物数のなかに、物流特性が異なる手紙はがきのような軽量かつ大量の郵便物と、量は少ないが、小包や書留のような重量物あるいは記録扱いのものが混在していることによる。米国もわが国も、公表データでは、小包とそれ以外の郵便物にかかる物数と費用が分離されていない<sup>(14)</sup>。しかし、1999年当時のUSPSの総物数のうち、packageの割合は0.16%にすぎず、わが国の2004年における0.86%より格段に低い<sup>(15)</sup>。後述のとおり、小包は、郵便と異なり、大きな規模の経済を示さないが、この程度の物数に止まる限り、郵便固有のモデル構成に与える影響は少ない。ただ、費用が重量、体積に左右される運送については考慮が必要である。

第二は、彼我の郵便の利用形態、ひいては処理形態の違いの存在である。米国で大々的に行われているワークシェアリングは引受と区分の、私書箱利用は配達の費用に影響する。

第三は、すでに述べたように、USPSの区分費用が高く見えることであり、その要因を探る必要がある。

第四は、配達作業以外を線形近似することの適切性の問題である。この場合、単純な線形モデルが、郵便物の物数に応じた振舞と作業のメカニズムに沿ったものであるかどうかを確認しておく必要がある。

### 11.2 PRC (Postal Regulatory Commission<sup>(16)</sup>；郵便規制委員会) モデルの参照

Cohenモデルは、1999年度のUSPSの費用を工程ごとに固変分解したが、2014年度についてPRCは同様の作業を行っている<sup>(17)</sup>。この固定費、変動費の分解に基づく費用関数をPRCモデ

12 郵便物の引受（切手販売を含む）がすべて郵便局(株)の窓口カウンターで行われるとの前提に立つたのであろう。実際は、大口顧客はトラックで郵便事業(株)の発着口に乗り付ける。この点は、「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」（日本郵政(株)が2007年4月27日付で認可申請）では改められた。

13 「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」〈平成25年10月1日付諮問第1218号〉答申(案) 平成27年8月26日情報通信審議会（2015）14頁以下。

14 わが国では、郵便の種別ごとの収支が公表されていたが、小包は「冊子小包」（現在のゆうメールに相当）を含む概念であり、当時の「一般小包」（現在のゆうパック）の費用が分離されていなかった。現在の郵便物と荷物の二分法においても、問題は同じである。

15 藤本「その1」128頁「表5」日米の物数と運送費用の比較による。

16 2006年のPostal Accountability and Enhancement ActによりPostal Rate Commissionを改称。

17 藤本「その1」123頁の表4を参照。

ルと呼ぶことにする。これら2つを対比すると次の[表19]のようになる。決算値の異時点間比較により、両モデルの特性、妥当性を知ることができる。

PRCモデルは、Cohenモデルと費用の科目を異にする。PRCモデルには、Window Service（窓口サービス）が存在しない一方、CohenモデルにはないPostmasters（郵便局長）、Supervision（監督）、Administration（管理）、Custodial and Maintenance（保全・修理）が存在する。後者は一種の共通費用であり、Cohenモデルでは、Mail Processing（区分）等の工程に配賦されていると考えられる。ただ、Transportation（運送）は、外部委託であるから、共通費用をゼロとみなし、これを除く3つの工程に、それぞれの費用額に応じて共通費用を配賦する。また、PRCの費用総額には、Cohenの1999年度には存在しなかったPSHRBF（Postal Service Retiree Health Benefits Fund：郵便事業退職者健康給付基金）への支払額が含まれている<sup>(18)</sup>ので、これを減算する。PRCのDelivery（配達）は、City Carrier in-office（都市部配達員局内作業）以下3つに分けられているものを1本に統合する。Window Serviceは、Cohenモデルの費用関数により、2014年度の値を求め、これを調整値とした。

Cohen et al. (FY1999)	(a) Total Cost (Million\$)	Volume Variable	2014に 外挿	(b)同左 CPI調整	PRC 2015 (FY2014)	Total Cost (Million\$)	Volume Variable	(c)科目 調整	1999へ 遡及	(d)同左 CPI調整
Mail Processing	21,400	96%	16,691	23,339	Mail processing	10,559	94.0%	14,354	18,254	12,703
Delivery	22,100	48%	19,669	27,503	Delivery	22,192	43.8%	29,239	33,893	23,586
					City carrier in-office	3,556	84.7%			
					City carrier street	11,655	37.5%			
					Rural carriers	6,981	33.6%			
Transportation	4,300	92%	3,393	4,745	Transportation	6,586	87.0%	6,586	8,290	5,929
Window Service	3,100	46%	2,773	3,878	Window Service	—	—	5,095	5,857	4,076
					Postmasters	21,223	0.0%			
					Supervision	1,939	17.7%			
					Administration	3,123	54.5%			
					Custodial and maintenance	13,099	23.5%			
						3,062	71.0%			
Other	11,500	23%	10,894	15,233	Other segments	12,803	49.3%	12,488	13,063	10,459
Total	62,400	63%	53,390	74,655	Total	73,362	53.1%	67,762	79,356	56,752
					PSRHF調整(減算/加算)	▲ 5,600		5,600		
						67,762		73,362		
Total Volume (million)		201,576			Total Volume (million)		155,375			

[表19] USPS（米国郵便事業）の費用額比較（1999年度と2014年度）

以上の結果を「(c)科目調整」の列に示した。これを元に、PRCモデルの費用関数により1999年度の物数に対応する総費用を遡及的に求める。一方、Cohenモデルの費用関数に基づき、2014年度の物数に対応する総費用を外挿して求める。2つの年度の物価水準を調整するため、両モデルについて、CPIで補正する（1999年をCPI=100とすると2014年は約140<sup>(19)</sup>）。こうして、1999年度の(a)が(d)に、2014年度の(c)が(b)に対応することになる。

その結果を概観すると、Cohenモデルは、1999年の元の値も2014年に外挿した値も、総費用がPRCモデルより1割ほど高めに出る。その主たる要因は、Cohenモデルの区分費用が際立って大きいことによる。逆に、TransportationとWindow Serviceは、PRCモデルが高めであるが、費用総額に対する影響は少ない。費用額の大きいDeliveryは両者とも大差がない。この比較から、区分費用を解明、修正すれば、2つのモデルはUSPSの異時点間の費用を説明できるもの

18 GAO, Statement of Frank Todisco, Chief Actuary Applied Research and Methods 'U.S. POSTAL SERVICE Action Needed to Address Unfunded Benefit Liabilities' (2014) を参照。

19 Historical Consumer Price Index for All Urban Consumers (CPI-U) U.S. Bureau of Labor Statistics.

と考えられる。

以下、これらの点を念頭に置いて、4工程について個別に検討し、Cohenモデルを修正しつつ、わが国をも視野に入れた郵便事業に適用可能な費用関数を求める。

### 11.3 引受（窓口の配置とワークシェアリング）

CohenモデルでWindow serviceの窓口費用<sup>(20)</sup>は、年間2,000億通を超える物数に対して31億ドル（3,300億円程度）であった。一方、当時、年間260億通程度のわが国の旧郵便局<sup>(株)</sup>だけで約2,000億円、郵便事業全体では約3,200億円となるのをどう解釈すべきか。

まず、切手貼付郵便物にかかる費用がある。当時、彼我の年間郵便物数は8倍程異なっていたが、米国において事前区分、バーコード付定の郵便物が3/4に達している。このように事前区分された大量の郵便物は、切手の販売管理の必要がなく、料金計算や引受作業も簡単である<sup>(21)</sup>。わが国における事前区分郵便物の公表データはないが、米国よりはるかに低い割合であるのは確実である。加えて、わが国では、20,000局に及ぶ直営の郵便局で切手の販売、郵便物の引受を行っており、情報システムや業務フローも洗練されていたと言いがたい。そこで、Cohenモデルをベースに、ワークシェアリングがないものとして変形する。ワークシェアされた郵便物の窓口費用の単価を、そうでないものの1/4と仮に見るとしよう。その上でCohenの概数にしたがって、2,020億通の郵便物中のワークシェアされない物数を570億通とすれば、約2,020億通の総物数に対し、 $(1450/2020) \times 1/4 + 570/2020 \div 0.4616$ 倍、すなわち932.5億通の物数インパクトしかもたない。再びCohenにしたがって、固定比率54%として配達的全費用31億ドルを固定分解すると、固定費は16.74億ドルとなる。 $31 = a \times 932.5 + 16.74$ から係数 $a$ を求め、 $y = 0.01529x + 16.74$ という引受の費用関数が得られる（単位は $x$ ：億ドル、 $y$ ：億通）。1999年当時の彼我の人口比 $272,691/126,686 \div 0.46458$ を用いて、固定費をわが国に合わせスケールダウンすると<sup>(22)</sup>、ワークシェアリングがない場合、窓口の費用関数は、 $y = 0.0153x + 7.78$ となる。

### 11.4 区分（ワークシェアリング、配達区分・道順組立の境界）

Cohenモデルにおける区分費用は巨大であり、配達費用に迫っている。その要因として、「その1」では、わが国と異なり、道順組立が区分センターで集中して行われることを想定した<sup>(23)</sup>。しかし、USPSの1999年のAnnual Reportでは、letter mail（小包形態以外の書状、はがき）の50%は、carrier（配達員）が配達する順序に既に区分されているとされている<sup>(24)</sup>。ここから、逆に言えば、集中処理が行われていても、区分センターでの道順組立率は半分程度に過ぎず、

20 郵便業務の4工程における「引受」は、CohenのWindow serviceに概ね相当するが、郵便物の消印は、郵便局窓口で行われることもあるが、集中処理の場合は、区分センターで行われる。後者の場合、消印、取り揃えは、区分と一体の作業となる。本稿では、「引受」は、主として、切手の販売、書留や小包の引受やそれに附帯する業務をいう。

21 わが国の場合、1,000通以上の一括差出にかかる別後納郵便物は、差し出された郵便物からサンプルを取って、1通の平均重量を出す一方、全体の重量を計測し、これを平均重量で割り戻して通数を計算している。100kgの郵便物を引受けた場合、1通20gなら、計量することによって、5,000通の郵便物の引受が、一括して、比較的短時間でできる。

22 米国とわが国の郵便事業を比較する際には、事業が展開される国土と人口を与件として考えなければならない。配達の費用関数を例にとると、Cohenモデルは、全国の配達ルートを回る費用を固定費（定数項）とし、その上に物数比例の変動費を乗せているが、国土が広く、人口が多い米国と、わが国とでは、必要なルート数が異なる。よって、変動費の単価（係数）は変わらないが、規模に応じて固定費を縮小する必要がある。このような操作を、本稿では「スケールダウン」と呼ぶことにする。

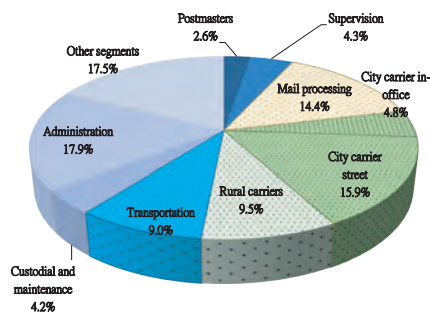
23 藤本「その1」121頁。

24 United States Postal Service, 1999 Annual Report 21頁、⑦Final Sorting（最終区分）の項を参照。

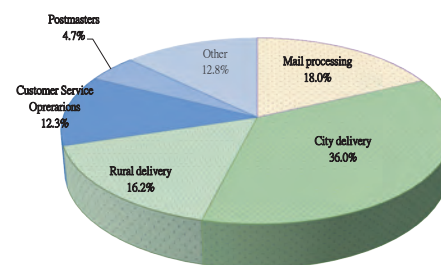
区分を行う階層の違いは決定的ではないと判断される。一方で、この異時点間比較によると、郵便物数が1999年の2,015億通から2014年には1,554億通に縮小するなかで、区分費用は、214億ドルからPRCモデルの105.6億ドル（共通費配賦後は127.03億ドル）へと減少している。これは、ワークシェアリングの増加もあるが、拠点統合、減員等、費用節減の結果でもあった<sup>(25)</sup>。Cohenモデルによると2014年の物数では区分費用は167億ドル、CPIによって2014年ベースに置き換えると233億ドルにも達する（〔表19〕）。これは1999年時点では不効率が存在したことを物語っており、ヒストリカルデータによる分析において常に注意を要する点である。

ワークシェアリングされた物数を自ら処理する場合の費用を加えると、区分費用は更に増加する。Cohenは、ワークシェアリング中、事前区分やバーコード付定に対応するUSPSの費用節減額を、1999年時点でUSPSの区分費用214億ドルに対し128.91億ドルと想定している<sup>(26)</sup>。この合計額約343億ドルが、すべての郵便物2,015.8億通をUSPSが自ら区分した場合に要する費用である。区分の不効率性を除くため、効率化前後の費用比12,703/21,400（59.4%）を乗じて、2,015.8億通に対する適正な区分費用とみなすと、年間203.55億ドルとなる。固定費はその4%、8,142億ドルだから、引受同様の方法により、区分の費用関数は $y=0.09694x+8.142$ （ $x$ 億通、 $y$ =億ドル）、スケールダウンした費用関数は、 $y=0.09694x+3.784$ となる。日米のネットワーク構造を同じとみなせば、わが国の年間260億通に対する費用は28.99億ドル（3,101.6億円）となる。

区分における人件費について補足しておこう。2014年度の費用構成をPRCの資料に基づきグラフ化する<sup>(27)</sup>。〔図37〕では、Mail Processingが14.4%、City Carriers in office（都市部配達員の局内作業）+ City carrier in street（都市部配達員の局外作業）+ Rural carriers（田園部配達員）が30.2%である。これに対して、〔図38〕の労働時間構成を見ると、Mail Processingが18%、City delivery + Rural deliveryが52.2%である。米国の区分作業は、区分センターに業務が集中され、大幅に機械化されてはいても、なお多大な人力を要しているのが分かる。



〔図37〕 2014年度 USPSの費用構成



〔図38〕 2014年度 USPSの労働時間構成

また、区分と配達の比率が費用構成では2.1倍、労働時間では2.9倍になっており、区分が相対的に物件費を要することを示すが、その差は大きくはない。Mail processingはCohenモデルでは96%、不効率是正後のPRCモデルでも94%が変動費である。これは、おそらく区分機の設備費用（減価償却費）が大きくはなく、消耗品費、光熱費、人件費が物数に応じて投入されるためであろう。

25 藤本「その1」123頁の注49を参照。なお、USPSの区分センターを分析して、規模に対して収穫逓減が窺われると指摘したL. Fensterらの研究も参照、藤本「その1」114頁。

26 Robert H. Cohen Director, Office of Rates, Analysis and Planning Postal Rate Commission [2003], Testimony Before the President's Commission on the Postal Service. February 20, 2003, 20頁。

27 〔図37〕は藤本「その1」123頁の〔表4〕を、〔図38〕は同頁の〔表3〕を、いずれも構成比としてグラフ化したものである。



区分作業がほとんど変動費となる意味を考えてみよう。郵便物の取り揃え、消印、区分の作業においては、1通1通、逐次処理するしかない。これは、手作業でも機械処理でも変わらない。配達作業では、物数増加に伴ってカバレッジと配達先1軒1軒への配達物数がともに増加するが、区分においてはこのような数理的なメカニズムは働かない。確かに、技術進歩によって大量の郵便物を高速に区分できるようになる。そして、一定の物数の存在が技術導入の閾値となるが、これは規模の経済の働きではない。また、数量の増加により操業度が増すことが規模の経済と考えられることがある。しかし、区分センターは米国では最盛期に600以上存在し<sup>(28)</sup>。そこに存在する区分機の数膨大なものである(後述 [図42] のように、物数が1/8のわが国でも1000台程度設置されていた)。区分機は、モデル的には、物数に比例して順次設置されると考えればよく、区分スペースが不足すれば区分センターを増設すればよい。こうして、全国的あるいは長期的に見ると、操業度は均される。少数設置された巨大プラントの操業度の向上とはメカニズムが異なると考えられる。

なお、区分における小包の分離については、当時のUSPSの小包物数(Parcel Post: 当時の正式名称はStandard mail(b))が約10億個(全物数の0.5%)、収入は18億2800万ドル(全収入の3%)であって、ネグリジブルとみなす。

### 11.5 運送(運送委託費からの小包等の分離)

米国におけるドロップシップ(最寄りの郵便局でなく、区分・運送の拠点に差出側が大量郵便物を持ち込むこと)による運送費節減は24.2億ドル<sup>(29)</sup>であり、package service分6.1億ドルを除くと18.1億ドルとなる。一方、運送費43億ドルから重量比によりpackage services分5.94億ドルを除くと37.56億ドルであり、ここに18.1億ドルを加えると55.16億ドルとなる。これとUSPSの小包を除いた2,013億通、固定費8%から、 $y=0.02530x+4.41$  ( $x$ =億通、 $y$ =億ドル)という小包を除いた運送費の費用関数が得られる。これをスケールダウンすると $y=0.0253x+2.050$ となる。

ここに年間250億通の(小包を除いた)郵便物数を代入すると83.75億ドル、1ドル107円の為替換算で896.125億円となる。「その1」では、公社時代、同レベルの物数について、2004年度の集配運送委託費から小包配達委託費を除いた1,504億円をゆうパック716.9億円、それ以外の787.1億円に分解したから、この結果と大きな矛盾はない<sup>(30)</sup>。

運送もほとんどが変動費である理由は次のように考えられる。トラック運送を例にとると、比較的物数が少ない段階では、ある区間の物数増加に対し、小型から中型、大型へと「車種上げ」が行われ、更に増えると便数増加で対応することになる。車種による積載量是不連続なため、当該区間では一時的な過剰能力となるが、全国的に、あるいは長期的に見ると、なだらかな、線形的なものとなるであろう。

### 11.6 配達(私書箱交付の影響の除去)

Cohenらによると、1999年において年間総物数は2,016.44億通、うち屋外での配達物数は1,584.35億通、私書箱交付物数432.09億通であり<sup>(31)</sup>、全物数の約21.4%が各戸に配達されず、私

28 藤本「その1」123頁の注49を参照。

29 R. Cohen前掲 'Testimony before the President's Commission on the Postal Service' 21頁。

30 モデルの方が14%程高めであるが、計算上、国際運送の費用を除外していないことが要因の一つであろう。米国の国際郵便物数はわが国より多く、それに要する航空運送料の影響が考えられる。

31 Cohen et al A Comparison of the Burden of Universal Service in Italy and the United States, 4頁。ただし、これらの物数は、1999年のUSPSのAnnual reportのものと若干の相違がある。

書箱交付によってサービスが完結している。よって、これらの郵便物を各戸に配達する場合に必要な追加費用を求めればよい。

CohenとChuは1993年におけるUSPSのStreet Delivery（局外作業）の費用を101億ドルとし、その要素を3分した<sup>(32)</sup>。すなわち、①Route time（キャリアがルートを徒歩あるいは運転して通過するために要する時間（配達地点には達しない）、②Access time（配達人が配達を行うためにルートから離れる時間（基本線から発して配達地点まで徒歩あるいはドライブして戻ってくる時間、運転スピードはスローダウンする）、③Elemental load time（キャリアが郵便受けに郵便を差し入れるのに要する時間）である。次の[表15]と[表16]は、この点に関する「その2」における表の再掲である。Cohenらによれば、このうち、①は本質的に固定であり、②は部分的に可変、③は100%可変である。米国では、possible delivery（潜在的な配達箇所、すなわち、存在する全ての世帯と事業所数）のうち約93%が配達日に毎日配達を受けるから、郵便物数の増加によって新たなアクセスが生じることは少なく、回帰分析の結果、アクセスコストの増加率は約6%であるという。

Function	Cost (\$ billions)	Percent of Total Cost	Function	Cost (\$ billions)	Percent of Total Cost
Street Delivery	10.1	21.0	Route Time	2,950	29.3
In-Office Delivery	6.6	14.7	Access Time	5,205	51.7
Mail Processing	15.9	33.0	Element Load Time	1,912	19.0
Transportation	3.7	7.0	TOTAL	10,067	100.0
Retail Services	2.5	5.1	Note: 単純化のため、カバレッジ関連のロードタイム (\$1,232 million) はアクセスタイムに含め、 ストリートサポートはすべてこれら3つの機能 に振り分ける。		
Other	8.9	18.5			

[表15] USPSの主要なオペレーションコスト (1993)

[表16] ストリートタイムの構成要素 (1993)

しかし、今は長期の分析であるから、②③について、通数に応じて追加費用が発生するものとみなすと、②の52.05億ドル、③の19.12億ドル、計71.17億ドルに私書箱交付物数と屋外配達物数の比432.09/1,584.35を乗じた19.41億ドルが追加費用となる。これは1993年の配達費用172億ドルの11.28%に当たる。1999年の配達費用221億ドルに同じ割合を適用すると24.94億ドルの費用となる。1999年のCohenモデルの配達費用関数は、 $y = 0.052625x + 114.92$ 億ドルというものであったが、追加費用は変動費だから、左辺と右辺の変動費部分に24.94億ドルを加えて $x$ の係数を再計算すると、 $0.052625 \times 2015.763 + 24.94 = ax$ 、 $x = 2015.763$ から、 $a = 0.064997799$ が得られ、新たな費用関数は、 $y = 0.06500x + 114.92$ 億ドルとなる。

### 11.7 物数と施設展開（設備投資の費用化）及び「その他」

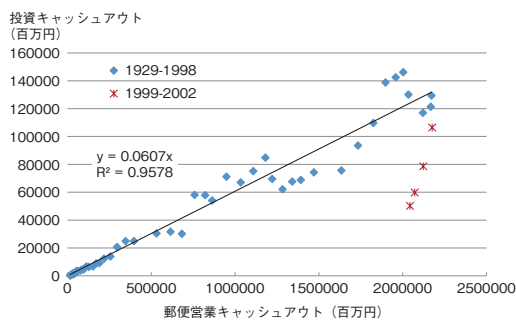
設備投資は、物数とどのような関係に立つのであろうか。土地については機会費用が問題となり、償却資産は減価償却費が年々の費用となる。1999年度のAnnual Reportを見ても減価償却費は明示されていないが、同年度のUSPSの貸借対照表<sup>(33)</sup>からこれを窺うことはできる。当該年度の減価償却済12,143百万ドルと前年度の償却済額10,785百万ドルの差額1,358百万ドル

32 Cohen, Robert & E. Chu A measure of Scale Economies for Postal Systems in Managing Change in the Postal Delivery Industries 1997, 4頁、5頁。

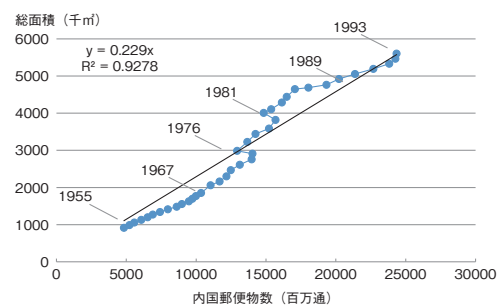
33 United States Postal Service 1999 Annual Report, 58頁。

(円換算1,454億円)が年間の減価償却費に近いであろう。また、翌2000年度、USPSから提出された「財務及びオペレーションの計算報告書」によれば、減価償却 (Depreciation) が18.1億ドルであった<sup>(34)</sup>。いずれにせよ、USPSの減価償却費は、2003年の日本郵政公社郵便業務の減価償却費853億円 ([表18] 参照) の倍にも及ばない<sup>(35)</sup>。その理由は、一つには、わが国の郵便局は、郵貯、簡保の業務も行うため (いわゆる三事業一体)、都市型立地のオフィス仕様であり、建築単価が高いことが考えられる。

減価償却費は、耐用年数、定額法、定率法等、償却の仕方で変わる評価性のものである。そのため、投資額を現金ベースで示したのが [図39] である。わが国の郵便事業の営業キャッシュアウトと投資キャッシュアウト<sup>(36)</sup> 全体との関係は、概ね線形近似が成り立っている (×で示す最後の数年は投資を抑制したので除く)。土地、建物、工作物、機械、ソフトウェア等、資産取得のため、総体として、年間営業キャッシュアウト (オペレーションコスト) の約6%相当額が継続的に投資されたことが、線形近似の係数から分かる。



[図39] 郵便営業キャッシュアウトと投資キャッシュアウトの関係



[図40] 郵便物数と普通局管理面積の推移

次に、実物ベース、すなわち、郵便物数と普通局面積<sup>(37)</sup> の関係を見ると、[図40] のとおり、多少のうねりがある。1970年代半ば以降の10年間は、物数に対し面積が増加しているが、40年間を通してみると、概ね線形的である。このことを、単に総面積の年々の推移としてみると、[図41] のとおりであり、1970年代の増勢が窺われる。

[図42] は、償却資産中、設備の中心をなす区分機台数の推移<sup>(38)</sup> である。1968年に区分機配備が始まり、大規模局を中心に導入されたが、集中処理方式を採用しなかったため、1980年代に200台で頭打ちとなり、郵便物数の増加にかかわらず、中小規模局の郵便物は、長年、区分機で処理されて来なかった<sup>(39)</sup>。その後、7けたの郵便番号と住所合わせ読みによる「新処理

34 藤本「その1」122頁を参照。

35 リース物件があれば、リース料を費用に加える必要があるが、特定することができなかった。

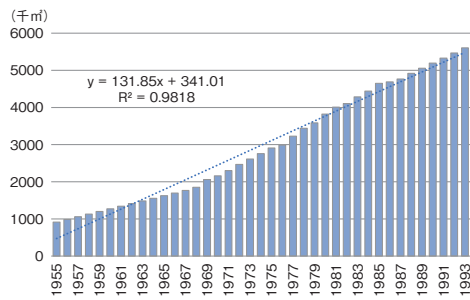
36 郵便事業のキャッシュフローは、郵政事業特別会計の歳出決算 (『郵政統計年報』による) から抜き出す必要がある。営業キャッシュアウトは、「郵便費」、「借入金利子」(借入金はすべて郵便事業のものである) と総係費のうち郵便分を推計する等して求める。投資キャッシュアウトは、「局舎等施設費」から抜き出す。その方法として、減価償却費充当額、建設財源借入金等の投資財源から推定する。詳細については、藤本栄助『『会計』で見る戦後の郵便事業 (その3) 郵便事業の長期ファイナンスと経営』、『郵便史研究』第48号 (郵便史研究会紀要、2019) 8頁以下を参照。

37 普通局の面積は、郵政省郵務局『平成5年度 郵政行政統計年報 郵便編』(旧名称は『郵政統計年報』) まで、歴年掲載された「郵便局舎現況」(旧名称は「普通局舎現況」) に基づく。

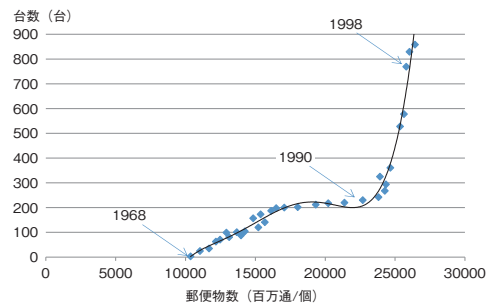
38 区分機台数は、郵政省郵務局『平成9年度郵便の統計』(旧名称は『郵政行政統計年報』、『郵政統計年報』) まで、歴年掲載された「郵便事業用機械類現況」に基づき、筆者において集計したもの。

39 中小局に区分機を導入しても、処理対象となる物数が少なく、稼働率が低いので、導入が控えられることになる。新処理方式によって、従来郵便外務が行っていた局内作業 (大区分、道順組立) を新型区分機で代替すれば、区分機の稼働率が高まり、中小局にも導入がしやすくなる。

システム」の構築に向け、配備台数が1990年代中盤から急増した<sup>(40)</sup>。



[図41] 普通局面積の推移



[図42] 郵便物数と区分機台数の推移

これは集中処理の対極であって、個々の配達局に新型区分機を配備して配達の道順組立を行う究極の分散方式である。結果的に、ようやく集配普通局で引受、配達する郵便物の大半が区分機で処理されることとなったが、このような分散方式は、世界の潮流から主流とは言えない<sup>(41)</sup>。本稿のモデルでは、米国と同程度の集中処理を想定することになる。

CohenモデルあるいはPRCモデルにおける減価償却費の帰属は、4つの工程に含まれるのかその他に該当するのか、明らかではないが、事業全体における絶対額が大きなものではなく、分析に当たっての大きな問題ではないと考えられる。

「Others」（その他）は、Cohenモデルでは115億ドル、固定費77%、変動費23%だったから、費用関数は  $y = 0.01312x + 88.55$ 。スケールダウンすると、 $y = 0.01312x + 41.138$ となる。なお、Cohenモデルの固定費が高いことを考慮し、Othersに対し予備的にPRCの固定費を適用すると  $y = 0.0281x + 27.087$ となる。

## 12 郵便事業の総費用関数

### 12.1 総費用関数の作成と日米比較における妥当性判断

以上を総合すると、郵便事業の総費用関数が得られる。

	(億通、億ドル)	(億通、億円)	x=260
引受	$y=0.0153x+7.777$	$y=1.636x+832.141$	1,257.57
区分	$y=0.0969x+3.783$	$y=10.373x+404.738$	3,101.62
運送	$y=0.0253x+2.050$	$y=2.708x+219.342$	923.30
配達	$y=0.0650x+53.389$	$y=6.955x+5,712.645$	7,520.88
その他①	$y=0.0131x+41.138$	$y=1.404x+4,401.799$	4,766.84
その他②	$y=0.0281x+27.087$	$y=3.009x+2,898.327$	3,680.79
総費用	ケース①（その他①の場合）	$y=23.075x+11,570.665$	17,570.22
	ケース②（その他②の場合）	$y=24.681x+10,067.194$	16,484.16

[表20] 郵便事業の費用関数（円表示）

40 機械化は、通常、局舎面積の増加を伴うが、区分機の増勢は、普通局面積のそれとは一致しない。

41 集中方式と分散方式については、藤本栄助「郵便ネットワーク試論③④」『郵政研究』573号、574号（郵研社、1998）所収を参照。

〔表20〕では、4つの工程とその他の項目に分かれているが、係数、固定費をそれぞれ足し合わせると総費用関数になる。

これまで、修正Cohenモデルではドル表示であったが、ここで1ドル=107円として円表示に切り替えるとともに、わが国のスケールに合わせた。なお、表中、「その他①」はCohen、「その他②」はPRCの固変分解による。

(1) 引受

ワークシェアリングがない場合、窓口の費用関数は、 $y=1.636x+832.141$ 億円となる。これに2000年前後のわが国の年間通数 $x=260$ 億通を代入し、1ドル=107円で円換算すると<sup>(42)</sup>、約1,258億円となり、わが国の窓口費用、年額3,200億円は著しく圧縮される。切手販売管理の費用、直営局の数、業務プロセス、システム等、郵便窓口の費用は、郵便事業に残された最大の効率化原資というべきである。

(2) 区分

ワークシェアリングの影響を除いた区分の費用関数はスケールダウンして、 $y=10.373x+404.7383$ 億円となる。日米のネットワーク構造を同じとみなせば、年間260億通に対する費用は、約3,102億円となる。

(3) 運送

スケールダウンした費用関数は $y=2.078x+219.342$ 億円となる。これにわが国の小包を除いた郵便物数、年間258億通を代入すると917.9億円となり、本節冒頭の787.1億円よりは17%程高いが、許容範囲内としよう<sup>(43)</sup>。なお、これに公社時代の集配運送委託費から推測された小包運送費716.9億円を加えたものが、郵便事業全体の運送費である。

(4) 配達

スケールダウンした費用関数は $y=0.06955x+5712.645$ となる。年間260億通を配達した場合、配達費用は約7,521億円となる。わが国の郵便事業は、全体の約半数に当たる都市部の小包を配達委託しているが、半数は自ら配達していることになる。小包を仮にすべて配達委託するものとし、その単価を1個160円で計算すると、小包配達の費用は、当時の個数レベルで、年間約1億5,000万個×160円/個=240億円となる。したがって、その半額120億円を配達費用に追加しなければならないが、配達費用全体と比べると大きなものではない。残りの半額の費用は、管理費用、情報システム等の費用ともども、全体に含まれていると見ることになる。

(5) 全体評価

個別の工程の見方は上記のとおりであるが、全体としての現実制、妥当性を評価するため、単純化のため、年間物数260億通を代入した結果を集計すると、総費用は約17,570億円となる。引受効率化分2,000億円、小包運送費717億円、小包配達費120億円を加えると、20,407億円となる。年間物数が253億通のわが国の1999年度、決算上の郵便業務収入は22,438億円、その他雑収入1,833億円を除く郵便業務収入が20,605億円、費用は22,991億円で、差引の欠損が553億円であった。その他雑収入の費用を両建てで控除すると、郵便業務収入に対応する費用は決算上21,158億円となる。これから欠損額を除いた20,605億円は、モデル上の20,407億円とほぼ同等である。これらのことから、修正後のCohenモデルは、わが国の現実を説明する上において妥当なもの

42 (公財)国際通貨研究所の時系列データ〈U.S. Dollar against Japanese Yen〉による。同年は113円を上下に変動しているが107円の月もある。107円の意味は、後で説明する。

43 米国モデルをベースにした場合、運送費用が高めに出る理由としては、次のことが考えられる。①米国のような差立集中形態では、配達局が自局で引き受けた郵便物もいったん区分センターに運送され、そこで区分されて、当該配達局に逆送されること、②米国の広大な地理、③国際運送費用が、米国では運送費のかかる国際郵便の比率が高いこと(今回は除外していない)。

と考えられる。国際比較の場合、為替換算が問題になるが、為替レート1ドル=107円は、日米の現実の郵便料金、収益、費用をほぼシミュレートする結果となっている。このように、モデルに修正を加えた費用関数によって、同時期である1999年の日米の郵便事業の費用構造が説明されたことになるが、それは、ほぼ物数が4倍になる変化をも説明できることをも意味する。

なお、係数と固定費を集約した1本の総費用の関数形を見ると、小包の影響を（ほぼ）除いた郵便（letter post）の費用構造は、1通当たりの変動費が23円ないし24円、総費用約1兆7,000億円中、固定費が1兆1,000億円を占めるものとなっている。

## 12.2 物数変化に伴う費用関数の反応

xに出発点（約202.2億通<sup>(44)</sup>）、その1/2、2倍、4倍の場合の物数値を代入し、合計すると、[表21]のとおり、それぞれの物数水準に対応した工程ごとの費用と総費用が得られる。また、出発点を100として要素ごとに指数表示したのが表の右側である。

物数	(通数は億通、費用は億円、区数は区)				(基準：出発点=100)			
	101.1	202.2	404.4	808.8	(1/2)	(出発点)	(2倍)	(4倍)
引受	997.6	1,163.0	1,493.9	2,155.6	85.8	100	128.4	185.3
区分	1,453.4	2,502.1	4,599.5	8,794.2	58.1	100	183.8	351.5
運送	493.1	766.8	1,314.3	2,409.2	64.3	100	171.4	314.2
配達	6,415.8	7,118.9	8,525.2	11,337.7	90.1	100	119.8	159.3
その他①	4,543.7	4,685.7	4,969.6	5,537.4	97.0	100	106.1	118.2
その他②	3,202.6	3,506.8	4,115.4	5,332.4	91.3	100	117.4	152.1
総費用①	13,903.6	16,236.5	20,902.4	30,234.1	85.6	100	128.7	186.2
総費用②	12,562.4	15,057.7	20,048.2	30,029.2	83.4	100	133.1	199.4
配達区数a	34,623	43,599	51,461	56,764	79.4	100	118.0	130.2
配達区数b	34,623	43,599	64,000	98,740	79.4	100	146.8	226.5

(注) その他①、総費用①はCohenモデルにより、その他②、総費用②はPRCモデルによる。  
配達区数aは二項分布と道路密度法モデル上の計算値、bは持ち出し限界で修正後の区数。

[表21] 総費用関数と物数変化

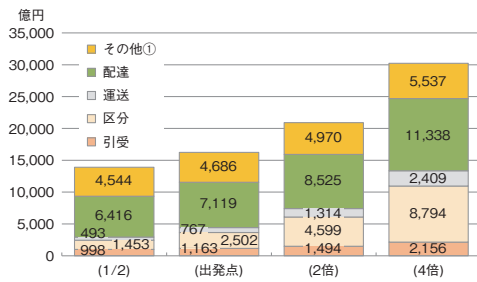
各費用をグラフ化すると [図43] のようになる。[図44] はその構成比である。

費用の伸びは、「その他」が最も低い、これは1999年のCohenの固変分解に単純にしたがった結果であり、あるいは固定費が多きに失するのかもしれない。

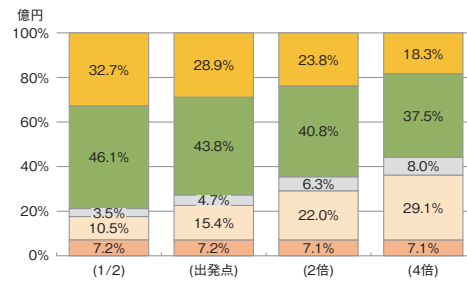
配達費用の伸びがこれに次いで低く、区分と運送は変動費の割合が高いため、大きく伸びている。配達区数のモデル上の理論値は、物数の伸びにしたがって増加率が逡減するが、実際の配達可能性を加味すると、線形的に増加することになる。しかし、その増加率は、出発点の43,599区（年間200億通相当）から4倍になっても98,740区（年間800億通相当）であり、約2.26倍であって、物数の伸びを相当下回っている。

出発点から物数が半減しても大きく総費用が減る訳ではなく、反対に物数が倍増、4倍増するにつれ、総費用は非線形的に伸びていく。これは、配達費用が費用逡減的（収穫逡増的）であるのに対し、運送、区分の費用が線形的に増加するためである。しかし、1通当たりの費用

44 年間200億通が出発点であるが、二項分布の計算上、若干の相違が生じ、配達区数は後者に対応するため、約202.2億通を出発点とした。なお、年間200億通と250億通の違いは、年賀郵便物を含むか否かによる。収益費用を決算ベースで考えるには、年賀郵便物を含めるが、1日の配達物数やその能力を計算する場合は、元旦等にまとめて大量に配達される年賀郵便物を除いて考えるのが妥当である。



【図43】 物数水準の変化と費用



【図44】 構成比

で見れば、出発点に対し4倍増の場合、総費用は2倍にとどまるから、1通の費用（unit cost）は半減している。以前、日米の郵便料金の差が能率や内外価格差の問題と見られたことがある。しかし、1999年当時、わが国の第一種郵便物の料金80円、米国のfirst classの33セント（約35円）は、このモデルによれば、物数水準の違いとワークシェアリングの結果として説明できるものである。逆に、出発点から発して、単純に競争によって市場が2分割された場合、その1社の総費用は僅かしか減らないということになる。

## 13 二項モデルと道路距離法による配達区数と物数、費用の関係

### 13.1 二項モデルと道路距離法による配達区数決定のロジック

変化のシミュレーションのコアである「物数増減と1区物数、区数等の変化」のロジックを確認しておこう。これは、後で行う宅配便との比較を理解する上で重要である。「その2」の【表17】から、東京都足立区の部分を抜き出したものが次の【表22】である。

単位：m、通、区

足立区	世帯道路長	足立区全体物数	1区物数	区数
物数 1/2	5.03	176,832	1,506	117.4
モデルの出発点	3.36	353,664	2,200	160.8
物数 2倍	2.60	707,328	3,554	199.0
物数 4倍	2.26	1,414,656	6,334	223.4

【表22】 物数増減と1配達区物数、足立区の区数（【表17】からの抜粋）

モデルの出発点は、年間物数200億通にほぼ対応する。ここで世帯道路長とは、配達の有無を問わず、当該市町村エリアに存在する世帯数で市町村道延長を除いたものである。年間物数が4倍の800億通になると、確率的に配達を受ける世帯数が増加する。これがカバレッジの変化である。スケール依存性により、カバレッジは若干異なってくるが、大きな問題ではない。

【表17】は、1原単位400世帯（事業所は48）、週間物数3,133通を前提に、収入段階別の世帯数に想定される日別通数を確率的に分配して得られたカバレッジ（「その1」の【図5】参照）に基づいている。

足立区を例に計算のプロセスを示す。次の【表23】において、aが1週6日延べ2,688個所に対する延べ配達個所数であり、出発点の1,670個所は、約62.1%のカバレッジとなる（上記単純計算と大差はない<sup>45)</sup>。bは出発点に対しての個所数増加率であるが、その逆数分、配達され

45 所得段階別にセグメントすると、高所得段階に多数の郵便物が集中する結果、一律に分配する場合と比べ、カバレッジが低下する。

た世帯間の道路延長（世帯間距離）が縮まることになり、これは、そのエリアの世帯間道路延長が縮まることに等しい。

	配達個所数	個所数増加率	同左逆数 1/b	物数	物数効果d/b	短縮結果	最終物数e*f
出発点	1,670	—	—	1	—	—	—
物数半減	1,115	0.668	1.498	0.5	0.749	2,011	1,506
物数2倍	2,152	1.289	0.776	2	1.552	2,290	3,554
物数4倍	2,478	1.484	0.674	4	2.696	2,350	6,334

[表23] 足立区における物数増減の効果

[表17] の物数4倍、2倍の「道路世帯延長」とは、このようにして縮んだ結果である。（4倍の場合、足立区では、出発点の $3.4\text{m} \div 1.484 \div 2.3\text{m}$ となる）。この世帯道路長を世帯道路長と1区当たりの配達物数の近似式 $y = -424 \ln(x) + 2695.5$ に代入すると、物数増加に伴うカバレッジ増加の結果としての1区の配達物数が得られる。

これが [表23] のf（短縮結果）である。これは、物数増加の効果を伴っておらず（近似式そのものが原単位当たり一定の物数を前提とする）、元々の物数下で、世帯当たりの道路延長が短縮された場合、1区で1人が配達可能な物数を表す。

しかし、4倍の物数になれば、元々の1区の物数も4倍になっているから、1個所当たりの要配達物数の増加率は、4倍を配達個所数の増加率bで除して求められる。これがe（物数効果）である。これは、物数が4倍になることに伴って、1個所の配達通数が増加する増加率である。したがって、eとf（短縮結果）を乗じたg（最終物数）が、4倍の物数増加によって、1人の外務職員が配達すべき通数となる。このとき、足立区全体の実際の配達区数は、[表22] のとおり、出発点から変化して1.5倍弱に、1区の実際の配達物数は2.8倍弱に増加している（その積が4となる）。

この1区通数を現実に1人で配達可能かは別問題であり、「その2」では、4倍増の場合の持ち出し物数の限界を、仮に、足立区では3,000通、東区では2,800通、行橋では2,500通、上陽では1,773通（計算どおり）とした。2倍増の場合は、それぞれ、2,800通、2,500通、1,800通、928通とした<sup>(46)</sup>。わが国においては自動二輪による配達が主力であることに鑑み、積載可能な重量であるか<sup>(47)</sup>、という制約要因を重視したものである。これらの通数は（上陽局を除き）、東京都区部や県庁所在地における物数が多めの1区の配達物数に相当する。これ以外に、通数増加による局内作業時間が増加するという制約要因も考えられる。しかし、配達における局内、局外作業及び区分センターとの分担関係は、米国の費用構造を基礎にしており、配達局における局内作業は存在するが、相当部分を区分センターで行っているため、大きな制約要因ではなく、以上の配達通数限界を可とする。

このような配達通数限界をもとに、[表17] に手を加え、物数増加に対応しうる区数を再計算したものが次の [表24] である。モデルの出発点と物数1/2の場合は、区数に変化がなく、2倍と4倍の場合の「調整後区数」とあるのがその値である。「その2」でも述べたが、二項分布と道路密度法によって得られた、この表におけるわが国の全国の物数を4倍し、更に人口

46 藤本「その2」113頁。4倍増の場合ほど配達距離が縮まらないので、持ち出し可能通数を若干少なくした。

47 仮に1通の重量が平均的に10gであっても、3,000通は30kgとなり、6,000通は60kgとなる。配達に四輪車を用いるUSPSでは、配達物数による四分位の第一分位では、平均的に約3,500通を配達しており、持ち出し限界がわが国より高いところにある。藤本「その2」104頁の [表14] を参照。



規模を勘案してこれを2.5倍、2.7倍すると、米国の年間郵便物数、配達ルート数に極めて近い数字となる。2.5倍は4倍となったわが国の物数を2,015億通という米国の年間物数に対応させる倍率であり、このとき、調整後配達区数は米国の配達ルート24万ルートにほぼ一致する。一方、2.7倍は当時の人口比であるが、米国の物数、配達ルート数とも、実際のものよりやや多めになる。

	物数 1/2			モデルの出発点			物数 2倍				物数 4倍					
	市区町村物数	1区物数	配達区数	市区町村物数	1区物数	配達区数	市区町村物数	1区物数	配達区数	修正区物数	調整後区数	市区町村物数	1区物数	配達区数	修正区物数	調整後区数
	(通)	(通)	(区)	(通)	(通)	(区)	(通)	(通)	(区)	(通)	(区)	(通)	(通)	(区)	(通)	(区)
足立区	176,822	1,506	117	353,644	2,200	161	707,288	3,554	199.0	2,800	252.6	1,414,576	6,334	223	3,000	471.5
東区	72,739	1,302	56	145,477	1,900	77	290,954	3,130	93.0	2,500	116.4	581,908	5,598	104	2,800	207.8
行橋市	17,067	934	18	34,133	1,400	24	68,266	2,369	28.8	1,800	37.9	136,532	4,275	32	2,500	54.6
上尾町	764	239	3.2	1,527.0	500	3.1	3,054	928	3.3	928	3.3	6,108	1,773	3.4	1,773	3.4
(全国局数)	(千通)	(区)	(千通)	(区)	(千通)	(区)	(千通)	(区)	(区)	(千通)	(区)	(千通)	(区)	(区)	(区)	(区)
50 足立区	8,841	5,871	17,682	8,037	35,364	9,961	12,630	70,729	11,167	23,576						
110 東区	8,001	6,148	16,002	8,422	32,005	10,225	12,802	64,010	11,435	22,861						
800 行橋市	13,653	14,617	27,306	19,505	54,613	23,057	30,340	109,226	25,549	43,690						
2,500 上尾町	1,909	7,988	3,818	7,635	8,228	8,228	8,228	15,270	8,613	8,613						
3,460 全国値(1日)	32,404	区数計→ 34,623	64,809	区数計→ 43,599	129,617	区数計→ 51,461	64,000	259,234	区数計→ 56,764	98,740						
年間値(312日)	10,110,137		20,220,274		40,440,548			80,881,095								
								米国人口=日本×2.7倍→ 218,378,957	153,262	266,598						
								米国人口=日本×2.5倍→ 202,202,738	141,909	246,850						

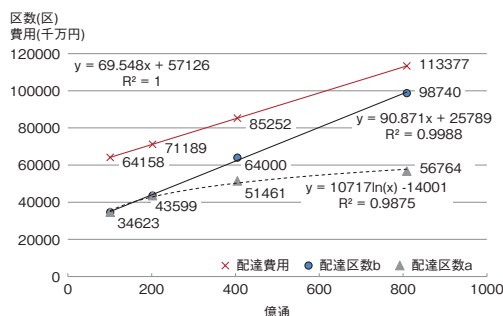
[表24] 物数増減と配達区数

米国の私書箱交付割合21.4%を考えると、これらの郵便物を局外の「あて所」(宛先)配達に回した場合、実際、この区数で配達可能であろうか。この点、前述のとおり、Cohenらは、1993年について、当時の93%というカバレッジに照らし、郵便物数が増加によって新たなアクセスが生じることは少なく、配達ルートデータの回帰分析によると、アクセスコストの変化度は低いとした。私書箱交付の郵便物を配達することは、実質的に物数増加に等しいが、1993年の物数レベルの近傍では、短期的に対応が可能なのであろう。

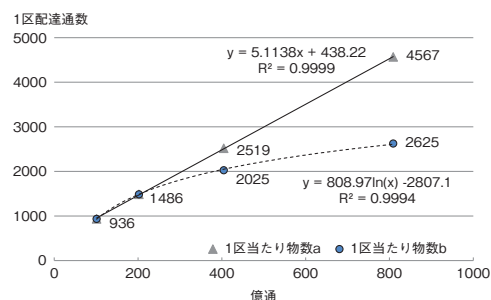
### 13.2 郵便物数、配達区数、配達費用の関係

以上、やや煩瑣な計算過程を示したが、郵便物数の増減に対する配達区数、配達費用の変化をグラフ化すると、[図45] のようになる。×、●、▲のマーカーは、郵便物数が倍々に増加する、そのポイントである。図において、▲で示される配達区数aとは、持ち出し制約のない計算上の区数であり、●の配達区数bとは、持ち出し制約下の区数である。▲配達区数aは、100億通を過ぎると、増勢が鈍る。これが、二項分布による郵便物配分の特徴である。しかし、この区数で実際に配達できる訳ではない。●配達区数bは、年間100億通から800億通まで、線形的な増加を示す。これは、持ち出し制約を経験的に設定した結果である。異なる持ち出し制約条件では、異なる結果となるだろう。

わが国の制約条件を前提にすると、101億通から202億通に倍増する間、配達区数は、34,599区から43,599区へ(1.26倍)、800億通に8倍増するときは、98,740区へ(2.85倍)と増加する。



[図45] 郵便物数と配達区数、配達費用



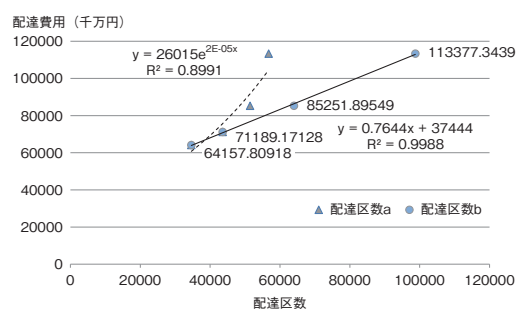
[図46] 年間郵便物数と1区当たり物数

次第に1区の物数が持ち出し可能物数に近づいて飽和するため、理論値を離れ、線形的な増加となる。しかし、この場合でも、[図46]のように、1区当たりの配達物数は、年間物数が200億通を超えても、緩やかにではあるが、なお増加を続けるのである。

[図45]の×配達費用も、物数に対し線形的に増加する。費用を千万円単位としたので、同じスケールの上で、1区を単位とする区数と物数増加に対する変化との比較が可能になっている。3つの近似曲線上の4つのマーカーは、上下方向にそれぞれ対応する。

二項分布と道路密度法で導いた配達区数を持ち出し限界で調整した配達区数は、1999年当時のわが国の配達区数と米国の配達ルート数をよく説明するものであった。一方、CohenモデルにPRCモデルを斟酌して作成した修正Cohenモデルは、米国の1999年から2014年の間の推移を説明するとともに、私書箱交付、及びドロップシップやワークシェアリングによる影響を調整すると、1999年当時のわが国の郵便費用をも合理的に説明するものであった。一口で言えば、1999年度の年間200億通レベル（年賀を除く）のわが国の物数、配達区数、配達費用と、同年度2,000億通レベルの米国の物数、配達区数、配達費用は、二項分布と道路密度法による配達区算出法と、Cohenの修正費用モデルによって、整合的に理解することができるのである。

持ち出し調整後の配達区数と配達費用の関係を見ると、[図47]のとおり、線形的な対応関係にあり、 $R^2$ は0.9988である。郵便物数と費用の関係は、作成された費用関数における入力値と出力値の関係を後追いたものに過ぎないから、当然にして $R^2$ は1である。



[図47] 配達区数と配達費用

このようにして、郵便物数⇒配達区数 ( $R^2=0.9988$ )、配達区数⇒配達費用 ( $R^2=0.9988$ )、郵便物数⇒配達費用 ( $R^2=1$ ) という関係が成り立っている。以上のことから、二項分布（郵便物数が人口＝世帯に確率的に配分される）と道路距離によって導出された配達区数（配分された物数の地理的貼り付け）の費用は、修正後のCohenの物数と配達費用の関数に対応付けられていると考えてよいであろう。

## 14 郵便事業の物数・物流特性—宅配便事業との比較において

### 14.1 宅配便事業の特徴

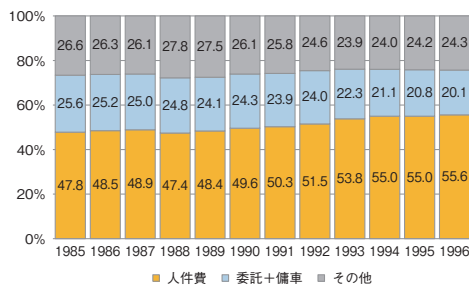
宅配便事業の代表として、ヤマト運輸㈱の「有価証券報告書」における宅配便個数、社員数、車両台数、損益計算における営業原価の推移<sup>(48)</sup>をフォローし、郵便事業と比較することによって、宅配便事業の特性を描いてみよう。ただし、「有価証券報告書」にこれらの数字がすべて

48 ヤマトホールディングス移行前のものであり、本社と最初は8支社、後に9支社の合計数値である。『有価証券報告書総覧 ヤマト運輸株式会社』（大蔵省印刷局、昭和63年～平成12年）による。

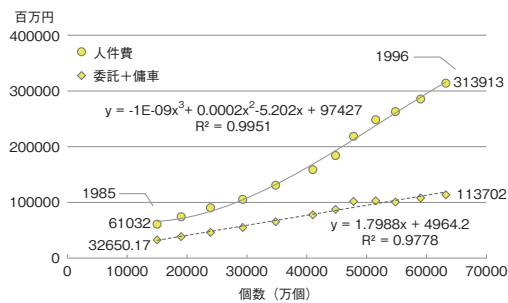
掲載されたのは、1985年から1996年の間であり、宅急便（ヤマト運輸の宅配便のブランド名）の勃興期から約10年間の記録の分析となる。

(1) 人件費と運送費

【図48】は、営業原価<sup>(49)</sup>の構成比である。人件費の割合が高い（原価の47.8%～55.6%と次第に上昇）のは運輸業の常であるが、委託費・備車費<sup>(50)</sup>の割合も高い（ただし、26.6%から20.1%と次第に減少）。ヤマト運輸は、基本的にベース（郵便事業の地域区分局、区分センターに相当）間の運送を委託と備車により行い、配達を自前で行う事業形態を採用している（その点では郵便事業と似ている）。したがって、委託費・備車費とは運送費であり、人件費は運送以外の人件費である。宅配便の区分（仕分け）作業は郵便と比較すると単純であるから、人件費の多くは配達に割かれているのであろう。



【図48】 ヤマト運輸の営業原価構成



【図49】 宅急便個数と人件費、委託・備車費

営業原価中、委託・備車費は【図49】のとおり、個数に対してきれいな線形近似が成り立ち、定数項の値も小さいから、規模の経済はほとんど存在しない。郵便事業では年間260億通のレベルにおいて、小包を除いて、運送委託費は、16,000億円のモデル原価中、939億円（5.9%）、決算推計値では787億円で（4.9%）だったから、原価に占める運送費の割合が大きい（20%以上）宅配便は、この点で、規模の経済が働きにくい。しかし、個数の増加に伴い、ヤマト運輸も運送費の比率が下がり、人件費率が上昇しつつあり、4次の曲線で近似できる。これに対し、社員数は【図50】のように線形的である。

(2) 物数と配達車両台数

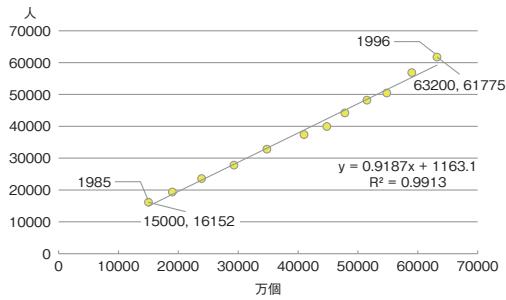
個数に対する車両台数の推移を【図51】で示す。これらの関係は、いずれも線形的である。全台数のうち、1トン車未満の小型トラックと軽四輪が集配車両と考えられる。台数には、宅急便以外のもの及び予備車両も多少含まれる可能性があるが、同社の業態から大きなものではないと考えられ、趨勢を見る上で問題はない。これらの台数が郵便事業の配達区数に対応する。

【図51】では、宅急便は、年間15,000万個（1985年）の約8,600台から出発して、個数が4倍になると、台数が約2.3倍の約2万台になる関係にある。郵便の場合は、【図44】で見たように、年間100億通を起点に、物数が4倍になると、持ち出し制約なしで1.26倍、持ち出し限界つきで1.78倍の配達区数となる。ここから、郵便事業の方が区数の面で規模の利益を多く享受することが分かる。

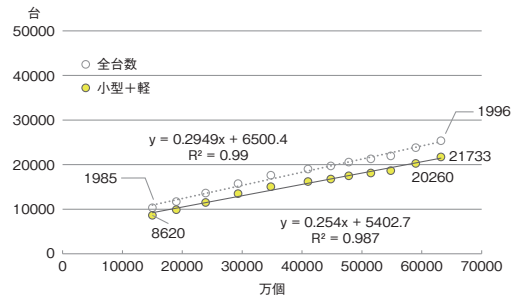
宅配便における年間1億5000万個の出発点は、1日にして41万個（365日配達）、原単位数

49 「有価証券報告書」では、1991年までは、宅急便事業の属する「一般貨物運送」の原価データが分別されていたが、その翌年から全ての事業のデータに一括された。したがって、この移り変わりにおいて、データの断続がある。しかし、宅急便事業のウェイトは大きいので、概況を分析することはできる。

50 「委託」とは、運送を他の独立した事業者へ請け負わせることであり、「備車」とは、車両と運転手をいわば自らの生産要素として借り入れて、借り入れ側の責任において管理、運行することをいう。



【図50】 宅急便の年間個数と社員数



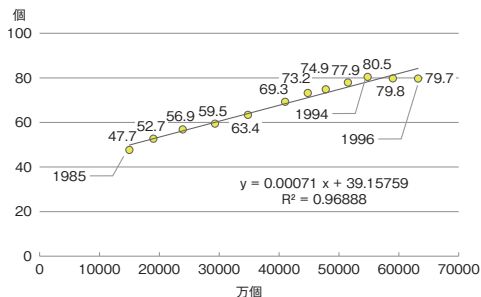
【図51】 宅急便年間個数と車両台数

125,000で割ると、1原単位（400世帯+事業所48）当たり3.28個にすぎない。郵便の場合、年間100億通は、310日配達した場合、1原単位当たり222通になるから、2けたオーダーの異なる宅急便においてもある程度の規模の経済が働いているのである。それは、どのようなメカニズムによるのだろうか。

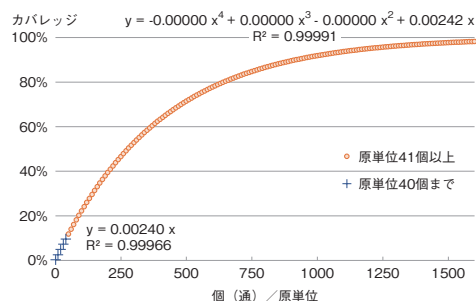
(3) 宅急便の配達における規模の経済

年間15,000万個レベル（1985年）での、集配車両1台当たりの1日配達物数を求めると、【図52】のとおり、約47.7個となる（15,000万個÷365日÷8620台）。1原単位当たりでは約3.3個である（15,000万個÷365日÷12,500原単位）。これは、物数増加に伴って線形的に増加していくが、年間5億個を過ぎて6億個レベル（1994年以降）に達すると、1台80個程度で頭打ちとなっている（原単位当たり13.2個）。

その理由は次のとおりである。まず、配達個数の増加が線形的であるのは、年間個数の増加に伴ってカバレッジ（ヨコの密度）が増加するが<sup>(51)</sup>、この個数水準では、1個所当たりの配達個数（タテの密度）の増加が殆ど関わらないためである。単純に言えば、配達個所1個所当たり2個以上配達することは希ということである。このことを具体的に計算してみよう。宅配便においては、現在、最大のヤマト運輸が年間約18億個を配達する水準にある<sup>(52)</sup>。これは1日約493万個、1原単位当たり39.45個となる（493万÷12.5万）。448個所に対して1日39個を配達する場合、1日に1配達先が1個も配達を受けない確率は ${}_{39}C_0 \times (1/448)^0 \times (447/448)^{39} \doteq 0.916538803$ となる。また、1日1個所に1個だけ配達される確率は ${}_{39}C_1 \times (1/448)^1 \times (447/448)^{38} \doteq 0.087053571 \times 0.918589225 = 0.079966473$ だから、1個所に2個以上配達される確率は $1 - (0.916538803 + 0.079966473) = 1 - 0.996505276 = 0.003494724$ 、すなわち約0.35%に過ぎない。



【図52】 宅急便年間個数と1台当たり個数



【図53】 原単位当たりの通数・個数とカバレッジ

51 単純には400世帯に4個の宅急便が配達される時、1世帯に対し配達される確率（全体でみればカバレッジとなる）は、 $4/400 = 1\%$ であるが、2項分布で計算すると、 $1 - (1 - 1/400)^4 \doteq 0.009963 \doteq 1\%$ となる（以下同様）

52 2020年9月18日、国土交通省報道発表「令和元年度宅配便等取扱実績関係資料」による。

【図53】で、所得段階を考慮せずに一律に個（通）数 $n$ を1原単位400世帯に配分した場合のカバレッジ  $1 - (1 - 1/400)^n$  の変化を示した。個数の少ない段階、例えば2019年現在のヤマト運輸の個数水準、年間18億個（原単位当たり1日40個）までは、1原単位当たりの個数とカバレッジの関係は1次式で回帰でき、個数増加に伴ってカバレッジは線形的に増大する（【図53】の「+」部分と回帰式を参照）。これはタテの密度が働かないためであり、【図52】は、この区間の更に下半分（原点に近い部分）に当たる。これに対し、年間郵便物数200億通（原単位当たり1日500通）は、4次の曲線に乗っている<sup>(53)</sup>。この水準まで物数が増加すると、カバレッジの（ヨコの密度）増加は線形的でなくなり、1世帯に複数配達されるケースが増加する（タテの密度が増す）こととなる。原単位当たり1日2,000個の水準（米国の最盛期）では、カバレッジは飽和し、タテの密度が増加するのは既述のとおりである。

次に、宅配便の1日1台の平均配達物数が80個で頭打ちとなる理由は、宅配便は、受領の証跡を残すため判取りを行うところから、1配達個所当たりの受け渡しに時間がかかるのが大きな要因と考えられる。50個の場合、平均1分と見て50分（2分かかれば1時間40分）、80個あれば、1時間20分（2分かかれば2時間40分）になり、カバレッジが増す分、受持原単位は減るが、1日の走行時間が圧迫される。これが、郵便受箱に配達する郵便物との違いである。カバレッジの増加は停止回数の増加であるから、走行速度も低下するであろう。このため、配達箇所増加には限界がある。

#### 14.2 郵便事業、宅配便事業における規模の経済とその帰結

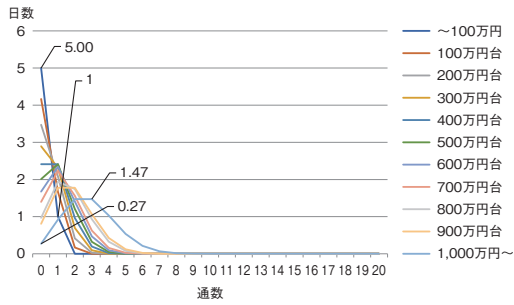
宅配便における処理工程の4区分はできなかったが、運送及び配達について、規模の経済の働きの違いを要約しよう。郵便と宅配便の相違を知るにはこれで十分とも言える。

- (1) 運送費用が物数に応じて線形的に増加するのは、郵便も宅配便も同じである。しかし、宅急便は総費用に占める運送費の比重が大きく、郵便は小さい。運送費は、重量、容積、距離に左右されるから、小包と宅急便が重量あるいは容積（3辺長の合計でもよい）と距離に応じた料金体系を採用し<sup>(54)</sup>、郵便が全国一律料金を採用することは合理性がある<sup>(55)</sup>。
- (2) 配達には、いずれの事業にも規模の経済が働く。しかし、郵便はカバレッジの増加（ヨコ方向）と1配達箇所への配達物数の増加（タテ方向）が同時に働くが、宅配便は、カバレッジの増加のみ（ヨコ方向）が働く。これは、今のところ、郵便が年間200億通を配達するのに対し、宅配便は1社最大15億個程度であることを前提としている。このことは、年間物数、世帯数（人口）の関係と有価証券報告書に掲載された程度の情報（年間個数、車両台数等）、郵便配達における経験則（配達局の立地、1区当たりの配達物数等）から、簡単な確率と算術によって、導くことができる。
- (3) 物数が出発点（年間200億通）から4倍（同800億通）に増加した場合の、所得段階に応じて「1世帯が何通を何日受け取るか」の分布は、【図54】から【図55】のように変化する（事業所は省略した）。縦軸が日数、横軸が通数であり、100万円未満の段階では、1週6日の配達日のうち、0通が5日であることを示す。この日数は、「基礎」94頁の【表1】にある、所得段階別の0通から当該受取通数の二項モデルによる確率（【表25】の左側）に、1週の配達日、6日に乗じて（【表25】の右側）、0通から17通まで（これは「100万円～」

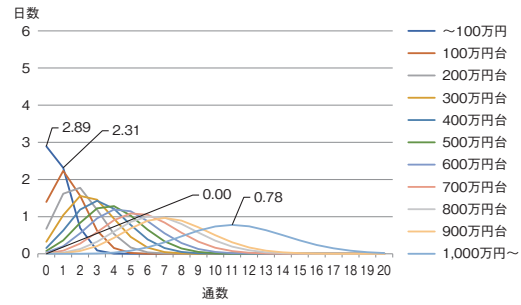
53 もちろん40個未満もこの4次の曲線に乗っているが、部分的には直線で回帰できるということである。

54 古くは、郵便事業において、小包にも全国均一料金が適用されていた。

55 ただし、配達区の人口密度、事業所の集積度は度外視しているので、ここにクリームスキミング（良いとこ取り）が働く余地がある。



〔図54〕 世帯に対する1日の配達通数（出発点）



〔図55〕 世帯に対する1日の配達通数（物数4倍）

の段階の場合であり、表では4通以上は省略）配達される日数を求めたものである。

この計算過程は〔表25〕、〔表26〕のとおりである（一部の所得段階を省略）。二項分布によると、各段階の1世帯当たり週間配達通数を $n$ として、 $r$ 通がある日に配達される確率は、 $P(X=r) = P_{r=n} C_r p^r q^{n-r} (r=0,1,2,\dots,n)$ である。配達日は一週間に6日であるから、 $p=1/6, q=1-1/6=5/6$ 。〔表25〕において、所得段階300万円台を例にとると、 $n=4$ として $r=0,1,2,3,4$ の場合の $Pr$ を求めることになる。ここで週間受取通数は、年間物数を1原単位1日の物数を所得段階に応じて配分し、これを確率計算の都合から整数化したものである。〔表26〕では、その4倍、 $n=16, r=0,1,2,3,4\dots16$ として $Pr$ を求める。〔表26〕の週間受取通数は、この整数化した通数に対して4倍となるように調整してある。

所得段階	1世帯当たり週間受取通数	整数化	6日に					0通の				
			0通の確率	1通の確率	2通の確率	3通の確率	4通の確率	日数	1通の日数	2通の日数	3通の日数	4通の日数
～100万円	0.57	1	0.8333	0.1667			5.0000	1.0000				
100万円台	1.70	2	0.6944	0.2778	0.0278		4.1667	1.6667	0.1667			
200万円台	2.83	3	0.5787	0.3472	0.0694	0.0046	3.4722	2.0833	0.4167	0.0278		
300万円台	3.96	4	0.4823	0.3858	0.1157	0.0154	2.8935	2.3148	0.6944	0.0926	0.005	
900万円台	10.74	11	0.1346	0.2961	0.2961	0.1777	0.071	0.8075	1.7766	1.7766	1.0659	0.426
1,000万円～	16.95	17	0.0451	0.1532	0.2452	0.2452	0.172	0.2704	0.9195	1.4712	1.4712	1.030

〔表25〕 物数の出発点（年間200億通レベル）

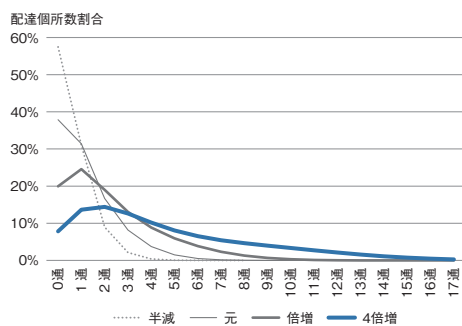
所得段階	1世帯当たり週間受取通数	整数化	6日に					0通の				
			0通の確率	1通の確率	2通の確率	3通の確率	4通の確率	日数	1通の日数	2通の日数	3通の日数	4通の日数
～100万円	2.26	4	0.4823	0.3858	0.1157	0.0154	0.0008	2.8935	2.3148	0.6944	0.0926	0.005
100万円台	6.78	8	0.2326	0.3721	0.2605	0.1042	0.0260	1.3954	2.2327	1.5629	0.6251	0.156
200万円台	11.30	12	0.1122	0.2692	0.2961	0.1974	0.0888	0.6729	1.6151	1.7766	1.1844	0.533
300万円台	15.82	16	0.0541	0.1731	0.2596	0.2423	0.1575	0.3245	1.0385	1.5577	1.4539	0.945
900万円台	42.94	44	0.0003	0.0029	0.0124	0.0348	0.0713	0.0020	0.0173	0.0745	0.2086	0.428
1,000万円～	67.81	68	0.0000	0.0001	0.0004	0.0017	0.0054	0.0000	0.0003	0.0023	0.0099	0.032

〔表26〕 物数4倍（年間800億通レベル）

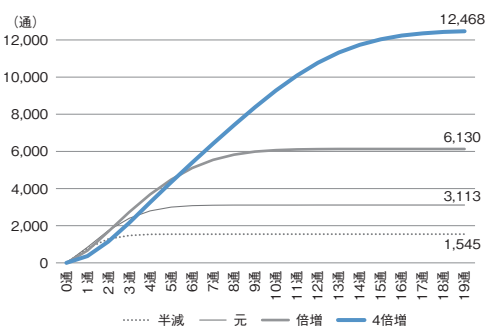
このモデルは、もともと、所得格差＝受取郵便通数の格差というモデルである。年収100万円未満段階では、出発点において1週間（6配達日）中、5日は郵便物の配達がなく、1通配達を受ける日が僅かに1日である（〔表25〕の右側、第1行）。物数が4倍になると、配達のない日が2.89日、1通ある日が2.31日となる（〔表26〕の右側、第1行）。モデル上、通数は収入に比例するから、この段階の年収が300万円になったのと同じ結果となっている。1,000万円以上の段階では、0通の日が0.27日から0.00日となり（〔表25〕、〔表26〕の右側、最下行を比較）、1日で最も多くの通数を配達される日が、1.47通/日の3日（〔図54〕）から、11通/日の0.78日へと変わる（〔図55〕）。実際には、郵便通数は離散値であるから、各所得段階において整数値が配達されるであろう（11通/日×0.78日＝8.58通≒8通または9通等と解釈する）。

配達通数が0通の日の合計と1通以上の日の合計からカバレッジを求めることができる(配達日数の合計が軒数である)。その1軒ごとに、1日に配達される通数を掛け合わせたものが、配達総数となる。宅配便の配達では、先に述べたように、1軒に対して2個以上配達される確率は極めて低いから、積算の効果が働かず、規模の経済は存在するが、小さなものに止まるのである。

- (4) 物数増減による配達箇所数と累積配達通数の変化を見てみよう。[図56]は、1週間(6配達日)における1日当たりの配達通数が0通、1通、2通...のとき、何%の配達個所に配達されるかを、出発点から半減、倍、4倍の物数規模について示したものである(物数規模ごとに合計すると当然100%となる)。これは、[図54]の日数を集積し、通数ごとに%を求めたものと意味は同じである。物数規模の倍増につれ、曲線は大小の差の少ない平坦なものになっていく。つまり、1日に複数通配達されることが多くなるとともに、1日ごとのバラツキが小さくなるのである。



[図56] 配達通数ごとの配達箇所数割合の変化



[図57] 1原単位における累積配達通数

そこで宅配便ではどうなるかを考えてみる。郵便の「半減」は年間100億通に当たり、1/4は50億通、1/8は25億通、1/16は12.5億、1/32は6.25億通となる。ヤマト運輸の宅急便は、1.5億個から始まって4倍で6億個となった。先に、年間18億個レベルでは、1世帯が1個も配達を受けない確率が約0.9165、1個だけ配達される確率が約0.0761、2通以上配達される確率が約0.0034と述べたが、郵便の1/32(年間6.25億個)のレベルでは、仮にこの表に変化の曲線を書き入れた場合、限りなく左端に位置し、直立に近い形になるであろう。

郵便について、1原単位における1週間の累積配達通数の推移を物数段階ごとに見たのが[図57]である。これは、1原単位(448配達箇所、週間延べ3,113通)において、4つの物数段階ごとに、1日の配達通数が0通の日から始まって1通、2通と増えていくときに、配達通数が累積して行く様子を表している。4倍の場合は累積通数増加が続き、容易に飽和しないが、1/2の場合は5通付近で飽和してしまう。これを宅配便に置き換えて考えてみると、物数水準が3,113個(通)の1/32の場合は、1通(個)のところまで飽和状態となり、そのとき、累積個数は $3,113 \div 32 \approx 97$ 個となり、x軸に張り付いたように見えるであろう。

- (5) 郵便では配達区1区(配達員1人)、宅配便では配達車両1台(セールスドライバー1人)の配達限界が存在する。郵便物数は、創業から130年を経て(2000年頃)、年間250~60億通でピークとなったが、そこに至るまで平均的な1人1区の配達物数は増加し続けた。架空の話だが、今後、米国並みに郵便物数が増えるとする、緩やかながら1区の配達物数は増加する。これに対し、宅配便(宅急便)は、創業からわずか10年余(2000年に入る前)

で急成長したが、現在の最大1社、年間18億個に達するはるかに手前の6億個の段階で、1台の平均的配達個数の限界80個に達している。この違いも、(2)同様、確率的、算術的に導くことができる。

- (6) (1)、(2)、(3)から、運送部門は、規模の経済が働かないため、分割（競争と言い換えてもよい）しても効率性は失われない。一方、配達に関しては、宅配便はすでに1台の配達能力の限界に達しているから、分割しても規模の利益が失われることはない。郵便配達においては、規模の経済が存在する限り、分割は、モデル上その規模の経済の利益を失わせることになる<sup>(56)</sup>。郵便分野の競争と宅配便の競争は、事業のメカニズムが異なることを知った上で、論じる必要がある。郵便事業と宅配事業とは、似たもののように見えるが、底で働く物数の論理が異なる事業である。
- (7) ただ、(6)は、あくまでモデル上の話である。既存の事業者に著しい不効率やサービスの不備があれば、規模の経済を超えて、新規参入が消費者の利益となることもあろう。

また、本稿では、郵便と小包（宅配便）という二分法により、単純化を行ったが、形状、重量の面から、これらは連続的にとらえることもできる。判取り（対面配達）の有無も、バーコード等による記録扱いで郵便受箱に配達されるもの（配達記録郵便、クリックポスト、ネコポスト等）が増えれば、業態の絶対的なメルクマールではなくなる。

- (8) (6)は、二項分布モデルにより配達物数が配達個所に分配され、物数が増すにつれて、カバレッジが平面的（道路と考えれば2次元であるが）に拡大し、加えて1個所当たりの配達通数が集積されるという「密度」の論理である。

交通経済学においては、規模の経済の一種として、「密度の経済」が述べられている（山内弘隆、竹内健蔵『交通経済学』）ので、最後に、本稿との関わりを整理しておきたい。これは、ネットワークのサイズを一定として、産出量の増加が費用に及ぼす経済性の議論である<sup>(57)</sup>。卓近な例として、通勤時の満員電車と航空輸送の座席利用率がある<sup>(58)</sup>。満員電車における密度の作用は、車両1台という設備の設計上の能力（技術）の上限に達するまでは、固定費の人数による割り掛けが減少するというものであろう。費用逓減の根拠はここにあり、これは設備の操業度が上がることを意味している。その結果、典型的なU字あるいはL字型の平均費用曲線を描くこととなる。これに対し、郵便配達の密度は、二項分布の形で、配達者の配達能力（技術）とは離れたところで働く。そして、配達者1人の配達能力そのものが、却って外生的に密度の関数となっている。理想的には、1人1人が最大の能力を発揮するように配達区の数（配達者の数）が定められ、操業度は1人1人にとって、常に最大となるのである<sup>(59)</sup>。このような、郵便配達における密度の数量的性格、振舞いは、かなり特殊なものと言うことができる。

56 ただ、郵便の場合、大量の配達物数がある配達区については、分割しても、事業として成り立つ可能性がある。しかし、この場合も、その区における効率の低下は避けられず、その結果を配達郵便物の少ないエリアに転嫁する他ない。これが配達についてのクリームスキミング問題である。どのようにして参入が可能か、クリームスキミングの結果、既存の独占事業者は破綻するのか等について研究したものが、Cohen et. al (2003)「グレーブヤード・スパイラルの実証的分析」であった。藤本「その2」108頁を参照。

57 山内弘隆、竹内健蔵『交通経済学』（有斐閣、2002）136頁以下。

58 ただ、それに伴って便数の増加が必要となれば、単位費用が低下するかどうかは俄に判断できず、計量経済学的手法を用いて判定する必要があるが、鉄道、航空においてその存在が指摘される場合が多いとしている。藤本「その1」、「その2」において紹介した外国文献の一部は、郵便における計量経済学的分析に当たる。

59 実際には、物数の変化に応じてスケラブルに配達員1人の担当区を頻繁に伸縮することは困難なこと、配達郵便物数は曜日により変化すること等から、余力を生じたり、超過勤務が必要になったりする。



また、山内、竹内前掲書は、区域トラック事業（ネットワーク性のない貸切トラック）においては、大きな規模の経済は観測されず、路線トラック事業（宅配便のような積合わせトラック）においては、「規模の経済につながる傍証が示されたが、それは免許制度による参入規制と運賃認可制による価格規制を正当化するほどのものではない。」と述べている<sup>(60)</sup>。この点は、本稿における宅配便の運送費、人件費（配達費）の時系列分析、二項分布による配達ロジックの分析とも矛盾しない。郵便事業と宅配便事業は、「似て非なる」事業であると言えよう。

## 15 結語

藤本「基礎理論」において、二項分布による配達のモデル化を述べて以降、米国のモデルを参照しつつ、現実の費用構造を説明しうるモデルの構築を試みた。その結果が本号における総費用関数である。本稿で示した郵便事業の長期の費用関数は、わが国で郵便物読取区分機が導入された1968年から物数がピークを迎えた2000年頃までの30年間と、同じ頃物数のピークを記録した1999年の米国USPSの費用に対応している。

4つの工程のうち、引受には固定費が相当に存在し、規模の経済が働く。運送と区分はほとんどが変動費であり、規模の経済はほとんど働かない。配達に関しては、二項分布による配達頻度が、カバレッジを通じて道路密度法における世帯間距離に反映され、その上に世帯ごとの通数が集積される。物数増加によって世帯間距離が縮まり、1軒当たりの配達物数が増えると、モデル上は、配達区の増加は抑えられ、対数近似で近似される形となる。しかし、それは、持ち出し限界のために線形的な増加に変形される。結局、4つの工程を総合すると、個々の工程の固定費、変動費の比率は異なるものの、事業全体の費用関数がひとつの1次式に集約される結果となった。

藤本「その1」で、「ミクロ経済学の教科書は星の数ほどあるが、現実の企業の費用曲線が載っているものを著者は見たことがない」という経済学者の弁を紹介した<sup>(61)</sup>。本稿で得られた郵便事業の費用関数の関数形は、結果として、いかにも教科書的な、陳腐なものに見える。しかし、配達費用については、二項分布にしたがって、年間の郵便物数が、配達先である各世帯、事業所に配分される過程がその根底で働いている。これに基づいて郵便事業と宅配便事業の特性を描き出したが、郵便事業の配達におけるこのような数量の働き、論理は、他の事業に例を見ないものである。

一連の試みによって、数量的に見た郵便事業の性質が正しく理解されれば幸いである。

## 訂正事項

- (1) 「その1」116頁注19、「ゆうパックをもParcel（小包）として報告している。」を「ゆうメールをもParcel（小包）として報告している。」に訂正。
- (2) 「その2」110頁、「（この場合、配達される確率は $1 - e \cdot v/500$ ）」を「（この場合、配達される確率は $1 - e^{-v/500}$ ）」に訂正。

（ふじもと えいすけ 郵政博物館館長）

60 山内、竹内前掲書128頁。

61 神取道彦『ミクロ経済学の力』（日本評論社、2015）113頁。

## 論 文

三井越後屋の飛脚問屋 越後屋孫兵衛（孫右衛門）・奈良物屋三右衛門  
—江戸後期「金銀請払勘定・雑用方目録」からみる経営収支と輸送—

巻島 隆

## はじめに

江戸時代の大手呉服商、三井越後屋の経営資料を収蔵する三井文庫には、三井越後屋が取り引きした飛脚問屋「越後屋孫兵衛（後に孫右衛門）」「奈良物屋三右衛門」（両店共に京都に所在した）に関連する貴重史料が保管されている。

関連史料を用いた先行研究では藤村潤一郎氏の先駆的な成果<sup>(1)</sup>があり、江戸中期における越後屋孫兵衛の「金銀請払勘定・雑用方目録」を分析した。また同文庫元職員の嶋田早苗氏<sup>(2)</sup>は歴代当主の事歴に絞って明らかにした。そこで本論考では江戸後期の天保2（1831）から明治4年（1871）までの奈良物屋三右衛門名義の「金銀請払勘定・雑用方目録」（但し、幕末期欠落、以降、目録と略称）を史料に用いて金銀銭の約40年に亘る出納状況から経営実態を明らかにしたいと考える。

三井文庫に収蔵される目録は表1の期間のものが残されている。年2回、1月～7月14日の上半期と、7月15日～12月晦日の下半期に別個に記帳され（以降、天保2年上半期の場合は天保2上、下半期は天保2下と表記）、三井京本店宛てに納められた。作成者は越後屋・奈良物屋の主人ではなく、番頭クラスの者と推測される。本論で当該期（表1 No.8～18）を検討対象とする理由は、目録が次第に項目の用語、形式も定型化され、統計処理するのに扱いやす

No.	表題	目録文書番号
1	元文5年（1740）出入勘定目録	本1495—26—1
2	寛延2年（1749）勘定書	本1456—4—4
3	年不詳、越後屋孫兵衛勘定調書覚	別551—1
4	年不詳（勘定調書覚）三力年駄賃調	別551—8
5	享和3（1803）年目録	本1467—10
6	文化2年（1805）目録・勘定	本1467—11
7	文政6年（1823）秋～同12年（1829）秋目録雑用方	別1326（1綴）
8	文政13年春～天保4年（1833）春金銀請払勘定雑用方目録	本2050—1～9
9	天保4年秋、天保5年春金銀請払勘定雑用方目録	本2052—1、2
10	天保5年秋～天保9年秋金銀請払勘定雑用方目録	本2050—10～18
11	天保10年（1839）春～天保15年（1844）春金銀請払勘定雑用方目録	本2052—3～13

- 藤村潤一郎「近世中期京都順番飛脚問屋の研究」（『史学雑誌』第74編11号、1965年）。同氏は元文5年（1740）、寛延2年（1749）、享和3年（1803）の目録について検討した。
- 嶋田早苗「三井店出入りの二軒の飛脚問屋について—三井文庫周蔵史料による—」（『三井文庫論叢』37号、2003年）

No.	表題	目録文書番号
12	弘化元年(1844)秋金銀請払勘定雑用方目録	別572—甲—1
13	弘化2年春～嘉永元年(1848)秋金銀請払勘定雑用方目録	本2050—18～26
14	嘉永2年春金銀請払勘定雑用方目録	本2044—33
15	嘉永2年秋金銀請払勘定雑用方目録	本2050—27
16	明治2年(1869)秋金銀請払勘定雑用方目録	本1475—50
17	明治3年春金銀請払勘定雑用方目録	続415—1
18	明治3年秋、明治4年(1871)春金銀請払勘定雑用方目録	追746—1、2

\* 嶋田早苗「三井出入りの二軒の飛脚問屋について—三井文庫収蔵史料による概観—」(『三井文庫論叢』37、2003年)の第1章注47を参照して筆者が加工・作成

表1 奈良物屋三右衛門「金銀請払勘定雑用方目録」(三井文庫所蔵)

いという事情があるからである。

目録の構成は大きく3つに分かれており、奈良物屋三右衛門の「請方(うけかた)」「払方(はらいかた)」「雑用方(ごつようかた)」の3項目別に記された収支報告書と言うべきものである。雑用方は払方の中の「台所雑用方」に相当し、目録の後ろに改めて雑用方として米や酒、味噌など項目別に支払いが記されている。これら請方と払方、雑用方の項目及び金額を検討することによって、今までの飛脚研究では明示し得なかった飛脚問屋の経営実態を客観的な数値に基づいて明らかにできるものとする。

本論の構成であるが、主に越後屋・奈良物屋についての概略及び目録の検討から成る。目録の考察については各項目の定義づけを試みる。さらに符丁(銀換算表記に用いられている)の読み方に触れた上で、目録の項目と金額を一覧表に示し、輸送・御用・陸海輸送、奉公人数、米購入、融資について論ずる。最後に越後屋・奈良物屋の財務状況を示す請方と払方がそれぞれ銀数百貫単位という巨額でありながら、その延銀(差引額)が零細商売並みに極めて少額という意外な事実が判明したのだが、それがどういう原因によるものなのか考察したい。

## 1 越後屋孫兵衛(孫右衛門)と奈良物屋三右衛門

### (1) 越後屋孫兵衛・孫右衛門

越後屋孫兵衛の始まりは三井越後屋の江戸店の創業とほぼ同時期とみられる。それを証する史料を以下に掲げる。

一 御本店御先祖松樹院様御取立ニ奉預り候孫兵衛義ハ東江州岡本村出生之者ニ而御本店江戸表始而江戸出店出来之砌、江戸御下し荷物請負方仕度旨、御願奉申上候而、御免ヲ蒙り御蔭ヲ以永々続仕候へ共、正徳四午七月廿九日、死去仕候事、是則私方之先祖ニ而諸国御廻り之節目々御相談相手ニ御供仕、相廻り候由申伝へ候(後略)<sup>(3)</sup>

上記は文政9年(1826)に作成された由緒の口上書である。傍線部で注目されるのは「申伝へ」とされる口伝と思しき部分であり、三井創業の三井高利が諸国を巡った折に供として初代の岡本孫兵衛が随行し、相談相手となったという。高利が三井越後屋の実質的な「輸送部門」を独立させ、その責任者として特に信頼を置いた奉公人の岡本孫兵衛に任せて創業させた経緯がわかる。諸国を巡った結果、街道の事情にも詳しくはあろう岡本孫兵衛は手代別家(嶋田早苗氏の推論)に取り立てられ、延宝元年(1673)に飛脚問屋「越後屋孫兵衛」を名乗

り、呉服輸送を担う江戸下し荷物請負方を許可された。

越後屋孫兵衛のようにもともと呉服商の手代だった者が輸送部門として飛脚問屋を創業するというケースは他にもみられる。「島屋佐右衛門家声録」に次のようにある。

藤岡依田取引 (享保) 二拾年卯六月

上州飛脚之事は初はめいめい江戸へかづき、又は馬に附なとして売払しを、あふみや五兵衛、其比ハ白木屋のおとこ成しか、此飛脚をつとめ、越後や手代孫兵衛と中間となり、上州ハ江戸・京都の通路を受あひ、近江の生れ故ニあふみや五兵衛と号、一軒しておもふ儘につとめしを、紙屋平左衛門といふ人、依田五兵衛とひとつニ成り、教祐と相談して取引となり、近五初ノ名 白木屋太郎助 支配平助、此もののち八十かし萩ハラ勘右衛門手代となる<sup>(4)</sup>

上記は京都の飛脚問屋近江屋五兵衛が元々呉服商白木屋彦太郎の奉公人だったが、飛脚問屋「白木屋太郎助」（後に近江屋五兵衛）として独立し、越後屋孫兵衛と「中間」即ち飛脚仲間を構成したとある。呉服商にとっては自前の輸送部門を持つことよりも信頼のおける元奉公人を独立させて専門の輸送業者とした上で改めて契約することにメリットがあったのであろう。メリットとは即ち呉服商が輸送部門を管理せずに本業に専念できること、また独立採算制による損益の分離、また街道沿いの交通・地域情報を得られる点などが挙げられようか。現在のアウトソーシングに通ずる考え方である。一方、呉服商から独立した飛脚問屋は独立採算制による営業を可能とし、特定呉服商の荷物を一手に引き受け、さらには呉服商が継続することによって呉服商の信用が飛脚問屋の信用の担保ともなり得る。

飛脚問屋の成立とも絡むが、筆者は飛脚問屋（チリンチリンの町飛脚含めて）の淵源について、その多くが人宿（人足派遣業）から発生したものと考えているが、呉服商の手代から独立して飛脚問屋を創業した越後屋孫兵衛と近江屋五兵衛のような事例はまた違った視点を与えてくれる。あくまでも以下は推測の域を出ないが、三井、白木屋に限らず、ある商家が遠隔地取引により遠方輸送を行う場合、当初は信用のおける単独の荷宰領と契約し、荷物を預け輸送させた。だが、商家の業務拡大と共に次第に荷数が増え、宰領も店舗を構え、人を雇い、飛脚問屋化するに至ったのではないだろうか。初代孫兵衛は元々宰領だった可能性を指摘しておきたい。

以下、由緒によって越後屋孫兵衛の歴代当主の履歴に触れる（図1、系譜参照）。2代目孫兵衛の倅幸次郎（3代目孫兵衛）は京都の遊郭島原にて遊び、金400両の借金ができる。4代目孫兵衛（三井江戸向店組頭退役の水谷与兵衛が襲名）は借財の処理に追われ、再建に尽力したとされる。5代目孫兵衛は弟の奈良物屋三右衛門に家督を譲り、自身は奈良物屋三右衛門を名乗る。5代目弟の6代目孫兵衛は十七屋孫兵衛一件（幕府公金を流用）に巻き込まれ、後難を恐れた三井京本店から出入りを禁止される。

7代目孫兵衛（5代目実子）は経営再建に失敗して文政元年（1818）に隠居する。この折、十七屋孫兵衛と同名を避けて8代目は孫右衛門（6代目実子）を名乗る。しかし、5年足らずの相続期間で病死した。

文政2年段階の越後屋孫右衛門の借財は相当に膨らんでいる。「文政二年卯九月調書」<sup>(5)</sup>を基に一覧化したものが表2である。債務額は小野店の金1,675両と金500両の合計2,175両を筆頭に順番飛脚仲間からの金300両、得意先からの金200両など金2,996両と銀151貫匁（金換算で2,517

4 安井大江丸「島屋佐右衛門家声録」（児玉幸多校訂『近世交通史料集 七 飛脚関係史料』吉川弘文館、1974年）

5 三井文庫 本1465—8—7



当時借用覚		
債権者	融資額	6カ月分の金利（半季分返済額）
近江屋義右衛門	銀13貫匁	銀468匁
上御店	銀60貫匁	銀1貫800匁
御本店年賦	銀73貫匁	銀1貫314匁
小野店	金1675両	金50両1分
小野店	金500両	金16両2分
閑院様	金291両	金8両2分2朱
両替方	金30両、銀5貫匁	金1両、銀4匁5分、銀180匁
仲ヶ間当座借用	金300両	金12両2分、銀6匁
当盆前当座借用（得意先）	金200両	金9両2分、銀6匁
小計	金2996両、銀151貫匁	金98両1分2朱、銀3貫784匁8分

年賦元入		
出資者	年の返済額（出資額）	金利
両替御店御年賦	銀250匁（高4貫匁）	無利足
藤屋市兵衛年賦	銀250匁（高5貫匁）	無利足
大黒屋源助年賦	金5両（金130両）	無利足
御本店	銀2貫匁	
小野店元入	金25両	
閑院様元入	金9両	
丹波屋儀兵衛（「孫兵衛親元」）	金50両	
小計	金39両、銀2貫500匁（銀に換算して計4貫840匁）	

新年賦		
債権者	返済額	
九条様5カ年賦	金50両（融資額100両の残り）	
昨年借財の内御城内当座預り8カ年賦	金80両（融資額130両の残り）	無利足
丸屋孫市20カ年賦	金700両（半季17両2分ずつ）	
小計（半季分返済額）	金27両2分（銀1貫650匁）	

表2 文政2年（1819）9月における越後屋孫右衛門の債務

両、金1両＝銀60匁で計算）と金5,513両と巨額に上る。さらに年賦による元入（もといれ、資本金）のてこ入れもなされており、さらには新たな年賦として丸屋孫市（飛脚問屋）からの20カ年賦の金700両を筆頭に契約がなされている。

本稿が検討する「金銀請払勘定・雑用方目録」の作成理由は表2と関連する。恐らくは巨額の負債を抱えた越後屋孫右衛門（＝奈良物屋三右衛門）は越後屋京本店の強力な指導と融資の下で本格的な財政再建に乗り出し、その営業収支報告書として連年に亘って作成されたのだと思われる。越後屋京本店の幹部は上納された目録を詳細にチェックし、その都度、厳しく指導し、引き締めを図ったのであろう。

文政6年（1823）に家督を継いだ9代目孫右衛門（8代目従弟）は経営再建を模索する。この9代目孫右衛門が越後屋孫兵衛の由緒を記した。

10代目孫右衛門（7代目実子、奈良物屋三右衛門も名乗る）は北川十兵衛の監督下で経営再建に方法を講ずる。11代目孫右衛門以降は本店作成の「仕法書」に基づいて経営再建に動く。

この仕法書については次章で検討する。その後、京本店から上原政次郎、村上喜助らが派遣され、その監督下に営業の引き締めが図られる。江戸後期の越後屋孫右衛門は特に経営トップの人事に限るが、三井家の出向先であった。

## (2) 奈良物屋三右衛門

嶋田早苗氏によると、奈良物屋三右衛門の存在は「元禄頃からの飛脚問屋であることは、間違いないであろう」<sup>(6)</sup>としている。享保5年(1720)5月11日付で奈良物屋三右衛門(竹屋町通高倉西へ入ル町)は、三井八郎右衛門(駿河町の三井越後屋)と「御荷物請合手形之事」<sup>(7)</sup>を交わし、京都―江戸の荷物輸送を請け負う契約をしている。この時、請人(保証人)として奈良物屋九左衛門(竹屋町通高倉西へ入ル町)と奈良物屋弥兵衛(二條通河原町西へ入ル町)が押印している。越後屋孫兵衛家に嫁を出したことで親戚筋となり、さらに越後屋孫兵衛家から継嗣者(4代目三右衛門、後の6代目越後屋孫兵衛)を迎えるに従い、親族同士の関係を深めた。やがては奈良物屋株を越後屋孫右衛門(旧越後屋孫兵衛)が所持する形となる。江戸後期の越後屋孫兵衛と奈良物屋三右衛門の両家はほぼ同一視される。

明治44年(1911)8月11日に京都にて元京本店勤務の泉常三郎氏(当時69歳、安政2年<1855>~明治11年<1878>)に聞き書きをした談話要領「越孫の事」によると、「それから越孫の事を聞いたのです。あれは本店の荷物運送方をやって居ったもので、奈良物屋三右衛門と全く同じものであります。世間では奈良物屋と称して居るが、此方の店では越後屋と称して居った。名前も違っては居りますけれども、人が二人あるでもない、店が二つあるでもない、全く同一のものであります」<sup>(8)</sup>と話している。つまり三井内部では越後屋孫右衛門と呼び、外部からは奈良物屋三右衛門と呼ばれていたということである。

「金銀請払勘定・雑用方目録」は奈良物屋三右衛門名義の目録であるが、越後屋孫右衛門との区別はなく、全くの同一事業体の収支報告ということになる。但し、奈良物屋三右衛門と越後屋孫右衛門は1店であるが、株は2つと認識されていたようである。明治維新後に新政府から上納金を命ぜられた際、京都の仲間は1軒分200両、計5軒分1000両を上納したが、奈良物屋と越後屋2軒分の計400両を負担した<sup>(9)</sup>。

## (3) 越後屋と奈良物屋の順番仲間における位置

目録からも見て取れるように、越後屋孫兵衛、奈良物屋三右衛門は京都順番飛脚仲間として幕府出先機関の京都町奉行の御用を務めた。「諸州国々飛脚便宜鑑」(図2)<sup>(10)</sup>からもわかるように三井越後屋を最大の得意先とする飛脚問屋であると同時に「江戸定飛脚順番問屋」の一員であり、三井以外の商人・町人荷物も取り扱った。

越後屋孫兵衛と奈良物屋三右衛門は順番仲間と共に当初、江戸の配会所として十七屋孫兵衛を取り立てたが<sup>(11)</sup>、天明7年(1787)に十七屋が闕所となると、その後継業者として京屋弥兵衛を取り立てて、室町二丁目に移転させた。次に掲げる史料は京屋弥兵衛が順番仲間の相仕

6 前掲、嶋田論考197頁

7 三井文庫 本1880

8 「史料紹介 京都・大坂越後屋勤仕者等談話要領―幕末・維新期の越後屋呉服店―」(『三井文庫論叢』26、1992年)163頁

9 三井文庫 本1477―1―1

10 高陽2205(三井文庫蔵)。高陽は三井高陽氏による収集史料であり、三井文庫ホームページ公開の史料目録には記載がない。同文庫設置カード目録に当たることになる。

11 三井文庫 本1467―9

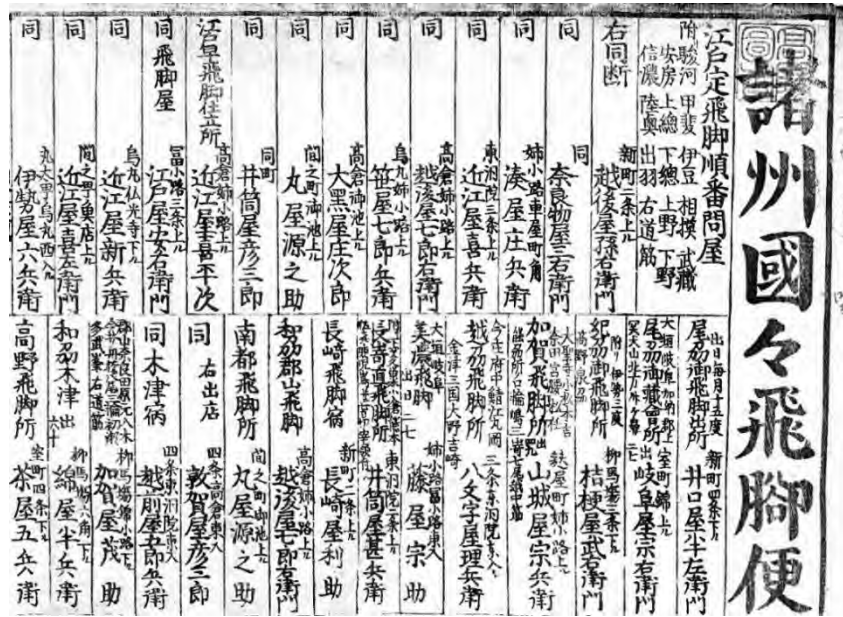


図2 江戸定飛脚順番問屋に越後屋孫右衛門と奈良物屋三右衛門の名前が並ぶ  
 (「諸州國々飛脚便宜鑑」から)

(遠隔輸送先における提携業者) を務めたことがわかる。

置証文之事

一 江戸日本橋室町貳丁目、京屋弥兵衛方商売躰入用ニ付、是々時々金子御貸被成下、私共店勝手宜難有奉存候、此末共入用之節、通帳ヲ以借用仕度奉存候間、金高三百兩迄者御取替御貸可被下候、尤毎年七月、極月半季切無相違、急度返済可仕候、万一江戸表京屋方相滞申候ハ、京都京屋組私共方急度御返済仕、少茂御損掛ケ申間敷候、尤此証文差上置候へ者毎(カ) 迄も右之趣相違無御座候、為後日置証文、依而如件

江戸日本橋室町貳丁目

京屋弥兵衛

寛政三年亥八月

組中

烏丸通御池下ル町

笹屋七郎兵衛 印

高倉通御池下ル町

越後屋七郎右衛門 印

間之町通御池上ル町

丸屋孫市 印

新町通二条上ル町

奈良物屋三右衛門 印

右同町

越後屋孫兵衛 印

越後屋八郎右衛門殿御店

御支配人中<sup>(12)</sup>

下線部に注目してもらいたいが、京屋弥兵衛江戸店のほかに「京都京屋組」が存在していることがわかる。十七屋闕所という異常事態の直後に越後屋孫兵衛と奈良物屋三右衛門ほか笹屋

12 三井文庫 本1472—13



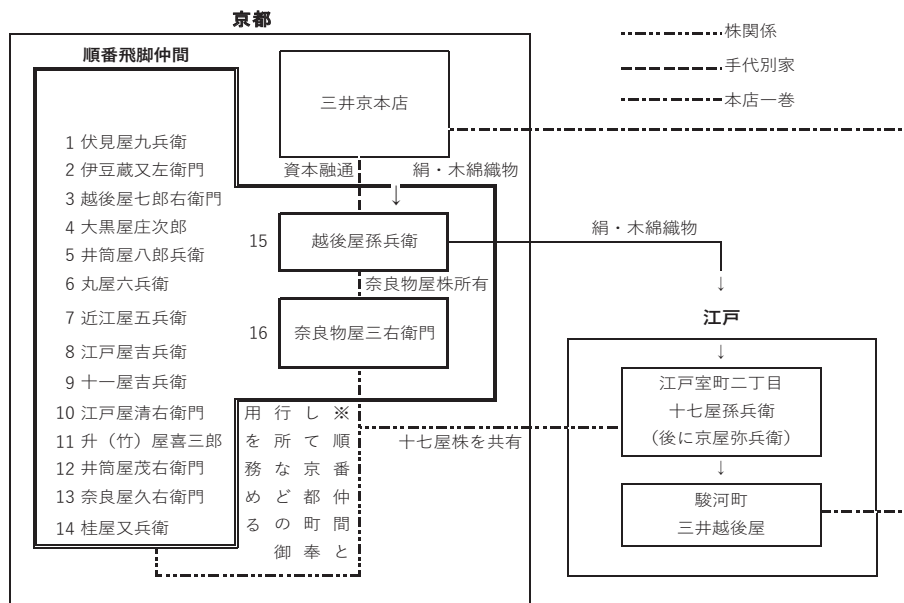


図3 越後屋孫兵衛・奈良物屋三右衛門関係図

七郎兵衛、丸屋孫市といった業者が「京屋組」を称したことがわかる。この後、京屋は白木屋一手で京屋株を所持することになるが、その前に「越後屋八郎右衛門」即ち江戸駿河町の三井越後屋が京屋に金300両を融資するてこ入れを図ったことがわかる。この三井の京屋への資本のてこ入れは、越後屋孫兵衛と奈良物屋三右衛門という三井に関わり深い業者の相仕であるという関係が背景にあったからだと考えられる。

越後屋孫兵衛と奈良物屋三右衛門及び順番仲間、三井越後屋との関係も含めていかなる位置関係にあるのかを図式化(図3参照)した。「江戸諸州国々飛脚便宜鑑」にある「江戸定飛脚順番仲間」という呼称は、御用を務める「順番仲間」と江戸における飛脚問屋が御用を務める「江戸定飛脚」(江戸向けの、という両義)とを組み合わせたと推察される。

## 2 目録作成の態勢

目録はどのような状況下で作成されたのであろう。天保2年(1831)2月付の「仕法書」<sup>(13)</sup>に詳細に記されている。まず目録の前文を掲げる。

### 仕法書

奈良三、越孫両家相続筋之儀、是迄度々不相續ニ相成候處、店表の広太之取立ヲ以再度厳敷申聞候得共、兎角堅キ相続出来兼又候先年立替之儀被相願候處、此度者迎而も聞濟難出来候所ヲ一統格別之願ニ付、誠ニ法外之憐愍ヲ以聞濟之上、諸仕法立等申渡し候處、此度者一統格別之働キ以、追々取続茂出来候様子ニ相見江於 店表ニ茂歎入事候、然ル處、是追見届役与し而北川御氏出勤被致候事故折々仕法方之儀相尋候處、一統如才無く被相勤候段、承り案心致有之候處、当春以来の各前人三右衛門殿病氣ニ付、如何与存候ニ付、小川氏并作右衛門殿呼委相尋候處、前文同様追々出精立行之姿之由、承り猶々案心致、乍併此末諸事猶更嚴重ニ仕法相立永統致度段、咄し合ニ付一々聞取之上、又候左之通、諸仕法方相認メ渡シ置候間一統拝見之上仕法被致度存候事

13 三井文庫 別1903-2

一 金預り金銀出シ入レ方役 承り 三右衛門

但、金銀等出シ入レ致候節者出入帳合方々委敷帳面江書札廻り候節、得与吟味之上、出シ入レ可致事

尤出金之節者帳合方之印形金高江押シ北川氏改印無之候者出シ申間敷候事、且入金之節者金預り方印形金高江押シ北川氏改印ヲ請預り入レ可致候事

毎度出勤次第前日之出入金等無之哉之段、惣方江相尋無油断改可申事

前文によると、奈良物屋・越後屋は飛脚問屋としての存続が危ぶまれていたことがわかる。三井京本店に助力を懇請し、ようやく相続が認められたことがわかる。本店は経営再建に助力する代わりに「仕法書」の内容を奈良物屋・越後屋に飲ませた。「金預り金銀出シ入レ方役」は奈良物屋三右衛門が担当し、そのほか「金銀錢出入帳合役」は越後屋孫右衛門、「金銀錢等出入之節改請取役」は太七（支配人）、喜右衛門（詰番中）、小右衛門の3人が担当した。「毎夕下し大帳場役」は奈良物屋三右衛門、「毎夕之元帳仕分役」は越後屋孫右衛門、「御城内掛り諸帳合方」と「登り方諸手板引合方」は太七、喜右衛門らが担った。担当者には厳しい金銀錢出入りのチェックが要求されている。その上で以下のように記される。

一 諸帳面調江金銀出入立合勘定之儀、一統申合、毎月二日、十七日両度ニ相定、朝出勤次第相勤可申事

若無據用向有之候共、何分家名永続第一之儀ニ候得者外用者繰合候而茂急度立合相勤可申事、且又勘定中鳥度杯与申、其場勘定相済迄者立間敷候事

右之通、申合相互ニ吟味致合嚴重ニ取計可被致事第一也

勘定帳合の日は万障繰り合わせての参加を厳しく求められ、また帳合の最中は「鳥度（ちょっと）などと申し」て中座することも禁じているほど、嚴重に執り行われた。勘定調べの帳面は①金銀出入帳②金方取引通③仲ケ間渡帳④月掛り帳⑤現銀帳⑥仲貫目帳⑦直合取引帳⑧大福帳⑨当座帳⑩御城内方本帳⑪御城内方現銀帳⑫両季者掛ケ入帳⑬北南西掛集メ帳⑭御城内方掛集メ帳が列記され、さらに以下の注意書きなされている。

右之通、諸帳面集メ夫々見改勘定致、銘々改印形不残可被致事

然ル上者間違引等有之候節者一統掛り合不調法ニ（不脱カ）相成可申事

御城内長州屋敷、仙台屋敷、細川屋敷、其外諸家諸得意方月拂并ニ五節句払之分、毎月両度勘定之節、口々相改出入無有之ヲ急度調致、月掛ケ帳江付シ可申事

勘定日には立合人が京本店2階に列座した。北に本店の者、小川氏（改役）、東に三右衛門と孫右衛門（両名は名前入）、西に太七（支配人）、喜右衛門（詰番）、作右衛門（惣代）、宰領中居合1人が座した。付則として「五節句諸払買物調方」は喜右衛門、小右衛門、太七、「五節句内渡し前并ニ仕切前本店始書法通ひ調方」は三右衛門と孫右衛門が担当し、やはり嚴重なチェックが要求されている。その上で金銀出入りの帳付けが改めて厳しく規制されている。

一 両季諸方掛ケ方取集メ入帳致、追々店表江上納可被致事第一也

掛ケ方相済皆納之上、阿ら増出入相調置、盆暮共春季、盆後月勘定定日前ニ諸方掛ケ入帳同集メ帳ト引合掛ケ残り払之不足など一々相当り、月掛ケ帳江書出シ置可被申事

承り 孫右衛門

一 毎日金銀出入仕分帳合役

承り 三右衛門

但、仕分之儀者是迄之通、口々仕分一々訳書等委敷被致置、何時ニ而も店卸し勘定出来候様可被致置候事

尤店卸し諸調書是迄之通、委敷相認メ急度可被指候事

如上のように細かな金銀錢の出入りに関してのチェックは、三右衛門と孫右衛門の双肩に負

わされていたことがわかる。後述する債務に関わる記述があるので掲げる。

一 諸方借財方年賦元入等之儀、厳敷応対之上ニ候へ者夫々応対之口銀ニ遣し可申、さなく者相重成■（虫食い、おか）へて不相続ニ相成候間、応対通指入シ可申事

上記は債務の返済に関して厳しく対応することとし、借財が重なれば、越後屋と奈良物屋が相続できないものと促している。そのほか店内においては取り決め通りにすることを第一とし、三右衛門と孫右衛門と重役3人でよく話し合い、昼夜とも詰め合い、店を空けないようにすることを求めている。やむを得ず無人となる場合は「居合宰領中」（居合わせの宰領）に頼んで店を空けないようすることを繰り返している。また奉公人に対しては若者、子供に関して上役への礼儀、また不始末のないようにと謳っている。また「宰領中一統登り居合七候節者店方気ヲ付、諸事失却無之様見配り可被致候事」とも記され、先の宰領の店番と矛盾するようであるが、店方の奉公人、宰領共に相互監視を求めている。

以上の仕法書の条項がどの程度に順守されたかわからないが、当初は三井京本店から厳しい監視がなされ、奈良物屋・越後屋が経営再建に向けて厳しい規制下にあったことがわかる。目録も如上のような二重三重のチェックの下で作成されたものであることが推測できよう。それだけに目録の金額はほぼ正確に記載しているものと思われ、詳細に検討していくことで奈良物屋・越後屋の等身大の経営実態を理解し得るものと言えらる。

### 3 目録の項目

本章から目録の中身について検討に入る。まずは先行研究の藤村潤一郎氏の成果を参考にしながら項目ごとに定義を試みる。項目の列記の順番が落ち着く天保2年（1831）上目録の項目（表3参照）を基本に後年の目録の項目も混ぜながら見て行く。江戸期独特の用語が用いられるため、意味をつかみかねるもの、推測の域を出ないものもある。

天保2年上半期目録は、孫右衛門、作右衛門、多七、喜右衛門、小右衛門の5人の署名（同一人物の筆跡である）と捺印がなされ、京本店に提出された。孫右衛門は越後屋孫右衛門である。他の4人は重役であろう。

奥書についてであるが、「右相改相違無御座候、以上」の奥書に続く「上原政次郎」は京本店の重役クラスである。この形式そのものは本論で主に検討対象とする明治4年下半期目録までずっと継承されている。

目録は主に「惣請方」（また「請方」「金銀請方」）、「惣払方」（また「払方」「金銀払方」）、「雑用方」（「台所雑用方」）の順で、と別個に記述される。表4では金額の多い項目を中心に一覧表化した。金銀請方は文字通り金銀銭の3貨ごとに金額（銀と銭は金偏が略され、傍のみ表記）が記され、その下に項目が書かれている。金と銭の額の両脇に銀換算が符丁で記され、項目別に「為銀〇貫〇匁〇分〇厘」などと銀換算が表記される。借財や一時預かりも収入として計上されている。払方と雑用方の間に請方と払方の差引、即ち収益が記される。これは第8章で詳述する。以下、項目ごとに定義を試みる。

#### (1) 請方（収入）

- ①惣掛ケ入高 = 荷主に対する総売掛金。帳面付けの飛脚賃を盆暮れに回収した。
- ②本店延荷物駄賃内借高 = 京本店依頼の荷物送料の前借り。
- ③残銀入高 = 盆暮れまでの未回収分の飛脚賃回収。
- ④毎日現銀駄賃 = 日々入る駄賃（馬代）の徴収。払方①に対応する。

惣請方	
惣掛ケ入高	金1221兩2分3朱、銀2貫884匁4分8厘、銭74貫603文
去暮口々内借高	金580兩
当盆前内借高	金25兩
当春中御店拝借高	金1637兩
同返納利足請	銀59匁3分8厘
毎日現銀駄賃（正月2日～7月14日）	金6兩3分3朱、銀4匁5分、銭22貫778文
月番徳用（「但し三度分」と添え書き）	金9兩2分、銭200文
月番雑用	金11兩1分
月番包料	金38兩2分3朱、銭680文
月番過上割戻り	金57兩2分2朱、銭138文
配り賃（京取預り）	金1兩1分2朱、銭12貫151文
道中取駄賃入	金1兩、銭1貫788文
定飛脚掛り残預り	金3兩2分、銭31貫文
定飛脚配り賃（京引共）	銭25貫112文
登り飛脚（遠方届ケ賃）	銭2貫100文
仲ケ間より当座預り	金3兩2分1朱、銭1貫671文
講銀預り并二本鬮共	金14兩2分、銭860文
店方給金預り	銀238匁4分
小計	銀236貫717匁6分1厘

惣払方	
荷物持金并中指代共	金255兩2分1朱、銭288貫949文
早方払	金113兩1朱、銭6貫44文
店方荒物代	金52兩1分2朱、銭6貫553文
店方諸入用	金1兩1分1朱、銭7貫111文
馬屋払并二熊谷口料共	金19兩1分、銭342文
口々講掛金（半季分）	金21兩1分3朱、銭12文
臨時入用并二弁金共	金8兩3朱、銀6匁、銭4貫252文
附届ケ高	金14兩3分3朱、銀76匁7分5厘、銭3貫151文
過上銀戻し并二長州入目代共	金113兩2分、銀8匁6分5厘、銭15貫125文
仲ケ間毎金講掛金	金7兩
台所雑用	銀7貫537匁6分8厘
孫兵衛賄料	金15兩
孫兵衛江当座かし	金1兩3分1朱
三右衛門死去二付不時入用	金11兩3分、銀15匁7分、銭10貫647文
店方給金過上かし	銀285匁3分
御店江上納	金18兩
小野店利足	金50兩2分1朱
口々年賦渡し	金33兩2分、銀300匁
口々利足	金8兩2分2朱、銀1匁7分5厘、銭1貫500文
小計	銀177貫532匁9分3厘
合計（請払方一払方）	銀59貫184匁6分8厘

正味在物	
店方荒物るい(店卸在物)	銀629匁5分、錢92貫280文
口々講金掛込高(当6月まで)	金54兩2分2朱、銀3貫277匁8分
雑用方(惣払高の台所雑用の内訳)	
米	銀1貫741匁5分
餅	銀40匁5分
醤油	銀94匁4分
酒	銀568匁
肴	銀416匁
青物	銀314匁8分
豆腐	銀74匁5分
干物	銀105匁6分
菓子	銀56匁2分
油	銀135匁3分
蠟燭	銀105匁6分
茶	銀4匁5分
薪、柴	銀300匁7分
笠、挑灯、張替共	銀107匁6分
瀬戸物	銀15匁3分
桶、輪替共	銀8匁1分
墨、筆	銀23匁2分
紙るい	銀277匁9分
町入用并二宿料共	銀813匁3分3厘
神社仏閣	銀208匁8分5厘
薬札	銀292匁1分
仕着施	銀141匁4分
店之者并二子供、下女へ祝儀	銀78匁
諸入用	銀131匁2分
髪結賃	銀117匁4分
小普請	銀201匁1分
太物るい	銀139匁6分
給金	銀1貫25匁
小計	銀7貫537匁6分8厘
別個	
当春借用高	金1637兩(銀に換算して106貫575匁4分7厘)
当春借用高返納高	金838兩1分3朱、銀2貫554匁2分5厘(銀に換算して56貫88匁6厘)
差引	銀50貫487匁4分1厘不足

表3 奈良物屋三右衛門、天保2年(1831)1~7月営業収支

年号	半期	請方					払方						
		惣掛ヶ入高	本店春中借用高(上)		本店延荷物駄賃内借高	月番中		荷物持金并中指代	本店春中上納高(上)		本店延荷物駄賃払	月番払	早方払
			本店秋中借用高(下)	徳用/雑用		荒物代	本店秋中上納高(下)						
天保2 (1831)	上	金1221両2分3朱、銀2貫84匁4分8厘、銭74貫603文	金1637両	金580両(去暮口々内借高と表記)	金9両2分、銭200文/金11両1分	金38両2分3朱、銭680文(同包料と記載)	金255両2分1朱、銭288貫949文	金838両1分3朱、銀2貫554匁2分5厘(本店江返納高と記載)	記載なし	金705両2分3朱、銭4貫630文	金113両1分2朱、銭6貫44文		
	下	金1535両1分3朱、銀4貫834匁5分1厘、銭87貫133文	金1689両、銀477匁6分5厘	記載なし	金16両、銭4貫240文/金10両2分	金50両1分1朱、銭973文(同包料と記載)	金177両3分、銭159貫343文	金1646両2分、銀4貫875匁4分7厘(本店江返納高と記載)	記載なし	金807両2分1朱、銭9貫618文	金189両1分2朱、銭4貫606文		
天保3 (1832)	上	金1363両、銀2貫675匁5分6厘	金1727両、銀2貫181匁9分	記載なし	金9両3分、銭3貫413文/金10両2分	金41両1朱、銭1貫42文(同包料と記載)	金264両2分3朱、銭297貫831文	金1554両1分、銀5貫240匁2分8厘	記載なし	金652両3分、銭204文	金162両1分3朱、銭4貫932文		
	下	金1571両2朱、銀2貫649匁9分6厘、銭139貫484文	金1512両、銀2貫207匁5分	記載なし	金7両2朱、銭2貫95文/金10両1分	金33両3分4朱、銭918文	金267両2分2朱、銭277貫986文	金1498両、銀3貫377匁2分8厘	記載なし	金793両3分、銭2貫855文	金165両3分2朱、銭2貫987文		
天保4 (1833)	上	金1474両2分3朱、銀3貫313匁9分、銭108貫828文	金1136両2分3朱、銀3貫303匁7分5厘	記載なし	金13両1分、銭1貫780文	金72両、銭2貫117文	金353両2分2朱、銭22貫647文	金1134両、銀4貫446匁6分7厘	記載なし	金653両2分3朱、銭1貫205文	金147両3分3朱、銭3貫687文		
	下	金1104両2朱、銀3貫463匁5分4厘、銭120貫54文	金1170両3朱、銀2貫559匁2分7厘、銭30貫157文	金315両	金10両3分2朱、銭1貫178文/金10両1分	金44両3分、銭482文	金218両1分3朱、銭187貫17文	金1153両、銀4貫663匁8分4厘	金286両2朱	金406両3分3朱、銭5貫111文	金153両3分1朱、銭2貫602文		
天保5 (1834)	上	金1057両2分、銀3貫431匁5厘、銭109貫287文	金1347両3分3朱、銀1貫854匁3分4厘	金285両	金6両3分2朱、銭927文/金10両	金32両2分2朱、銭686文	金232両2分1朱、銭234貫682文	金1336両、銀3貫306匁9分7厘	金252両	金371両2分3朱、銭7貫308文	金125両2分2朱、銭2貫985文		
	下	金1014両1分1朱、銀2貫845匁9分5厘、銭140貫674文	金1288両2分3朱、銀1貫409匁7厘	金290両	金7両2朱、銭364文	金44両3分2朱、銭444文	金194両3分3朱、銭173貫195文	金1283両、銀2貫312匁4分6厘	金281両2分	金372両3分1朱、銭3貫954文	金143両3分1朱、銭2貫579文		
天保6 (1835)	上	金1133両2分3朱、銀3貫298匁7分8厘、銭111貫113文	金1223両3分2朱、銀2貫909匁8分6厘	金350両	金10両1分3朱、銭1貫273文	金54両3分3朱、銭1貫33文	金277両1分2朱、銭239貫827文	金1226両、銀3貫299匁9分9厘	金323両	金381両2分2朱、銭3貫558文	金163両2分2朱、銭2貫576文		
	下	金1396両2朱、銀5貫169匁6分5厘、銭152貫667文	金1459両、銀4貫415匁5分8厘	金380両	金4両3分1朱、銭874文	金28両1分1朱、銭689文	金256両、銭219貫860文	金1462両、銀4貫864匁2分8厘	金349両	金611両2分2朱、銭4貫134文	金213両1分2朱、銭2貫542文		
天保7 (1836)	上	金1182両1分3朱、銀3貫871匁5分4厘、銭98貫884文	金1365両、銀9貫113匁6分8厘	金390両	金9両3分1朱、銭1貫122文/金11両1分	金30両1分3朱、銭514文	金229両1朱、銭187貫46文	金1462両、銀4貫594匁9分9厘	金359両	金409両1分3朱、銭2貫926文	金144両3分3朱、銭3貫122文		
	下	金1221両2分3朱、銀2貫283匁8分2厘、銭111貫530文	金1705両2朱、銀11貫521匁4分6厘	金500両	金22両2分3朱、銭1貫146文/金17両2分	金65両2分、銭1貫74文	金224両1朱、銭171貫439文	金1865両、銀3貫16匁9分3厘	金345両	金434両3分3朱、銭2貫287文	金166両2分3朱、銭2貫521文		
天保8 (1837)	上	金1158両2分2朱、銀5貫394匁2分6厘、銭87貫746文	金1690両、銀13貫466匁1分	金200両	金15両1分3朱、銭1貫180文/金18両1分2朱	金35両1分、銭1貫565文	金328両3分1朱、銭207貫288文	金1780両、銀9貫861匁5分8厘	金187両	金319両3分1朱、銭3貫592文	金193両2分3朱、銭3貫55文		
	下	金1210両1分3朱、銀5貫47匁1厘、銭114貫927文	金2140両、銀8貫29匁9分7厘	金300両	金18両2分2朱、銭3貫76文/金21両1分2朱	金47両3朱、銭2貫57文	金252両2分3朱、銭78貫232文	金2110両、銀12貫479匁6分1厘	金252両	金318両1分3朱、銭3貫632文	金261両1分2朱、銭2貫938文		
天保9 (1838)	上	金1492両2朱、銀2貫151匁7厘、銭121貫575文	金2620両、銀14貫89匁4分7厘	金365両	金26両3朱、銭2貫821文/金25両1分	金68両1分2朱、銭2貫121文	金476両2朱、銭152貫259文	金2815両、銀3貫975匁6分9厘	金290両	金261両2分2朱、銭6貫612文	金272両2分2朱、銭2貫668文		
	下	金1352両2分3朱、銀2貫98匁5分9厘、銭117貫937文	金2020両、銀10貫428匁7分	金380両	金16両1分1朱、銭874文/金14両	金41両2分3朱、銭3貫137文	金337両1分2朱、銭91貫303文	金2180両、銀3貫75匁3分4厘	金295両	金305両2分3朱、銭6貫659文	金190両3分3朱、銭2貫272文		
天保10 (1839)	上	金1282両3分1朱、銀6貫116匁9分7厘	金2810両、銀11貫501匁4分	金420両	金24両3朱、銭1貫772文/金22両	金68両2朱、銭3貫765文	金375両3分1朱、銭135貫473文	金2930両、銀3貫983匁2分5厘	金355両	金248両1分1朱、銭3貫556文	金157両2分1朱、銭3貫78文		
	下	金1000両2分1朱、銀4貫953匁9分5厘、銭85貫123文	金1500両、銀14貫695匁2分5厘	金275両	金15両5分、銭916文/金14両	金41両2分1朱、銭2貫288文	金215両3分2朱、銭71貫189文	金1612両、銀8貫254匁3厘	金275両	金354両3分2朱、銭2貫190文	金160両3分2朱、銭2貫164文		
天保11 (1840)	上	金937両1分、銀4貫46匁5分5厘、銭76貫74文	金2130両、銀18貫232匁6分1厘	金300両	金18両2分、銭1貫104文/金18両1分	金50両3分3朱、銭3貫	金144両3分、銭67貫459文	金2350両、銀5貫36匁8分1厘	金230両	金330両2分2朱、銭2貫916文	金129両3分3朱、銭3貫331文		
	下	金920両2分3朱、銀3貫236匁1分6厘、銭80貫905文	金2140両、銀7貫558匁5分7厘	金200両	金20両2分2朱、銭1貫549文/金17両3分	金56両、銭2貫756文	金149両2分1朱、銭33貫107文	金2220両、銀3貫472匁8分2厘	金200両	金395両1分1朱、銭2貫374文	金167両1分3朱、銭1貫944文		
天保12 (1841)	上	金1144両1分、銀6貫250匁8分5厘、銭79貫224文	金3060両、銀8貫458匁6分5厘	金260両	金16両3分2朱、銭831文/金18両1分	金47両1分3朱、銭1貫801文	金207両3分、銭73貫441文	金3120両、銀5貫484匁1分2厘	金220両	金414両、銭3貫825文	金168両2分3朱、銭3貫172文		
	下	金835両2分1朱、銀5貫430匁8分4厘	金2410両、銀6貫851匁5分7厘	金190両	金20両3朱、銭1貫957文/金20両2分	金56両3朱、銭2貫565文	金156両1分、銭36貫208文	金2420両、銀7貫223匁3分5厘	金138両	金326両2分2朱、銭2貫762文	金156両1分2朱、銭2貫292文		
天保13 (1842)	上	金696両2分2朱、銀3貫363匁3分5厘、銭104貫616文	金1720両、銀8貫636匁4分4厘	金120両	金10両2分1朱、銭1貫452文/金14両3分	金30両2分3朱、銭1貫	金130両3朱、銭44貫459文	金1790両、銀4貫344匁8分6厘	金100両	金266両3分2朱、銭3貫126文	金125両2分2朱、銭2貫930文		
	下	金678両3分、銀2貫217匁9分4厘、銭69貫193文	金1440両、銀7貫257匁2分8厘	金70両	金14両3分1朱、銭3貫276文/金21両2分2朱	金51両3分、銭5貫578文	金65両1分2朱、銭27貫874文	金1520両、銀3貫164匁3分	金65両	金284両2分3朱、銭5貫832文	金165両3分1朱、銭5貫87文		

年号	半期	請方						払方					
		惣掛ヶ入高	本店春中借用高		本店延荷物 駄賃内借高	月番中		荷物持金并 中指代	本店春中上納高		本店延荷物 駄賃払	月番払	早方払
			(上)	(下)		徳用/雑用	荒物代		(上)	(下)			
天保14 (1843)	上	金797兩3分、銀2 貫810匁4分、銭 101貫575文	全2300兩、 銀4貫98匁 7分1厘	全170兩	金13兩1分 3朱、銭4貫 258文/金25 兩2分2朱	金58兩1分 2朱、銭7貫 493文	金116兩2分2朱、 銭40貫722文	全2370兩、 銀1貫209匁 8分6厘	全170兩	金258兩1 分、銭7貫 459文	金211兩2分 2朱、銭5貫 812文		
	下	金942兩、銀3貫 546匁6分6厘、銭 111貫566文	全3630兩、 銀4貫764匁 8分8厘	全230兩	金17兩、銭 3貫482文/ 金23兩	金58兩3分、 銭13貫16文	金155兩2朱、銭49 貫227文	全3710兩、 銀2貫661匁 1分6厘	全218兩	金407兩2 分、銭6貫 626文	金122兩3分 2朱、銭4貫 144文		
天保15 (1844)	上	金880兩3分2朱、 銀3貫365匁3分6 厘、銭96貫241文	全3260兩、 銀5貫893匁 1分1厘	全170兩	金18兩、銭 5貫670文/ 金30兩	金60兩2分、 銭20貫754文	金145兩3分、銭57 貫612文	全3380兩、 銀301匁4分 2厘	全159兩	金355兩1 分、銭6貫 390文	金121兩1 分、銭6貫 224文		
	下	金970兩、銀2貫 897匁5分3厘、銭 90貫229文	全3540兩、 銀4貫66匁 4分	全200兩	全25兩2朱、 銀6貫193文/ 金27兩2 分2朱	金73兩2分、 銭18貫32文	金174兩3分、銭70 貫804文	全3580兩、 銀4貫133匁 3分9厘	全179兩	金399兩2 分、銭4貫 480文	金130兩2分 2朱、銭5貫 632文		
弘化2 (1845)	上	金1104兩3分2朱、 銀4貫559匁9分3 厘、銭91貫450文	全3790兩、 銀8貫654匁 7分8厘	全225兩	金13兩2朱、 銭3貫921文/ 金20兩2 分	金41兩2分2 朱、銭9貫 42文	全205兩2分2朱、 銭72貫83文	全3930兩、 銀2貫714匁 8分8厘	全189兩	金400兩1分 2朱、銭5貫 701文	金178兩1分 2朱、銭4貫 627文		
	下	金1023兩、銀3貫 432匁6分8厘、銭 128貫872文	全3580兩、 銀5貫87匁 9分9厘	全230兩	全20兩2分、 銀1貫573文/ 金19兩2 朱	全55兩3分、 銭5貫301文	全178兩2朱、銭60 貫425文	全3680兩、 銀1貫676匁 3分7厘	全188兩2分	金418兩2 分、銭6貫 78文	金154兩1分 2朱、銭3貫 479文		
弘化3 (1846)	上	金1230兩2朱、銀 3貫649匁7分、銭 111貫956文	全3990兩、 銀5貫667匁 8厘	全220兩	金17兩1分 2朱、銭5貫 160文/金21 兩2分	金45兩3分、 銭4貫356文	全358兩、銭120貫 956文	全4130兩	全172兩2分	金374兩、銭 5貫909文	金139兩2 分、銭6貫 42文		
	下	金1165兩1分2朱、 銀2貫530匁6分、 銭136貫620文	全3500兩、 銀5貫387匁 2分9厘	全130兩	全8兩1分、 銭2貫459文/ 金10兩	全19兩、銭 2貫150文	全449兩3分2朱、 銭123貫535文	全3580兩、 銀4貫119匁 4分1厘	全127兩2分	全185兩2 分、銭4貫 117文	金186兩1分 2朱、銭3貫 938文		
弘化4 (1847)	上	金1234兩2分2朱、 銀5貫27匁1分7 厘、銭127貫965文	全4300兩、 銀8貫153匁 6分	全150兩	全19兩2分、 銭5貫549文/ 金26兩2 分	金53兩、銭 3貫994文	全436兩2朱、銭 149貫369文	全4460兩、 銀2貫207匁 6分1厘	全195兩	金237兩3分 2朱、銭6貫 355文	金148兩1 分、銭4貫 417文		
	下	金1435兩2朱、銀 3貫861匁8分6 厘、銭123貫95文	全4230兩、 銀7貫698匁 2分2厘	全200兩	全11兩2分、 銭2貫985文/ 金13兩3 分	全29兩2分 2朱	全517兩3分、銭 165貫888文	全4370兩、 銀1貫503匁 4分5厘	全207兩1分	全187兩3 分、銭4貫 555文	金208兩3分 2朱、銭4貫 793文		
嘉永元 (1848)	上	金1288兩3分、銀 3貫85匁6厘、銭 158貫457文	全3000兩、 銀5貫668匁 3分	全175兩	全16兩1分、 銭3貫479文/ 金17兩2 分	全35兩、銭 2貫92文	全376兩、銭130貫 262文	全3095兩、 銀2貫219匁 1分9厘	全134兩3分	金311兩3 分、銭6貫 334文	金222兩2分 2朱、銭2貫 401文		
	下	金1228兩1分、銀 3貫103匁3分、銭 117貫5文	全3550兩、 銀10貫13匁 3分1厘	全220兩	全12兩1分 2朱、銭4貫 176文/金18 兩	全32兩2分 2朱、銭5貫 838文	全416兩1分、銭 147貫738文	全3750兩、 銀243匁8分 6厘	全240兩2分 2朱	金214兩3 分、銭6貫 321文	金159兩2 分、銭7貫 200文		
嘉永2 (1849)	上	金1483兩2朱、銀 4貫914匁4分1 厘、銭131貫618文	全4170兩、 銀6貫835匁 2分	全230兩	全18兩、銭 6貫365文/ 金26兩	全52兩3分、 銭4貫573文	全484兩3分、銀6 匁4分、銭158貫 178文	全4250兩、 銀5貫594匁 2分4厘	全211兩2分	金290兩2 分、銭6貫 112文	金232兩2 分、銭4貫 506文		
	下	金1286兩、銀3貫 949匁5厘、銀3貫 949匁5厘、銭141 貫517文	全3693兩、 銀9貫479匁 6分3厘	全185兩	全12兩3分 2朱、銭4貫 781文/金13 兩3分	全24兩2朱、 銭1貫207文	全476兩3分2朱、 銭155貫643文	全3783兩、 銀8貫823匁 4分4厘	全190兩	金183兩3分 2朱、銭5貫 626文	金236兩3分 2朱、銭5貫 163文		
明治2 (1869)	上	欠本						欠本					
	下	金3851兩2分1朱、 銭745貫493文	全3330兩、 銀207貫217 匁8分8厘	全12兩	全1兩1分/ 金18兩	全4兩1朱	記載なし	全3464兩	記載なし	記載なし	記載なし	金2549兩、 銭59貫725文	
明治3 (1870)	上	金2511兩1分2朱、 銭625貫17文	全4630兩、 銀214貫912 匁4分	記載なし	全1兩3分/ 金18兩	記載なし	金117兩2分、銭 436文	全3263兩	記載なし	記載なし	金2147兩2 分2朱、銭 29貫358文		
	下	金972兩3分、銭 347貫137文	全1928兩、 銀305貫164 匁6分	記載なし	全1兩/金 15兩	記載なし	金27兩1分2朱	全1016兩3 分2朱、銀2 貫7分	記載なし	記載なし	金804兩3 朱、銭20貫 736文		
明治4 (1871)	上	金148兩2分1朱、 銭40貫398文	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし	記載なし		

注1) 三井文庫所蔵、奈良物屋三右衛門「金銀請払勘定、雑用方目録」により筆者作成。上半期は正月元日～7月14日、下半期は7月15日～12月晦日  
2) 史料元本では銀単位「歩」表記だが、全て「分」に改めて表記した

表4 請方(収入)・払方(支出)の主な項目一覧

- ⑤細河(川)様荒物代=熊本藩細川家の荷物輸送に要する荒物(菰、縄、渋紙など)経費。藩から支給されたものであろう。年は違うが、「仙台様荒物代」(天保4下)が記される場合もある。
- ⑥本店春中借用高=春季の三井京本店よりの債務額だが、収入として組み込まれる。
- ⑦月番中徳用=順番飛脚仲間における月番(京都町奉行などの御用)を務める折に仲間から支給される利得収入。
- ⑧月番中雑用=月番用とも記される。月番にかかる仲間から支給される手当経費。雑用だから使途は月番の裁量と思われるが、大体決まっていたものと思われる。
- ⑨月番中荒物代=月番を務める折に必要な荒物の手当収入。
- ⑩月番過上割戻り=月番払からの納め過ぎた分の戻り金ということか。
- ⑪京取預り=京都で預かった送料。

- ⑫江戸配り賃＝京都から江戸への輸送された荷物を江戸府内で配送するに掛かる送料。「道中共」と一緒に表記される場合もあり、これは輸送途中が宛先となる場合の送料。明治 東京
- ⑬直合代入高＝払方の「直合払高」と対応する。得意先ではない飛び入りの荷主から飛脚問屋へ相対で払われた送料・手間賃か。
- ⑭講口々本鬮＝講は鬮（くじ）によって融資を受けるため、その融資金ということか。
- ⑮見世若キ者給金預り＝奉公人たちに支払う給金を預り金として保管。飛脚問屋側からすれば、帳面上で給金を預かるという形で付けにして、実際に支払わずに済むことになる。
- ⑯飛脚掛金預＝飛脚（脚夫）へ支払うべき掛金の一時預り。
- ⑰両替＝金銀銭の両替を行う際の手数料収入。江戸中期以降の飛脚問屋は、本質的に「金飛脚」であるので、金銀銅の貨幣が常にプールされており、それを利用して両替業を兼業した。自前の金でなく、他人の金で収益を上げる現在の銀行と同じ方法である。

## (2) 払方（支出）

- ①荷物持金并中指（差）代共＝荷物及び手紙を輸送してもらい宰領または宰領の派遣元に支払う代金。「中指」とは荷物と並記されることから手紙のことと思われる。推測となるが、飛脚問屋に設置される書簡をまとめて挿しておく「状差し」から転じた言葉ではないか。つまり中指代とは手紙の送料の支払いということであろう。
- ②早方払＝規定の日数通りに宛先に荷物・手紙を届ける早方（早飛脚）を務めた宰領・脚夫、また派遣元に支払われる代金と思われる。左隣に表記される「早方掛金出シ切」は返済を求めない融資ということなのか。
- ③月番払＝順番仲間として月番にかかる経費積み立てと考えられる。仲間に加盟する飛脚問屋は必ず払ったのであろう。ここから請方に記される月番中の徳用、雑用、荒物代が支払われたものと思われる。
- ④本店延荷物駄賃払＝請方の本店延荷物借高の支払いと思われる。
- ⑤白子荷物駄賃払＝白子荷物は主に三井京本店を荷主とする木綿織物と思われる。伊勢国白子宿（伊勢街道）宛て荷物の駄賃支払い。白子湊からは船積みされ、江戸まで海上輸送となる<sup>(14)</sup>。
- ⑥諸国継銭払＝江戸の定飛脚問屋経由で東日本を中心とした地方宛て荷物輸送にかかる飛脚賃の支払い。
- ⑦本店春中上納高＝三井越後屋京本店へ上納する春分の支払い。上納は請方の本店春中借用高を受けての実質的な返済である。これは左隣りに内訳として「元銀上納」「利足納」が符丁で列記される。天保5上目録に関しては銀87貫702匁7分の内訳が元銀上納87貫39匁1分3厘、利足663匁5分7厘とある。
- ⑧京取預り、為替渡シ、江戸配り賃＝京都で預った送料の支払い、為替の換金支払い、他業者に委託して江戸府内に配る荷物の配送料。江戸で配送は京屋弥兵衛を使ったものと推察される。
- ⑨仲ケ間掛金出し切＝順番仲間へ定期的に支払う掛金。
- ⑩月番之節仲ケ間酒料、積金共出し切＝月番を務める際に支払う仲間への酒料と積立金の支払い。酒料は名目と用途が異なる可能性もあり、付届に近いものか。
- ⑪馬屋払并熊谷口料＝京都一大津宿までの間で、越後屋・奈良物屋抱えの宰領が使う馬屋（馬持）及び「熊谷」（馬借、熊谷仁左衛門）に支払う口銭（手数料）の支払い（表5参照）。

14 『鈴鹿市史』2巻（1983年）612頁



年号	半期	馬屋・熊谷	白子荷物
天保2	上	金19両1分、錢342文	金76両3分1朱、錢1貫114文
	下	金15両3分、錢165文	金45両2分2朱、錢794文
天保3	上	金15両3分、錢11貫239文	金54両2分1朱、錢4貫840文
	下	金18両3分1朱、錢592文	金61両1分、錢933文
天保4	上	金10両3分2朱、錢17貫580文	金47両1分3朱、錢673文
	下	金18両3分2朱、錢175文	金60両3分、錢862文
天保5	上	金16両2分2朱、錢412文	金45両1朱、錢571文
	下	金16両3朱、錢988文	金58両1分、錢1貫965文
天保6	上	金19両1分3朱、錢742文	金47両2分3朱、錢1貫38文
	下	金18両、銀20匁1分	金71両2分3朱、錢2貫317文
天保7	上	金22両3分2朱、錢580文	金80両1分1朱、錢950文
	下	金17両2分、錢316文	金71両、錢4貫800文
天保8	上	金6両3朱、錢71貫59文	金42両3分、錢750文
	下	金6両2朱、錢39貫24文	金37両1分2朱、錢647文
天保9	上	金10両2分、錢94貫713文	金74両1分2朱、錢1貫333文
	下	金10両1分2朱、錢57貫515文	金66両3分1朱、錢877文
天保10	上	金19両1分1朱、錢46貫684文	金104両2朱、錢720文
	下	金8両3分1朱、錢33貫728文	金54両1分3朱、錢700文
天保11	上	金13両2朱、錢404文	金56両1朱、錢1貫52文
	下	金7両2分、錢553文	金24両3分1朱、錢495文
天保12	上	金5両2分3朱、錢46貫886文	金36両1朱、錢523文
	下	金7両2分2朱、錢4貫151文	金31両3朱、錢422文
天保13	上	金6両3朱、錢25貫807文	金31両2分、錢77文
	下	金4両2分、錢6貫250文	金16両1分2朱、錢664文
天保14	上	金6両2分、錢11貫640文	金28両2分2朱、錢2貫380文
	下	金9両2分2朱、錢738文	金28両1分2朱、錢771文
天保15	上	金10両2朱、錢10貫915文	金34両3分2朱、錢854文
弘化元	下	金8両2分2朱、錢12貫250文	金30両2分、錢856文
弘化2	上	金11両3分2朱、錢5貫34文	金30両1分、錢1貫33文
	下	金10両2朱、錢3貫108文	金31両3分、錢419文
弘化3	上	金16両、錢1貫488文	金33両1分、錢342文
	下	金16両、錢6貫790文	金32両2分2朱、錢571文
弘化4	上	金18両、錢2貫850文	金35両2朱、錢709文
	下	金18両3分2朱、錢359文	金31両1分2朱、錢977文
嘉永元	上	金17両3分、錢2貫640文	金39両1分、錢700文
	下	金19両1分、錢2貫71文	金52両1分、錢1貫228文
嘉永2	上	金23両、錢2貫956文	金65両1分2朱、錢624文
	下	金19両3分、錢6貫117文	金52両2朱
明治2	上	欠本	欠本
	下	錢8貫800文(馬屋弘と記載)	記載なし
明治3	上	金5両3分、錢280文	記載なし
	下	金18両、錢15貫614文	記載なし
明治4	上	記載なし	記載なし

表5 馬屋駄賃・熊谷口料、白子荷物駄賃支払い

安政3年（1856）、京都の馬持たちは荷物輸送手段として「地車、歩行、船積」などのため馬荷物が減少したため、幕府に規制の触を発するよう求めた際、熊谷仁左衛門が奥書をしており、願い書きに法的効力を持たせている<sup>(15)</sup>。

- ⑫見世荒物代＝荷造りで必要な菰、縄、渋紙などの経費支払い。
- ⑬見世方諸入用＝店方即ち越後屋・奈良物屋で使った必要雑費の支払い。
- ⑭臨時入用并弁金＝臨時経費及び賠償金の支払い。輸送上のトラブル（荷損）など不慮の事態への対処に使うのか。
- ⑮見世方附届諸入用＝輸送上関係する業者への付け届けのための経費。  
直合払高＝飛脚問屋から相対で飛脚に払われた送料・手間賃か。
- ⑯過上銀戻し并長州屋敷入レ目代＝「長州屋敷」とは長州藩の京都の藩邸を指す。藩の御用を務め、余り経費の払い戻しということか。
- ⑰春中講金掛込高＝「講」は講員間で金を出し合い、くじ引きなどで順番を決めて融資を受け、講員全員が受けた段階で散会する互助金融制度。天保5年上の講員は井筒屋庄蔵、三永講、大黒屋庄次郎、丸屋源兵衛、丸屋惣兵衛、本番飛脚仲ケ間、勝巖院、長州屋敷松木氏、越後屋七郎右衛門、安金講、玉屋吉兵衛の名前が確認できる。
- ⑱春中年賦渡し高＝債権者への返済。天保5下目録には三文字屋善兵衛、升屋彦右衛門、大黒屋源助、丸屋孫市、大黒屋庄次郎、越後屋伊兵衛、備後屋十兵衛の7人が記される。
- ⑲春中利足出し高＝内訳として本店利足納古滞五口高、小野店利足渡シ高、口々利足渡シとある。債務の利息分を支払ったということであろう。
- ⑳台所雑用方＝台所経費。目録後半に「雑用方」として内訳が記される。
- ㉑孫兵衛賄料＝越後屋孫兵衛の生活費。孫兵衛名なので7代目を指すのか。
- ㉒両替＝両替による手数料収益。
- ㉓油、蠟燭、墨、筆、笠、提燈、合羽＝飛脚（宰領、走り飛脚）に供与したものか。飛脚問屋奉公人の使用であれば、雑用方に入るはず。油、蠟燭、提燈は夜間に、墨・筆は帳付けに必要。笠、合羽は日よけ、雨天時に用いる。
- ㉔普請方＝店舗の修繕費など。
- ㉕月番之節仲ケ間江酒料積金共出シ切＝京都順番仲間に支払う酒料（手当）、積み金（積立金）の支払い。
- ㉖春中本店納金相場違ノ損＝春季の三井越後屋京本店に納めた金額の内、相場上から生じた損金。請方において逆に相場上の徳もあり、別年の目録に計上した。

### (3) 雑用方

天保4年上目録の「雑用方」（表6参照）には次の物品が計上されている。奉公人の生活を垣間見ることができる。以下に4つに分類した。

#### 【食料】

米、塩、醤油、酒、肴、干物・塩物、青物、豆腐、煎じ茶、菓子  
麦、餅、香ノ物・漬物（天保5下半年目録、塩物と別記）

#### 【商売用具】

灯し油、蠟燭、炭薪・炭団、笠・提灯・合羽・張替直し、瀬戸物、桶輪替、紙類、墨・筆、  
台所諸入用、普請方、年季仕着せ

15 文書番号144「乍恐奉願口上書」（物流博物館蔵）。

年号	半期	白米			炭薪・炭団	奉公人給金	雑用方合計(払方「台所雑用方」)
		購入量	支払い額	1石当たり額			
天保2	上	記載なし	銀1貫741匁5分	記載なし	銀300匁7分(薪、柴と記載)	銀1貫25匁	銀7貫537匁6分8厘
	下	記載なし	金23兩1分1朱、 錢396文	記載なし	金4兩1分3朱、 錢965文	銀1貫391匁	銀6貫692匁4分6厘
天保3	上	記載なし	金23兩1朱、 錢5貫330文	記載なし	金7兩3分1朱、 錢1貫638文	銀1貫349匁2分	銀6貫634匁
	下	記載なし	金22兩2分2朱、 錢943文	記載なし	金4兩1分、 錢1貫648文	金12兩1分、 銀447匁1分4厘(手代、下女と記載)	銀6貫820匁2分3厘
天保4	上	記載なし	金27兩3朱、 錢1貫50文	記載なし	金5兩2分、 錢3貫139文	金12兩1分、 銀607匁8分3厘	銀7貫352匁5分5厘
	下	14石7斗5升	金29兩3分、 錢342文	銀127匁2分8厘	金3兩2朱、 錢2貫17文	金12兩、 銀793匁7分6厘	銀7貫530匁2分5厘
天保5	上	15石	金33兩2分3朱、 錢740文	銀192匁3分8厘 6毛	金5兩1分3朱、 錢1貫985文	金27兩、 銀743匁	銀8貫91匁2分8厘
	下	13石5升	金21兩1分2朱	銀100匁8分6厘 8毛	金2兩1朱、 錢632文	金27兩、 銀721匁	銀7貫149匁6分2厘
天保6	上	19石	金24兩2分2朱、 錢741文	銀82匁9分2厘 1毛	金5兩1分3朱、 錢650文	金27兩、 銀754匁	銀7貫454匁6分2厘
	下	17石2斗	金26兩2分1朱、 錢1貫11文	銀97匁8分3厘 4毛	金4兩2朱、 錢1貫394文	金27兩、 銀1貫392匁	銀9貫247匁9分6厘
天保7	上	16石5斗	金27兩3分2朱、 錢279文	銀103匁5分4厘 5毛	金6兩3分3朱、 錢1貫892文	金24兩、 銀1貫285匁	銀8貫379匁2分8厘
	下	16石2斗6升	金45兩3分1朱、 錢321文	銀172匁3分2厘 5毛	金3兩3分1朱、 錢1貫526文	金24兩、 銀1貫128匁	銀10貫189匁4分9厘
天保8	上	13石8斗	金57兩1分1朱、 錢617文	銀252匁8厘	金8兩3分2朱、 錢2貫326文	金24兩、 銀1貫321匁	銀10貫436匁3分9厘
	下	15石7斗3升8合	金39兩1分2朱、 錢2貫485文	銀152匁2厘1毛	金4兩1分3朱、 錢2貫507文	金24兩、 銀1貫294匁	銀9貫234匁5分2厘
天保9	上	21石5斗	金40兩3分1朱、 錢1貫219文	銀113匁6分4厘 7毛余	金6兩2分3朱、 錢2貫372文	金24兩、 銀1貫492匁	銀9貫470匁2分4厘
	下	16石	金37兩2朱、 錢470文	銀138匁7分8厘 7毛	金6兩1分3朱、 錢5貫337文	金24兩、 銀1貫520匁	銀8貫801匁9分1厘
天保10	上	19石5斗	金38兩3朱、 錢1貫147文	銀116匁6厘5毛	金8兩1分2朱、 錢5貫431文	金24兩、 銀1貫565匁	銀8貫791匁8分9厘
	下	19石	金27兩、 錢1貫81文	銀86匁1分9厘 6毛	金4兩2分2朱、 錢2貫367文	金24兩、 銀1貫585匁	銀8貫458匁1分6厘
天保11	上	17石5斗	金22兩2朱、 錢1貫46文	銀118匁9分3厘	金8兩2分2朱、 錢3貫106文	金24兩、 銀1貫585匁	銀8貫877匁9分8厘
	下	17石	金23兩1分1朱、 錢1貫318文	銀85匁7分2厘 8毛	金5兩2朱、 錢1貫129文	金24兩、 銀1貫450匁	銀8貫139匁2分1厘
天保12	上	19石5斗	金25兩1分3朱、 錢759文	銀81匁4分9厘 7毛	金8兩2分、 錢5貫394文	金19兩、 銀1貫738匁	銀8貫510匁2分3厘
	下	15石1升	金22兩1分1朱、 錢572文	銀92匁8分1厘 1毛余	金4兩2分1朱、 錢531文	金9兩、 銀1貫865匁	銀7貫580匁8厘
天保13	上	16石	金24兩3朱、 錢533文	銀95匁6分9厘 9毛余	金10兩1分、 錢4貫756文	金9兩、 銀1貫988匁	銀7貫644匁9分3厘
	下	16石	金21兩3分、 錢826文	銀88匁3分6毛 余	金4兩2分、 錢5貫610文	金9兩、 銀2貫37匁	銀8貫243匁4分5厘
天保14	上	17石	金22兩2朱、 錢1貫974文	銀84匁9分6厘 4毛余	金12兩2朱、 錢7貫950文	金9兩、 銀2貫153匁	銀8貫211匁1分4厘
	下	20石	金27兩2朱、 錢2貫885文	銀89匁3分2厘 7毛余	金5兩2分2朱、 錢4貫933文	金9兩、 銀2貫215匁	銀9貫297匁4分1厘
天保15	上	17石	金24兩、 錢1貫450文	銀92匁3分3厘 5毛余	金10兩2分、 錢5貫109文	金9兩、 銀2貫180匁	銀8貫94匁1分2厘
弘化元	下	17石5斗	金25兩2分2朱、 錢1貫163文	銀94匁9分6厘 5毛	金4兩1分、 錢1貫648文、 錢4貫889文	銀2貫355匁	銀7貫783匁9分2厘
弘化2	上	17石7斗8升	金25兩1分、 錢2貫569文	銀92匁3分3厘 3毛余	金5兩1分、 錢5貫261文	銀1貫940匁	銀7貫143匁3厘
	下	18石	金30兩2朱、 錢3貫163文	銀108匁3分6厘 6毛余	金8兩3分、 錢6貫661文	銀2貫80匁	銀7貫979匁8分2厘
弘化3	上	20石5斗	金34兩2分、 錢1貫222文	銀108匁6分4厘	金11兩3分2朱、 錢9貫724文	銀2貫170匁	銀8貫356匁9分2厘
	下	19石	金31兩2朱、 錢3貫46文	銀106匁2分8厘 2毛	金9兩3分、 錢7貫84文	銀2貫125匁	銀7貫585匁4分5厘
弘化4	上				未見		
	下	17石5斗	金29兩、 錢1貫895文	銀106匁9分7厘 4毛余	金5兩2分2朱、 錢4貫257文	銀2貫220匁	銀8貫35匁2分
嘉永元	上	20石	金32兩2分2朱、 錢2貫414文	銀105匁2分8厘 1毛	金10兩1分2朱、 錢4貫962文	銀2貫375匁7分 7厘	銀8貫894匁6分2厘
	下	17石5斗	金29兩1分2朱、 錢2貫943文	銀180匁6分1厘	金3兩3分、 錢3貫378文	銀2貫282匁7分 8厘	銀9貫213匁9厘
嘉永2	上	22石5斗	金37兩3分、 錢932文	銀107匁2分8厘	金11兩、 錢4貫872文	銀2貫293匁3分 5厘	銀9貫18匁4分9厘
	下	16石6斗	金19兩1分、 錢2貫253文	銀113匁7厘1毛 余	金4兩、 錢3貫473文	銀2貫345匁	銀7貫552匁4分7厘
明治2	上				欠本		
	下	13石8斗	金158兩3分、 錢260文	銀690匁3分3厘	金45兩1分2朱、 錢16貫992文	銀5貫190匁	銀29貫27匁4分2厘
明治3	上	15石6斗	金186兩2朱、 錢369文	銀716匁	金34兩3朱、 錢49貫171文	銀5貫230匁	銀29貫518匁6分9厘
	下	11石7升	金100兩1分1 朱、 錢28文	銀513匁8分5厘	金13兩3分、 錢9貫956文	銀7貫940匁2分	銀22貫159匁2分6厘
明治4	上	3石8斗	金25兩2分1朱、 錢2貫172文	銀406匁余	金4兩3分3朱、 錢7貫100文	銀3貫907匁5分	金54兩1朱、 銀3貫907匁5分、 錢120匁116文

表6 雑用方の内の米・炭薪・給金のみ一覧

## 【生活必需品】

夜具・直し入用、若者と子供の煙草・雪踏代・祝儀、髪結賃・祝儀、薬礼、給金

## 【付き合い】

宿料・町入用、神社仏閣

食料品や生活必需品を含む雑用方は越後屋孫右衛門と奈良物屋三右衛門を支える支出である。雑用方の米と給金に関しては第7章で後述する。

## 4 符丁の見方

ここでは天保4上を例に符丁の見方を取り上げる。越後屋・奈良物屋の用いる符丁は三井の用いる符丁と全く同じである。主に銀換算された金額表記に符丁が用いられている。

恐らく「イセマツサカエチウシ」とは「伊勢松阪越後」を置き換えたものと推測される。目録で使われる符丁は、三井越後屋で用いられているものと全く同じである。仙、舟の位、メ、ゝ、入の銀貨単位も同様である。但し、奈良物屋の目録に関しては、三井越後屋に比して扱う金額の規模が違うためなのか、仙の文字がほぼ出てこない。

目録における符丁は、図4の天保4年（1833）1～7月の目録のように「相庭半季平均」の箇所と「請方」冒頭のように「惣掛ケ入高」の上部に金額が金銀銭の順で表記される。銀銅は金偏が略され、傍のみで記される。金貨は「金千四百七拾四両貳歩三朱也」であり、右脇に符丁で銀換算の「代ウシマメツ舟ウシサイ入ウリン」が符丁で示される。つまり「九十三貫四百九十五（匁）一分九厘」である。符丁では匁が省略されていて、厘は符丁がないため、「リン」か「厘」で示される。銭「百八メ八百貳拾八文」は左隣りに「代イメ〇シセイ入（代一貫十二（匁）一分）」と記されている。〇は百の位がないので（位が）跳んで、という意味である。百と十の位がなく、一の位しかない場合は「〇〇」と二つ並ぶ。

惣掛ケ入高の左側に記される「銭銀入高」も「金三兩三步也」とあり、右横に「代セ舟マエエ入サリン」とある。即ち「代二百三（十）七（匁）七分五厘」である。銭は「九百七拾八文」とあり、「代九十一分」と読める。

最後に図5に符丁3例を掲げておく。一番右側の「イ」と「メ」は一緒に書かれているため、少し読み取りづらいかもしれないが、「メ」の先端に「イ」の斜線がわずかに確認できるので、慣れてくると見て取れる。百を意味する「舟」の形が独特であるが、これもこうしたものと認識すれば惑うことはない。「サ」も独特の書き方であるが、ほぼこうした形で記されているのでそのまま覚えるしかない。真ん中の符丁も「マ」が「ニ」に似るので注意し、略されている匁は自身で補うよりほ



図4-1 天保4年上の目録の「請方」冒頭から

符 帳	数字										位		単位			
	イ	セ	マ	ツ	サ	カ	エ	チ	ウ	シ	仙	舟	メ	ノ	入	分
対応する数字・位・単位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	千	百	貫	匁		



奈良物屋三右衛門目録に出てくる符丁  
(文書をトリミングして画像処理)

図4-2 目録に使われる符丁

(符丁表は三井文庫編『史料が語る三井のあゆみ—越後屋から三井財閥—』(吉川弘文館、二〇一五年)より抜粋)



図5 符丁の事例

かない。左側の符丁は「チ」と「メ」が一緒に書かれているので注意を要する。「シ」に「ノ」は十匁であるが、「ノ」が「ノ」で記されている。

改めて越後屋・奈良物屋の符丁が三井と同じものであることの意味を考えると、三井との取引関係及び経済的支援を背景にしていることを物語るように思われる。

## 5 輸送に関する収入・支出

### (1) 惣掛ケ入高と荷物持并中指代

飛脚問屋の基本的な収入は輸送賃である(表4参照)。請方にある「惣掛ケ入高」はそれに相当する。現代語に訳すと「全ての輸送費に関する売り掛け収入高」ということになろうか。荷主から荷物・手紙の輸送を依頼されて、それを請け負うと同時に飛脚問屋が荷主に請取証を発行する。輸送量は通帳などに付けられ、荷主から送料が支払われるのは盆暮れとなる。惣掛

ケ入高の金額は平均して金1000両前後、銀6貫程度、銭100貫ほどである。

## (2) 月番

月番とは京都町奉行所と江戸との通信を担う御用のことであると思われる。一定数の飛脚問屋が御用を命ぜられ、順番仲間として月単位で遂行したものである。

月番中に関する収入は「月番中徳用」「月番中雑用」「月番中荒物代」である。表4によるといずれも金額幅に変動があるが、月番中徳用は10両前後から20両前後、月番中雑用は10数両から20両前後程度である。月番中荒物代も40両から60両前後である。これらは恐らく順番仲間から支給されるものと思われる。月番払は幅があり、250両から300両前後、また400両前後に上ることもある。最高で600両台の時もある。月番払いは大きな出費であり、収入の項目と比べてもかなりの差がある。

支出の「月番払」の金額に対し、徳用・雑用・荒物代を比較すると、決して収益の出る仕事ではない。むしろ出費が嵩むばかりである。以前、別稿で尾張徳川家の御用を務めた井野口屋半左衛門について考察したことがあるが、大名家の御用を請け負うのは基本的に一定額しか支払われず、経営的に見れば大幅な赤字である。越後屋・奈良物屋の月番に関しても同様であろう。それでも幕府の御用を請け負うということは信用につながるメリットがあり、顧客獲得につながったのではないだろうか。

## (3) 諸国継銭

払方に記される支出であり、金額的には10両前後と多額ではない。扱う荷数と量もさほど多くはないことが金額から推察される。

明治2年の目録には「東京登り諸方継銭」と名称が変わっていることから、遡って江戸時代の「諸国継銭」名義の意味するところは江戸の飛脚問屋経由での諸国継銭と捉えてよさそうである。輸送を請け負ったのは京屋弥兵衛であろう。京屋から諸国への継ぎとなると、関東・奥羽方面と考えられる。

## 6 白子荷物—水陸両用の輸送—

三井文庫所蔵の飛脚関連文書には「白子(しろこ)」という地名の出てくる史料が散見される。白子は現在の三重県鈴鹿市白子町であり、江戸時代には伊勢国菟芸郡白子村といい、江島と寺家と共に白子宿として伊勢街道(参宮街道)の宿場として、伊勢型紙の産地、また廻米や木綿織物(伊勢木綿、紀州木綿、大坂仕入れ木綿など)の積み出し港として賑わった。

京都から白子までの輸送路は下記の図6の通りである。宰領は発送から目的地まで荷物に付いて、陸路では問屋場で馬を雇って馬荷として輸送し、河川または海では船積みして海路で目的の湊まで同乗して運んだものと考えられる。宰領が船に乗らなければ、宰領の宰領たる価値がない。幕末期に蒸気船を利用した海路輸送の引札を見ても宰領が荷物に付いている。つまり宰領が発着の間、ずっと荷物に付くから荷主は安心感を得られたのである。

江戸の大伝馬町一丁目に木綿店が集中した。70軒の木綿店のうち7割が伊勢商人の出店が占めたという。次の図7は流通ルートを示したものである。

江戸の十組問屋に入らず、独自の海上輸送体系を持っていた大伝馬町組木綿問屋と白子組木綿問屋は文化8年(1811)12月、大坂仕入れ木綿の笠置回し陸送と白子廻船による江戸輸送を計画した。江戸廻船問屋板倉重兵衛に準備させ、伊賀街道宿駅との交渉を経て実施に至る。淀川、

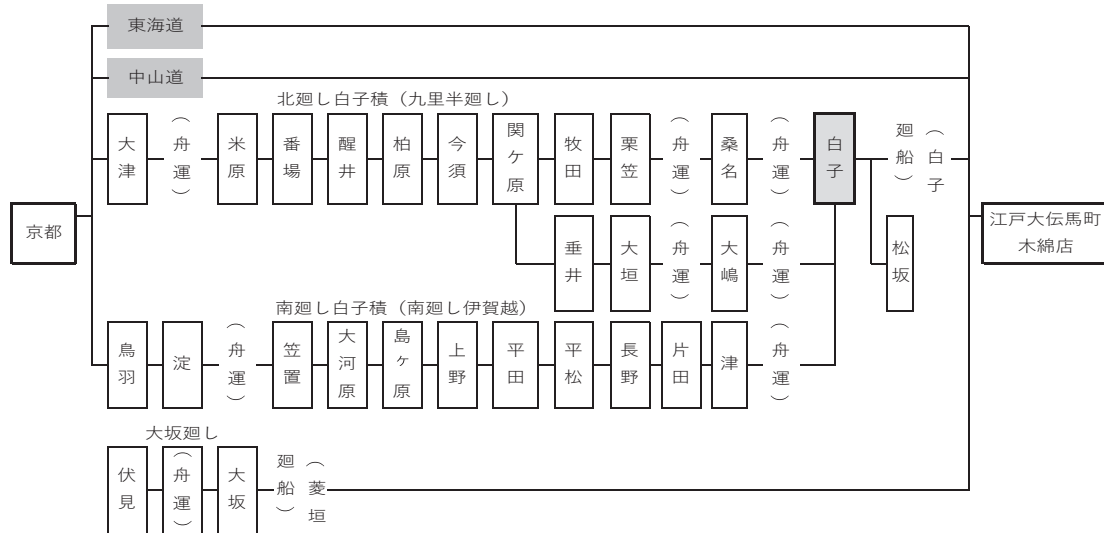
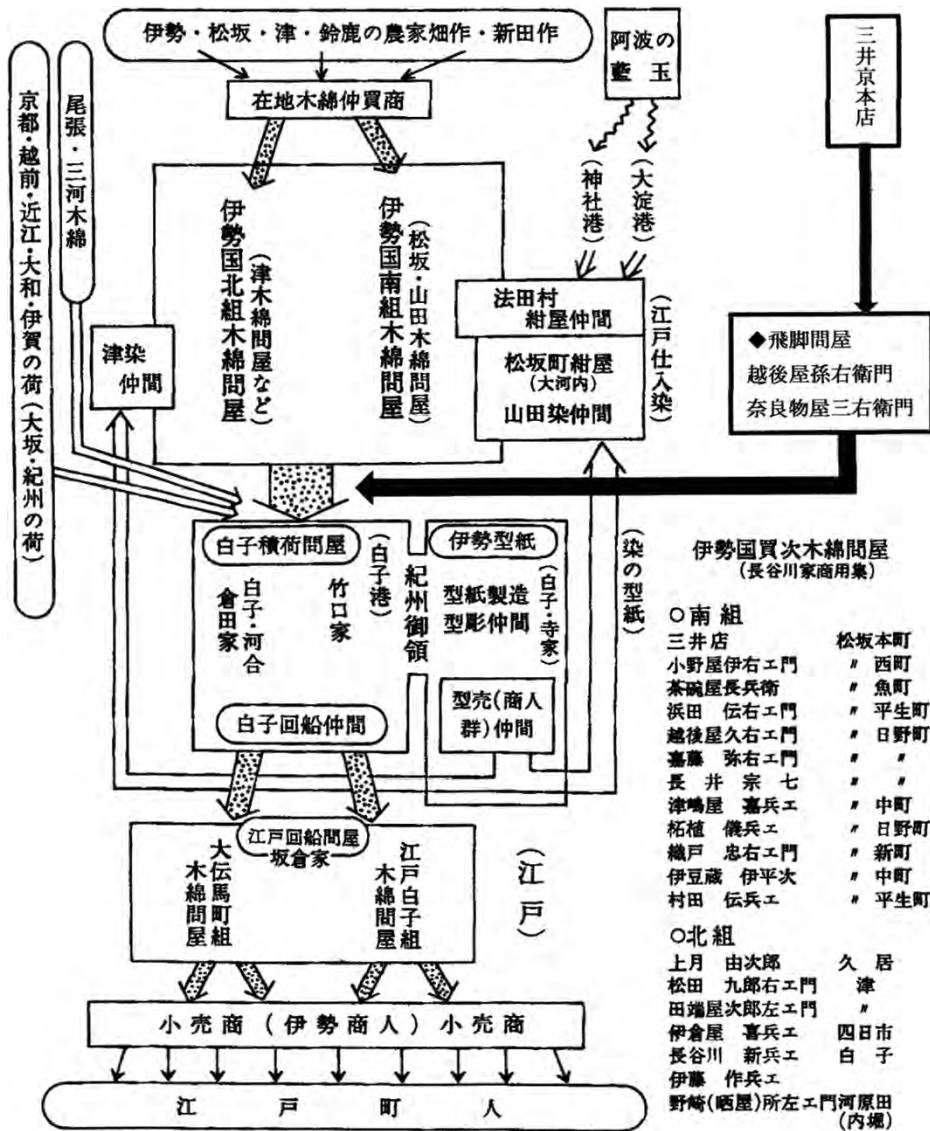


図6 京都順番飛脚問屋仲間の輸送路  
\* 藤村潤一郎「近世中期京都順番飛脚問屋の研究」(『史学雑誌』第74編11号、1965年)を基に巻島作成



『鈴鹿市史』第二卷(1983年)より。一部、巻島変更

図7 松坂木綿流通過程図  
(『鈴鹿市史』第2卷(1983年)より。一部、巻島変更)

木津川の舟運、笠置を經由して伊賀越えを行い、宰領飛脚の輸送する馬荷を、積荷問屋（竹口次兵衛、倉田左衛門、白子兵太夫、河合仁平次、一見弥右衛門）が共同で設置した津出張会所が受け取り、白子廻船に船積みし、両組の木綿荷物を一括して海上輸送した<sup>(16)</sup>。

飛脚問屋は京都一江戸の陸上輸送だけで完結しているわけではなく、内陸と海上輸送とのつなぎ役としての陸上輸送を担っていたことが三井京本店と奈良物屋三右衛門の事例を通してわかる。宰領飛脚による内陸から河川輸送へのつなぎの事例として出羽最上地方における紅花の大石田河岸からの積み出しは知られているが<sup>(17)</sup>、木綿輸送を荷う奈良物屋が海上輸送とリンクしていたことの意味は陸運と水運の役割分担を考える上で重要である。

白子荷物の支払い額は表5の通りである。明治2年に白子荷物駄賃の支払いが消滅してしまうが、恐らく明治元年頃までは白子荷物を輸送していたものと思われる。天保の飢饉と天保の改革期を除くと、駄賃支払いの増減がそのまま荷物輸送の回数や量を意味するわけではないが、概して金15両前後で推移している。

輸送量はどのくらいであったのであろうか。恐らく江戸後期のものと思われる「白子廻船御荷物調書」<sup>(18)</sup>と題する年不明の史料が保管されており、白子廻し荷物の輸送料見直しについて奈良物屋が越後屋京本店に願い出た内容である。「御荷物 三百箇 壺立相定」として「御店様御払直段／合三貫四百八拾目」と記される。馬1疋に3箇積み（いわゆる本馬）となり、100駄となる。1駄の輸送料は京都一伏見400文、伏見一淀78文、淀一笠置270文、笠置一白子2048文とし、1駄2804文×100駄は銭280貫416文と算出される。そのほか荷造りに必要な荒物として荷物1箇に莛2枚80文、笠紙5枚60文、大縄2把56文、小縄1把20文、1箇当たり224文、300箇を掛けると銭347貫916文。輸送料と荒物代を足すと銭347貫916文と算出され、銀換算で銀3貫339匁9分9厘である。これと下記の徳銀を足すと冒頭の3貫480匁となる。

「壺立相定」とあるが、馬100駄で300箇を一度で輸送するのではなく、何度かに分けて輸送するものと思われる。輸送料は三井支払いが銀3480匁だから、金換算で58両となる。表5で確認すると、金額にややばらつきがあるものの、上半期と下半期で年間600箇程度の積み出しとなる。この白子荷物の金額はほぼ三井京本店からの木綿織物であると言え、それを奈良物屋が独占的に輸送したことになろう。但し、「徳銀」が銀140匁1厘とあり、金換算で約2両1分1朱とさほどの利益を出しているわけではないことが確認できた。

三井京本店は西日本の木綿織物を飛脚問屋に京都から津まで陸送させ、白子廻船による海上輸送を経て江戸大伝馬町一丁目の木綿問屋「越後屋八郎兵衛」へ送った。三井が呉服のみならず木綿織物の販売展開を可能にしていたのは、飛脚問屋の介在であったことを改めて窺うことができた。

## 7 雑用方みる奉公人の姿

本章では雑用方の内の米の支払いと奉公人の人数について検討する。

16 『鈴鹿市史』2巻612頁

17 拙著「最上紅花取引における飛脚問屋『京屋』『嶋屋』の利用一決済と情報一」（『郵便史研究』30、2010年）

18 三井文庫 本1686—9。同種の史料として「白子廻舟御荷物北廻調」（本1686—12）もある。書式は全く同じであるが、輸送料が若干異なる。



## (1) 白米

奉公人たちの主食の米（白米）の購入に対する支払料は表6の通りである。

天保4下=14石7斗5升（奉公人数21人）

天保6上=19石（奉公人数20人）

天保11下=17石（1石値段銀85匁7分2厘8毛、奉公人数20人）

弘化3上=20石5斗（1石値段銀108匁6分4厘、奉公人数20人）

嘉永2下=16石6斗代（1石値段銀113匁7厘1毛余、奉公人数19人）

購入量は奉公人の数からすれば、年間20石程度かと思われるが、実際は半期15石ほど、年間だと30石前後が購入されている。基本的に玄米でなく、奉公人たちは白米を食し、塩物・香の物・干物、肴をおかずにしている食事風景が目に見え、青物はお浸し、味噌汁の具であろうか。煎じ茶は奉公人も飲んだ可能性がなくはないが、接待用の可能性の方が高い。若者は煙草をのんだ。衣類は店支給のお仕着せ、雪踏を着用した。

米の購入量だが、上半期に多めの20石近く購入し、下半期で17石前後を購入する傾向がみられる。購入量にばらつきがある理由は米の消費量と米価変動によって購入量を増減させているためであろう。

表で注目されるのが天保7下、天保8上、天保8下の目録である。通常だと仕入れをしない麦が大量に買われている。だが、麦仕入れはこの3回のみである。なぜであろうか。

天保7下=麦2石5斗、金5両3朱

天保8上=麦2石9斗、金8両3分3朱

天保8下=麦1石2斗、金3両2分3朱、銭219文

天保7年、8年は天保の飢饉のあった年である。特に天保7年は全国的に飢饉が起り、死者10万人を出した。翌8年も引き続き飢饉状態が続き、この年2月に大塩平八郎の乱が勃発した。各地で打ちこわしが起り、幕府は品川宿など3カ所に御救い小屋を設置した。米価が騰貴し、天保7下目録は米16石2斗6升に対し、金45両3分1朱と銭321文を支払った。これは石当たり銀172匁3分2厘5毛。天保7上目録は米16石5斗に金27両3分2朱、銭279文の支払いである。倍近い値段に暴騰していることがわかる。

天保8上は米13石8斗の購入に金57両1分1朱、銭617文が支払われた。石当たり値段が銀252匁8厘、金換算で4両もする。米に関する目安価格として米1石の値段は金1両とされるが、天保の飢饉時は4倍に暴騰したことになる。

麦購入の意味するところは、米が暴騰したため、その代替食として麦を購入したということである。麦は麦飯、また引いて粉にすれば、うどんを打つことができる。麦を食べて急場をしのいだということがわかる。米は天保10下、天保11上辺りで平常価格に下がり、これ以降しばらく米価も落ち着いて推移するが、弘化2年（1845）下に18石の購入に対し、金30両2朱と銭3貫163文が支払われた。嘉永2年まで高止まりが続く。明治2年下目録を見ると、米13石8斗に金158両3分と銭260文と天保の飢饉以上の額が支払われた。石当たり銀690匁3分3厘と異様な高額である。これは幕末の交易開始と金銀兌換比率の問題で金が高騰し、諸物価騰貴を招いた影響によるものであろう。

下半期に餅が加わるのは正月準備である。雑方は生活全般に亘っており、これだけあれば、基本的な生活は店の中でほぼ完結できる。

## (2) 人数

雑用方の項目に続いて、奉公人の人数が記されている。天保4年の場合、定詰4人、手代10

人、子供3人、女2人、ほかに「才領」（宰領）2人とある。合計21人である。

嘉永2年まで通してみると表7の通りである。人数は19人から22人と多少の変動はあるもののほぼ20人前後で推移している。

定詰は番頭クラスとみられる。奉公人の中心を構成する手代は多くが住み込みであろう。「子供」も2人か3人と若干名いる。この子供が仕事を覚え、手代へと出世する。性別は全てが男性である。「下女」は大体2人いる。台所を中心とした下働きであろう。

荷物の輸送に従事する宰領は常に2人である。通常の店舗奉公人と異なり、街道を往来して直接輸送に関わる存在である。派遣型・契約型の宰領も併用しているものと思われる。逆に走り飛脚がないのは、こちらは専業者から派遣される人足に依存しているからであろう。払方の「早方払」で支払われる対象である。

### (3) 給金

給金は合計金額が記されているだけである（表6参照）。主なところを以下に挙げる。

天保11年下半期＝20人、金24両、銀1貫450匁

弘化3年（1846）上半期＝20人、銀2貫170匁

嘉永2年（1849）下半期＝19人、銀2貫345匁

人件費は天保4年を除けば、天保5年以降は大体金24両と銀1貫300匁前後で推移している。どういう理由なのか、これが天保12年下に金9両と銀1貫865匁と激減する。これは飛脚問屋側が奉公人の給金を預かるという形を取ったからであろう。

## 8 三井との融資関係

越後屋・奈良物屋と三井京本店との関係について目録請方の本店春・秋中借用高（借用高と略す）と払方の本店春・秋中上納高（上納高と略す）について検討する（表4参照）。この多額の現金の動きに道筋を付けることで、越後屋・奈良物屋の資本力、また三井京本店との関係力学を明らかにし得るものと考えられる。

借用高の金額は金が1000両前後で推移していたが、漸増して天保8下に2000両台に上り、天保12年上に3000両台に至り、以降はほぼ3000、4000両台で推移している。銀は2貫、3貫だったのが、天保6下辺りから4貫と上がり、10貫単位に増額するが、再び7、8貫台に下がり、銀5貫台で落ち着く。上納高に関しては天保8上まで1000両台で漸増しながら推移し、天保の飢饉前後は2000両台に跳ね上がり、それ以降は下がることなく、3000両台、多くて4000両台（弘化4上・下）に増額する。

借用高と上納高は見比べると、借用高より上納高がやや多かったり、少なかったりする傾向にあるものの、ほぼ同額と言っていいほど差額が少ない。つまり両項目は正比例の関係にあり、増額ラインを描くと歩調を合わせたように増額している。つまり借用高と上納高は明らかに対応していることが読み取れる。これは何を意味しているのだろうか。

ただ多額の金が越後屋・奈良物屋と三井京本店との間を往来しているわけではないだろう。まず越後屋・奈良物屋の主要な収入源である惣掛ケ入高はすぐに手元に入る資金ではないことを押さえておきたい。借用高は三井京本店から借り入れられ、即座に使用し得る現金としてプールされる。即ち飛脚問屋の営業資金であると見ていい。あらゆる使途に費消され、そして上半期と下半期の期間内にそれぞれ上納高という形で返済される。返済金は益暮れ勘定で取り立てた惣掛ケ入高から主に支払われたのであろう。

三井京本店は絹織物と木綿織物を京都で買い入れ、江戸へと輸送する。江戸駿河町の三井越後屋（越後屋七郎右衛門）では商品を販売し、売上の中から仕入れ値分を京都へ送って決済しなければならない。送金方法は為替手形によったものと思われる。為替手形を三井京本店に送り、三井京本店は越後屋・奈良物屋で手形を換金する。請方の項目に本店延荷物駄賃内借高があり、金200両前後～400両で変動している。この借高も払方の本店延荷物駄賃払で支出されており、借高と駄賃払は対応している。輸送賃は借高であるものではないはずだが、借高とされている。駄賃払は借高より少ないことから明らかなように飛脚問屋側の運転資金として流用されているものと思われる。

以上の融資・返済の関係から見る限りにおいて、三井京本店と越後屋・奈良物屋との関係は、現代で言う親会社・完全子会社の関係に近いものとも見ることができる。以上のことから目録の性格は、江戸後期における三井元方の営業引き締め策の中で半季ごとに提出された営業収支報告であると考えられる。

表8を参照されたい。請方と払方の差引（利益）は驚くほど少なく、中小小売店規模の少額とも言える。例えば、天保4上の欄の請払差引を参照されたい。銀7貫206匁2分5厘とあるが、この請払差引額から借財の返済額「古滞借」とされる金額の利足分が差し引かれ、最終的には銀2貫946匁8分1厘となってしまう。同年下も「利損差引」「年賦利足」などによって「再差引」がなされて銀2貫943匁8分8厘となる。

請方と払方の差引額は必要分をさらに差し引かれて、「本店納」となる。その直後に請方の総額が再び記される。天保5年下目録を例にすると、本店請方と払方の「請払指引」の金額が金18両2朱、銀288匁9分、銭12貫713匁と並記されており、その左に換算の「為銀 1貫608匁2分」とあり、「本店納」とある。これは請払差引分（延銀）が本店に上納されたものと解釈できる。これ以降も年々同様に「本店納」とされている。この後に本店上納の際の相場違いの損が記される。

当初悩んだのが、その後ろに記される「為銀 185貫940匁5分9厘」である。請払差引分を本店に納めているにも関わらず、いきなり銀185貫もの大金が記される。そして最後に「銀254貫目 本店古滞口々借用高」とある。これをどう解釈したらいいのか戸惑ったが、目録の計算を試みて、結局、請方総額が再び記入されているものと判明した。

本店古滞口々借用高に関しては嘉永2年下まで同額の銀254貫目で推移し、明治2年下その間の目録は欠落）でやっと本店古滞が銀145貫目となる。ただ左に「本店家卸借用引残高」の名義で金235両と銀1貫500匁が並記される。銀換算すると銀160貫600匁である。

翌明治3年下には本店古滞が「銀125貫目」と前年より減っている。これも「本店家卸借用引残高」の金205両と並記される。この年の請払差引は「銀40貫462匁8分不足」とあり、不足のためか「本店納」の語が記されていない。

一見奇妙であるのは嘉永2年下まで「本店古滞口々借用高」が全くの同額で推移し、利足のみ支払っている点である。もちろん請方・払方の差引額ではとても返済可能な額ではないが、借用高の元金を減らさなければ、永遠に利足だけ取られ続ける関係となる。

連年の目録に判を付いたように繰り返される本店春中・秋中借高、本店延荷物駄賃内借高と本店延荷物駄賃払であるが、逆にこの融資及び取引がなければ、越後屋・奈良物屋は経営的に立ち行かなくなり、営業停止となることは必至である。これが現代であれば、大手企業による3分2以上の株式保有という形になるだろうが、株式取引のない江戸期ではこうした「融資漬け」という形にならざるを得ないのであろう。

年号	半期	定詰	手代	子供	下女	才領	合計
天保2	上	4	10	2	2	2	20
	下	4	10	4	2	2	22
天保3	上	4	9	3	2	2	20
	下	4	9	3	2	2	20
天保4	上	4	10	3	2	2	21
	下	4	9	3	2	2	20
天保5	上	4	9	4	2	2	21
	下	3	11	2	2	2	20
天保6	上	3	10	3	2	2	20
	下	4	11	2	2	2	21
天保7	上	5	9	2	2	2	20
	下	4	10	3	2	2	21
天保8	上	4	9	3	2	2	20
	下	4	9	3	2	2	20
天保9	上	3	10	3	2	2	20
	下	3	9	3	2	2	19
天保10	上	4	9	3	2	2	20
	下	4	9	3	2	2	20
天保11	上	4	9	4	2	2	21
	下	4	8	4	2	2	20
天保12	上	3	9	3	2	2	19
	下	3	10	2	2	2	19
天保13	上	4	8	3	2	2	19
	下	4	9	4	2	2	21
天保14	上	4	9	3	2	2	20
	下	4	10	2	2	2	20
天保15	上	4	9	3	2	2	20
弘化元	下	3	10	3	2	2	20
弘化2	上	3	10	3	2	2	20
	下	3	11	4	2	2	22
弘化3	上	3	9	4	2	2	20
	下	3	8	5	2	2	20
弘化4	上	3	8	5	2	2	20
	下	3	11	3	2	2	21
嘉永元	上	3	11	3	2	2	21
	下	3	10	4	2	2	21
嘉永2	上	3	10	4	2	2	21
	下	1	11	3	2	2	19
明治2	上	欠本					
	下	2	8	3	下男2	2	17
明治3	上	2	8	3	2	1	16
	下	2	7	2	2	0	13
	11月18日～	1	2	0	1	0	4
明治4	上	1	3	0	0	1	5

\*三井文庫所蔵、本2050、2052「金銀請払勘定、雑用方目録」により筆者作成。上半期は正月元日～7月14日、下半期は7月15日～12月晦日

表7 奈良物屋三右衛門奉公人数

年	半期	請方	払方	請払差引(請方-払方)
天保2	上	銀236貫717匁6分1厘	銀177貫532匁9分3厘	銀59貫184匁6分8厘
	下	銀222貫894匁2分5厘	銀215貫355匁6厘	銀7貫544匁1分9厘
天保3	上	銀209貫872匁2分2厘	銀210貫386匁9分5厘	銀514匁7分3厘
	下	銀212貫554匁8分4厘	銀209貫851匁9分	銀2貫702匁9分4厘(当季延銀姿と添え書き)
天保4	上	銀187貫140匁5分2厘	銀179貫934匁2分7厘	銀7貫206匁2分5厘
	下	金2782両3朱、銀7貫219匁6分3厘、銭405貫258文	金2729両1分、銀5貫838匁5分3厘、銭378貫457文	金52両3分3朱、銀1貫381匁1分、銭26貫801文(銀4貫962匁7分3厘は「本店納」)
天保5	上	金2820両2分1朱、銀7貫5匁7分8厘、銭458貫750文	金2814両3分2朱、銀6貫250匁6厘、銭448貫710文	金52両2分3朱、銀755匁7分2厘、銭10貫38匁
	下	金2761両1朱、銀6貫670匁6分5厘、銭370貫561文	金2742両3朱、銀6貫381匁7分5厘、銭357貫850文	金18両3歩2朱、銀288匁9分、銭12貫713文(銀換算1貫608匁2分は「本店納」とある)
天保6	上	金2928両2分1朱、銀9貫528匁5分5厘、銭467貫933文	金2921両1分、銀8貫850匁5分5厘、銭436貫362文	金7両1分1朱、銀678匁、銭31貫567文(銀1貫437匁3分8厘は「本店納」)
	下	金3534両、銀16貫82匁、銭488貫232文	金3498両3朱、銀15貫722匁5分3厘、銭432貫438文	金36両2分、銀359匁8分8厘、銭55貫790文(銀3貫172匁6分5厘「本店納」)
天保7	上	金3239両3分2朱、銀19貫614匁7分2厘、銭410貫792文	金3227両3分1朱、18貫167匁7分2厘、銭400貫913文	金12両1朱、銀1貫453匁、銭9貫879文
	下	金3721両2朱、銀19貫958匁6分5厘、銭420貫611文	金3706両2朱、銀19貫537匁8分5厘、銭408貫611文	金15両、銀420匁8分、銭12貫
天保8	上	金3426両1分1朱、銀23貫442匁9分6厘、銭558貫959文	金3422両3朱、銀23貫3匁6分6厘、銭551貫350文	金4両2朱、銀439匁3分、銭7貫611文
	下	金3918両2分、銀23貫837匁5分1厘、銭480貫109文	金3917両1朱、銀23貫694匁8分1厘、銭477貫439文	金1両1分3朱、銀142匁7分、銭3貫666文
天保9	上	金4862両、銀22貫863匁3分6厘、銭605貫154文	金4807両、銀22貫357匁3分6厘、銭592貫854文	金55両、銀506匁、銭12貫300文
	下	金4123両1分、銀20貫823匁8分1厘、銭717貫709文	金4070両1分1朱、銀20貫250匁8分1厘、銭716貫480文	金52両3分3朱、銀573匁、銭1貫225文
天保10	上	金4885両1分2朱、銀20貫94匁4分6厘、銭516貫862文	金4764両3分1朱、銀20貫88匁3厘、銀20貫88匁3厘、銭481貫838文	金120両2分1朱、銀6匁4分3厘、銭35貫24文
	下	金3529両1分2朱、銀48貫358匁3厘、銭461貫877文	金3521両3分3朱、銀48貫131匁1分3厘、銭431貫568文	金7両1分3朱、銀226匁9分、銭30貫309文
天保11	上	金3805両1分1朱、銀26貫996匁7分1厘、銭418貫753文	金3786両1朱、銀26貫810匁4分2厘、銭401貫674文	金19両1分、銀186匁2分9厘、銭17貫75文
	下	金3660両2朱、銀22貫203匁2分、銭551貫672文	金3634両、銀21貫929匁3分、銭539貫612文	金25両2分2朱、銀273匁9分、銭12貫60文
天保12	上	金4695両3朱、銀16貫892匁6分、銭484貫477文	金4663両3分、銀6貫717匁6分9厘、銭463貫37文	金31両1分3朱、銀174匁9分1厘、銭21貫440文
	下	金3727両3分3朱、銀18貫120匁1分1厘、銭460貫658文	金3674両2分1朱、銀17貫191匁8分1厘、銭437貫389文	金53両1分2朱、銀928匁3分、銭23貫265文
天保13	上	金2941両3分1朱、銀27貫993匁2分3厘、銭374貫177文	金2908両3分3朱、銀27貫446匁3分3厘、銭366貫190文	金32両3分2朱、銀546匁9分、銭7貫983文
	下	金2545両2分2朱、銀19貫22匁4分6厘、銭553貫517文	金2545両1分2朱、銀19貫6匁2分4厘、銭552貫858文	金1両、銀16匁2分2厘、銭655匁
天保14	上	金3623両1分2朱、銀16貫350匁2分1厘、銭452貫335文	金3621両1分、銀16貫345匁1分、銭450貫433文	金2朱、銀5匁1分1厘、銭1貫902文
	下	金5135両2分2朱、銀18貫579匁1分2厘、銭613貫233文	金5135両2分、銀18貫563匁1分5厘、銭612貫215文	金2朱、銀15匁9分7厘、銭1貫18文
天保15	上	金4674両2分2朱、銀18貫62匁7分7厘、銭574貫418文	金4674両、銀18貫43匁7分9厘、銭573貫966文	金2分2朱、銀18匁9分8厘、銭450文

年	半期	請方	払方	請払差引（請方－払方）
弘化元	下	金4944両、銀15貫65匁6分6厘、 銭635貫202文	金4941両1分2朱、銀14貫925 匁9分4厘、銭607貫331文	金2両2分、銀139匁7分2厘、 銭27貫867文
弘化2	上	金5518両、銀28貫593匁4分6 厘、銭600貫434文	金5517両、銀28貫563匁9分9 厘、銭598貫546文	金1両、銀29匁4分7厘、銭1 貫884文
	下	金5162両1分2朱、銀20貫918 匁6分3厘、銭542貫41文	金5159両2分、銀20貫896匁1 分4厘、銭538貫75文	金2両3分2朱、銀22匁4分9 厘、銭3貫962文
弘化3	上	金5789両2分、銀21貫714匁2 分8厘、銭622貫710文	金5782両1分、銀21貫602匁2 分9厘、銭594貫121文	金7両1分、銀111匁9分9厘、 銭28貫585文
	下	金5168両2分、銀30貫86匁3分、 銭500貫543文	金5165両3分、銀30貫6匁9厘、 銭491貫627文	金2両3分、銀80匁2分1厘、 銭8貫916文
弘化4	上	金6079両3分、銀24貫422匁3 分3厘、銭446貫570文	金6062両3分2朱、銀24貫248 匁4分6厘、銭416貫927文	金16両3分2朱、銀173匁8分7 厘、銭29貫643文
	下	金6142両2分、銀24貫979匁8 厘、銭517貫778文	金6093両3分2朱、銀24貫15匁 9分4厘、銭468貫20文	金48両2分2朱、銀963匁1分4 厘、銭49貫758文
嘉永元	上	金5279両1分、銀18貫713匁2 分6厘、銭469貫123文	金5259両2分2朱、銀18貫529 匁8分2厘、銭464貫427匁	金19両2分2朱、銀183匁4分4 厘、銭4貫692文
	下	金4737両1分2朱、銀17貫105 匁3分5厘、銭605貫593文	金4733両1分、銀17貫40匁8分 9厘、銭578貫414文	金4両2朱、銀64匁4分6厘、 銭27貫179文
嘉永2	上	金6051両1分、銀16貫144匁3 分5厘、銭650貫925文	金6026両2分、銀16貫115匁3 分5厘、銭642貫273文	金24両3分、銀29匁、銭8貫 648文
	下	金5406両2分2朱、銀21貫702 匁8分8厘、銭517貫950文	金5389両2分2朱、銀21貫664 匁4分4厘、銭517貫26文	金17両、銀38匁4分4厘、銭 924文
明治2	上	欠本		
	下	金9857両、銀444貫124匁3分、 銭1697貫712文	金9868両、銀424貫844匁6分 3厘、銭1587貫718文	銀19貫279匁6分7厘
明治3	上	金10716両1分3朱、銀513貫 812匁9分4厘、銭1638貫43文	金10744両1分2朱、銀534貫 470匁5分2厘、銭1638貫117 文	銀18貫734匁2分6厘不足
	下	金5183両2分3朱、銀521貫 711匁5分、銭950貫916文	金5218両2分1朱、銀559貫11 匁6分3厘、銭945貫954文	銀40貫462匁8分不足
明治4	上	金435両2分3朱、銀387匁2分 3厘、銭86貫787文	金343両2分、銀4貫837匁2分、 銭147貫236文	銀695匁7分2厘過上

\*三井文庫所蔵、本2050、2052「金銀請払勘定、雑用方目録」により筆者作成。上半期は正月元日～7月14日、下半期は7月15日～12月晦日

表8 奈良物屋三右衛門金銀銭請方・払方・差引

## 9 明治維新後の奈良物屋

明治維新を迎え、飛脚業界にも大きな変化が訪れた。それまで御用務めのため、幕府から順番仲間に対して「御下ケ金」が下げ渡され、仲間所有の金1600両を有し、奈良物屋三右衛門が預り、そこから街道筋の飛脚取次所に「仕切金」（恐らく輸送経費とみられる）を送金していた。しかし、明治元年に明治政府から献金を申し渡され、仲間5軒（1軒200両）で金1000両を上納した。このため明治2年には仕切金の送金が停止した。明治3年正月4日頃以降、取次所から仕切金の催促を受けた奈良物屋（脇坂孫右衛門）では残金では不足のため金子を工面しようと、三井京本店に懸け合い、「所持之衣類諸道具不残御店様差上候共、中々以不及儀ニ候得共、有丈ケ差上幾重ニ茂御縄（縄ノ誤記カ）り御願奉申上候」と苦衷を訴えて金200両の融資を願っている<sup>(19)</sup>。

だが、上記の時点で工面は失敗したようである。脇坂孫右衛門は再度、願い書きを認め、「品

19 三井文庫 本1477—1—1

出し入共人任セニ仕置候處、忒定次郎義衣類道具脇差之類追々取出し賣拂、又者質物ニ差入」とあり、息子の定次郎が店の物品を勝手に処分してしまったのと、元治元年（1864）に火災の折に類焼して衣類も少なく、本店に差し上げるような物もないと恥を忍んで訴え、本店に救済を訴えている<sup>(20)</sup>。融資を受けることに成功したのかどうか不明であるが、奈良物屋の内情と関係のないところで、京都の飛脚業界にも再編の動きが迫っていた。その大きな契機は明治政府による公用便の飛脚問屋との契約打ち切りである。

表7の奉公人の人数の変遷から辿ってみる。嘉永2年（1849）までは20人前後を維持してきた奉公人の数だが、明治2年（1869）下半期には17人、明治3年11月18日には13人から4人に一気に激減する。明治4年も5人とほぼ変わらない。原因は明治4年3月に東海道で施行される試験郵便に備え、飛脚仲間側でも動きがあり、会社組織化が進んだためと考えられる。明治3年11月付の東京第一定飛脚会社の関連史料を掲げる。

差入申一札之事

一 東京御店様江金銀御荷物、御状至迄従来岡本孫右衛門江被 仰付御蔭ヲ以家業相続仕候段、冥加至極難有仕合ニ奉存候、然ル所此度仲ケ間一統合併仕、一会社ニ取纏御請負奉建候間、不相替御用向被 仰付可被下候様偏ニ奉願上候、万一於道中塩染故障等出来候ハ、銘々共急度相弁、聊御損難相懸ケ申間鋪候、為後日依而如件

明治三年庚午十一月

東京定飛脚会社 印  
岡本孫右衛門 印  
吉村甚三郎 印  
高橋庄次郎 印  
堀尾新三郎 印  
水谷三右衛門 印

三井両替御店

御支配人中様<sup>(21)</sup>

上記に「仲ケ間一統合併仕、一会社ニ取纏」とあることから、京都において順番飛脚仲間が合併して会社組織化したことがわかる。会社名は「東京定飛脚会社」と署名されているが、印影から正式には「東京第一定飛脚会社」としたことがわかる。会社名の意味は、`東京方面行き、の定飛脚会社」という意味である。この東京第一定飛脚会社は輸送企業として機能しており、同年11月28日付で金1万両額面手形入り御状1通を受注した。

差入申一札之事

一 金壺万両也手形入御状壺通 上目

幸便正六日限

但、金五千両宛式枚

右之通儘ニ請取申候處実正也、然ル上者御日限之通、無相違御届可申上候、尤於道中筋故障出来仕候共、早速相弁聊御損難相懸ケ申間敷候、為後日請負証文、依而如件

明治三庚午十一月廿八日

東京第一定飛脚会社 印  
岡本孫右衛門 印  
吉村甚三郎 印  
高橋庄次郎 印  
堀尾新三郎 印

20 三井文庫 本1477—1—2

21 三井文庫 続1626—1



東京第一飛脚会社の丸印。両端に「東京／第壹」、真ん中に「定飛脚会社」  
(明治3年11月28日付「請取状」、三井文庫 続1626—2—1)



東京第一飛脚会社の分銅型の印影  
(明治4年10月12日付「請取状」より、三井文庫 追2101—4)

水谷三右衛門 印

三井両替御店

御支配人中様<sup>(22)</sup>

上記と同様の史料（荷主は同じ「三井両替御店御支配人中様」）として、同年12月8日付には金札4000両分手形入り御状1通、12月22日付で金札1000両分の手形入り御状1通、明治4年1月22日付で正金600両分手形入り1通、同年10月12日付で急便の金1000両手形入り書状1通、同年11月19日付で急便の金1000両手形紙包1つを請け負っている<sup>(23)</sup>。いずれも東京の三井宛てである。

表4の早方払の欄を見ると、明治2年下と明治3年上が共に金2000両以上の支払いとなっており、江戸期の数字と比較して異様に突出している。これは恐らく明治政府が当初、従来の飛脚仲間を公用便差立てに利用していたことが反映した数字と思われる。明治政府が公用便輸送に関する飛脚仲間との契約を打ち切った明治3下には一気に激減したからである。明治政府はすでに翌4年3月を目途に東海道試験郵便の施行を企図しており、そのことを受けての会社化だということが考えられる。

ほぼ同時期に東京では「陸走会社」「定飛脚会社」が創立している。時期や名称、江戸期以来の連携、また東京第一飛脚会社に吉村甚三郎（東京の和泉屋（吉村）甚兵衛の系列）が参加していることを考えると、東京と京都における会社組織化は連動しているものと推測される。

表8の請方と払方の差引を見ても明治3年上には初めて1万両を突破しているが、却って赤字を出している。逆に明治4年上には請方と払方の金額が急減したが、差引は黒字に転換した。奈良物屋から東京第一飛脚会社への業務シフトが軌道に乗ったからであろう。

荷物と書状の輸送手段も大きく変わった。明治4年下の目録（表9）からわかる。払方の項目からは、「蒸気船元払」「蒸気船元払残り」の合計が金205両となっていることを確認できる。従来の馬に依存した陸上輸送から海上輸送へと輸送の主力が移っており、飛脚の大きな特色であるはずの陸送の記録が目録からは窺えないが、これは会社組織であるため、例えば、奈良物

22 三井文庫 続1626—2—1

23 三井文庫 続1626—2—2～4 追2101—4（2通）



請方		
項目	金銀銭表記	左欄の銀換算
惣掛ヶ入高	金148両2分1朱、銭40貫398文	銀9貫156匁1分4厘
残銀入高	金4両3分1朱、銭150文	銀289匁6分5厘
毎日現銀駄賃	金250両2分3朱、銭17貫413文	銀15貫145匁7分3厘
飛脚掛金預り	金1両1朱	銀63匁7分5厘
講懸金入	金30両	銀1貫800匁
当座貸入	金2分1朱	銀33匁7分5厘
未七月店卸在物	銀387匁2分3厘	
両替（請払出入済）	銭28貫824文	銀172匁9分
小計	金435両2分3朱、銀387匁2分3厘、銭86貫787文	銀27貫49匁1分9厘

払方		
項目	金銀銭表記	左欄の銀換算
蒸気船元払	金190両	銀11貫400匁
蒸気船元払残り	金15両	銀900匁
山崎屋幸吉大坂迄船賃払	金15両3朱	銀911匁2分5厘
山城屋清兵衛大坂迄船賃払	金10両2分、銭854文	銀635匁1分2厘
万屋長兵衛駄賃状賃払	金1両2朱	
会社江状賃払	金1分、銭250文	銀16匁4分9厘
見世荒物代	金4両、銭12貫48文	銀312匁2分9厘
油、蠟燭、紙墨筆、笠、提灯、合羽	金1両2分2朱、銭3貫812文	銀120匁3分7厘
見世方諸入用	金5両1分1朱、銭3貫532文	銀339匁9分4厘
附届ヶ諸入用	金1両1分1朱、銭1貫96文	銀85匁3分3厘
普請方	金1朱、銭2貫830文	銀20匁7分3厘
臨時入用	金10両1分1朱、銭	銀633匁5厘
小野御為替、元金サシ（符丁、50）両也、三軒組合元入割出し	金15両	銀900匁
吉村甚三郎殿元金セ舟（符丁、200）両也借用、四ヶ月分利足、但しイ(1)歩セ(2)朱	金10両	銀600匁
講金懸戻し	金7両1分	銀435匁
当座貸取岩崎卯助	銭300文	銀1匁8分
未正月店卸有物	銀929匁7分	
台所雑用方（下の「雑用方」が内訳）	金54両1朱、銭120貫116文	銀7貫871匁9分5厘
両替	金2両2分	内訳は請払出入済が銀150匁、損が銀22匁9分4厘
小計	金343両2分、銀4貫837匁2分、銭147貫236文	銀26貫353匁4分7厘
合計（請払方ー払方）	銀695匁7分2厘過上	未七月店卸残り有物の銀387匁2分3厘と足して、「式口」として銀1貫82匁9分5厘
合計（再差引）	銀1貫82匁9分5厘から蒸気船元払残り銀900匁を引いて銀182匁9分5厘金出目とされ、「此在金2両2歩也、銭6貫590文／未七月／金銀出入帳実合」と記される	

雑用方		
項目	金銀銭表記	左欄の銀換算
白米3石8斗	金25両2分1朱、銭2貫172文	記載なし
味噌	金1分2朱、銭3貫36文	記載なし
塩	金1分1朱	記載なし
醤油	金3両2朱	記載なし
酒	金2両3分1朱、銭3貫500文	記載なし
肴	金1両3分3朱、銭2貫100文	記載なし
干物、塩もの共	金5両1分、銭9貫590文	記載なし
青物	金2朱、銭33貫424文	記載なし
豆腐	金2分、銭3貫978文	記載なし
油、蠟燭、紙墨筆、笠、提灯、合羽	金2両3朱、銭950文	記載なし
菓子	金1朱、銭950文	記載なし
煎茶	金3朱、銭2貫996文	記載なし
炭薪、炭団共	金4両3分3朱、銭7貫100文	記載なし
瀬戸物	銭2貫500文	記載なし
桶輪替并新規調共	金1分3朱、銭2貫926文	記載なし
町入用	金2両1分2朱、銭14貫890文	記載なし
神社仏閣	金1両1分3朱、銭10貫800文	記載なし
薬礼	金1分2朱、銭4貫48文	記載なし
台所諸入用	金1朱、銭11貫332文	記載なし
髪結賃、油、元結代、祝義共	金2両	記載なし
若キ者、煙草、雪踏代、祝義共	銭4貫500文	記載なし
給銀	銀3貫907匁5分	左欄内訳として「内セメエ舟カカサ入 (内2貫766匁5分) 小林」「イメ舟 チしサシ(1貫185匁) 見世方」
小計	金54両1朱、銀3貫907匁5分、銭 120貫116文	銀7貫871匁9分5厘

表9 奈良物屋三右衛門、明治4年(1833)1～7月営業収支

屋は白子荷物を扱った延長線上での海上輸送、他の業者は陸上輸送というように分担した可能性も考えられる。

## おわりに

京都の飛脚問屋を代表する存在とも言える越後屋孫兵衛（孫右衛門）・奈良物屋三右衛門について、当主について概略を見た上で、越後屋と奈良物屋が株の関係から江戸後期には一体化したことを再確認した。越後屋孫兵衛はもともと三井の手代別家として創業したのであるが、天明7年(1787)の十七屋孫兵衛一件によって経営難に立たされた。苦境の中で三井京本店にてこ入れによって越後屋・奈良物屋は再起を図ったものと思われる。前章で示したように目録に示される多額の借用高と上納高とはそのことを如実に物語っている。

目録は、資本を掌握された越後屋・奈良物屋が三井京本店に提出し続けた出納報告書と言えるものであった。越後屋孫兵衛と奈良物屋三右衛門の一族は賄い金を貰って生計を立て、三井京本店の方針に基づき、飛脚問屋を営業した。請方(収入)と払方(支出)の総額差引が少額

である事実からもわかるように収支はとんとんであった。企業体としては経営も資本もほぼ三井京本店傘下に置かれる状態であり、三井の輸送部門同然であった。越後屋・奈良物屋の飛脚問屋の在り方は、筆者が今まで研究対象としきた京屋弥兵衛と嶋屋佐右衛門のような、株所持者がいるものの、江戸店を中心とした地方店・取次所のネットワークを構築した独立企業体とは全く趣を異にするものであると言えよう。

目録を検討した結果、輸送による荷主から支払われる収入が大きな柱の一つであるが、その収益の多くは荷物持金并中指代として宰領、また早方払として早飛脚（走り飛脚）に支払われた。そしてもう1つの大きな負担が順番飛脚仲間に支払われた月番払である。年によって変動があるものの金300両前後から200両前後が支払われた。請方に徳用、雑用、荒物代という収入があるが、月番払と比べれば、少額である。つまり京都町奉行所の御用は支出する一方の公務であったと言えよう。赤字ながらも御用を請け負うメリットとは、やはり御用＝権威に由来する顧客からの信用獲得であったものと推察される。

【付記】 稿を起こすに当たり、史料を保管する三井文庫、郵政歴史文化研究会第一分科会の石井寛治先生、会員の皆様にお世話になった。この場を借りて御礼申し上げます。

(まきしま たかし 桐生文化史談会理事 くずし字解説「古文書探偵」代表)

## 論 文

# 郵便貯金・財政投融資・ODA

## —援助大国への道—

伊藤 真利子

### 1 はじめに

世界にも稀有な国営の巨大貯蓄機関である郵便貯金は、非募債主義・均衡予算主義を原則とした戦後日本財政の「第二の予算」=財政投融資の原資として、国民の生活基盤の整備や国土および社会の開発に貢献するとともに、産業基盤の整備を通じて戦後の復興と成長を支えてきた。戦後財政投融資の形成過程や高度成長についての優れた研究はあるものの、その全体を資金源泉にまで訴求し詳らかに検討することは、これまで十分なされてきておらず、財政投融資改革・郵政民営化の過程にあっても、その歴史的意義と限界を検証する作業がそれほど進んだと思われない<sup>(1)</sup>。これは、財政投融資に固有の主体がなく、国のさまざまな資金の複雑なやり取りの総体であること、その実施機関としての財政投融資機関についても、さまざまな資金が政策的に配分され、やり取りされる機能の結節であるという点で、民間企業のような完結性を持たないことによるものと思われる。この意味で、財政投融資とは、一つの公的な資金ネットワークであるといえよう。資金の流れでみれば、それは膨大な会計と会計相互のやり取りの集合のように浮かんでくる。これを国民と結びつけてきたのが、郵便局ネットワークを通じて集積された郵便貯金・簡易生命保険等であった。このように考えるとき、財政投融資の全体像をいきなり明らかにする道をいったん置き、投融資の原資である資金の源泉から出口における現実的な投融資活動までの経路を、その機能と政策意図に即し、一貫したものとして丹念に追っていくという分析アプローチが一つの可能性としてあり得るように思われる。

そのようなアプローチの試みとして、筆者は財政投融資を通じた郵便貯金資金が、戦後の国土開発の展開のなかで国民の住環境の整備、郵便局の拡充、郵便貯金の増強という三位一体的に進められることによって増強され、戦後郵便貯金の飛躍的発展と戦後財政投融資の巨大化を支えていったことを分析した<sup>(2)</sup>。しかし、戦後の郵便貯金の役割は、国民の生活や社会、産業の基盤整備といった国民的課題、ドメスティックなタスクにとどまるものではない。郵便貯金資金は、財政投融資を通じて、工業化、重化学工業化を達成し、経済大国となった日本が、国際社会にあってどのような役割を果たし、いかなる地位を占めるのかについて決定する条件をもなした。本稿では、郵便貯金から資金運用部、財政投融資機関までの資金の流れを追い、複

1 戦後財政投融資の形成過程については、財務省財務総合政策研究所財政史室編の『昭和財政史』および『平成財政史』のほか、新藤宗幸『財政投融資』（東京大学出版会、2006年）、井手英策・諸富徹・小西砂千夫編『日本財政の現代史』（全3巻、有斐閣、2014年）、柴田雅善『戦後復興期貿易関係特別会計』（ゆまに書房、2020年）等がある。また、本稿のテーマと重なる研究として、財政学の立場からアプローチした、竹原憲雄『戦後日本の財政投融資』（文眞堂、1988年）、竹原憲雄『日本型ODAと財政：構造と軌跡』（ミネルヴァ書房、2014年）がある。

2 伊藤真利子『郵政民営化の政治経済学：小泉改革の歴史的前提』（名古屋大学出版会、2019年）、第2章。

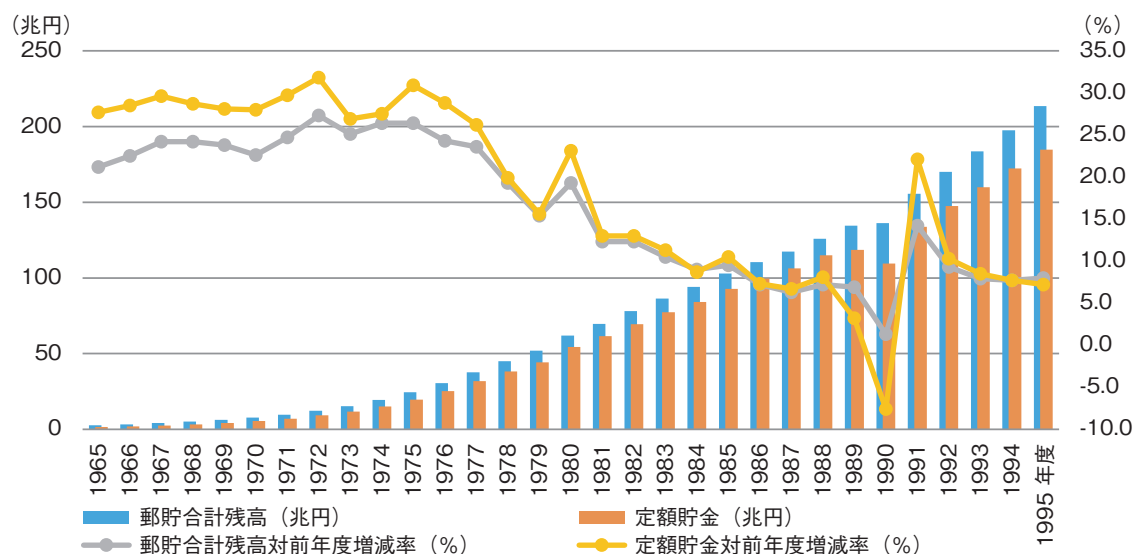
雑怪奇な財政投融资の仕組みの理解にいささか益するとともに、日本型ODA（政府開発援助）の「日本型」ということに焦点化し、その特徴を明らかにする。その際、なぜ「日本型」と呼ばれるような特徴が生まれ、現実には正当化されたのかについて、資金の流れの全体像と資金性格に問題を絞り検討をおこなうことにより、財政投融资改革以降における日本のODAのあり方を考えるうえでの一助としたい。

## 2 郵便貯金の規模と構造

1875年に国営事業として創業された郵便貯金事業には、零細貯蓄の吸収という設立趣旨に基づき、「郵便貯金法」第10条において貯金者1人あたりの預入限度額が定められている。その限度額は、1972年1月に100万円から150万円に、翌1973年12月に300万円、1988年4月に500万円、1990年1月に700万円、1991年11月に1,000万円に引き上げられてきた。このような限度額の増額にも助長され、図1にみられるように、1965年度末に約2.7兆円であった郵便貯金残高は、1971年に10兆円、1979年に50兆円、1985年に100兆円、1995年に200兆円に達した。郵便貯金残高の対前年度増減率は、1960年代および1970年代は平均20%、やや落ちるとはいえ1980年代でも平均10%を上回る高い伸び率で推移している。特に、2度のオイルショック前後の高金利時には、銀行預金等の金融資産から郵便貯金への資金シフトが生じ、1990年前後のバブル経済下では郵便貯金から証券市場に資金シフトし、バブル崩壊後ふたたび郵便貯金に流入するという複雑な動きを見せている。

通常貯金、定額貯金、定期貯金、積立貯金をはじめとする各種郵便貯金のうち、大宗を占めていたのが定額貯金であった。定額貯金は、預入後6カ月の据置期間後は解約自由という流動性を有するとともに、段階的金利制にもとづき適用金利が預入期間に応じて上昇し、最長10年という長期にわたり、6カ月ごとの複利計算によって高い利回りが保証されている貯蓄商品である。高度成長期には、このような商品特性を有する定額貯金を中心として、郵便貯金残高が増大する「郵貯増強メカニズム」が形成され、1970年代に始まる金融自由化過程でその威力を遺憾なく発揮した<sup>(3)</sup>。

このメカニズムは、拡張的郵便局政策に加え、郵便貯金への政策的支持や二元的な金利決定



(出所) 郵政省貯金局編『郵政統計年報 為替貯金編』各年度版より作成。

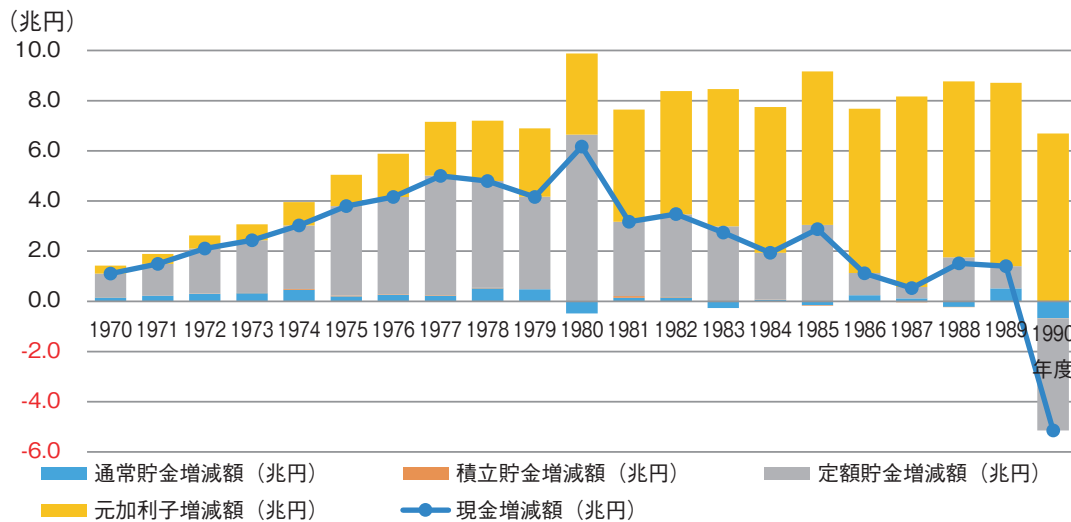
図1 郵便貯金および定額貯金の残高の推移

方式等の制度的な枠組みの合成によって成り立っていた。郵便貯金の利子は、「所得税法」第9条の規定により、郵便貯金が簡易確実な国民大衆の貯蓄手段であるという制度の趣旨および貯蓄奨励の観点から、利子非課税貯蓄として自動的に非課税扱いとされていた。これとバランスを図るために、民間金融機関の預金については、少額貯蓄非課税制度（マル優）が設けられ、郵便貯金の預入限度額相当の少額貯蓄を優遇するため課税が免除される非課税限度額が設定されていた<sup>(4)</sup>。この限りでは、一見両者に不公平はないように見える。しかし、郵便貯金の預入限度額には元加利子分が含まれず、当初の預入額が限度額以内であれば、利子加算後に預入限度額を超過しても非課税であった。これに対し、民間金融機関の自動継続定期預金は、元本が非課税限度額を超えた場合は非課税貯蓄の対象外となり、銀行経由で税務署に申告書を提出する等、その手続きは煩雑であった<sup>(5)</sup>。これに加え、利子課税制度（税率の調整措置）によって、利子収入に対する税率が1971年1月に15%から20%、1973年1月25%、1976年1月30%、1978年35%へと引き上げられたことにより、利子所得に及ぼす税負担が預貯金者にとって無視できないものとなっていった<sup>(6)</sup>。

また、郵便貯金の金利改定は一般金利とは別に郵政審議会で決定されており、利下げの際には預金金利より数十日遅れて改定が実施されるという時差を有していた。さらに定額貯金の付利方法は、既往の貯金に対し、利上げ時には利上げ日以降新しい高利率が適用され、利下げ時には利下げ日以降も旧高利率が適用されるという貯蓄者優遇措置がとられていた。このような郵便貯金の付利方法は、1974年1月の預貯金金利引き上げに際し、民間定期預金同様に預入期間中の金利改定にかかわりなく、常に預入時の利率が適用されることとなったものの、郵便局窓口の混乱回避を理由に従来の付利方法が制度改定後4年間にわたって続行された<sup>(7)</sup>。1978年以降同改定が施行され、定額貯金の既往預入分に利上げ以前の利率が適用されるようになると、利上げ時には預け替えが激増した<sup>(8)</sup>。1970年代、金利選好が強まっていた貯蓄者層にとって、定額貯金はインフレ下の金融資産価値の目減りを回避しつつ、新たな資産形成の機会を与えてくれる金融商品であった。国際経済の不確実性が高まるなかで、証券市場に参入することに躊躇いを覚える家計部門に、定額貯金が安全かつ有利な魅力のある金融商品として映ったとしても不思議ではない。しかし郵便貯金にとって、利上げや利下げ直前に預入・預け替えが集中することは、貯金コストを高止まりさせ、滞留期間が長期化することによって高コスト体質となっていくことを意味した。

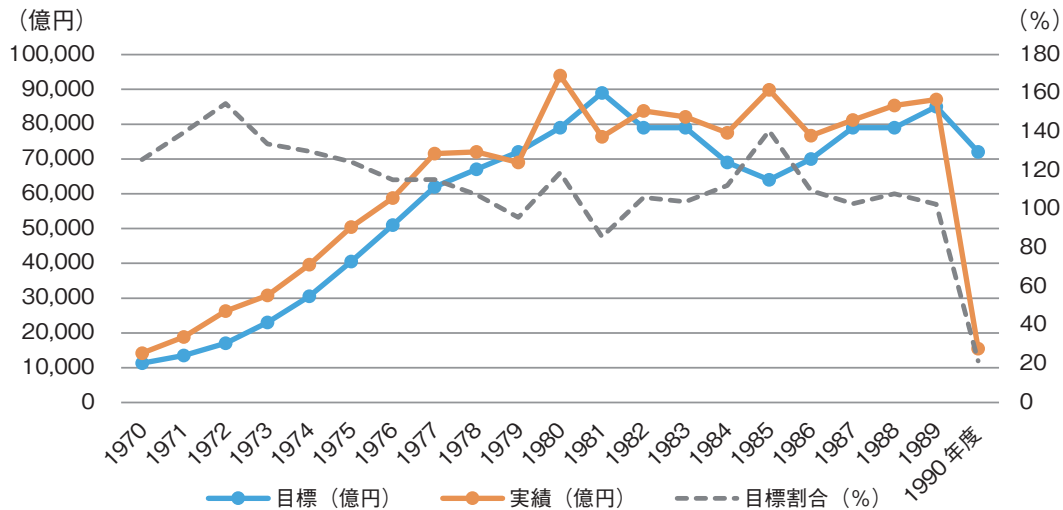
図2は、郵便貯金の現金増加（通常貯金、積立貯金および定額貯金の増加額）と元加利子

- 
- 3 「郵貯増強メカニズム」の形成と機能については、前掲、伊藤真利子『郵政民営化の政治経済学』、第1章において詳述している。あわせご参照いただきたい。
  - 4 少額貯蓄非課税制度の非課税限度額は、1972年4月に100万円から150万円に、1974年4月に300万円に改定された。少額貯蓄非課税制度にかかわっては、高金利局面における定額貯金への預入集中にともなう郵便貯金と民間貯蓄間の管理不均衡を背景に、総合課税実施に向けた本人確認と的確な名寄せの仕組みとして、1980年に「少額貯蓄等利用者カード」、いわゆるグリーンカード制度が成立した。同制度は、1984年から実施予定とされたが、その後民間金融機関の反対運動が強まり、1983年3月にその実施が3年間凍結され、1985年には制度そのものが廃止された（全国銀行協会連合会・東京銀行協会編『銀行協会五十年史』1997年、110-111頁）。
  - 5 大蔵省銀行局編『銀行局金融年報』昭和55年版、164頁。
  - 6 財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史 昭和49～63年度 第10巻 資料(3) 財政投融资・金融』（東洋経済新報社、2002年）、300-301頁。なお、1987年9月の税制改革法案の成立を受けて、1988年4月に少額非課税貯蓄制度が原則廃止され、税率20%の一律分離課税制度に移行した。
  - 7 大蔵省銀行局編『銀行局金融年報』昭和49年版、158頁。
  - 8 同上、158頁。定額貯金を払いだす際には、郵便局において1974年1月14日に預け替えしたと仮定した場合の元利合計と、同日に預け替えしなかったと仮定した場合の元利合計とを計算し、前者のほうが大きい場合には自動的に預け替えされたものとみなすという「みなし規定」の措置がとられた。



(注1) 郵貯純増減額＝郵貯現金増減額－元加利子増加額。  
 (注2) 郵貯現金増減額＝通常貯金現金増減額＋定額貯金現金増減額＋積立貯金現金増減額。  
 (注3) 定額貯金現金増減額は、統計処理の変更にともない、1988年度より定期性貯金増減額。  
 (出所) 日本銀行調査統計局編『財政金融統計月報』国庫収支特集号、各号より作成。

図2 郵便貯金の現金および元加利子増減額の推移



(出所) 郵政省貯金局編『為替貯金事業百年史 資料編』および郵政省貯金局編『為替貯金事業史：昭和50年から平成7年まで』より作成。

図3 郵便貯金増加の目標および実績の推移

の増加額の推移を示している。1980年4月から11月にかけて、定額貯金3年以上の金利が2度目となる8.0%の最高水準に達したことにともない、郵便貯金は、1980年度約6.2兆円の純増と突出的な伸びを示している。この1980年に預け入れられた高利率の定額貯金が10年満期にわたって郵便貯金に滞留し続けた結果、元加利子は1987年約7.6兆円、1988年度約7.0兆円、1989年度約7.3兆円、1990年度約6.7兆円と推移することになった。これに対し、現金増加額については1970年代後半から1980年代後半まで減少傾向で推移し、1990年度には定額貯金約4.5兆円、郵便貯金合計約5.1兆円の純減となった。

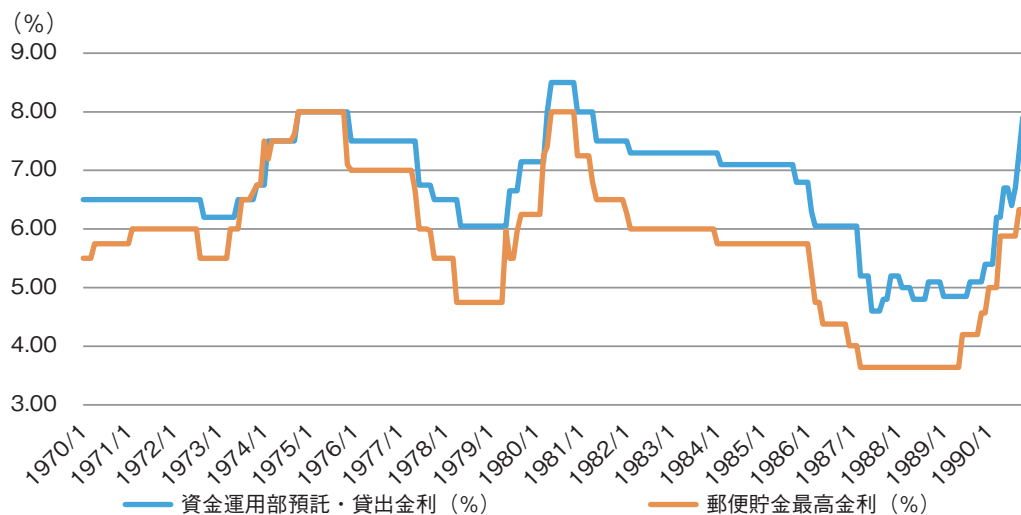
図3は、郵政省により策定された郵便貯金の増加目標と増加実績の推移を示したものである。郵便貯金増加の実績は、1973年度約3.0兆円（対前年度増加額4,556億円）、1974年度約4.0兆円（同8,891億円）、1975年度約5.0兆円（同1.1兆円）、1976年度約5.9兆円（同8,343億円）、1977年度約7.2兆円（同1.3兆円）と、1970年代に安定的で高い達成率を実現している。郵便貯金の増加目標は、年度当初の財政投融资計画の郵便貯金見込額として計上され、それを上回る

増加分は年度中の自然増収分とされた<sup>(9)</sup>。このような元加利子を含む郵便貯金が資金計画に則り、安定的かつ高い達成率で増加したことによって、毎年度の財政投融資計画の編成時に際し、あらかじめ預託増加額を見込んだ原資計画の設計が可能となった。ところが、1978年度には前年度比5,000億円の6.7兆円とされた郵便貯金の増加見込みに対し、増加実績が約7.2兆円（対前年度比467億円）にとどまり、さらに翌1979年度の目標7.2兆円に対し、増加実績は約6.9兆円（同△3,053億円）と及ばなかった。この年度の郵便貯金の目標未達によって、それまで財政投融資計画の伸びが好調であったのが、その原資である郵便貯金の飛躍的な伸びによるものであったこと、そして財政投融資規模が各年度の原資事情に制約されることが改めて顕在化した<sup>(10)</sup>。郵便貯金預託額の飛躍的な伸びこそが、財政投融資原資における資金運用部資金のシェア拡大を牽引するものであり、資金運用部の財政投融資への運用を補強するものであったのである。この点について、次に見ていくことにしよう。

### 3 資金運用部と郵便貯金特別会計

1951年3月に制定された「資金運用部資金法」、「資金運用部特別会計法」は、GHQ(連合国軍総司令部)の指示を受け廃止された戦前の大蔵省預金部の機能を継承し、新たに設置された資金運用部に、郵便貯金をはじめとする政府資金を統合運用する法的根拠を与えるものであった。同法に規定された運用の原則は、貯蓄増強によって集められた個人貯蓄である郵便貯金や、老後の生活資金として積み立てられた年金資金等の有償資金を政府が一元的に統合し、「確実且つ有利な方法で運用することにより公共の利益の増進に寄与せしめる」ことと定められた。これにもとづき、郵便貯金資金は日常的な払戻しおよび貯金者貸付けに必要な資金以外は資金運用部へ全額義務預託され、預託金利子を得ることとされた。

図4は、資金運用部の預託・貸出金利および郵便貯金の最高金利の推移を示している。資



(出所) 日本銀行調査統計局編『財政金融統計月報』財政投融資特集号、各号より作成。

図4 預託金利および定額貯金金利の推移

9 ただし、郵便貯金の増加目標額は過小に見積られることによって自然増収分がさらに増幅されていたとされる。竹原憲雄『戦後日本の財政投融資』（文眞堂、1988年）、175頁。

10 財務省財務総合研究所財政史室編『昭和財政史 昭和49～63年度 第5巻 国債・財政投融資』（東洋経済新報社、2004年）、425頁。



金運用部資金の預託金利は、1961年3月「資金運用部資金法」の改正により、預託期間7年以上の預託金については法定金利6.0%に加え、同法の附則で特別金利が上乘せされることとなった。当初0.5%に設定された特別金利は、1972年9月に0.3%に引き下げられ、以降は金融情勢の変化に対応した預託金利の弾力的な改定がおこなわれるようになり、預託・貸出金利の下限については法定金利6.0%に特別金利0.05%を付利した6.05%とされた。この預託金利は、全ての預託金に対する平等原則の徹底から、資金運用部の貸出金利と同じ金利で貸付けられた。預託金利の改定にあたっては、預金金利や国債金利等の改定に応じて郵便貯金の金利を政策的に決定し、預託金利と貸出金利が同率に改定され、さらにそれが住宅金融公庫、国民金融公庫、中小企業金融公庫、日本開発銀行などの貸出金利に反映された<sup>(11)</sup>。郵便貯金の最高金利は、1973年6月までは2年以上の定額貯金、1973年7月からは新設された3年以上の定額貯金に適用された。特に、この最高金利が8.0%となった1974年10月～1975年10月および1980年4月～同年11月の高金利期には、預託金利の上昇幅が低く抑えられていたために、定額貯金の最高金利と預託利率の利差が0.1%～0.5%となり、これが郵便貯金特別会計における赤字傾向の要因となっていた。

表1には、郵便貯金特別会計の運用利回りと資金コストを掲げている。郵便貯金特別会計の収入は、郵便貯金として預け入れられた資金を資金運用部へ義務預託して得られる利子収入と「郵便貯金法」第29条の規定によって貯金を国庫帰属処分した際に生じる雑収入によって構成され、その大宗を占めていたのが利子収入である<sup>(12)</sup>。郵便貯金特別会計の支出については、郵便貯金に対する支払利子と郵政事業特別会計へ繰り入れられる事業運営にかかわる一般経費によって構成されている。郵便貯金特別会計においては、資金運用部への預託金利が郵便貯金の支払利子率より高ければ利ザヤが生じ、収支Aはプラスとなるが、預託金利が支払利子率より低く抑制されている場合は逆ザヤが生じ、収支Aはマイナスとなる。これに雑収入率および一般経費率を加え、差し引いたものが収支Bである。

年度	運用利回り			資金コスト			収支		損益	
	利子収入率	雑収入率	計	支払利子率	経費率	計	A	B	当年度分	累計
	%	%	%	%	%	%	%	%	億円	億円
1975	6.97	0.01	6.98	5.97	1.45	7.42	1.00	△ 0.44	△ 946	168
1976	7.25	0.01	7.26	6.63	1.33	7.96	0.62	△ 0.70	△ 1,897	△ 1,729
1977	7.19	0.01	7.20	6.33	1.19	7.52	0.86	△ 0.32	△ 1,096	△ 2,825
1978	6.99	0.01	7.00	5.92	1.09	7.01	1.07	△ 0.01	△ 27	△ 2,852
1979	6.89	0.01	6.90	5.76	0.95	6.71	1.13	0.19	917	△ 1,935
1980	7.16	0.00	7.16	5.82	0.88	6.70	1.34	0.46	2,578	643
1981	7.34	0.01	7.35	6.77	0.75	7.52	0.57	△ 0.17	△ 1,116	△ 473
1982	7.31	0.00	7.31	6.71	0.70	7.41	0.60	△ 0.10	△ 728	△ 1,201
1983	7.28	0.00	7.28	6.90	0.67	7.57	0.38	△ 0.29	△ 2,322	△ 3,523
1984	7.27	0.01	7.28	6.62	0.66	7.28	0.65	0.00	△ 47	△ 3,570
1985	7.32	0.00	7.32	6.11	0.61	6.72	1.21	0.60	5,857	2,287
1986	7.21	0.00	7.21	6.13	0.55	6.68	1.08	0.53	5,614	7,901
1987	6.86	0.00	6.86	6.48	0.54	7.02	0.38	△ 0.16	△ 1,853	6,048
1988	6.52	0.01	6.53	5.68	0.51	6.19	0.84	0.34	4,121	△ 1,871
1989	6.19	0.01	6.20	5.56	0.50	6.06	0.63	0.14	1,845	△ 26
1990	6.15	0.00	6.15	4.99	0.57	5.56	1.16	0.59	7,854	7,828

(注1) 表中の収支Aは、利子収入率－支払利子率。収支Bは、運用利回り－資金コスト。  
(注2) 1988年度から発生主義に変更。なお、1988年度の損益累計には、発生主義導入にともなう経過措置分(△12,039億円)が含まれている。  
(出所) 郵政省貯金局編『為替貯金事業史：昭和50年から平成7年まで』より作成。

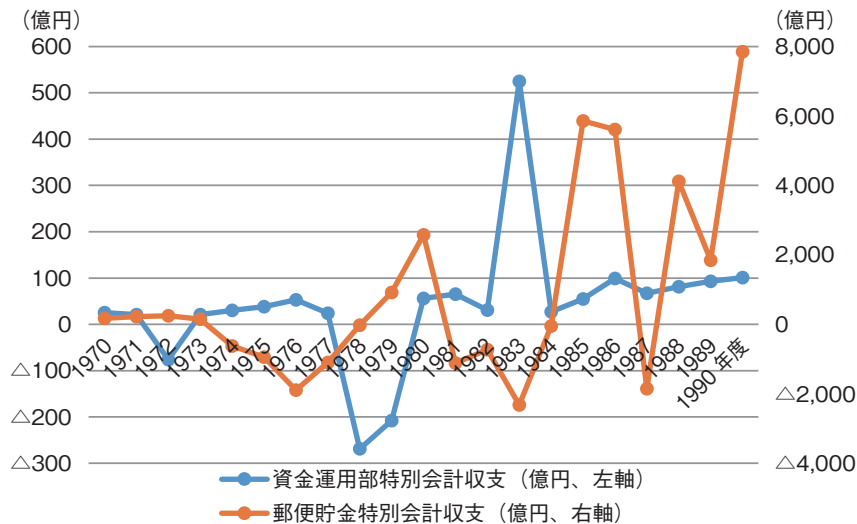
表1 郵便貯金特別会計の運用利回りと資金コストの推移

11 前掲、財務省財務総合研究所財政史室編『昭和財政史 昭和49～63年度 第5巻』、333頁。

12 郵政省貯金局編『為替貯金事業百年史』(郵便貯金振興会、1978年)、140頁。

郵便貯金特別会計の収支状況をみると、利子収支は表掲期間を通じ、利子収入から支払利子を差し引いた利子収支に利ザヤが生じているものの、1975年度から1978年度、1981年度から1983年度、1987年度に運用利回りが資金コストを下回って収支Bはマイナスとなっている。郵便特別会計の損益は1984年度を除き、この収支Bの動きを反映している。1974年度以降赤字であった収支は、1975年11月の預貯金金利引き下げの際に資金運用部預託金利と郵便貯金の最高金利との間に0.5%の利差が設けられ、その後3回の金利改定時に利差が政策的に拡大されたことを反映し、1979年度、1980年度に利ザヤが拡大した。これに加え、1970年代から進められた為替貯金業務の合理化、オンライン化によって経費率が継続的に引き下げられたことで、郵便貯金特別会計は黒字に転じた<sup>(13)</sup>。しかし1981年度になると、支払利子率が上昇し、経費率の低下によってカバーが出来なくなり、収支Bはマイナスに転じ、損益は赤字に戻っている。これは1980年に集中預入・預け替えされた高コストの定額貯金が影響したものと考えられる。収益が再度黒字化したのは、1985年度、1986年度の2年である。これは支払利子率の低下に加え、経費率が急速に下がったことによる。1985年春より金利自由化が進められ、預貯金市場が流動化する一方、郵便貯金も含め、各金融機関が経費の削減によって対応することが強く求められたことが影響している。だがこの収益改善も、1987年度になると1980年度の集中預入・預け替えによって生じた定額貯金の塊の元加利子が積み増し、経費率の低下にも限界がみえるようになったことから、収益は再度赤字に転落した。なお、1988年度以降については、会計が発生主義に変更されているため、時系列の比較には困難がある。郵便貯金特別会計では、損益計算上、黒字となった場合には積立金に組み入れられ、赤字となった場合には積立金を取り崩し、それでも歳入不足が生じている場合には借入をおこない、将来の収入で返還する仕組みとなっていた<sup>(14)</sup>。

次に図5より郵便貯金特別会計と表裏の関係にある資金運用部特別会計の収支とをあわせ確認しよう。資金運用部特別会計の収支は、1972年度の76億円の赤字決算後は黒字で推移したものの、1978年度には269億円、1979年度には208億円の赤字が生じている。これは、先に述べ



(出所) 大蔵省財政史室編『昭和財政史 昭和27～48年度 第19巻 統計』より作成。

図5 郵便貯金特別会計と資金運用部特別会計の収支

13 前掲、財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史 昭和49～63年度 第5巻』、407頁。なお、経費率低下の理由については、1981年1月鈴木善幸内閣総理大臣からの諮問を受けた、「金融の分野における官業の在り方に関する懇談会」において議論が交わされており、より詳細な検討が必要である。

14 郵政省貯金局編『為替貯金事業史：昭和50年から平成7年まで』（郵便貯金振興会、1997年）、254頁。

た1975年度以降に郵便貯金の預託金利に与えられた特別金利によって資金コストが高まったうえに、運用平均残が抑えこまれ、運用利回りが資金コストを下回ったことによる。というものも、1978年度予算編成に際しては「昭和53年度予算の概算要求について」の閣議了解が行われ、一般会計予算、特に経常事務費は前年度同額とし、財政投融资についても極力抑制することが求められた。金融緩和の影響を受けて財政投融资計画の資金運用部資金には、1977年度には繰越額2.2兆円、不用額4,751億円、1978年度には2.6兆円の繰越額と1.4兆円の不用額が、1979年度には2.3兆円の繰越額と6,623億円の不用額が生じた。1980年度以降、資金運用部特別会計の収支はふたたび黒字基調に回復している。これは先述のように、同年度に定額貯金の最高金利が引き上げられるとともに、預託金利・貸付金利が引き上げられたことに加え、運用平均残が改善したことによるものであった。1980年度を画期とし、1980年代から1990年代にかけて、資金運用部資金の長期国債運用が、一般会計・特別会計貸付を上回るようになっていった。1980年度の定額貯金の大量集中預入・預け替えの影響により、1981年度に新規の定額貯金預け入れが激減するとともに、1982年度、1983年度には厚生年金・国民年金資金が減少し、資金運用部資金が連年度減少することとなった。これを受け、後述するように、財政投融资計画では原資の多様化を図ることになるが、資金運用部においては、有利子負債でない回収金が増加することによって、1983年度の収支が突出して改善している。

1984年5月の日米円ドル委員会報告書を契機として、1970年代後半からの金融自由化の潮流は決定的なものとなり、郵便貯金金利から預託金利まで市場金利を一貫して反映する仕組みを必要不可欠なものとした。国債市場の発展と金利自由化の進展、各種金利引き下げの金融緩和を背景として、1984年11月から1986年6月には、預託・貸出金利が国債表面金利を上回る金利の逆転現象が生じた。これにより、貸出金利の面からの影響としては財政投融资に対する資金需要が大きく低下した。住宅金融公庫や日本開発銀行など政府系金融機関には貸付金が返却され、各財政投融资機関は収支悪化にともない、資金運用部に対して繰り上げ償還を要求した<sup>(15)</sup>。他方、資金運用部では、郵便貯金の預託金が余裕金として積み上がり、その運用難に直面した。国債金利との関係では、預託・貸出金利と国債表面金利が逆転している状況下において、資金運用部が国債を引き受けた場合には、資金運用部特別会計の収支に逆ザヤが生じることになる。1975年度に始まる国債大量発行下では、資金運用部資金原資の大部分が景気浮揚のための財政投融资計画に振り向けられたため、資金運用部の国債引受割合は高金利下で郵便貯金が急増した1975年度をピークに低下した。しかし、1970年代末になると、国債の引受金融機関が預金伸び悩みで資金的に苦しくなったこと、債券市況の悪化で引受金融機関が評価損、売却損を出したことなどから、民間金融機関が引受額圧縮を強く求め、資金運用部の国債引受が再び増加した。このことが資金運用部特別会計の収支を悪化させることになった<sup>(16)</sup>。

さらに、1987年2月に4回目の公定歩合引き下げが実施されると、長期プライムレートが5.8%となったことにより、法定制のもとでの下限金利6.05%に張り付いていた預託金利と民間市場金利も逆転し、同年に打ち出された「緊急経済対策」の眼目である内需拡大、経済構造調整、中小企業対策等の施策推進に支障をきたす状況が生じかねなかった<sup>(17)</sup>。このため、1987年度予算編成過程では、関係各省・各部局の協議が重ねられ、1987年3月に「資金運用部資金法の一部を改正する法律」が公布・施行された。同法律によって、預託金利の法定制は弾力化

15 前掲、財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史 昭和49～63年度 第5巻』、516頁。

16 同上、381頁。

17 同上、516頁。

を図るために廃止され、政令によって約定期間に応じ、国債の金利その他市場金利との連動が原則とされた<sup>(18)</sup>。また、同年5月には、郵便貯金資金の一部を郵政大臣が直接運用できることとする「郵便貯金法の一部を改正する法律」、同年6月には、郵便貯金特別会計に金融自由化対策資金を置くとともに、同資金にかかる経理を明確にするために特別勘定を設けることとする「郵便貯金特別会計法の一部を改正する法律案」が公布・施行された<sup>(19)</sup>。

#### 4 財政投融资と経済協力

1953年度より国会の予算編成の参考資料として「財政投融资計画」が毎年同様の形式で提出され、これをもって戦後財政投融资の制度としての発足をみた。財政投融资とは、この計画の総体を表すもので、その実像は計画の実施過程の仕組みと機能にあり、具体的な実施機関の投融资活動の成果がその実態をなしている。さらにその効果については、一般会計および民間金融機関との相互連携をも勘案する必要がある。このように複雑な財政投融资については、以下の定義が与えられている。「郵便貯金や各種積立金、基金の類などの諸ファンド、さらには債券発行による調達資金など主として金融的資金を原資とし、資金運用部資金、産業投資特別会計、簡保資金制度、政府保証債などの諸制度・手段を通じて、もっぱら政府関係機関や地方公共団体に出不いし融資する仕組みであり、予算に準じて管理運営されるプログラムの総称」として、「日本の財政システムにおける公的金融の骨格をなす制度」と位置づけられた<sup>(20)</sup>。ここでは、まず財政投融资の資金性格を明らかにするため、定義の前段部分をなす「金融的資金を原資」とするという点に着目してみよう。

表2は、原資別に財政投融资の実績額を示している。財政投融资の原資は、「産業投資特別会計」、「資金運用部資金（郵便貯金、厚生年金・国民年金、回収金等）」、「簡易生命保険資金」、「政府保証債・政府保証借入金」の4種類の資金から構成される。財政投融资合計は、1970年度約3.8兆円（対1965年度比約2.1倍）、1975年度約11.4兆円（対1970年度比約3.0倍）、1980年度約21.8兆円（対1975年度比約1.9倍）、1985年度約29.4兆円（対1980年度比約1.3倍）、1990年度約37.8兆円（対1985年度比約1.3倍）へと増大した。1970年度には一般会計比43.7%、対GDP比で4.8%であったが、1980年度にはそれぞれ41.9%、7.4%、1990年度には実に49.9%、7.8%に達した。1970年代の急速な規模拡大により、日本の経済活動に占める財政投融资のプレゼンスは、先進諸国（OECD）のなかに類例をみない圧倒的なものとなっていた。

このような財政投融资の規模拡大を支えたものは、財政投融资原資の急増であった。表2にみられるように、もっとも大きなシェアを占めていたのが、資金運用部資金である。財政投融资に占める資金運用部資金の構成比をみると、1973年度以降およそ80%台で推移している。このようなシェアは、資金運用部資金のうち郵便貯金資金の増加が牽引したものであり、財政投融资合計に占める郵便貯金資金の構成比は、1978年度には50%を上回っている。資金運用部資金の構成に変化が生じるのは、回収金等が急増する1970年代末であり、1984年度以降には郵便貯金のシェアを超えるようになる。回収金は過去の投融资が償還時期を迎え返済されたものであり、原資において郵便貯金資金を大宗とする過去の財政投融资活動の果実といってよい<sup>(21)</sup>。1980年

18 前掲、郵政省貯金局編『為替貯金事業史』、304頁。

19 同上、302頁。なお、この金融自由化対策資金の過半は国債に運用されている。

20 大蔵省財政史室編『昭和財政史 昭和27～48年度 第8巻 財政投融资』（東洋経済新報社、2000年）、2頁。

21 ただし、回収金の中には、満期償還に加え、当該時期の経済情勢による繰り上げ償還も含まれる。

年度	財政投融资 (実績) 合計		産業投資 特別会計		資金運用部資金			簡易生命保険資金	政府保証債・政 府保証借入金							
	兆円	(%)	10億円	(%)	10億円	(%)	10億円			(%)						
1970	3.8	(100.0)	104	(2.7)	2,791	(73.5)	1,420	(37.4)	1,024	(27.0)	347	(9.1)	407	(10.7)	497	(13.1)
1971	5.0	(100.0)	85	(1.7)	3,748	(74.8)	1,890	(37.7)	1,202	(24.0)	656	(13.1)	505	(10.1)	671	(13.4)
1972	6.0	(100.0)	76	(1.3)	4,730	(78.3)	2,596	(43.0)	1,412	(23.4)	721	(11.9)	603	(10.0)	629	(10.4)
1973	7.4	(100.0)	80	(1.1)	6,148	(82.9)	3,072	(41.4)	1,595	(21.5)	1,482	(20.0)	755	(10.2)	430	(5.8)
1974	9.5	(100.0)	67	(0.7)	8,012	(84.7)	3,915	(41.4)	2,007	(21.2)	2,090	(22.1)	979	(10.4)	400	(4.2)
1975	11.4	(100.0)	66	(0.6)	9,800	(86.4)	5,050	(44.5)	2,132	(18.8)	2,618	(23.1)	1,014	(8.9)	464	(4.1)
1976	12.2	(100.0)	71	(0.6)	10,205	(83.4)	5,828	(47.6)	2,420	(19.8)	1,957	(16.0)	1,152	(9.4)	804	(6.6)
1977	14.4	(100.0)	57	(0.4)	11,968	(83.0)	7,176	(49.8)	2,958	(20.5)	1,834	(12.7)	1,353	(9.4)	1,036	(7.2)
1978	14.0	(100.0)	30	(0.2)	11,156	(79.6)	7,260	(51.8)	2,992	(21.3)	904	(6.4)	1,462	(10.4)	1,373	(9.8)
1979	17.7	(100.0)	29	(0.2)	14,573	(82.5)	6,559	(37.1)	2,632	(14.9)	5,383	(30.5)	1,551	(8.8)	1,522	(8.6)
1980	21.8	(100.0)	17	(0.1)	19,939	(85.9)	9,487	(40.9)	4,660	(20.1)	5,792	(25.0)	1,689	(7.3)	1,567	(6.7)
1981	23.5	(100.0)	19	(0.1)	20,035	(85.1)	7,600	(32.3)	4,551	(19.3)	7,884	(33.5)	1,887	(8.0)	1,600	(6.8)
1982	24.2	(100.0)	19	(0.1)	20,008	(82.6)	8,354	(34.5)	4,244	(17.5)	7,410	(30.6)	1,976	(8.2)	2,220	(9.2)
1983	24.9	(100.0)	5	(0.0)	19,680	(78.9)	8,326	(33.4)	4,026	(16.1)	7,328	(29.4)	2,348	(9.4)	2,906	(11.7)
1984	27.3	(100.0)	4	(0.0)	21,670	(79.4)	7,797	(28.6)	5,199	(19.1)	8,674	(31.8)	2,577	(9.4)	3,033	(11.1)
1985	29.4	(100.0)	31	(0.1)	23,642	(80.3)	8,739	(29.7)	5,325	(18.1)	9,578	(32.5)	2,577	(8.8)	3,181	(10.8)
1986	29.6	(100.0)	61	(0.2)	23,424	(79.2)	7,547	(25.5)	4,492	(15.2)	11,385	(38.5)	3,099	(10.5)	2,996	(10.1)
1987	32.6	(100.0)	144	(0.4)	26,381	(80.8)	7,957	(24.4)	4,334	(13.3)	14,090	(43.2)	3,899	(11.9)	2,212	(6.8)
1988	32.2	(100.0)	82	(0.3)	25,674	(79.7)	8,463	(26.3)	5,867	(18.2)	11,344	(35.2)	4,221	(13.1)	2,246	(7.0)
1989	35.2	(100.0)	84	(0.2)	27,735	(78.8)	6,044	(17.2)	4,793	(13.6)	16,898	(48.0)	5,582	(15.9)	1,805	(5.1)
1990	37.8	(100.0)	64	(0.2)	29,818	(78.9)	4,595	(12.2)	6,803	(18.0)	18,420	(48.7)	6,033	(16.0)	1,899	(5.0)

(出所) 日本銀行調査統計局編『財政金融統計月報』財政投融资特集号、各号より作成。

表2 原資別財政投融资(実績)の推移

代になると、資金運用部資金は、有償の郵便貯金と自己資金にあたる回収金を二本柱に構成されるようになっていった。1980年代末には、回収金の動向が資金運用部に影響を与えるようになり、財政投融资全体への影響も見出されるようになる。戦後財政投融资制度が成熟段階に入り、その果実を収穫する時期に入ったといえる。

次に定義の後段の「政府関係機関や地方公共団体に出资ないし融資する仕組み」に注目し、財政投融资の運用面に目を向けよう。財政投融资の運用先は、特別会計、公社、公庫等、公団等、地方公共団体、特殊会社等、その他の機関に分類されており、財政投融资計画では運用対象機関別に資金配分が明示されている。また、1961年に「資金運用部資金法」を中心とする財政投融资制度の大幅な改正とともに、機関別分類に加え、運用内容を表示する形式として新たに用途別分類表が採用された。用途別分類表では、財政投融资の運用額が12項目の用途別と4原資(うち資金運用部資金については、「郵便貯金資金等」と「年金資金等」に分類)とのマトリックスで示される。具体的には、①住宅、②生活環境整備、③厚生福祉、④文教、⑤中小企業、⑥農林漁業の項目が「国民生活の安定向上に直接役立つ分野」、⑦国土保全・災害復旧、⑧道路、⑨運輸通信、⑩地域開発の項目が「国民生活の安定向上の基礎になる分野」、⑪基幹産業、⑫貿易・経済協力の分類が「主として産業政策の分野」に対する投融资として区分されている<sup>(22)</sup>。

用途別分類は、機関別では見えない財政投融资の資源配分機能を端的に表している。このため、当初計画の運用計画に原資計画を重ねてみれば、財政投融资の原資の性格と用途別配分の関係から、複雑な財政投融资制度を通じた政策意図をある程度明らかにすることができる。定義にしたがえば、用途別分類表の①から⑥までは国民生活関連投融资、⑦から⑩までは社会や経済のインフラ整備など国土開発関連投融资とおおまかに捉えておけばよいであろう。これに対し、⑪は当初「基幹産業」とされていたのが、現在では「産業・技術」と変更されている。占領期アメリカの対日援助資金であったGARIOA(占領地域経済復興資金)・EROA(占領地域救済資金)から得られた内貨勘定＝「見返り資金」を産業投資特別会計と整理し、財政投融

22 用途別分類表には、1987年度より⑬自主運用として、郵便貯金資金等の自主運用の項目が追加された。

資の資金源泉としたものであり、戦後の復興と経済自立、成長を支える基盤的産業部門向け投融資を「基幹産業」として使途別項目にまとめたものが、後に「産業・技術」に引き継がれたのである。この当初の目的を担うことを期待され、1951年に設立されたのが、日本開発銀行であった<sup>(23)</sup>。

ところで上に挙げた定義では、⑫がこの⑪とともに産業政策分野として一括されている。これにもやはり歴史的な経緯が働いている。自由な貿易が認められず (=GHQの管理貿易)、外貨が乏しく、もともと資源を持たなかった占領期日本にとって、アメリカの復興支援と朝鮮戦争の特需が終わりを告げた後、経済的自立を果たし、国際社会に復帰するうえでは、資源輸入と製品輸出が不可欠であった。このため、戦後早期から貿易金融機関の設立が求められていた。これがGHQの認めるところとなり、日本輸出銀行（後に輸入業務も認められ、日本輸出入銀行と改称）として設立された<sup>(24)</sup>。このような経緯から、財政投融資の使途別分類項目では、長らく「輸出振興」とされ、ほぼ日本輸出入銀行の活動であったが、1960年に海外経済協力基金が設立され、現在の「貿易・経済協力」と名称を変えた<sup>(25)</sup>。財政投融資の使途別と機関別とは、一対一対応するものではないが、戦後早期に財政投融資機関として2つの「銀行」を設立しなければならなかった事情に、この2つの項目を産業政策として一括させている理由がある。それとともに、この2つの項目が現在、「産業・技術」ならびに「貿易・経済協力」と変えられていることには、高度成長を通じて経済大国化を果たした日本の、次なるステージを目指す政策意図が簡潔に示されていると見なければならない。

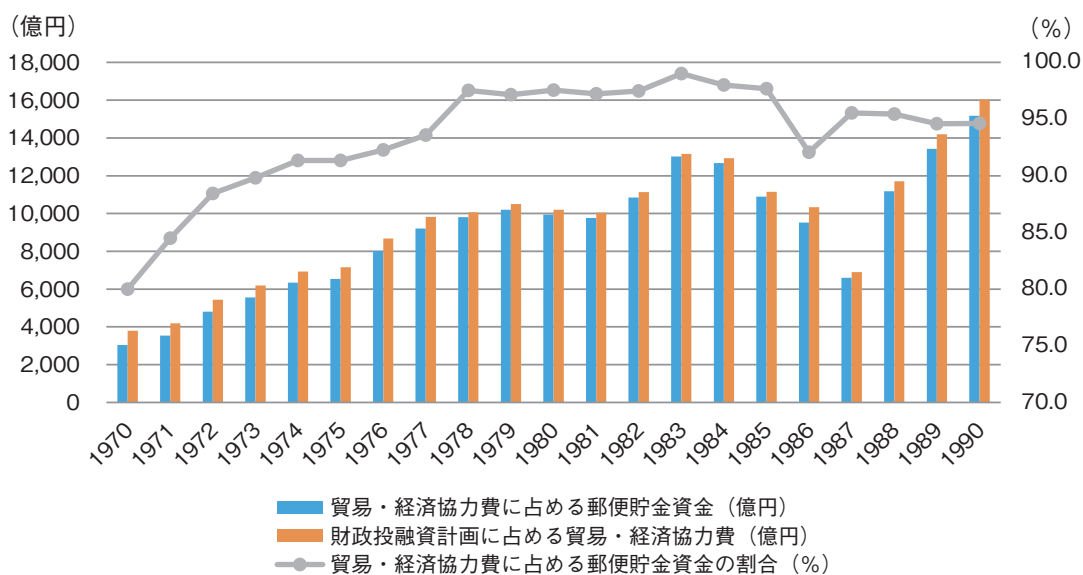
このことを原資面から見直してみよう。財政投融資では、原資の資金性格にしたがって、充当される項目に構成上の違いが見出される。たとえば国民生活関連投融資には簡保資金が紐づけられ、原資としての比重を高めるなど、資金源泉と運用面における使途の効果との間に一定の関連づけを持たせる政策配慮がなされている。この点で⑪と⑫は、全額政府出資の実施機関を設けるとともに、長期安定的な有償資金である郵便貯金を主たる原資としてきたという点で共通しており、使途別分類の名称変更は、基幹産業の整備から産業・技術の高度化を通じ、輸出主導の経済成長から経済協力への展開を果していくことで、国際社会における日本の新たな課題にフィードバックさせていく政策意図を表すものであった。この点で2つの項目は、それ以外の項目と趣を異にするといえよう<sup>(26)</sup>。

財政投融資改革による組織変更まで、この⑫の項目に当たる投融資は、おおむね日本輸出入銀行と海外経済協力基金の活動にもとづいていた。⑪までの項目が国内の経済社会にかかわるとすれば、⑫の「貿易・経済協力」は、日本経済の自立と成長のため、資源の安定的供給体制を構築するとともに、重化学工業製品の輸出市場を開いていくという経済開発プログラムから、ODA、地域開発、あるいは貧困撲滅などの新たな課題へ質的転換を目指すものであった<sup>(27)</sup>。このような経験は、多くの開発途上国の工業化にとって示唆的であろう。1980年代には東アジア

- 
- 23 宇沢弘文・武田晴人編『日本の政策金融1 高成長経済と日本開発銀行』（東京大学出版会、2009年）、76頁。
- 24 日本輸出入銀行編『三十年の歩み』（日本輸出入銀行、1983年）、8頁。大海渡桂子『日本の東南アジア援助政策：日本型ODAの形成』（慶應義塾大学出版会、2019年）、144頁も参照。
- 25 海外経済協力基金の創設の経緯については、国際協力銀行編『海外経済協力基金史』（国際協力銀行、2003年）、10-11頁。
- 26 財政投融資計画の使途別分類における経済協力が、ストレートに「産業政策」と括れるのは1960年代までであり、1970年代から進む国際的な経済協力理念の転換過程では、政府開発援助はこのような「産業政策」という括りに収めることができなくなり、1980年代に始まる構造調整アプローチを除き、財政投融資計画の区分でいえば、相手国の「国民の生活の安定向上」を対象とするものに移ってきているように思われる。

アにおいて韓国が対外経済協力基金（EDCF）を、台湾が国際経済発展基金（IECDF）を設立、さらに21世紀に入って中国が巨大なドナーとして現れるようになってきている。すでにアジアにおいて日本だけがドナーとして屹立するという状態ではない。戦後日本の国際社会への復帰と経済協力の展開過程は、その後の日本のODAのあり方に歴史的な経路依存性を与えた<sup>(28)</sup>。この意味で、日本のODAのパフォーマンスは、OECD諸国にあって極めてユニークであるだけでなく、歴史的個性（＝日本型）であるともいえる。そのことを踏まえたうえで、1980年代末に、一時とはいえODA世界一位、トップ・ドナーの地位を占めた日本の経験を歴史のなかで解きほぐし、一般化していくことが、開発の段階を異にするグローバルな21世紀の開発協力のあり方を考えるうえでの一助になろう。

そこで図6によって、⑫貿易・経済協力費の動向をみよう。すでに述べたように、同項目の原資は一貫して郵便貯金資金に求められていた。1970年代の貿易・経済協力費には、着実な伸びがみられる。それが急激に押しとどめられたのは1979年度で、1981年度まで停滞した後増加に転じ、この増勢は1984年度まで続いたが、1985年度に再度急落し、1987年度をボトムとして急速に増加し、1980年代末のピークを迎えるという波が見出される。1970年代から1980年代の国際金融の動向から、この変動の背景を考えてみよう。1970年代の動きとしては、1973年と1979年の第一次、第二次オイルショックの影響が考えられる。この2つのショックを通じて、国際商品の相対価格に激変が生じ、産油国に膨大な所得移転が起きた。このため過剰となった産油国の資金（オイル・マネー）が海外に溢れ出し、規制が少なく自由度の高いユーロ市場に



(出所) 大蔵省財政史室編『昭和財政史 昭和27～48年度 第8巻 財政投融资』、財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史 昭和49～63年度 第5巻 国債・財政投融资』、財務省財務総合政策研究所財政史室編『平成財政史 平成元～12年度 第5巻 国債・財政投融资』より作成。

図6 用途別財政投融资（当初計画）における貿易・経済協力費の推移

- 27 本稿の課題の限定から、開発援助についての国際の流れについて詳細に触れることができない。これらについては、西垣昭・下村恭民・辻一人『開発援助の経済学：「共生の世界」と日本のODA』（有斐閣、2014年）を参照。日本における開発協力の政策展開については、下村恭民『日本型開発協力の形成：政策史1・1980年代まで』（東京大学出版会、2020年）が体系的である。
- 28 この歴史的経路依存性を戦後日本の復興と自立の過程を通じ丹念に紐解き、明らかにした研究としては、前掲、大海渡桂子『日本の東南アジア援助政策』を参照。ただし、同書では日本型ODAを可能とした日本国内の資金源泉＝国民貯蓄については検討されていない。この点については、前掲、竹原憲雄『日本型ODAと財政』が立ち入った研究を行っているが、当該期の資金源泉である郵便貯金の動向とその資金性格については、分析の余地がある。本稿が企図しているのは、このような資金源泉の系統的な分析を深めることによって、日本型ODAの意味を探ることにある。

流入した。ユーロダラーである<sup>(29)</sup>。このオイル・マネーが、1972年の金ドル交換の停止というニクソン・ショック、その後の変動相場制への移行という国際通貨体制の動揺と、並行して進められた資本の自由化の進展とあいまって、国際金融市場を激変させていった。ブレトンウッズ体制の下、政府間関係に規制されてきた国際的資金移動が民間に開かれ、変動相場制への移行による裁定取引の旺盛、金融革新による証券化やデリバティブ取引の拡大など、実需と切り離された膨大な国際的資金移動が生まれた。金融グローバル化の始まりである。開発途上国中の非産油国が打撃を被る一方、産油国のなかには規制が少ないユーロ市場から短期資本を取り入れ、輸入代替型経済成長を目指す国が出てきた。

アメリカのカーター政権は、スタグフレーションの克服を目指し、日本と西ドイツを巻き込んだグローバルなリフレ戦略＝「米日独機関車」論を打ち出していたが、国際収支の赤字とインフレの昂進を前に、FRB議長にポール・ボルカーを迎えた。1979年10月、インフレ抑制策として、フェデラル・ファンド・レートを操作目標として重視することをやめ、銀行の非借入準備を操作目標として貨幣集計量を調節する「新金融調節方式」を採用、金融引締め・高金利政策に転じた<sup>(30)</sup>。ボルカー・シフトである。これにより1979年10月、短期のドル金利が急騰、国際金融市場でもLIBORが上昇し、開発途上国や中所得国の債務負担を急増させた。1981年、石油価格が下落に転じると、産油国のなかでも累積債務化が進み、資本逃避が発生したメキシコが1982年に債務危機に陥り、中南米債務危機へと広がっていった。メキシコは債務の返済猶予、リスケジュールリングを求めることになる。この時のアメリカの高金利政策は、レーガン政権に引き継がれ、強いドル政策、大幅減税と規制緩和、軍事支出の増大をパッケージとしたレーガノミクスが展開されることになった。

この結果生じた経常収支赤字と財政赤字という「双子の赤字」によって、ドルへの信認が失われ、1985年のG5で協調介入によるドル安誘導が合意される。プラザ合意である。このため急速に進んだドル安は、ドル暴落への危機意識を加速し、1987年の世界的株価暴落＝ブラックマンデーにつながっていく<sup>(31)</sup>。急速なドル安（＝円高）の進行により、輸出競争力にかげりがさした日本企業の海外への民間直接投資が急増した。1970年代から1980年代に一気に露呈した世界経済の激震の背景には、アメリカの国際競争力の低下と日本および西ドイツ経済の急速な成長という国際経済のインバランスがあった。日米貿易摩擦は1960年代に始まっていたが、1970年代に激化し、1980年代には黒字大国化した日本の構造調整が求められるようになっていった。この間一貫して日本に求められたのが、内需拡大、資金還流措置、そして規制緩和であった。このような事情こそが日本の経済協力の追い風となるとともに、オイルショック後の財政悪化のなかで、従来輸出振興という「産業政策」のツールとして活用してきた財政投融资の延長ないし拡大に資金還流措置を求めたところに、日本の開発援助が特徴的なかたちをとることになった理由があり、さらには戦後日本の「経済自立」という経験が、「援助理念」を代

29 ユーロ・カレンシー市場の形成過程については、入江恭平『戦後国際金融の歴史的諸相：帰結としての世界金融危機』（日本経済評論社、2019年）、第1章に詳しい。

30 エリック・ヘライナー『国家とグローバル金融』（矢野修一・柴田茂紀・参川城穂・山川俊和訳、法政大学出版局、2015年）、194-198頁。1980年代初頭の物価と金利、政策についての分析としては、石崎昭彦『アメリカ新金融資本主義の成立と危機』（岩波書店、2014年）、146-150頁。ボルカーの新金融調節方式の理論的背景やアメリカの高金利政策についてのOECDおよび中央銀行総裁等による現場での議論、ならびに日本への言及の詳細については、OECD経済統計総局の一般経済局次長であった重治久美春の報告がある。重治久美春『日本銀行とOECD：実録と考察 内外経済の安定と発展を求めて』（中央公論事業出版、2019年）、第9章。

31 レーガン政権の財政政策、レーガノミクスについての詳細な分析については、渋谷博史『レーガン財政の研究』（東京大学出版会、1992年）、同『20世紀アメリカ財政史Ⅲレーガン財政からポスト冷戦へ』（東京大学出版会、2005年）を参照。



替するものとして絶えず再確認され続ける根拠となったように思われる<sup>(32)</sup>。その経過を次に見てみよう。

端緒は1970年代初頭、日本政府が経済協力の推進を打ち出したことに求められる。1971年6月ニクソン・ショックによる円切り上げ回避を目的に、総合的な国際収支対策として輸入自由化や資本自由化と並んで経済協力の推進が政策に加えられ、翌年の円の再切り上げ圧力が強まったために打ち出された対外経済緊急対策のなかでもやはり経済協力の推進を挙げ、同年10月さらに第3次円対策の一環として、経済協力の充実が掲げられた<sup>(33)</sup>。このような円高対策の一環としての経済協力は、1970年代後半にアメリカやヨーロッパの対日圧力が強まることによって、一気にその様相を異にすることになった。1977年日本はパリで開催された国際経済協力会議(CIEC)においてODA5カ年倍增計画を表明した。さらに翌年のボン・サミットでは、計画を3年間に短縮し達成すると発表する。この第一次中期目標の達成に引き継ぎ、1981年から1985年までのODA5カ年倍增計画である第二次中期目標が打ち出されたものの、その達成率は84.7%と振るわなかった。1986年、ODA7カ年間倍增を掲げた第3次中期目標が出され、翌年同目標を2年繰り上げた「緊急経済対策」を経済対策閣僚会議が決定したところ、同年度中にこの目標を達成した。このため1988年、新たに5年間倍增計画を掲げた第4次中期目標が建てられ、ほぼその目標を達成し、日本はODAのトップ・ドナーに躍り出るようになった<sup>(34)</sup>。

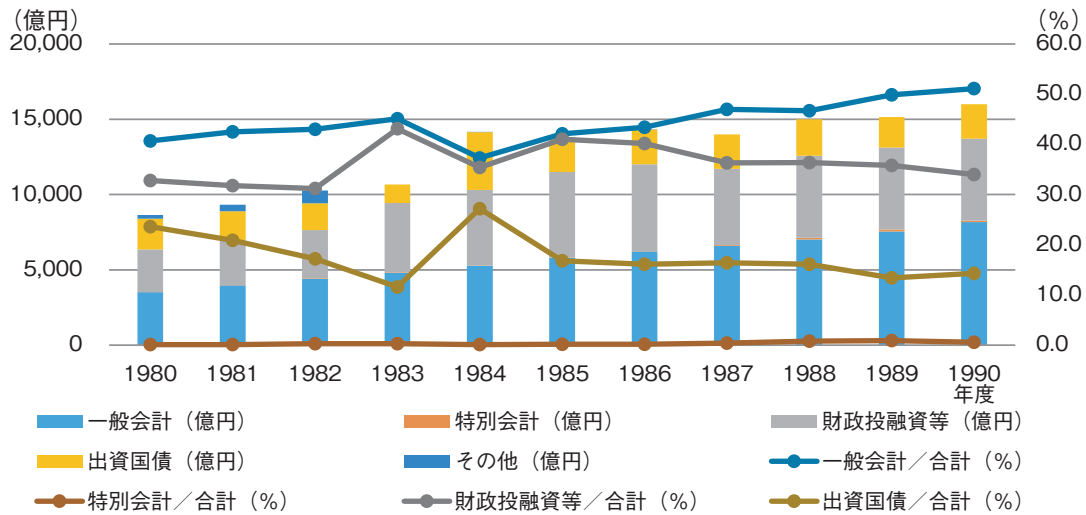
持続的なODA拡大方針を政府が維持した理由の一端は、緊急経済対策のなかに見出される。1970年代にスタグフレーションに悩まされていた先進国中であって、日本も内需の不振を経験したが、労使協調により生産性上昇の範囲に賃金上昇を取めることで労働分配率を抑え、徹底的な省エネルギー化と合理化を進めた日本の企業の国際競争力が高まった。比較的物価が安定するなか、内需の不振を輸出によって補うことで、日本の経常黒字が1976年頃から急増し、特にアメリカとの間で貿易摩擦が深刻化していった。このため日本政府は、内需の拡大と開発途上国、債務国への資金の還流が求められるようになったのである。他方、内需の不振から1975年度より赤字国債の発行が開始され、国債大量発行の時代が到来した。当初この国債は、民間金融機関によって引き受けられたが、先に述べたように1978年、1979年になると民間金融機関は国債引受を渋るようになる。このため、資金運用部資金による国債引受が急増することになった。特例国債と1965年の赤字国債発行を除き、戦後長らく日本財政が非募債主義を原則としてきたことから、資金運用部資金は財政投融资を通じた資源の再配分を専らとしてきたのであるが、1970年代末からは、国債引受に加え、景気対策も兼ねた内需拡大のための国内向け投融资、資金還流措置としての経済協力と、全面的に動員されていくことになった。

ところが、先に見たように、1979年には元加利子を含めても郵便貯金の伸び率が落ち、同年度の資金計画は未達となった。このような事態を打開したのが、1980年度の定額貯金の大量集

32 前掲、下村恭民『日本型開発協力の形成：政策史1・1980年代まで』、180頁以下を参照。同書では、日本型ODAの特徴を近世貯蓄思想にまで遡求し、検討している。同書は、本稿校正時の発刊であるため、その詳細な検討については、今後の課題としたい。

33 前掲、日本輸出入銀行編『三十年の歩み』、141頁。

34 海外経済協力基金編『海外経済協力基金三十年史』（海外経済協力基金、1992年）、5頁。ODAの中期倍增計画が最初に打ち出された1977年は、日本の対外関係においてとりわけ厳しい年であった。「米日独機関車論」を求めるカーター政権は、各国成長目標の義務化を厳しく要求してきており、1977年5月のロンドン・サミットでも7%成長を公約とすることが求められた。このため福田政権は、1978年度予算策定にあたって公共事業費を大幅に拡大し、1977年度第二次補正予算を合わせた「十五カ月予算」を編成することになり、財政の公債依存率は32%に及ぶことになった。これと同時に、同年は、福田首相が東南アジア歴訪の最終地、フィリピンのマニラで、いわゆる「福田ドクトリン」を発表、これがその後の日本のODAの特徴とされる東南アジア重視の方向性を決定づけた年でもある。増田弘『戦後日本首相の外交思想：吉田茂から小泉純一郎まで』（ミネルヴァ書房、2016年）、258-260頁。



(注) 四捨五入のため合計上不一致がある。

(出所) アジア経済研究所編『経済協力ハンドブック』各年度より作成。

図7 政府開発援助事業予算内訳の推移 (当初予算ベース)

中預入・預け替えであった。翌1981年度こそ、その反動により資金計画が再度未達となったものの、1980年代を通じ、この大きな定額貯金の塊に加え、元加利子による高水準の残高増加を見込むことが出来たこと、金融自由化の影響により、財政投融資に慢性的に不用額が計上されるようになっていたことなどにより、資金運用部資金は国債の大量発行を消化しつつ、対外公約であった経済協力を中心とした資金還流措置に応える余裕を持ち得たのである。第二次臨時行政調査会（土光臨調）によって厳しく予算制約が課されるなか、図7に示されているように、1980年代の日本の政府開発援助事業は、国際収支インバランス是正の対外公約達成のため、一般会計からの一貫した支出増、国際機関への出資国債などによって牽引された。これとともに、内需拡大のための国債の発行状況や国内向け投融資を勧奨しつつ、財政投融資を通じた経済協力費を拡大することによって予算制約が緩められ、1989年には一時的とはいえ、アメリカを抜き、日本は世界第一位の援助大国となったのである。ここに二国間円借款を特徴の一つとする日本型ODAの姿を見出すことができる。

## 5 海外経済協力基金の展開とその特徴

それでは、日本の経済協力の特徴とされる二国間円借款の主要な担い手であり、1975年度からは新規の円借款業務を専管することとなった海外経済協力基金の活動は、いかなる原資によって可能にされたのであろうか。表3をみると、やはりその大宗は資金運用部資金である。貿易・経済協力を占める郵便貯金資金の比率から考えれば、そのうちのほとんどが郵便貯金資金であると考えられる。1980年代になると郵便貯金残高の増勢が弱まったため、これを補完するものとして、1982年度から簡保資金および郵便年金からの借り入れと政府保証債による資金調達が行われているが、これは限界的な資金といえるであろう。回収金については資金運用部のところで指摘したが、次第に増えているものの、その割合は資金運用部の場合には遠く及ばない。1980年代の回収金については、第2次オイルショック、累積債務問題の発生による大型プロジェクトの延期、1985年より進む円高による債務国側の条件不利化と債務危機などによる期限前返済や解約なども想定され、より立ち入ったプロジェクト毎の検討が必要である。

ここでもう一つ注目しなければならないのは、1984年度より政府からの交付金を受けている

年度	合計	一般会計出資 政府出資金		政府交付金	回収金	借入金	資金運用部 借入金	簡易生命保険及 郵便年金借入金	その他借入金	政府保証債	その他収入
		億円	億円 (%)								
1970	490	290 (59.2)			34 (6.9)	144 (29.5)	120 (24.5)				46 (9.4)
1971	691	330 (47.8)			39 (5.6)	298 (43.1)	260 (37.6)				62 (9.0)
1972	1,068	420 (39.3)			57 (5.3)	552 (51.7)	505 (47.3)				86 (8.1)
1973	1,214	560 (46.1)			127 (10.5)	438 (36.1)	405 (33.4)				122 (10.0)
1974	1,683	650 (38.6)			116 (6.9)	805 (47.8)	760 (45.2)				157 (9.3)
1975	1,707	650 (38.1)			139 (8.1)	762 (44.7)	720 (42.2)				198 (11.6)
1976	1,923	755 (39.3)			166 (8.6)	807 (42.0)	767 (39.9)				234 (12.2)
1977	2,422	760 (31.4)			294 (12.1)	1,145 (47.3)	1,100 (45.4)				268 (11.1)
1978	3,313	989 (29.9)			276 (8.3)	1,783 (53.8)	1,731 (52.2)				316 (9.5)
1979	4,143	1,150 (27.8)			352 (8.5)	2,293 (55.3)	2,141 (51.7)		100 (2.4)		400 (9.7)
1980	3,914	1,220 (31.2)			411 (10.5)	1,835 (46.9)	1,663 (42.5)		130 (3.3)		489 (12.5)
1981	4,525	1,330 (29.4)			483 (10.7)	2,218 (49.0)	2,170 (48.0)		0 (0.0)		542 (12.0)
1982	6,114	1,470 (24.0)			668 (10.9)	3,372 (55.2)	2,970 (48.6)	220 (3.6)	130 (2.1)		655 (10.7)
1983	6,431	1,600 (24.9)			696 (10.8)	3,468 (53.9)	2,794 (43.4)	493 (7.7)	130 (2.0)		717 (11.1)
1984	6,953	1,600 (23.0)	209 (3.0)		790 (11.4)	3,596 (51.7)	2,800 (40.3)	618 (8.9)	129 (1.9)		807 (11.6)
1985	7,476	1,690 (22.6)	295 (3.9)		859 (11.5)	3,534 (47.3)	2,825 (37.8)	0 (0.0)	671 (9.0)	260 (3.5)	876 (11.7)
1986	8,383	1,800 (21.5)	318 (3.8)		863 (10.3)	4,452 (53.1)	3,702 (44.2)	0 (0.0)	706 (8.4)		994 (11.9)
1987	9,501	1,940 (20.4)	339 (3.6)		934 (9.8)	5,303 (55.8)	4,417 (46.5)	106 (1.1)	732 (7.7)		1,034 (10.9)
1988	10,250	2,217 (21.6)	338 (3.3)		1,020 (10.0)	5,590 (54.5)	4,619 (45.1)	224 (2.2)	700 (6.8)		1,133 (11.1)
1989	11,093	2,256 (20.3)	491 (4.4)		1,090 (9.8)	5,990 (54.0)	4,918 (44.3)	307 (2.8)	718 (6.5)		1,313 (11.8)
1990	13,005	2,755 (21.2)	299 (2.3)		1,274 (9.8)	7,191 (55.3)	6,149 (47.3)	318 (2.4)	674 (5.2)		1,535 (11.8)

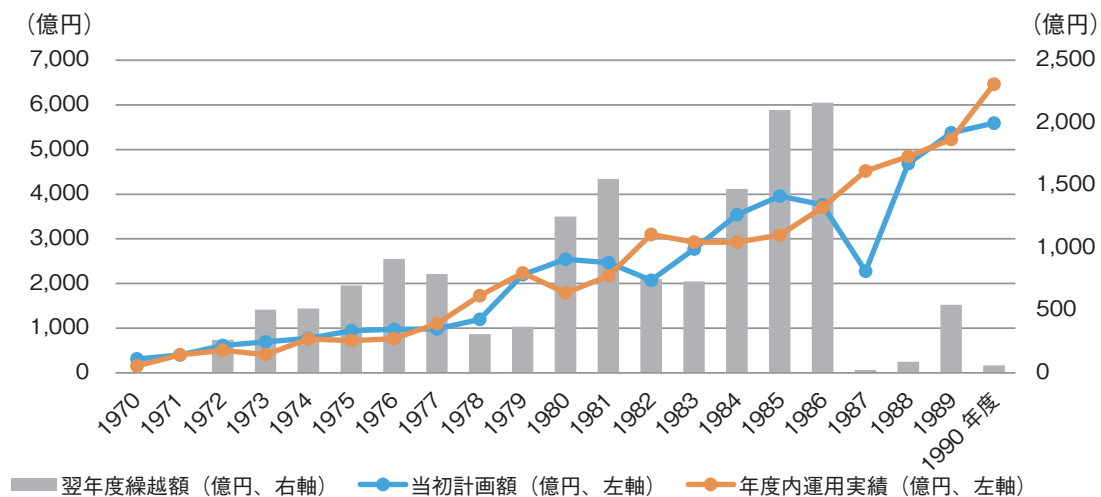
(注) 資金運用部借入金には繰越分を含む。

(出所) 日本銀行調査統計局編『財政金融統計月報』財政投融资特集号、各号より作成。

表3 海外経済協力基金の資金調達状況 (実績)

ことである。これは海外経済協力基金がこの時期から収支がマイナスとなったことによる。外形的には、財政投融资機関の不効率な経営を税金で埋めているかの印象を与えるが、もともと無償、あるいはソフトな条件を期待されるODAを有償の原資でおこなうところから導き出される当然の帰結ともいえる。本来税金によって無償でおこなわれることが期待されている開発援助を、有償の資金による借款形態でおこなうことには、税の節約効果がある。さらに、資金運用部特別会計が郵便貯金特別会計等との関係で預託利子を一律とし、預託利子と貸出金利とを一致させるとともに、特別会計間の資金的やりとりを通じて収支を調整することによって、結果として金利変動リスクから貯金者を守る緩衝材の役割を果たしていたことも勘案し、評価されるべきであろう。

これとともに、同時期における歴史的な条件も考慮される必要がある。1970年代に急膨張することになったユーロダラーとアメリカによって進められた金融改革＝自由化によって海外に流出した膨大な資金は、国際金融市場のボラティリティを高めることになった。1980年代の国際資金移動は、ブレトンウッズ体制が想定していたような政府間資金移動を主とし、民間資金移動が十分コントロールされる世界ではなくなっていた。確かに国際金融市場の発展は、民間資金移動の自由化によって国際経済のインバランスを調整する側面を持つが、1980年代には金融不安性が高まり2000年代に入ると、短資移動による金融危機が世界危機に結びつくようになる。1970年代はそのような世界経済の変動、金融不安定性の始まりを画した時期であったが、各国政府はブレトンウッズ体制の下での国民経済という枠組みにとどまり、スタグフレーションが進行するなかにあっても、戦後ケインジアン・ポリシーの政策パラダイムの範囲で対応しようとしていた。1970年代後半から進んだ日本の国際収支の黒字拡大は、アメリカやヨーロッパの日本に対する資金還流措置への強い圧力となっていた。このような経緯を背景に対外公約として進められた経済協力の収支を交付金という形で補うことが否定されるべきかどうかは、当時の日本経済が置かれていた国際環境と、援助の持つ目的と期待される効果がどこまで国民的合意を得られるものであったか、援助の具体的成果につき、相手国の国民によってどのように理解され、評価されたかによって判断されるものであろう。この点で「贈与」というあり方は、経済の論理だけでは判定できない、政治や文化の次元を持っており、そこでこそ「援助の理念」



(出所) 日本銀行調査統計局編『財政金融統計月報』財政投融资特集号、各号より作成。

図8 財政投融资資金計画（実績）における海外経済協力基金の推移

や「戦略の当否」が問われなければならないであろう。

交付金の問題とともに確認しておきたいのは、これまで挙げられていない繰越金の動きである。図8でみると、1970年代の前半には、海外経済協力基金の運用実績は当初計画額にとどいていない。ところが、1978年度頃から当初計画額が増え始めると、運用実績の変動も激しくなり、その上振れ、下振れの乖離幅が大きくなっている。それを埋めているのが、前年度繰越金である。実績が下振れしたときに積まれた繰越金を崩すことによって、比較的安定的に投融资を伸ばしている。1978年度からの実績急増はすでに見たように、第一次ODA倍增計画の開始による。同計画は目標を達成したが、1981年度から1985年度の第二次倍增計画は未達に終わっている。1982年度に運用実績が当初計画額を超えたほかは、各年度運用実績は当初計画並みもしくは下回っている。第二次オイルショック後、1980年代前半は非産油国、産油国の発展途上国や中所得国の累積債務化が生じ、大型プロジェクトの中止や期限前償還、あるいはリスケジューリングなど、円借金を強力に推し進められる環境になく、プラザ合意後は円高の影響もあり、実績を踏まえ、第三次倍增計画は7カ年とされたところが、1987年度には当初計画が急減する一方、運用実績の急伸によって乖離幅が極端となり、繰越金をほとんど取り崩している。

このような極端な乖離は、以下の理由による。プラザ合意後の円高ドル安の進行にもかかわらず、日本の経常収支黒字は減ることがなく、日米貿易摩擦が激化したため、1986年4月には「前川レポート」が出され、内需拡大、市場開放、規制緩和、金融自由化等が打ち出された。これを受け、中曽根首相訪米を前に、「緊急経済対策」が決定され、「内需を中心とした景気の積極的拡大、対外不均衡の是正および調和ある対外経済関係の形成」を目的に、1986年国際機関への資金還流措置100億ドルに、1987年開発途上国向け200億ドルを加えた「300億ドルの資金還流措置」がなされたことによる。200億ドルの資金間還流措置には、海外経済協力金に加え、日本輸出入銀行、民間銀行の国際復興開発銀行（IBRD）等国際機関への協調融資（構造調整融資）などがあった<sup>35)</sup>。この年には、先述したように、財投金利が市場金利に連動することが原則となり、財政投融资の運用難が是正されている。1988年度になると景気の上昇が明らかとなり、財政の制約が緩むとともにバブル経済へ突入していく。このような環境変化を通じ、

35 前掲、国際協力銀行編『海外経済協力基金史』、48-50頁。また、前掲、竹原憲雄『日本型ODAと財政』146-148頁も参照。

海外経済協力基金運用実績は急伸することになり、日本はODA世界一位、援助大国としてのピークを迎えることになったのである。

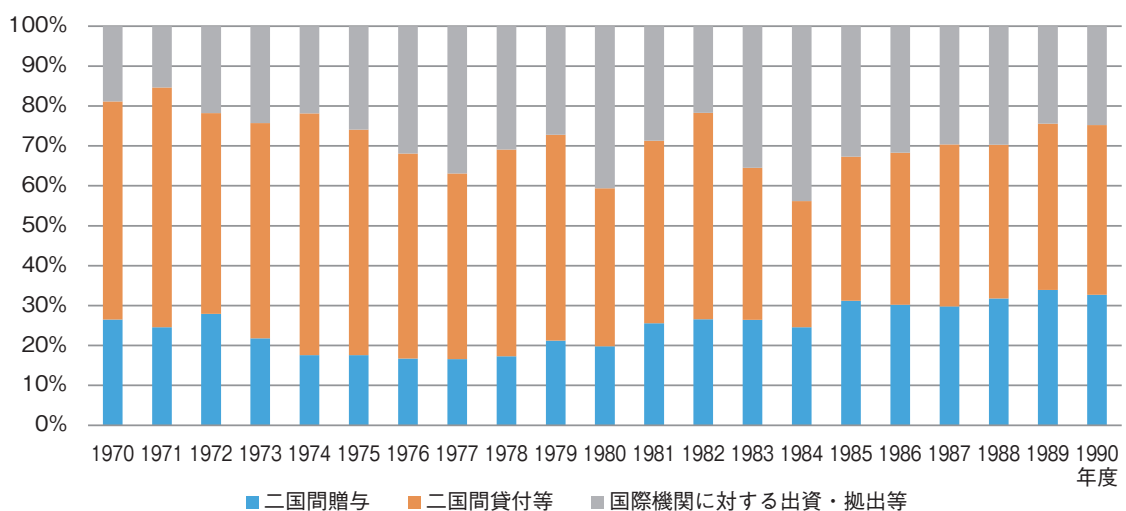
1980年代の中南米の債務危機は、日本のODAに大きな影響を与えた。まず、債務国の期限前償還の急増とリスケジュールリング＝繰り延べなどとともに、条件緩和が求められるようになった。海外経済協力基金の借款条件を表4よりみれば、償還期限が延ばされ、金利も1987年度から下がっている<sup>(36)</sup>。グラント・エレメントについても着実に高まっており、一部に部分アンタイドを残しつつも、アンタイド化が進められ、タイド率は1980年代になるとほぼ0%となっている。1960年代に

年度	平均貸付条件 (円借款)				調達条件の構成比 (円借款)			
	償還期間	うち据置期間	金利 (%)	グラント・エレメント (%)	一般アンタイド (%)	部分アンタイド (%)	アンタイド小計 (%)	タイド (%)
1970	19年10カ月	6年8カ月	3.413	45.32	—	—	—	100.0
1971	21年9カ月	6年10カ月	3.503	46.18	5.3	—	5.3	94.7
1972	22年0カ月	6年7カ月	3.513	45.91	—	—	—	100.0
1973	24年7カ月	7年5カ月	3.173	50.93	34.1	15.6	49.7	50.3
1974	25年3カ月	7年11カ月	3.224	51.47	35.4	15.2	50.6	49.5
1975	24年6カ月	7年8カ月	2.987	52.66	8.8	48.3	57.1	42.8
1976	26年3カ月	8年2カ月	3.156	52.75	5.2	54.3	59.5	40.5
1977	27年0カ月	8年8カ月	3.328	52.06	10.0	76.4	86.4	13.7
1978	27年9カ月	9年2カ月	3.278	53.39	52.0	33.0	85.0	15.1
1979	27年10カ月	8年11カ月	3.040	55.13	58.0	27.9	85.9	14.2
1980	28年9カ月	9年5カ月	3.010	56.23	62.0	37.2	99.2	1.1
1981	28年11カ月	9年7カ月	2.947	56.88	49.1	50.9	100.0	—
1982	28年10カ月	9年5カ月	3.061	55.81	68.0	32.0	100.0	0.1
1983	28年11カ月	9年5カ月	3.242	54.29	57.2	39.4	96.6	3.4
1984	28年1カ月	8年11カ月	3.659	49.70	53.9	45.1	99.0	1.0
1985	28年7カ月	9年2カ月	3.650	50.62	52.7	44.8	97.5	2.5
1986	28年5カ月	9年1カ月	3.569	51.18	52.3	47.7	100.0	—
1987	28年10カ月	9年4カ月	3.022	56.07	71.4	28.5	99.9	0.1
1988	29年2カ月	9年6カ月	2.728	58.87	74.4	24.6	99.0	1.0
1989	28年8カ月	9年3カ月	2.618	59.28	85.6	14.4	100.0	—
1990	28年9カ月	9年3カ月	2.566	59.75	84.5	15.6	100.0	—

(注) 調達条件は承認ベース、債務救済は含まない。

(出所) 海外経済協力基金編『海外経済協力基金三十年史』および国際協力銀行編『海外経済協力基金史』より作成。

表4 海外経済協力基金の平均貸付条件および調達条件の構成比の推移



(出所) 日本銀行調査統計局編『財政金融統計月報』国際収支特集号、各号より作成。

図9 政府開発援助事業の援助形態別構成比の推移

36 すでに指摘したように、同年から財政投融資金利は市場金利と連動することとなった。国債流通市場の形成と相まって、国債発行と財政投融資活動と民間金融市場動向が金利によって連動し、資金運用部が従来のような緩衝機能を果たせなくなったことを意味する。金融資産市場における郵便貯金の動向が、そのすべてに直接影響するようになったのである。

は日本の経済協力の特徴とされていたタイドは、1980年代にいったん一掃された。このことは、日本の円借款の評価を高めるものであるとともに、ODAの意義を国民がどのように評価し、合意できるかにつき、従来の開発主義とは異なる新たな援助の理念ないしパラダイムを要請するものであったといえよう<sup>(37)</sup>。

最後に、**図9**から政府開発援助事業の援助形態別構成比をみれば、二国間借款の比率は相対的に減りつつも、1990年にいたるまで主要な柱であり続けている。ここには、郵便貯金からODAを貫いて、「自助努力」にひとときわ高い価値を置く戦後日本の経験が見出されそうである。

## 5 おわりに

1989年、日本はアメリカを抜き、ODAにおいて世界一位＝トップ・ドナーの座を占めた。この地位はバブル崩壊後、再度アメリカに譲っていくことになるが、19世紀、アジアの中でいち早く近代化を進めてきた日本の、戦後における復興と自立、成長を通じた一つの頂点であったといえる。バブル経済とその崩壊、「失われた20年」等々、その後の日本経済の低迷により、このような日本の経験はほとんど顧みられなくなっているように思われる。しかし、戦後日本経済は敗戦後の混乱を、残された戦前の蓄積を傾斜的かつ集中的に動員しつつ、アメリカの占領政策の一環である援助（有償）によって乗り越え、いち早く復興への道筋をつけることに成功した。

戦前の重化学工業化段階への復帰を果たした日本は、世銀借款（有償援助）により、戦時期に後れを取った技術をキャッチアップし、重化学工業化を推し進め、基幹産業から加工組立産業、各種プラントにおいて、技術、人材ともに先進国と互角に戦える競争力を持つにいたった。この世銀借款については、技術力の向上と合わせ、かなり厳しい規律付けがされたことが証言されている。このような意味で、戦後日本の経験は、有償資金を原資とすることによる規律付けを通じ、自助努力による成長を促していくことを、身をもって経験した歴史であった。支援を受けながらも、いまだ生活基盤整備が不十分であった日本において、成長の基盤の整備と国民生活の向上を両立させ、自立的に成長を進めていくためには、長期安定的な資金によって構成された国内貯蓄が広く蓄積されていくことが必要であった<sup>(38)</sup>。いうまでもなくその役割を果たしたのが、定額貯金に牽引された郵便貯金であった。戦後財政投融资システムは、この資金を中心に間接的にネットワーク化された機能の束であったといえる。

これに対し、郵便貯金という国内貯蓄が日本のODAの成長を支え、援助大国日本の基礎となったことは、あまり実感されていない<sup>(39)</sup>。郵便貯金や簡易生命保険こそが、成長に比べ低位にとどめられた生活、福祉、医療、教育などを、自助努力にもとづく個人貯蓄によって支え

37 日本の場合、アンタイド化の流れは、1960年代に顕著であった輸出振興・経済協力の「産業政策」的側面との有機的関係を切り離す。これにより、1980年代になると日本の財界が円借款に興味を失っていったとされる。前掲、下村恭民『日本型開発協力の形成：政策史1・1980年代まで』、156頁。

38 大蔵官僚として、敗戦、戦後復興と自立、高度成長期に働き、初代の財務官となった柏木雄介は、欧州復興開発銀行（EBRD）で、旧ソ連、東欧の市場経済移行、中国の経済改革につき、統制経済から速やかに市場経済に移行したケースとして日本の経験を報告し、市場経済の経験の少ない社会主義圏とは歴史的な条件を異にするが、①超均衡財政、②早期における単一レート決定、③郵便貯金と日本長期信用銀行、そして各種財投系金融機関の存在こそが重要であり、国際収支対策上、アメリカの援助は不可欠であったが、復興期総体で見れば、量的にも質的にも最も重要であったのは国内貯蓄であったとしている。本多敬吉・秦忠夫編『柏木雄介の証言：戦後日本の国際金融史』（有斐閣、1998年）、14頁。

39 筆者はここにこそ円借款によって代表される日本型ODAの理念、「自助努力」の概念が常に通奏低音として響いている理由の一端を見出している。

ていくものとして日本社会にインプットされたシステムであった。このような有償資金が財政とほぼ同規模の「第二の予算」として制度化され、政策的に「国民の生活の安定と向上」を支援する仕組みに再配分されるという点に戦後日本経済の大きな特徴があり、このことは経済協力、ODAのさまざまな場面においても原資面から間接的規律を与えるものとして意識されていたのではないであろうか。従来非効率の証左として指弾されることの多い交付金についても、同様の事業を税金のみで行った場合と比較したときに、果たして税金の無駄遣いとだけいえるものであるかは、慎重な考慮が必要であるように思われる<sup>(40)</sup>。

このようにして戦後に形づくられた財政投融资に支えられ、日本の郵便貯金資金は世界へと還流していった。その成果がどのようなものであるかこそが、その当否を決する。しかし1990年代初頭に頂点を極めた日本のODAは、バブル経済の崩壊過程で後退を余儀なくされた。これとともに1980年代から英米で進められてきた新たな政策パラダイムによる、日本型ODAの「経験価値」への挑戦が始まるとともに、戦後日本の経済協力を原資面から支えてきた郵便貯金—財政投融资システムもまた、構造改革の対象となっていくことになる。1990年代におけるその流れについては、次の課題としたい。

### 【参考文献】

- 青木昌彦・金滢基・奥野（藤原）正寛編『東アジアの経済発展と政府の役割：比較制度分析アプローチ』日本経済新聞社、1997年。
- 秋田茂『帝国から開発援助へ：戦後アジア国際秩序と工業化』名古屋大学出版会、2017年。
- 浅井良夫『戦後改革と民主主義：経済復興から高度成長へ』吉川弘文館、2001年。
- 浅井良夫『IMF8条国移行：貿易・為替自由化の政治経済史』日本経済評論社、2015年。
- 浅沼信爾・小浜裕久『ODAの終焉：機能主義的開発援助の勧め』勁草書房、2017年。
- 石井寛治『資本主義日本の歴史構造』東京大学出版会、2015年。
- 石崎昭彦『アメリカ新金融資本主義の成立と危機』岩波書店、2014年。
- 井手英策・諸富徹・小西砂千夫編『日本財政の現代史』全3巻、有斐閣、2014年。
- 伊藤修・植林茂・鶴飼博史・長田健『日本金融の誤解と誤算：通説を疑い検証する』勁草書房、2020年。
- 伊藤正直『戦後日本の対外金融：360円レートの成立と終焉』名古屋大学出版会、2009年。
- 伊藤正直・浅井良夫編『戦後IMF史：創生と変容』名古屋大学出版会、2014年。
- 伊藤正直・藤井史朗『21世紀への挑戦：グローバル化・金融危機・地域再生』日本経済評論社、2011年。
- 伊藤真利子『郵政民営化の政治経済学：小泉改革の歴史的な前提』名古屋大学出版会、2019年。
- 入江恭平『戦後国際金融の歴史的諸相：帰結としての世界金融危機』日本経済評論社、2019年。
- 宇沢弘文・武田晴人編『日本の政策金融1 高成長経済と日本開発銀行』東京大学出版会、2009年。
- 宇沢弘文・武田晴人編『日本の政策金融2 石油危機後の日本開発銀行』東京大学出版会、2009年。
- 大海渡桂子『日本の東南アジア援助政策：日本型ODAの形成』慶應義塾大学出版会、2019年。
- 大坪滋編『グローバリゼーションと開発』勁草書房、2009年。

40 ただしこのことは、戦後財政投融资が非効率性や多くの政治的利害に関わる問題点を抱えていたことを否定するものではない。本稿で目指されるものは、与えられた環境条件の下で、日本の公的金融システムがその資金源泉の性格に規定されつつどのような合理性を持ち得たか、その限界はどこにあったのかを時間軸のなかで見出すことにより、グローバル化の進む現代の世界において一回限りの日本の歴史的経験から一般性を取り出すことの可能性を探りたいとの趣旨によるものである。

- 金井雄一『ポンドの譲位：ユーロダラーの発展とシティの復活』名古屋大学出版会、2014年。
- 上川孝夫『国際金融史：国際金本位制から世界金融危機まで』日本経済評論社、2015年。
- 紀平英作『パクス・アメリカナへの道：胎動する戦後世界秩序』山川出版、1996年。
- 国廣道彦『回想「経済大国」時代の日本外交：アメリカ・中国・インドネシア』吉田書店、2016年。
- 国際銀行史研究会編『金融の世界史：貨幣・信用・証券の系譜』悠書館、2012。
- 塩谷隆英『甦れ！経済再生最強戦略部：経済企画庁の栄光と挫折からその条件を探る』かもがわ出版、2017年。
- 下村恭民『日本型開発協力の形成：政策史1・1980年代まで』東京大学出版会、2020年。
- 重治久美春『日本銀行とOECD：実録と考察 内外経済の安定と発展を求めて』中央公論事業出版、2019年。
- 柴田雅善『戦時日本の特別会計』日本経済評論社、2002年。
- 柴田雅善『戦後復興期貿易関係特別会計』ゆまに書房、2020年。
- 渋谷博史『レーガン財政の研究』東京大学出版会、1992年。
- 渋谷博史『20世紀アメリカ財政史Ⅰパクス・アメリカナと基軸国の税制』東京大学出版会、2005年。
- 渋谷博史『20世紀アメリカ財政史Ⅱ「豊かな社会」とアメリカ型福祉国家』東京大学出版会、2005年。
- 渋谷博史『20世紀アメリカ財政史Ⅲレーガン財政からポスト冷戦へ』東京大学出版会、2005年。
- 新藤宗幸『財政投融资』東京大学出版会、2006年。
- 杉原薫『世界史のなかの東アジアの奇跡』名古屋大学出版会、2020年。
- スタイル、ベン『マーシャル・プラン：新世界秩序の誕生』小坂恵理訳、みすず書房、2020年。
- 高橋慶吉『米国と戦後東アジア秩序：中国大国化構想の挫折』有斐閣、2019年。
- 武田悠『「経済大国」日本の対米協調：安保・経済・原子力をめぐる試行錯誤、1975～1981年』ミネルヴァ書房、2015年。
- 田中彰『戦後日本の資源ビジネス：原料調達システムと総合商社の比較経営史』名古屋大学出版会、2012年。
- 竹原憲雄『戦後日本の財政投融资』文眞堂、1988年。
- 竹原憲雄『日本型ODAと財政：構造と軌跡』ミネルヴァ書房、2014年。
- 谷口将紀『日本の対米貿易交渉』東京大学出版会、1997年。
- 中尾武彦『アジア経済はどう変わったか：アジア開発銀行総裁日記』中央公論新社、2020年。
- 中村隆英・宮崎正康『岸信介政権と高度成長』東洋経済新報社、2003年。
- 西垣昭・下村恭民・辻一人『開発援助の経済学：「共生の世界」と日本のODA』有斐閣、2014年。
- 波多野澄雄編『日本の外交 第2巻 外交史 戦後編』岩波書店、2013年。
- 林康夫『国際経済の荒波を駆ける：経済官僚半世紀のメモワール』エネルギーフォーラム、2018年。
- 深尾京司『世界経済史から見た日本の成長と停滞：1868-2018』岩波書店、2020年。
- 藤野陽三・赤塚雄三・金子彰・堀田昌英・山村直史『海外インフラ整備プロジェクトの形成』鹿島出版会、2011年。
- ヘライナー、エリック『国家とグローバル金融』矢野修一・柴田茂紀・参川城穂・山川俊和訳、法政大学出版会、2015年。
- 本多敬吉・秦忠夫編『柏木雄介の証言：戦後日本の国際金融史』有斐閣、1998年。



牧野裕『IMFと世界銀行の誕生：英米の通貨協力とブレトンウッズ会議』日本経済評論社、2014年。  
増田弘『戦後日本首相の外交思想：吉田茂から小泉純一郎まで』ミネルヴァ書房、2016年。  
宮城大蔵編『戦後日本のアジア外交』ミネルヴァ書房、2015年。  
八代拓『蘭印の戦後と日本の経済進出：岸・池田政権下の日本企業』晃洋書房、2020年。  
吉次公介『池田政権期の日本外交と冷戦：戦後日本外交の座標軸 1960-64年』岩波書店、2009年。  
渡辺利夫『開発経済学入門』東洋経済新報社、2010年。

### 【その他資料等】

アジア経済研究所編『経済協力ハンドブック』アジア経済出版会、各年。  
大蔵省銀行局編『銀行局金融年報』金融財政事情研究会、各年。  
大蔵省財政史室編『昭和財政史 昭和27～48年度 第7巻 国債』東洋経済新報社、1997年。  
大蔵省財政史室編『昭和財政史 昭和27～48年度 第19巻 統計』東洋経済新報社、1999年。  
大蔵省財政史室編『昭和財政史 昭和27～48年度 第8巻 財政投融资』東洋経済新報社、2000年。  
海外経済協力基金編『海外経済協力基金二十年史』海外経済協力基金、1982年。  
海外経済協力基金編『海外経済協力基金三十年史』海外経済協力基金、1992年。  
国際協力銀行編『海外経済協力基金史』国際協力銀行、2003年。  
国際協力銀行編『日本輸出入銀行史』国際協力銀行、2003年。  
財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史 昭和49～63年度 第10巻 資料(3) 財政投融资・金融』東洋経済新報社、2002年。  
財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史 昭和49～63年度 第6巻 金融』東洋経済新報社、2003年。  
財務省財務総合政策研究所財政史室編『昭和財政史 昭和49～63年度 第5巻 国債・財政投融资』東洋経済新報社、2004年。  
財務省財務総合政策研究所財政史室編『平成財政史 平成元～12年度 第5巻 国債・財政投融资』東洋経済新報社、2016年。  
財務省財務総合政策研究所財政史室編『平成財政史 平成元～12年度 第10巻 資料(3) 財政投融资・国有財産』東洋経済新報社、2016年。  
全国銀行協会連合会・東京銀行協会編『銀行協会五十年史』全国銀行協会連合会・東京銀行協会、1997年。  
日本銀行調査統計局編『金融経済統計月報』日本銀行調査統計局、各月。  
日本銀行百年史編纂委員会編『日本銀行百年史』日本銀行、1986年。  
日本経営史研究所編『東京証券取引所50年史』東京証券取引所、2002年。  
日本輸出入銀行編『三十年の歩み』日本輸出入銀行、1983年。  
郵政省貯金局編『為替貯金事業百年史』郵便貯金振興会、1978年。  
郵政省貯金局編『為替貯金事業史：昭和50年から平成7年まで』郵便貯金振興会、1997年。  
郵政省貯金局編『郵便為替貯金事業八十年史』郵貯研究会、1957年。  
郵政省貯金局編『郵便貯金局統計年報 為替貯金編』各年度。

(いとう まりこ 平成国際大学法学部准教授)

研究ノート

# 近世旅行史研究余録

山本 光正

## はじめに

近世旅行史の研究については多くの業績が蓄積されている。古くは新城常三氏の『社寺参詣の社会経済史的研究』（塙書房 昭39 その後昭和57年に『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』と題しその内容を大幅に加筆訂正し同書店より復刊）がある。近年の代表的業績としては、原淳一郎著『近世寺社参詣の研究』（思文閣出版 平19）及び高橋陽一著『近世旅行史の研究』（清文堂出版 平28）などを挙げることができる。筆者も近世旅行史に関しては幾つかの発表をしてきたが、その過程において思いついたことや考えたことを、脈絡はないが書き残しておきたい。

## 1 地域旅行圏と伊勢参宮

### (1) 地域旅行圏

近世の旅は短期の旅と長期の旅に分類することができる。近世またはそれ以前からかも知れないが、それぞれの地域を中心に手軽な旅行地が存在あるいは形成された。いうならば地域旅行圏である。

地域旅行圏には様々な旅行地があった。こうした旅行地は近世以前に成立していたものや、近世に入って成立した旅行地などがある。多様な旅行地があったが地域旅行圏の中心なるものは信仰の対象となった霊山であろう。例えば九州では福岡県と大分県にまたがる標高1,199mの英彦山。四国では徳島県の標高1,955mの剣山、愛媛県の標高1,982mの石鎚山。山陰では鳥取県の標高1,729mの伯耆大山。北陸地方では石川県・富山県・岐阜県にまたがる標高2,702mの白山。関東地方では神奈川県の高尾山の標高1,252mの大山。茨城県の標高877mの筑波山。そして大雑把になってしまうが東北には出羽三山がある。富士山は取りあえず別格である。この外にも信仰の対象、登山の対象となった霊山は多数あるが、要するに初めに述べたように霊山・信仰対象の山が地域旅行圏の中心となったのである。

このような霊山を核にして地域旅行圏には多くの人々の信仰を集める大小の社寺や四季を愛でる行楽の地や遊所が発達した。

本稿執筆中に次のような短期旅行地の事例を見つけることができた。嘉永6年（1853）3月に奥州南部和賀郡黒沢尻新町（現岩手県北上市）から伊勢参宮に旅立った「道中記」（『北上市史』12 昭61所収）によると、在所を出立した一行は3月晦日北上市の「堂沢ノ下久志」という所で次のように記している。「女衆横山参りニ参り候」横山とは岩手県宮古市の横山八幡宮のようだが、女性だけの旅であったようだ。この八幡宮は北上方面の地域旅行圏を構成する神社のひとつであったのだろう。

## (2) 長期の旅

こうした地域旅行圏の外に出る旅の代表が伊勢参宮である。伊勢参宮は畿内の人々にとっては地域旅行圏内の旅であったが、それについては取りあえず措いておくことにする。

伊勢参宮と言っても、出発する地域によって様々な形態があったと思われるが、ここでは研究の進んでいる東国を中心に述べていくことにしよう。旅は農民の場合農閑期に行われるが、農閑期といえ一般的には冬であり、地域によっては雪道を歩くことになるわけである。

東国の場合在所を出発すると多くは江戸に向かう。その間参拝・見物の対象となるような著名な寺社や景勝の地に立ち寄っている。例えば東北方面からであれば山寺・松島・仙台、それより太平洋岸を辿れば水戸・加波山・筑波山・鹿島神宮・息栖神社・香取神宮・銚子磯巡り・成田山新勝寺そして江戸に入る。一方奥州道中を通れば日光を見物して江戸に入る。

江戸では少なくとも1～2泊して江戸を見物し東海道人に入るが、まず鎌倉・江ノ島を見物。旅人によっては季節にもよるが、相州大山・富士山に登り東海道人に出るという剛の者もいる。掛川宿からは多くの旅人が秋葉神社・鳳来寺を廻り、御油宿で東海道人に合流する。宮宿からは海上七里の渡しで伊勢湾を渡るが、ここでも多くの旅人は伊勢湾を行かずに名古屋に向かう。名古屋城・金の鯨銚を間近に眺めるためである。それより佐屋路を行き津島社を参拝し、木曾川を下り桑名に至る。次宿の四日市を出ると日永の追分まで東海道人と別れ、伊勢への道に入り伊勢神宮参拝を果たすわけである。

伊勢神宮参拝後、直ちに帰途に就く場合もあるが、多くはこれより西国三十三所を廻ったり、奈良・高野山・大阪・京都を廻ったりする。さらに大阪から四国金毘羅等に向かうことも多かった。帰路は中山道を通り洗馬宿から善光寺に向い、在所へと帰って行く。

伊勢参宮後各地を巡ると、場合によっては3か月程を要する旅になるのである。

## (3) 江戸の地域旅行圏

各地にそれぞれの地域旅行圏が形成されたが、最も人口の多かった江戸の地域旅行圏について述べておこう。

筆者はこれまで江戸の地域旅行圏は多くの旅行地を有する最大の地域旅行圏を形成していたと考えていた。思い込んでいたという方が正しいだろう。しかしよくよく考えてみると、御府内を中心とした地域には日帰りの行楽地は多数所在するが、数日の泊り掛けの旅行地は少ない。

浅草寺をはじめとする寺社。川崎大師のように厄払いに収斂したような寺社も人気があった。こうした寺社には特定の檀家・氏子だけではなく不特定多数の人々が参詣に来る。勿論門前町の賑いも大きな楽しみであった。春は梅に桜、夏は螢や花火、秋は月、冬は雪を愛でる所にも多くの人々がやってきた。富士・筑波山・江戸内湾を望む所も魅力的な場所であった。

これに対し数泊の旅行地は西方には金沢八景・鎌倉・江ノ島・大山。あとは成田の新勝寺・香取・鹿島・息栖の三社巡りと銚子の磯巡りや筑波山があるが、成田以遠に足を延ばすことは多くはなかったようだ。現在では高尾山や御岳山は東京近郊の手軽な山として都内と近県の人々が訪れるが、近世では両山を信仰する人は訪れたが、不特定多数の人々が訪れるところではなかったようである。

江戸は幕府開府以前は太田氏の支配する地であり、武蔵の原が広がるだけの未開の地ではなかったであろうが、城下町や商業都市として繁栄したところではなかった。江戸幕府の所在地となって急速に発展したところであった。そのため地域旅行圏の核となる伝統的な信仰の山またはそれに代わるものが存在しなかったのである。

江戸は巨大な城下町である。そこに居住しているのは「武士」は別として、商人、振り売り

などのモノ売り。土木建築をはじめとする職人たちである。彼らは例え金銭的に余裕があったとしても、多くの日時を確保して数日の旅に出ることは困難であったろう。そのため江戸の城下町には日帰り程度の参詣寺社・行楽の地が多数成立したのである。ましてや多くの日数を要する伊勢参宮に多くの人々が行くことなど困難であった。伊勢参宮など長期の旅の主役は農民であった。

江戸以外の城下町の地域旅行圏については大いに関心のあるところであるが、残念ながら調査する余力はない。

## ② 旅日記の成立と旅の実態

### ○なぜ日常の日記を書くようになったのか

日記には日常の出来事を記す日記と、非日常を記す日記がある。非日常の日記を代表するのが旅日記であるが、ここでは最初に人々が日常の日記をなぜ書くようになったのかについてみていくことにしよう。日記を書くようになったことについては、さまざまな要因を挙げることができるだろう。そのひとつとして「日」の確認があったと考えられる。今日は何月何日であるのか、干支は何であるのかさらに今日は月の大の月か小の月かを確認というか忘れないために日記を書いたということである。

現在であれば今日が何日であるか、何曜日であるかを忘失しても新聞やテレビ・時計・スマホ等々確認する手段は幾らでもある。しかし近世あるいはそれ以前においては簡単に確認することなどできなかったであろう。たとえ手許に伊勢暦などがあっても、今日が何日であるのかを忘失してしまえば役に立たない。暦は今日が何月何日であるかを教えてくれない。

今日が何日か、干支は何かということは日々の生活に重要なことである。何日かは言うまでもないが、干支も重要であった。干支はその日の吉凶や農作業を左右するものであった。現在からみれば迷信の一言で片付けられてしまうが、当時は重要なことであった。筆者が盛んに農村部の調査を行っていた時、時折農家の人から例えば「今日は胡麻の種を蒔いてはいけない日だ。小豆を蒔いてはいけない日だ」というようなことを聞かされた。

近世の人々が日や干支を忘れないための手段のひとつは、今日は何日、干支は甲子などと紙に書き記すことであつたらう。名主や村役人層は大袈裟にいうなら「日」を管理する必要があつたのである。あくまでも仮定であるため実証史料を示すことは出来ないが、初めのうちは今日はそして明日は何日であるのかを簡単にメモしていたのかも知れない。

日や干支のメモ書きに必要な事項やその日の出来事などを書き込むようになり日記へと発展したのでらう。

### ○なぜ旅日記を書くようになったのか

非日常の日記の代表が旅日記である。ここでいう旅日記は主に農民など一般庶民の書き残したものである。旅日記というと一般には旅中の楽しかったことや感激したこと、珍しい事象の見聞、美しい風景に感動したことなどが記してあると思いがちである。しかしこのような旅・旅行の記録を記すのが当然のことになるのは近代に入ってからのことである。それは学校教育における作文の授業によるところが大きいだろう。そのため時には旅行の記録は作文授業の結果画一的になってしまう。このように記すと作文が教育に悪影響を与えたように思われてしまうが、文章を書くということに作文が大きく影響・貢献したことは間違いないのである。

近世の旅日記自体は古くから記されているものと思われるが、現存する東国の旅日記を見ると1800年前後から盛んに記されるようになったようである。

旅日記がなぜ記されるようになったのだろうか。ようやく旅に出られたのであるから旅の様子を記すのは当然の行為、あるいは記録を残したいという意識の高まりなど、時代背景や日記の筆者の心情を慮れば様々な理由を挙げることができるが、旅日記の成立の最大の要因は必要に迫られてのことだろう。

近世における社寺参詣等の旅はひとり旅ということは少なく、複数、団体であった。特に伊勢参宮など長期の旅の多くは団体で行われたようである。ひとり旅ともなれば危険が伴うことは当然として、旅の知識・地理認識をはじめとする多様な知識が必要である。ここで伊勢参宮などの同行人数の事例を幾つかみてみよう。

千葉県千葉市幕張の伊勢参宮者の同行人数を白井千万子翻刻・校訂『幕張・子守神社「神主日記」』（崙書房出版 平12）によりみてみよう。本日記は幕張に所在する子守神社の神官が書き残したものである。なお幕張村は馬加村とも記しその一部の区域は現在習志野市に編入されている。

#### 幕張村伊勢参宮一覧

出発年月日	地区・人数	帰村月日
文政2年1月13日	上宿より 19人	2月18日
同 年5月27日	下宿より 28人	7月6日
同 年6月1日	中宿より 9人	7月1日
文政4年1月12日	新田より 10人	2月16日
文政5年6月5日	上宿より 19人	8月1日
文政7年1月10日	上宿より 29人	2月14日
同 年6月11日	中宿より 21人	7月6日
同 年6月12日	下宿より 20人	—
文政8年6月1日	上宿より 18人	7月17日
文政9年1月12日	上宿より 15人	—
同 日	大々神楽 13人	3月22日
文政10年1月14日	— 1人	—
文政11年1月10日	上宿より 12人	—
文政13年1月10日	上宿より 26人	—
同 年6月1日	下宿より 35人	7月27日
同 年6月2日	中宿より 14人	7月11日
天保3年6月13日	中宿・下宿より 18人	—
同 年6月15日	上宿 23人	7月29日
天保7年1月10日	上宿より 24人	2月17日
同 年6月3日	上宿 9人	7月10日
同 年6月3日	下宿より 24人	7月21日
天保10年6月2日	中宿より 20人	7月7日
3日	下宿より 18人	
天保11年1月12日	上宿・新田より 19人	2月23日
同 日	上宿より 24人	2月23日
同 年6月1日	下宿より 28人	
弘化2年1月13日	— 20人	—

幕張村内は上宿・中宿・下宿・新田の地区からなっていたようだが、伊勢参宮は基本的には地区ごとに行っていたようである。

文政9年（1826）1月12日出発は2グループで、1グループは上宿15人だが、もうひとつのグループは「伊勢大々神楽」とあるだけで、どの地区かは不明である。このグループは御師宅で神楽を奉納するわけだが、神楽奉納は費用も掛かるため幾つかの地区の合同かもしれない。なお大々講の一行の帰村日については、日記に「（3月）廿二日晴天 正月十二日伊勢大々講拾三人出立内拾壱人帰村、注連納として神酒奉る、各々参詣絵馬額一面奉る」とある。

文政10年1月14日は1人であるが、これは馬加（幕張）の者が1人実叡村の講中に参加したためである。

ここでは幕張村の伊勢参宮に関する詳細な検討は行わないが、参宮の日数から見ると参宮後直ちに帰村する場合と、参宮後畿内を廻った二つの形態があったようである。

次に幕張と隣接する鷺沼村（現千葉県習志野市鷺沼）の伊勢参宮者を『渡辺東淵雑録』（根崎光男校訂 習志野市教育委員会編集発行 昭56）によってみてみよう。なお渡辺東淵は鷺沼村の医師である。

#### 鷺沼村伊勢参宮一覧

出発年月日	人数	帰村月日
文政10年1月16日	15人	
文政11年1月12日	36人	
天保2年1月10日	28人	
天保11年1月10日	60人	
弘化4年1月10日	64人	
嘉永3年1月10日	13人	2月10日
同 年1月21日	23人	2～4月
嘉永6年1月10日	16人	2月9日
安政5年1月10日	15人	2月11日

幕張村においては一定の周期とまでは言えないものの、あまり空白期間を置くことなく伊勢参宮に出ているが、鷺沼村の場合天保2年（1831）以降9年ほどの空白がある。その原因は分からないが、長い空白があったためか天保11年の伊勢参宮は60人もの団体になってしまっている。

現在では旅行者の人数が60人では団体といっても小規模なものだろう。しかし当時は歩いての旅である。しかも現在と異なり整列して歩くなどの経験もなければ訓練もしていない。一体どのような旅であったのか想像もつかない。先達あるいは責任者のような立場の者もいたであろうが、先頭と最後はどうなっていたものか。宿泊なども想像ができない。

あまりにも多くの人数である。当然のことながら事件も起きている。『渡辺東淵雑録』には事件の詳細は記してはいないが、断片的に各所に記された記事を見ると、参宮者一行の□蔵（名前は分かっているようだが、支障があり□としたようだ）は東海道の天竜川の渡船時に問題になるようなことを仕出かしたようである。往路か帰路かは記していないが帰路と推定できる。

一行の帰村については「二月十四日四人帰り、十五日五十五人帰り」とあり、問題を起こした□八と□蔵については「天竜川渡シ一件有り 二月廿七日□八ノ□蔵帰ル」とある。この内「□八」とは□蔵の親または雇主であったとみられる。つまり□八のところの□蔵である。

事件はその場の話合いで解決できるようなものではなかったようで、裁判に発展している。

全てが解決したのは2年後の天保13年に至ってのことで、『渡辺東淵雜録』には

天竜川一件相済  
□蔵手鎖、外々ノ者ハ過料拾三貫文也、  
五月四日帰村  
□蔵手鎖三十日

いずれにせよ散々な伊勢参宮であった。

このような事件を起こしてしまったためか、次の伊勢参宮は7年後の弘化4年(1847)になっている。出立は1月10日で同行人数は64人と天保11年の60人を上回るものであったが、この日は近隣の村々からも伊勢参宮に旅立っている。

弘化四年丁未	谷津村同日立
正月十日立 子ノ年ヨリ八年め也	三十人ト云リ
伊勢参宮立 六拾四人	馬加上下共七
村内別れの躰五拾文ツ、	十人ト云リ
山ツキノ祝、ヨコハノ重箱相止ナリ	同十日立ナリ
山ツキノ祝、内祝ト云リ	下宿五十壺人
山ツキノ祝、廿二日也	上宿十九人
安五良代参	奉納金壺分
	道中遣ひ分
二月十一日江戸着ト云	

一行64人に対し一人に付50文の躰(はなむけ)が渡されている。村入用からの支出であろうか。「山ツキノ祝」とあるが、これは参宮者一行が伊勢に到着したと思われる頃、村内の神社などでそれを祝う行事である。下宿・上宿など一見人数が合わないところもあるがそれは措いておこう。

1月10日に伊勢参宮に出立したのは鷺沼村だけではなく、谷津村からは30人、幕張(馬加)村からは70人が同じく伊勢参宮に出立している。この外「安五良代参」とあるが詳細は不明である。

30人でも多いのに、64人・70人の団体の旅は想像もつかない。鷺沼村の一行は再びトラブルを起こしている。

伊勢下向	。十六日船橋海老やニテ和談
妙典ノ下町ノ者ト口論	十四日夜四ッ過帰り
吉平ノ勘蔵	打身斗り
手□(負) 式人	
与右衛門ノ長松	疵二寸余

妙典は千葉縣市川市で帰路の道筋であり鷺沼村には程近い。村までもう少しというところで事件を起こしてしまったわけである。

嘉永3年(1850)1月には10日に13人が、21日に23人が伊勢参宮に旅立っている。なお21日

出発の中には実籾村（現習志野市）の多郎左衛門の弟が加わっている。10日出発の13人は2月10日に帰村している。日程から見て伊勢神宮参拝後直ちに帰村したものであろう。それにしても強行軍である。

21日に出発した一行の帰村日はまちまちで2月28日に3人、29日に8人、3月14日3人、4月4日に2人、6日5人、10日2人が帰村している。これは参宮後直ちに帰村したグループと畿内を廻ったグループに分かれたためであらう。

安政5年（1858）には下宿の者15人が伊勢に出立し、2月11日帰村しているが、同行の一人が旅の途次で死亡している。

江川多（太）郎左衛門御代官所駿河国駿東郡今沢村清左衛門殿御セハニナリ、二月五日夜九ッ時病死ス、弥右衛門二男弥惣吉、同所禅宗祥雲寺ニホウムル、沼津ト原ノ間ノ村ト云々

この年には幕張の名主も伊勢参宮の途次大阪で死亡している。

二月中 三月廿四日トムライス  
伊勢大々講中 馬加村名主吉右衛門主人大坂ニテ病死ス  
ト云々

喧嘩沙汰がないかと思えば行旅病死者である。近世に限ったことではなく現代でも行旅病者や死者はあるが、その処理は大変である。

『渡辺東淵雑録』は安政6年で終わっているが、これ以降の伊勢参宮においても事件を起こした可能性は極めて高い。

なお、両書共に伊勢参宮だけではなく成田参詣や出羽三山登山についても記されていることを断っておく。

団体旅行—これについての定義が必要かもしれないが、何人以上が団体などという定義など作れないだろうし、作ったところであまり意味はないだろう。ここでは取りあえず数人以上の旅とでもしておこう。

団体の旅において旅籠屋の料金、昼食代、渡船賃等々を各人が支払っていたのでは面倒であるし、時間の無駄でもあったろう。そこで会計担当が登場したと考えられる。旅行前に会計担当が決められ、旅立つ前に一定の金額を会計担当に渡したようである。旅中の支出については国に戻った時何らかの方法で会計報告をしなければならなかったろう。そのため旅中の支出をメモしておかなければならなかった。村方調査などで時折目にする旅中の金銭出納を記した帳簿はまさにこうした目的から作成されたものとみることができる。

出典を忘失したが、伊勢参宮の一行が参宮を果たすと、会計担当が宿泊所である御師宅で出費を計算し余った分を一行に返却している。それは一行の伊勢からの行き先が分かれるためであった。伊勢からそのまま帰るもの、西国三十三所を廻るもの、奈良方面に向かうものなどがいたためである。

会計担当者は当然文字が書けなければ勤まらない。会計帳簿には次第に金銭以外のことも記録するようになり、旅日記が作成されるようになったのだろう。この様にして成立した旅日記とは別に「紀行文」が多く記されている。「旅日記」と「紀行文」についてここでは規定できないが、漠然とはあるが明らかに「旅日記」と断定できるものもあれば「旅日記」か「紀行文」か判別しがたいものもある。判別する必要などないのかもしれないが。



### 3 旅と風景

旅に出る。旅行に行くとなれば楽しみのひとつは日常とは異なる自然の風景或いは自分達の暮す地域とは異なる家並みや生活風習を見聞することである。しかし旅日記の多くには自然の風景についての記述が少ない。そのためそれぞれの時代の人々が風景をどうみていたかについては、和歌との関連で語られることが多い。和歌における名所である。一般的にいう観光名所と区別するためここでは和歌の世界における名所を「和歌名所」と呼ぶことにする。

近世前についての和歌については多くを知るところではないが、和歌とそれを取巻く環境は日常生活の中にも入り込んでいた。中でも「和歌名所」の影響は大きく、風景を見る目が「和歌名所」により規制されていた、制約されていたと言われている。

著名な和歌名所のひとつとして知られるのが三河の八橋である。『伊勢物語』に取り上げられて以降和歌名所となったが、それは著者ということになっている在原業平がここで「唐衣きつつなれにし……」の歌を読んだことによる。『伊勢物語』の作者等については諸説あり、古くから業平の作ではないと言われてきたが、業平の『伊勢物語』として定着してしまった。さらに現実に東国への旅はしていないであろうから、作者は現実の八橋を見ていないのである。しかし歌を読むべき和歌名所として定着した地では歌を詠んだのである。

阿仏尼の紀行文（『中世日記紀行集』新日本古典文学大系51 岩波書店 平2）により八橋をみてみよう。彼女が若い頃に記した『うたたね』には八橋について次のように書いている。

三河国八橋といふ所を見れば、これも昔にはあらずなりぬるにや、橋もたゞ一つぞ見ゆる。  
かきつばた多かる所と聞きしかども、あたりの草も皆枯れたる頃なればにや、それかと思  
ゆる草木もなし。

歌を詠むような眺めではなかったようである。もちろん歌は詠んでいない。  
これに対し『十六夜日記』をみてみよう。

八橋にとゞまらんといふ。暗きに、橋も見えずなりぬ。  
さゝがにの蜘蛛手危うき八橋を夕暮かけて渡りぬる哉

薄暗く景色も見えないが歌は詠んでいる。当時阿仏尼は歌人として知られるようになっていたため、歌人の作法としてここで歌を詠んだのである。この日は八橋に宿泊し、翌日は「いとよく晴れたり」ということであったが、八橋の眺めについては何も記していない。

こうした和歌名所に疑問を呈した、あるいは間違いを正したとして取り上げられるのが、和歌名所として有名な和歌の浦の片男波に対する貝原益軒の指摘である。益軒は『諸州めぐり南遊紀行』（帝国文庫22 博文館 昭5）の中で次のように書いている。

○和歌浦に和歌山より—中略—和歌の浦の海べたに出づ、おきに地の嶋おきの嶋みゆ、和歌の浦は、南をうけて入海なり、俗説に、此浦におなみ有てめなみなし、故に片男波と云、此説非也、男波とは大なみなり、女波とは小波也、われもとより其説を信ぜず、あめつちの内、などてかかるつねの理にたがひぬる事やあるべきとおもひしかば、かへりて後人にもかたり、其迷をさとさんためわざと此浜辺にやすらひて、心をとめて久しく見侍りしに、いさゝか俗説のごとくにはなし、只よのつねの所のごとく、おなみめなみともにくたび

もたち来れり、

と記し「和歌の浦にしほみちくればかたをなみ」と古歌（山辺赤人）に詠まれている「かたをなみ」とは潮が満ちてくると「潟」がなくなるという意味だと述べている。

要するに観察の結果、片男波＝大波はあるが、女波＝小波はないということは無く、大波も小波もあったということである。貝原益軒の観察に対し井上忠氏はその著『貝原益軒』（人物叢書 吉川弘文館 昭38）において、「なお紀行記においても科学的な眼光が随所に及び、各地に伝わる古歌伝説に対しても非合理的なものには実証により飽くまでその嘘りをあばくに容赦がない」と評価している。後に述べることに重複するかも知れないが、非合理的・俗説そして科学的な眼光とくると、非合理・俗説は人間を惑わすものであり、すべて正さなければならぬということになってしまうが。

例えばよく指摘されることだが同じく山辺赤人の詠んだ「田子の浦ゆ うち出でてみれば真白にそ 不尽の高嶺に 雪は降りける」では雪で富士山が見えないことになるが、今は雪が降り積もって山頂が白いと解されているようである。合理的・科学的に解釈されたということであろうか。和歌名所の矛盾は探し出せばきりが無いだろう。

さて益軒の片男波の指摘は研究者が評価するところとなったが、ここでは西田正憲氏の『瀬戸内海の発見』（中公新書 平11）により、和歌名所及び益軒などについてみてみよう。西田氏は近世以前の風景観について次のように述べている。

わが国においては、近世以前の人々は伝統的風景観の枠組みに支配されていた。伝統的風景とは、歌枕（歌名所）や名所旧跡に代表される定型的、類型的な風景であり、古代から近世にかけて規範化された風景、あるいはコード化された風景といえる。歌枕は万葉集のころに生まれ、歌に詠まれた地名つまり名どころとして定着しいき、名所旧跡は主として旅が盛んとなる江戸時代の社寺、日本三景、本朝十二景、八景、耶馬溪式溪谷、旧跡（神話、伝説、故事、文学の地）などとして普及した。

日本人の風景観は和歌名所等々の規範により規制されていたと述べている。述べていると断定したが、筆者の解釈に間違いがあるかもしれないことを断っておく。

さらに西田氏は「現代の人々には縁遠くなったが、近世前の人々はいかに、万葉の地、神話の地、伝説の地、文学の地などにとらわれていたことか」と述べている。

このように規範化された風景に対する批判的な目が近世後期にあらわれてきたという。例えば古川古松軒は巖島を日本三景というのはおかしい。たいした島でもないのに、平清盛の築造ということで騙されている、全国には巖島よりすぐれた景勝の地が数多くあると述べているという。この外にも多くの紀行文などを提示し「従来見立てとは異なる自由な見方が普及してきたのである」としている。

自由な見方と言えばそうだろうが、古川古松軒は一体何が言いたいのだろうか。人工物の一切ない自然の風景ということであろうか。箱庭的風景の展開する日本の風景は人工物と一体になっているのである。巖島＝巖島神社は「ずるい」とでも言いたいのだろうか。

これが日本の風景である。日本にはグランドキャニオンはないのである。こういうことを言う私が既成の風景観から解放されていないのかもしれないが。

勿論人工物など必要のない自然の風景も日本にはあるが、人工物・伝承などを日本の風景から取り去ってしまったら、何処も彼処も同じ風景になってしまう。西洋人とて欧州の風景の多

くをギリシャ神話・キリスト教及びローマ帝国の関連からみているのではないか。彼らこそ日本にきて既成の風景観から解放されたのだらう。

新しい風景観を得たことに対して基本的には異論はないが、風景観に限らずこうした研究成果に対し常にある種の疑問が付きまとうのである。すなわち大衆への還元であり、大衆がこれを如何にして受容したのか、或いは拒否したのかである。

貝原益軒が片男波は無いことを確認したというが、彼の主張が当時どの程度人々に影響を与えたであろうか。片男波のことは出版物に掲載されているのであるから、かなりの人がこれを目に見ているわけであるが、これに対する当時の教養人の反応はどうであったのだろうか。このことについて記したものは無いようである。

片男波や和歌名所の矛盾については既に知られていたことであり、歌人達も「歌の世界」のことに承知していたようにも思うのだが。

こうした研究成果による風景論と一般大衆の旅における風景をみる目である。団体旅行の旅人も旅中において様々なものを目にする。自然景観・村や町の景観・風俗・食物等々日頃自分達の村や町で目にするものとは異なるもの、日常とは異なる発見があったはず、否必ず発見があった。しかし美しい風景や日常とは異なる発見は旅日記に記されることは少ない。

その理由の一つとして考えられるのが、風景や日常と異なる発見の書き方、表現方法を知らなかったことが挙げられる。さらに旅日記は知人や後世の人が旅をする時の参考に書かれたようなものが多い。

的確な表現ができないので研究成果による風景論などと書いたが、筆者自身これに異を唱えるものではないし、どちらかと言えば賛同する立場である。しかしこうした風景論というか風景観は近世の知識人が抱いていたもので、6～70人もの団体旅行者が抱いていたわけではないということである。研究者は承知していることだが、芭蕉の『奥の細道』は文学作品である。しかし旅に関する講演を行うと、必ずといってよいほど芭蕉の旅を下敷にした質問がある。この点を何らかの方法で示しておかないと、一般読者は多くの近世の旅人がこのような風景観を抱いていたのかと錯覚してしまうからである。

庶民の風景観という大袈裟だが、それを示すような例を掲げておこう。それは橋南谿が奥州南部を旅した時のことである（『東遊記』改造文庫 昭14）。

奥州南部の地は、日本東北の極ゆゑ、殊に野鄙なり、然れども其人甚質朴にして、又甚神仏を信ず、就中伊勢太神宮を深く信じ、いかなる貧しきものも、男女とも参宮せざる者なし、余盛岡近所にて馬に乗りしに、其馬かたの物語に、我祖父代々駿河と名附といふ、余も驚きて、馬かた杯をする身の父の、いかなればかゝる国名を名乗る事ぞ、御身の父祖はいかなる家筋の人にやと問ひしに、馬かた答へて、此名には深き由来こそ侍れ、某が父祖参宮せしとき、道すがら諸国の景色風土を見及びけるに、其中に駿河国程よきはなしと思ひけるが、帰りての後も猶彼の国ゆかしく覚えけるまゝ、みづからの名を駿河と附て、一生を終ぬ、我父も亦、其父の名なれば、同じく駿河と名乗りぬ、某も又、駿河と名乗るべきを、在所の庄屋あまり大なる名なりとて、いなみけるまゝ、某ばかり又助と申なりといへり、余も覚えぬ馬に笑を催せり、誠に是等の事にも、彼地の質朴なること思ひやりぬべし、

駿河と改名した祖父が文字を書けたのかは勿論不明だが、彼は感動した風景をこのような方法で表現したわけである。文字を書けたとしても前述の日記のところでも述べたが、多くの大

衆は風景の描写方法を学んでいなかったのである。多くの旅日記には感動した風景を「筆紙に尽くし難し」と記している。

かなりの飛躍であるが、これまで述べてきたことを幕府の政策と大衆という観点からみてみよう。

近年近世史の学会では通説となりつつある鎖国の否定に関連してのことである。近世史においてはこれまで近世は鎖国の時代とされてきた。これに対し対馬藩は朝鮮と長崎は西洋と薩摩藩は琉球と、そして松前藩はアイヌとの交流があった。こうしたことから近世は鎖国ではなく世界との繋がりがあったというものである。

私自身は全面的に納得できるものではなかったが、風景観について書いているうちに、支配する側と、される側。幕府エリート及び交易に従事するものと、その埒外にあるものという観点から見るべきではないかということである。

交流があったといっても、その交流を肌で感じることはできたものは極めて少なかったであろうが、幕府上層部や関係者は、開国ということになる。交流の埒外にあった人々、その多くは農工商の身分であるが、彼らにとって日本は鎖国であったということであり、近世日本には海外に通じている階層と鎖国の階層があったということになる。海外との交流の状況は埒外のものに還元されることはなかったである。江戸に参府する外国人を庶民は街道筋で目にするにはあったであろうが、それは珍しい見物の対象でしかなかった。

以上のことから、風景観に限らず研究者・知識人の主張や著作を共有できる階層とその埒外にあるものがあるということである。こうした主張や著作がどのように埒外の人々に還元されるか、受容されるかが大きな問題である。研究者や知識人は時に高みに立ち埒外のものを無視するように見えることもある。

しかし埒外の間人が世の中では大勢を占めるのである。如何に格調が高い主張・論調であっても、埒外の人々に還元できなければ何の変化も変革も起きないということである。1960～70年代の安保闘争・学生運動の主張は「埒外」の階層には還元・受容されずに終わったのである。

## おわりに

近世旅行史に関することを脈絡なく記した。しかもかなり飛躍したことまで記してしまった。それは近世交通史、旅行史が現在ひとつの頂点に達しており、次の段階に進む時期に来ているのではないかと思うからである。この雑文が次に進むための素材になれば幸いである。

(やまもと みつまさ 交通史学会会長)

資料紹介

# 流転の前島密像

## —現存する立像と胸像について—

井村 恵美

### 1 はじめに

2021(令和3)年4月20日に郵便事業は創業150年を迎える。これまで記念の際は「郵便創業の父」前島密の切手がしばしば発行されてきたが、初めてその姿が表されたのは通信省前に建立された立像で【図1】、戦後初の切手にも立像が採用されている<sup>(1)</sup>。【図2】。前島密の銅像は立像のほか、胸像も制作されたが、いずれも寿像の制作から約百年を経て、流転するかのように数回にわたり移設された。また、胸像は後代に同型多種が制作され、文献記録と現在の所在などの乖離が生じており、情報が錯綜しているのが現状だ。

そこで本稿では、前島密の立像と胸像の履歴を整理し、現代に受け継がれた前島密像について当館の資料を中心に検証する。



【図1・2】  
「郵便創始50年記念」、1921  
(T10). 4.20発行、  
「郵便創始75周年記念」、  
1946 (S21).12.12発行

### 2 立像（洋装、フロックコート姿）

#### (1) 制作経緯

前島密の銅像で有名なのは、通信省前に設置された立像<sup>(2)</sup>だろう。1円切手とともに前島を語る上でシンボリックな存在である。

この立像は、通信事業に貢献した偉人として1916(大正5)年に通信省庁舎前庭に建立されたが、寿像建設については『鴻爪痕』<sup>(3)</sup>に記録がある。

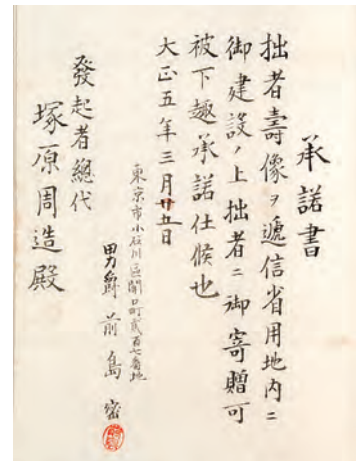
#### [引用]

翁は元来高寿を祝せらるゝ様なことが大嫌ひの人であつた。其人が寿像の建設を大なる満足で迎へたといふに就ては固より動機がある事で、大正三年の一月十一日に、翁は八十歳の高齢に達せられた故を以て天盃を拝受するの榮を得られた。之を機会として平生から翁に勧めて居た人々が是非にと翁を動かした結果で、翁も実際の事であるから喜んで其意を

1 【図1】は1921年4月20日に郵便創始50年の式典を記念して発行された。功績者前島密の銅像と通信省庁舎を描き、創業年にちなみ星章50個を配している。【図2】は終戦後最初の記念切手。  
2 現在は前島記念館(新潟県上越市)の前庭に建つ。  
3 「二. 後半生録」『鴻爪痕』株式会社鳴美, 2017年復刻版(1920年初版)、211-212頁、「12 寿像建設」に記載。

容れられた訳であるが、それは大正四年十月八日夜を以て築地精養軒に開かれた寿筵の席上に於て始めて纏まつたのであつた

このとき渋沢栄一、塚原周造ら17人が発起人となり寿像建立が決し【図3】、さらに建設経費も募ることができている。その後本像は、災害や戦争など時代に翻弄されるように幾度も移動を余儀なくされた。次にその経緯について整理したい。



【図3】 「男爵前島密寿像建設関係書類綴」中「承諾書」8101-G-03-01、1916 (T5).3.25

## (2) 立像の移設経緯

### ① 通信省庁舎時代（京橋区木挽町）

立像は、1916（大正5）年7月1日、通信省本庁舎前に設置された。彫像は新海竹太郎<sup>(4)</sup>、台座は伊東忠太<sup>(5)</sup>が担当。前島夫妻も参列し盛大な寿像除幕式が挙行された【図4、5】。しかし1923（大正12）年9月1日に発生した関東大震災で庁舎が瓦解し敷地内の再整備のため、寿像は震災の損傷がなかった飯田橋駅前の通信博物館<sup>(6)</sup>に移設された。



【図4】 「前島密翁寿像除幕式参列者2-1」WBE-2、1916 (T5).7.1。中央に大隈重信、前島密、仲子（夫人）。渋沢栄一らが参列

### ② 通信博物館時代（麹町区富士見町）

1926（大正15）年3月11日、台座とともに通信博物館前庭に移設され【図6】、多くの来館者を出迎えてきたが、戦時中の金属供出<sup>(7)</sup>で撤去が決まったため、通信院<sup>(8)</sup>により代替像（石像）が発注され、戦後まで博物館前庭に設置された。代替像の詳細については次項に記す。

一方、オリジナルの立像（銅像）は鑄つぶされず生還したため、前島記念館に移設が決まった。

### ③ 前島記念館時代（新潟県高田市）

オリジナルの立像（銅像）は、前島記念館前庭の胸像（長沼守敬作）と交換することが決ま

4 新海竹太郎（1868-1927）、彫刻家。ドイツ留学を経て日本の近代彫刻の先駆者として数多くの作品を手掛ける。  
 5 伊東忠太（1867-1954）、建築家。工学博士として後に東京大学名誉教授となる。日本建築史を創始。  
 6 井上卓朗、資料紹介「郵政資料館所蔵資料紹介」、『郵政資料館研究紀要』創刊号、2010年、96-97頁。補足説明：その後2013年8月31日に「通信総合博物館」閉館、2014年3月1日現地に移転、「郵政博物館」に改称。  
 7 金属類回収令（1943年8月12日〔勅令第667号〕）  
 8 1943年11月1日、通信省と鉄道省が合併し運輸通信省を設置。通信省の所管であった郵便・貯金・保険・電信・電話事業は外局の通信院所管となる。通信院官制（1943年11月1日〔勅令第831号〕）



【図5】「前島密翁寿像（通信省前庭）」WBC-1、1916 (T5).7.1



【図6】「前島密翁銅像3-3（通信博物館前庭）」WBC-7、1930 (T5).1.17



【図7】「前島密翁銅像（前島記念館）」WBC-21、1955 (S30).4.12

り胸像は東京の郵政省へ、立像は1947（昭和22）年10月5日に移設され現在に至る【図7】。

### (3) 代替像（石像）の存在

#### ① 通信博物館時代（麹町区富士見町）

オリジナルの立像（銅像）の撤去を前に、通信院が「日本硬化石美術工業所」に依頼。セメントを主とした代替像（石像）が完成した【図8】。制作年代については、①1944（昭和19）年6月に設置<sup>(9)</sup>、②1944（昭和19）年3月に、通信院は代替像（石像）の制作を開始。同年5月に竣工<sup>(10)</sup>という二通りの記録があるが、現時点ではどちらが正確な記録か確証がとれなかった。

代替像は原像から型取りをして制作したため、いささかも変わらない出来栄えだったということで大切にされたが、1951（昭和26）年に同館郵便局の拡張工事のため撤去となり中央郵政研修所<sup>(11)</sup>に移された。

#### ② 中央郵政研修所（下国立市）

1954（昭和29）年9月27日、中央郵政研修所校庭において移設された代替像（石像）の除幕式が開催され、隣接する講堂は前島講堂と名付けられた。現在、同地の前庭にある立像はシルクハットやステッキを携えておらず、姿が異なる別の像である。台座銘板等の記録から1992（平成4）年に設置されたものと判明した。

開所当時の代替像の所在は不明だが、セメントが主材料で物資乏しい時期に制作されたもの



【図8】「前島密翁石像（通信博物館前）」WBC-18、1944 (S19).5カ?

9 前掲書『鴻爪痕』238頁。

10 [写真資料保管票（通信博物館）] WBC-10「前島密石像除幕式」4-1に「銅像撤収並代替像竣成修祓式。代替像＝原銅像から型取りし、人造石を用いた。日本硬化石美術工業所製作。昭和19年3月下旬着工。同年5月竣工（総工費1,750円）。本銅像＝大正5年7月1日竣成寿像除幕式報行「身長11尺5寸台座共20尺」通信省前庭（原型 新海竹太郎、台座設計 工学博士伊東忠太）昭和16年6月5日大東亜戦下における銅、鉄資源回収のため献納撤去した」と手書きで記載がある。

11 1954年3月「中央郵政研修所」と改称。1943年4月に設立された通信官吏練習所国立分室がルーツ。現在は中央郵政研修センター（東京都国立市）。

であることから屋外での風雪に耐えられず、劣化に伴って撤去された可能性もある。それを裏付ける一例として【図9】がある。台座の銘板を取り外した記録写真だが、履歴が中央研修所での記録となっているので銅像と台座を撤去した時のものと考えられる。



【図9】「銅像銘文」WBC-15、1968(S43)撮影、中央研修所の写真として記録あり。

### 3 立像（和装、衣冠束帯姿）

前島密の立像には、衣冠束帯姿の小像もある。現在、前島の墓所であり、如々山荘<sup>(12)</sup>があった浄楽寺の前島密夫妻の墓標上部に設置されている【図10】。新海竹太郎の手によるこの小像については、如々山荘の一角に建てた翁の小銅像の下に仲子夫人、前島密の遺骨を埋葬した<sup>(13)</sup>と『鴻爪痕』にある。現在は墓所にあるが当初は敷地内に設置されていたのだろうか。前島密は1917（大正6）年に仲子夫人が他界した折、墓所を浄楽寺に決めたとのことである。小像を手掛けたのは、通信省前の立像と同じく新海竹太郎である。銅像建立時に余剰金が出たため、前島は衣冠束帯姿の小さな像を数体ほど新海に依頼して作成してもらい、お礼として近親者に配布した。その一つを墓碑に載せたそうである<sup>(14)</sup>。

装束については、葬送の様式と合わせて複数枚残る前島密自筆の「遺言」【図11】の下書きにも記されている。死装束は正装で、烏帽子、直衣を用いて欲しいといった指示が記載されており、通信省前の洋装の像と対極の和装礼装を希望したことがうかがえる。

また、墓についても言及しており墓は不要、例えば自身の銅像の下に遺骨を納めるようにと記されていることから、この小像は前島の意思を反映したものといえる。ただ、実際の小像は、和装礼装ではあるものの衣冠束帯姿である。



【図10】「前島密翁墓所」WBE-26、1955(S30).9.16



【図11】「遺書（下書）」WA-B1-20-3、1914(T3).9

### 4 胸像の経緯

ここまで立像について整理したが、前島の姿を写した最も古い作品は胸像だ。オリジナル第

12 前島夫妻が晩年を過ごした山荘。浄楽寺敷地内（神奈川県横須賀市）にあった。

13 前掲書「二、後半生録」『鴻爪痕』223-224頁、「13 隠退と晩年」に記載。

14 『没後百周年記念 前島密と横須賀西海岸』、おおくすエコミュージアムの会、2019年、8頁。前島夫妻の墓塔について。





【図12】「記念館と胸像」WBC-4、1936（昭和11）年8月2日



【図13】「前島密翁胸像」  
WBC-24、1952  
(S27). 4.20、(郵  
政省正面玄関ホール)

一号の胸像は、長沼守敬<sup>(15)</sup>が手掛けた青銅像である。この像は前項(2-(2)③項)で前島記念館前庭にあった胸像【図12】が郵政省の玄関ロビー【図13】<sup>(16)</sup>に移設されたものだが、長沼守敬の銘がないことに加え、後に制作された同型が存在するほか、本省移転などの要件が重なり前島胸像についてどれがオリジナルなのか確証が得られなかった。本像が長沼作品として裏付けられたのは、大阪芸術大学教授石井元章氏の調査<sup>(17)</sup>によるものである。

胸像は複数体あるため、本稿では便宜上長沼守敬作を「長沼版」、その後補綴改鑄により会田富康が手掛けたものを「会田版」として分類する。

## (1) 長沼版

### ①制作経緯

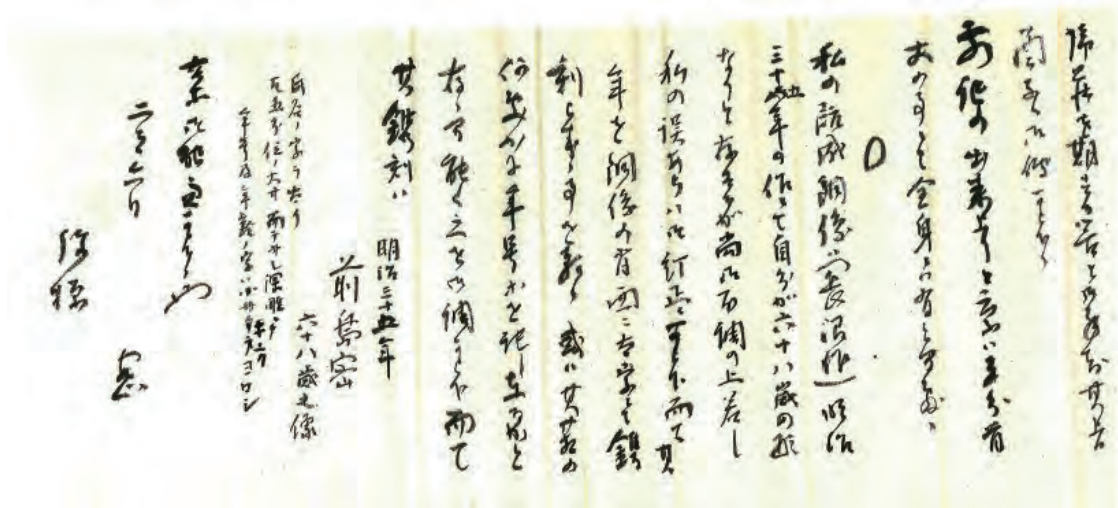
前島密の胸像について、『鴻爪痕』の「先生の寿像のその後」に「先生が男爵を授けられた明治三十五年に、東京美術学校彫刻科教授長沼守敬氏の作った胸像が建てられていたが、これは撤去されて、今郵政省の玄関をはいった正面に飾られている」と記載されている。経緯については明らかだが、制作年代については文献や銅像背面の線刻を突合すると5年間の乖離がみられる。制作年代に関する記載は、『鴻爪痕』のほか前島の自筆書簡でも明治35年であるという。

[翻刻(【図15】の○以降)]

私の既成銅像ハ(長沼作)明治三十五年の作にて自分が六十八歳の頃なりと存ずるが、尚御取調の上若し私の誤あらハ御訂正ニ可被下。而て其年を銅像の背面ニ二字にて鐫刻被成候事を願候。或は其苑の何處かに年号等を記し在るかと存候間。能く之を御調可被下。而て其鐫刻ハ 明治三十五年 前島密 六十八歳之像 自分ノ字ヲ太ク凡五分位ノ大サ、而テサレ深彫シテ年号及年齢ノ字ハ小サキ方ヨロシ。右等御配慮可被下候也。二月六日 密 弥 様

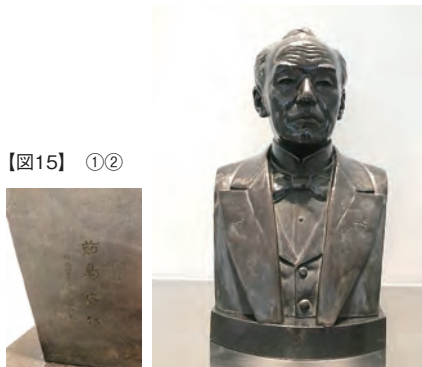
ただ、長沼版の銅像本体背面【図15~19】には、「前島密 明治四十年六月二十四日鑄造」

- 
- 15 長沼守敬(1857-1942)、彫刻家。イタリアに留学し、東京美術学校彫塑科初代教授に就任。胸像など本格的な西洋式の新しい彫刻を手掛け、受賞歴も多く海外でも高く評価された。
- 16 現在は、社屋移転にともない、日本郵政株式会社本社ビル3階(東京都千代田区大手町)に設置されている。
- 17 石井元章「長沼守敬に関する包括的研究」、2016年、11-12頁。2018年2月18日、大阪芸術大学で開催されたシンポジウム「長沼守敬研究の地平」長沼守敬に関する包括的研究」報告。『近代彫刻の先駆者 長沼守敬：史料と研究』中央公論美術出版社、近刊。

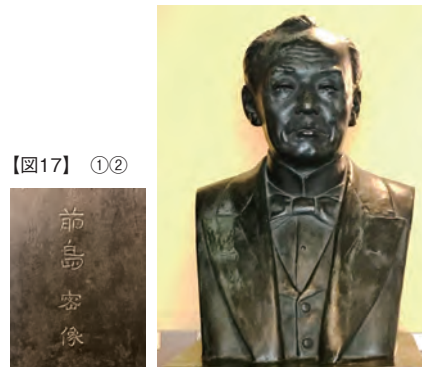


【図14】 [8101-0571-A]「前島密遺品」中、8101-571-15前島密長男弥あての書状文末（部分）、1916 (T5). 2. 6

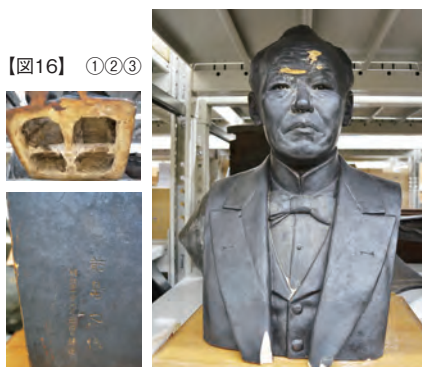
と刻まれている。1907（明治40）年は前島密にとって特筆すべき出来事はないが、1902（明治35）年は男爵を拝受するなど祝うべき出来事があり記録も多い。本人も68歳の姿を写したものであると覚えていることから、私見だが、発注や制作開始が明治35年、銅像の完成は明治40年ということと推察する。



【図15】 ①②



【図17】 ①②



【図16】 ①②③



【図18】 ①②③

【図15】 前島密像、青銅像（長沼守敬作、日本郵政株式会社本社3階、東京都千代田区大手町）①背面線刻②正面

【図16】 前島密像、着色石膏原型（長沼守敬作、郵政博物館資料センター1階資料室(1)、千葉県市川市香取）①原型底面②背面線刻③正面

【図17】 前島密像、青銅像（長沼守敬作（カ?）、日本郵便株式会社東京支社1階、東京都港区赤坂）①背面線刻②正面

【図18】 前島密像、着色石膏原型（長沼守敬作、郵政博物館資料センター2階資料室(2)、千葉県市川市香取）①原型底面②背面線刻③正面

## ②設置経緯

現在日本郵政株式会社本社にある「長沼版」【図15】は、そもそもは1931（昭和6）年11月17日に前島記念館の開館に併せ同館前庭に建立され、1952（昭和27）年4月20日「逓信記念日（現在の郵政記念日）」に当時郵政省があった飯倉片町へ。その後1969（昭和44）年7月に霞が関への本省移転に伴い移動、さらに2018（平成30）年日本郵政株式会社本社移転で現地に設置されている。ちなみに同社社屋には2体の前島胸像があり、オリジナルが3階、鋳造による複製が22階に設置されている。

## ③種類

現在確認できている「長沼版」は表1のとおりである。青銅像と着色石膏原型があるが、青銅像【表1-1】【図15】と着色石膏原型【表1-2】【図18】がセットと考えられていた。しかしこのたび筆者が背面の線刻の書体を詳細に確認したところ、二種あることがわかった。顕著な差異は、前島の「島」の書体で【表1-1、1-3】【図15、16】が対応する（A型）。さらに【表1-2、1-4】【図17、18】が対応すると考えられる（B型）。これまで同社東京支社が保管する前島胸像は、本社の前島胸像と混同され詳細が明らかではなかったが、この書体の一致から石膏原型との関係性が見えている。

No.	作品名	形状	設置場所（所在地）	背面等の線刻	線刻型
1	前島密胸像	青銅像、胸像	日本郵政株式会社本社3階	前島密 明治四十年六月二十四日鑄造	A
2	前島密胸像	着色石膏原型	郵政博物館資料センター2階資料室(2)	前島密 明治四十年六月二十四日鑄造	B
3	前島密胸像	着色石膏原型	郵政博物館資料センター1階資料室(1)	前島密 明治四十年六月二十四日鑄造	A
4	前島密胸像	青銅像、胸像	日本郵便株式会社東京支社1階	前島密 明治四十年六月二十四日鑄造	B

▲【表1】 前島密の胸像《長沼版》 \*長沼版は、日本郵便株式会社支社等に設置の可能性あり（未調査）。

## (2) 会田版

### ①制作経緯と種類

会田版には、いずれも背面に「前島男爵ノ命ニ依リ、密翁ノ像ヲ補綴改鑄ス。昭和十二年四月 会田富康」と刻まれている。ここでいう前島男爵は長男の弥である。弥が何らかの記念で父の銅像の制作を会田に依頼し、それが複数体現存している【図19、20】。「長沼版」に加え、「会田版」も何体発注しどこに設置したのかを示す資料は探し当てることができなかったが、全国に複数体あることがわかった。現在筆者が現地調査により確定



【図19】 「前島密翁胸像 68歳」（逓信博物館内）、「前島記念室」模様替後、WBC-1、1961（S36）1.25

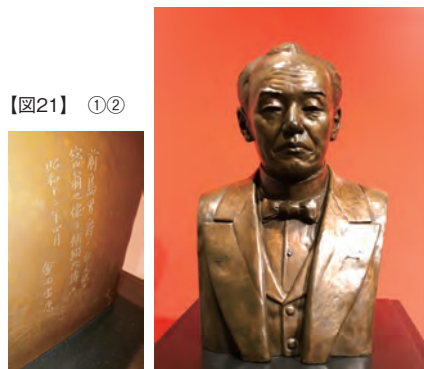


【図20】 「前島密翁胸像除幕式」（日本橋郵便局）、WBE-27、1962（S37）4.26撮影

できた会田版は以下の2体である [表2] 【図22、23】。

No.	作品名	形状	設置場所 (所在地)	背面等の線刻
1	前島密胸像《補綴改鑄》	青銅像、胸像	郵政博物館 (展示場)	前島男爵ノ命ニ依リ 密翁ノ像ヲ補綴改鑄ス 昭和十二年四月 会田富康
2	前島密胸像《補綴改鑄》	青銅像、胸像	日本橋郵便局	前島男爵ノ命ニ依リ 密翁ノ像ヲ補綴改鑄ス 昭和十二年四月 会田富康

▲ [表2] 前島密の胸像《会田版》 \*会田版は、日本郵便株式会社支社等に設置の可能性あり (未調査)。



【図21】 ①②



【図22】 ①③

【図21】 前島密像、青銅像 (会田富康作、郵政博物館常設展示室、東京都墨田区押上)  
①背面線刻②正面

【図22】 前島密像、青銅像 (会田富康作、日本橋郵便局、東京都中央区日本橋)  
①背面線刻②正面

しばしば混同される「長沼版」と「会田版」だが、長沼が手掛けた彫刻の特徴に加えて、顕著な差異の一つに蝶ネクタイのサイズが挙げられる。石井教授の調査で前者は大きく、後者は小さいことがわかった。

### ②設置経緯

1955 (昭和30) 年11月1日、通信博物館第6展示室を模様替えし「前島記念室」を新設【図23】した際に設置した胸像が [表2-1] 【図19】である。この胸像に関する当館の「写真資料保管票」[WBC-22 / 前島密胸像 (68歳)] には、「前島記念館前に設置した胸像 (現郵政省にあり) と同じく長沼守敬制作のもの (昭和59年現在歴史コーナーにあり)」と記載されている。モノクロ写真の情報だけだが、①蝶ネクタイのサイズ②収蔵履歴などから本像は「会田版」であり、筆者は保存票の記載は誤りであると考える。



【図23】 「通信博物館内陳列室」(前島記念室)、WAB-94、1955 (S30).11.10撮影

### (3) 長沼版と会田版の収蔵経緯

当館で収蔵している胸像については [表3] のとおりである。昇降順は収蔵の時系列とした。そのほか、前島密ゆかりの地や日本郵政グループの施設には「長沼版」や「会田版」のほか後

No.	作品名	形状	設置場所(所在地)	履歴
1	前島密胸像 《補綴改鑄》	青銅像、胸像	郵政博物館展示場	会田富康が1937(昭和12)年4月に前島男爵(密長男の弥)の命で改鑄。1955(昭和30)年11月1日「第6展示室」を「前島記念室」として遺族寄贈等の資料群を展示した中にある胸像と考えられる。
2	前島密胸像	着色石膏原型	郵政博物館資料センター 1階資料室(1)	1とともにすでに当館に収蔵されていたと思われる。詳細は不明。
3	前島密胸像	着色石膏原型	郵政博物館資料センター 2階資料室(2)	依頼により当館職員(通信総合博物館時代)が、市ヶ谷近辺に本資料を受取りに出向いた。以後収蔵庫にて収蔵。
4	前島密胸像 《複製》	第二原型	郵政博物館資料センター 2階資料室(2)	2019(平成31)年4月20日「郵政記念日」に新社屋落成、前島密生誕100周年、前島ホール開所を記念して設置した像の第二原型。

▲ [表3] 前島密の胸像《郵政博物館収蔵》

世に新設された多くの前島の像が存在しているが、詳細な調査は行えていないため現在わかる範囲についてのみ記載し本稿末 [表4] に掲載する。

#### (4) それ以外の胸像

「長沼版」「会田版」以外にも [表4-Ⅲ] のとおり、前島密にゆかりのある地【図24】などに胸像が数多く現存している。その多くは日本郵政グループの関連施設になるが、近年の事例としては同社の発注により当館収蔵の長沼版着色石膏原型から型取りし、鑄造で作られた複製の胸像 [表4-Ⅲ7] 【図25】などがある。全国にまたがる前島の銅像について、郵政博物館の課題として今後とも継続的な調査を進めたい。



【図24】 前島密像 (JR磐田駅前南口ロータリー)、2019 (R1) 撮影



【図25】 前島密像、第二原型 (【図19】から型取りしたもの。現在は資料センター資料室(2)で保管)

### 5 おわりに

さて、記録にもあるように前島は万事に於いて華美を嫌い、清貧の思想をもっていた人物であったことは殊に寿像に限らず散見できるが、いざ制作となれば芸術にもポリシーがあったようで、彫刻家新海竹太郎の取材記事や前島密の手稿にその断片が残されている。前島から長男弥にあてた書簡の中に寿像の制作にかかわる記述【図26】があり、そこには如々山荘に赴いた新海から前島に対して、なんとしても事前に仕上がりをチェックしてほしいと依頼があったことが記されている。新海本人の心配が伝わってくるようだ。

新海竹太郎によれば、フロックコート姿【図27】は前島の希望によるもので、それ以外は一任するとのことだった。しかしながら、前島は新海に対して美術書を片手に銅像に関する芸術論を

交わっていたようで、銅像とは、写実に忠実であるだけではだめで、全部に於いて統一したその人の感じを得るものでなくてはならない<sup>(18)</sup>という趣旨を伝えている。そんな期待に応えるべく、前島本人の姿を写すことに作者も熟慮を重ね、銅像としての格好の良さや美しく仕上げることも、前島の持つ内面や雰囲気醸し出すよう技巧的な部分にも工夫を見せている<sup>(19)</sup>。

[引用]

前島男の銅像の地肌はワザと一見粗雑な風に仕上げました。之も普通に見る如く滑かに光沢を持たせると、綺麗であるが、屋外に建立する銅像の如きものとしては、地肌を滑かならしめると、光沢の関係上強く光る部分と暗く陰を持つ部分とが著しく目立つて来て、何となく剛い堅い感じを起させますが、斯様に地肌を粗雑ならしめると、明暗の区別が目立たないので柔かいフワリとした感じを起させて、自然に近いから面白いと思つたからなんです

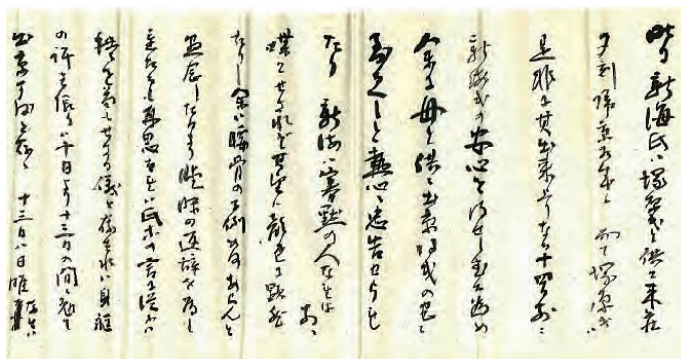
前島の立像は、ザラリとした質感が印象的で、顔や姿に強い日の光と影を落とさない。高い台座上にあるが、自然な佇まいで威圧感を与えない。静謐さや帽子を携える自然なしぐさと合わせ、前島密という人物の生前の姿をよく伝え、ある種の親しみやすさを生むことに成功している。

新海竹太郎、長沼守敬という二人の偉大な芸術家の手によって映し出された前島密。両像は、作家が生前の前島本人と言葉を交わし、雰囲気を感じ取って制作した寿像であり、その姿はカタチとしての像にとどまらず、前島密の人物像を今に伝えている。戦争や災害、時代の波の中で流転するかのように転々とした前島像、そして数多くの前島像が全国各地に建つ様は、青年期に日本全国を駆け巡り、明治新政府においては日本を網羅する通信制度の礎を築いた前島密そのものようでもある。

日本中に足跡を遺した前島密——。郵便創業150年を経てなお人々に親しみ愛され、郵政事業のシンボルとしてこれからも存在し続けることを心より願う。

[謝辞]

本稿の執筆のきっかけをつくってくださった大阪芸術大学教授石井元章氏、日本郵政グループへの調査のご協力を



【図26】 [8101-0571-A] 「前島密遺品」中、8101-571-15、前島密長男弥あての書状文頭（部分）、1916（T5）.2.6



【図27】 「前島密翁御夫妻と長男弥氏御夫妻」WBB-44、年代不明。長男弥、前島夫妻（密、仲子）、西子（弥夫人）。前島密フロックコート姿

18 前掲書『鴻爪痕』、340-341頁。


19 前掲書『鴻爪痕』、342-343頁。

賜った日本郵政株式会社岡本次郎氏、前島書簡を発見した当館主任資料研究員田原啓祐氏に御礼申し上げます。




[凡例]




- \*当館の名称については、便宜上、前身である「逓信博物館」「逓信総合博物館」を書き分け、現在の施設名称は展示、収蔵施設の所在地が異なるため「郵政博物館」「郵政博物館資料センター」と別に記した。
- \*銅像の移動履歴については、当時の施設名称、所在地表記のままとし、現名称及び住所表記は[表4]に記した。

I. 前島密立像

No.	画像	作品名	形状	作者	特徴	所在地	来歴	背面等の記録
1		前島密立像	青銅像、立像	新海竹太郎(立像)、伊東忠太(台座)	フロックコート(洋装)、向かって左手にステッキ、右手にシルクハット	①逓信省本庁舎 前庭(京橋区本境町) ②逓信博物館 前庭(麹町区富士見町) ③立像は金属供出のため台座から取り外し→戦後返納 ④前島記念館 前庭(新潟県上越市下池部)	1916(大正5)年3月11日逓信省本省庁舎前庭に設置。1923(大正12)年9月関東大震災により本省が焼失したため、無傷だった逓信博物館前庭に移設。戦時中の金属供出で銅像を撤去。一時期代替像を同館前に設置。溶解を免れた銅像は、1947(昭和22)年10月5日前島記念館に移設。現在に至る。	台座に記載 男爵前島密君 元逓信総監前島密君肖像記 明治逓信之政君所創基経緯 中外 豚猪貫通今慈齡八旬又二考 般西 浦□然志世□故倉日功績永 不可 忘於是□銅像壽諸省庭大正 五年 丙辰夏五月
2		前島密立像 (代替像)	石像(セメント主材料)、立像	日本硬化石美術工業所	フロックコート(洋装)、向かって左手にステッキ、右手にシルクハット	逓信博物館(麹町区富士見町)中央郵政研究所(現在の郵政大学校と中央郵政研修センター/東京都国立市西)	《代替像》は原銅像から型取りし、人造石を用い、1944(昭和19)年3月着工。同年5月竣工。総工費1,750円で制作された(1943年撤去、代替像設置の記録もあり)。1954(昭和29)年9月27日、現東京都国立市に新設された「中央郵政研修所」校庭に移設。現状調査中。	同上
3		前島密立像	青銅像、立像	峯田義郎	フロックコート(洋装)	郵政大学校と中央郵政研修センター(東京都国立市西)	原像から型取りして制作された代替像とは別の立像。	台座背面に「□. MINETA' 92」の銘
4		前島密立像 (小型像)	青銅像、立像	新海竹太郎	衣冠束帯	浄楽寺墓所前島密墓石上部(神奈川県横須賀市芦名)	逓信省前設置の寿像経費の余剰金で小型の本像を数点制作。近親者に配布した。そのうちの一つが現在の墓標上段にある像。	大正6年 新海竹太郎作
5		前島密立像 (小型像)	青銅像、立像	新海竹太郎	衣冠束帯	前島記念館展示室(新潟県上越市下池部)	逓信省前設置の寿像経費の余剰金で小型の本像を数点制作。近親者に配布した。そのうちの一つが現在の墓標上段にある像。	大正6年 新海竹太郎作

II. 前島密胸像

No.	画像	作品名	形状	作者	特徴	設置場所(所在地)	来歴	背面等の銃刻
1		前島密胸像 (オリジナル)	青銅像、胸像	長沼守敬	銅像と別注の台座あり。会田富康作より蝶ネクタイが大きい。	日本郵政株式会社本社旧社屋1階(東京都千代田区霞が関)→(2018(平成30)年本社社移転)→新社屋3階(東京都千代田区大手町)	1902(明治35)年、長沼守敬に依頼して作成した胸像。逓信博物館前庭の立像(I-1)が前島記念館に移設となったため、前島記念館にあった本像を郵政省本省に移設([鴻爪痕]記載)。	前島密 明治四十年六月二十四日鑄造
2		前島密胸像	青銅像、胸像	(当館未調査)	(当館未調査)	上越市立雄志中学校(新潟県上越市下池部)	(当館未調査)	(当館未調査)
3		前島密胸像	着色石膏原型	長沼守敬	着色・黒色、本体部分眉上、ジャケット襟下欠損あり、銅像と一体型の台座あり、蝶ネクタイ大。	郵政博物館資料センター1階資料室(1)(郵政博物館収蔵・研究施設/千葉県市川市香取)	逓信博物館時代(飯田橋)から当館にあった資料。来歴確認中。逓信博物館前島記念館新設時(1955(昭和30)年11月1日/第6展示室)に遺族から頂戴した資料群の中にあっただろうか?	前島密 明治四十年六月二十四日鑄造

4		前島密胸像	青銅像、胸像	長沼守敬か?	別注の台座あり。蝶ネクタイ大。	日本郵便株式会社飯倉ビル1階入口内(東京都港区麻布台)→(移転)→日本郵便株式会社東京支社第35興和ビル1階入口内(東京都港区赤坂)	背面の線刻の書体が、当資料センター2階で保管している着色石膏原型に酷似。関係があるか調査中。 本像は、1972(昭和47)年11月に中央郵政研修所に設置され、1992(平成4)年にI-3の新設に併せて東京郵政局に移設され現在にいたる(口伝)。	前島密 明治四十年六月二十四日鑄造
5		前島密胸像	着色石膏原型	長沼守敬	着色・青銅色、台座部分欠損あり、銅像と一体型の台座あり、蝶ネクタイ大。	郵政博物館資料センター2階資料室(2)(郵政博物館収蔵・研究施設/千葉県市川市香取)	依頼により当館職員(通信総合博物館時代)が、市ヶ谷近辺に本資料を受取りに出向いた。以後収蔵庫にて収蔵。	前島密 明治四十年六月二十四日鑄造
6		前島密胸像 (補綴改鋳)	青銅像、胸像	会田富康	台座なし、蝶ネクタイ小。	郵政博物館(展示場/東京都墨田区押上)	会田富康が1937(昭和12)年4月に前島男爵(密長男の弥)の命で改鋳。当館に展示されている胸像は、1955(昭和30)年11月1日「第6展示室」を「前島記念室」として遺族寄贈等の資料群を展示した中にある胸像と考えられる。	前島男爵ノ命ニ依リ 密翁ノ像ヲ補綴改鋳ス 昭和十二年四月 会田富康
7		前島密胸像 (補綴改鋳)	青銅像、胸像	会田富康	別注の台座あり。蝶ネクタイ小。	日本橋郵便局(東京都中央区日本橋)	銘板に、「郵便創始90周年記念で建之し、1962(昭和37)年4月20日日本橋会・前島会・日本橋郵便局協力会により設置。銅像は昭和12年3月会田富康により補綴改鋳」とあり。	前島男爵ノ命ニ依リ 密翁ノ像ヲ補綴改鋳ス 昭和十二年四月 会田富康 別注台座全面「前嶋密先生」

Ⅲ. 後代に制作された前島密胸像(未調査含む)

No.	画像	作品名	形状	作者	特徴	設置場所(所在地)	来歴	背面等の銃刻
1		前島密胸像	青銅像、胸像	不明(調査中)	不明(調査中)	日本郵便株式会社大阪支社前庭(大阪府大阪市北区北浜東)	日本郵政株式会社近畿支社前の(前島密胸像)は、上記外の作家によるもの。近畿支社に来る前は、関連施設前にあったものが移設されている。	不明(調査中)
2		前島密胸像 (立体写真像)	立体写真像、青銅像、胸像	立体写真像株式会社(盛岡勇夫開発)	不明(調査中)	日本郵便株式会社北海道支社1階入口(北海道札幌市中央区北2条西)	立体写真像制作工法による胸像。全国に13体あるうちの1つが1955(昭和30)年3月から北海道郵政研修センター前庭に設置。2020(令和2)年に日本郵政グループ北海道支社札幌ビル1階ロビーに移設。出典:(公財)通信文化協会北海道地方本部より「北のゆう」、通巻79号、2020年12月1日号「北海道郵政研修センターから移設の前島密像除幕式」記事。	(経緯については、(公財)通信文化協会北海道地方本部より「北のゆう」、2020年12月1日号に掲載あり。)
3		前島密胸像	青銅像、胸像	長沼守敬(?)	不明(調査中)	日本郵便株式会社四国支社1階入口(愛媛県松山市宮田町)	日本郵便株式会社四国支社1階ロビー。胸像裏面の記録によると、オリジナル像同様1907(明治40)年6月24日。台座表面には「前島密像」と題面があり、裏面には「昭和三十二年十二月建立 郵政大臣田中角栄題面」とあり。	前島密像 明治四十年六月二十四日鑄造
4		前島密胸像	青銅像、胸像	不明	不明(調査中)	日本郵便株式会社四国支社前庭(愛媛県松山市宮田町)	日本郵便株式会社四国支社前庭に前島密胸像新設。四国郵政研修センターの開館に伴う移設。	不明(調査中)
5		前島密胸像 (複製)	素材不明、胸像	(オリジナルは長沼守敬)	特殊ポスト上段に設置/II-3複製(型取り)	浄楽寺敷地内道路沿い(神奈川県横須賀市芦名)	2014(平成26)年10月、前島密没後95年を記念して、「日本郵便株式会社」「日本文明の一大恩人前島密翁を称える会」が作成。当館収蔵のII-3を立体写真像により複製。	台座(御影石製特殊ポスト背面線刻)「前島密翁 没後九十五年記念 日本郵便株式会社 日本文明の一大恩人前島密翁を称える会 平成二十六年十月
6		前島密胸像	青銅像、胸像	魚谷口保司と読める(背面線刻不鮮明)	不明(調査中)	JR 磐田駅南口ロータリー(静岡県磐田市中泉)	不明(調査中)。中泉奉行を担っていた前島密にゆかりの土地の関係で設置。(III-2に様式が酷似、13体のうちのの一つか?)	台座 平成12年1月30日建立
7		前島密胸像 (複製)	青銅像、胸像	(オリジナルは長沼守敬)	II-3複製(型取り)	日本郵政株式会社本社22階前島ホール前(東京都千代田区大手町)	II-3複製(型取り)。着色石膏原型(明治四十年六月二十四日鑄造)から型取りをして新たに作成したの。2019(平成31)年4月20日「郵政記念日」に新社屋落成、前島密生誕100周年、前島ホール開所を記念して設置。	台座側面に設置理由記載。

▲[表4] 前島密の立像、胸像

(表について)  
長沼守敬作品については、本人の銘がないが、大阪芸術大学石井元章教授の調査結果により確定。

(いむら えみ 郵政博物館副館長)



## 資料紹介

# 「ペリー献上電信機実験之図（油絵）」 — 逓信博物館における展示解説画の一例として —

倉地 伸枝

## 1 はじめに

令和4（2022）年に創立120年を迎える郵政博物館には、通信に関わるおよそ200万点もの資料が収蔵されている。「ペリー提督献上のエンボッシング・モールス電信機」【図1】もそのひとつで、嘉永7（1854）年、アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーが2度目に来日した際、大統領フィルモアから将軍徳川家定への献上品として持参したものである。この電信機は審書調所、東京帝国大学理学部による管理を経て、明治43（1910）年に当館の前身である逓信博物館に移管された。平成9（1997）年には国の重要文化財に指定<sup>(1)</sup>され、館蔵資料のなかでもとりわけ重要な位置を占めている。



【図1】「ペリー提督献上のエンボッシング・モールス電信機」B機、奥行39.5×横97.5×高さ33.0 cm（外箱寸）、嘉永7年献上（6101-001-1）

当館には、この電信機を主題とした「ペリー献上電信機実験之図（油絵）」（以下、「実験之図（油絵）」）【図2】という大型絵画が収蔵される。本作は戦前の一時期には館蔵資料の白眉と目されていたようで、昭和15（1940）年に刊行された『逓信事業史 第三卷』には900頁中唯一のカラー図版として掲載され、「我国最初の通信試験の実験状況を写示せる唯一のものであつて、これこそ真に得がたき史料<sup>(2)</sup>」と称えられている。しかし、不思議なことに本作の制作年代や作者、収蔵経緯などの情報は今日に伝わっておらず、その素性は謎に包まれている。

この油彩画はいったいどのような作品なのか。本稿ではこの問いに対し、はじめに第2章で本作の主題、図像の典拠、描写の特徴について分析する。続く第3章では制作背景に視野を広げ、その公開年代と機能、制作者像について検討を行う。このような多角的な考察を通じて本作の全体像に迫るとともに、これまで着目されてこなかった戦前の館活動の一側面に光を当てたい。

この油彩画はいったいどのような作品なのか。本稿ではこの問いに対し、はじめに第2章で本作の主題、図像の典拠、描写の特徴について分析する。続く第3章では制作背景に視野を広げ、その公開年代と機能、制作者像について検討を行う。このような多角的な考察を通じて本作の全体像に迫るとともに、これまで着目されてこなかった戦前の館活動の一側面に光を当てたい。

## 2 作品分析

### (1) 主題

本作は平成4（1992）年に発行された当館の資料目録に「ペリー献上電信機実験之図（油絵）」として掲載され、現在もこの名称を用いて管理が行われている<sup>(3)</sup>。また、戦前に編纂された目録にも「ペルリ電信実験油絵」<sup>(4)</sup>「ペルリー電信実験油絵」<sup>(5)</sup>と同様の名称で記載されているこ

1 平成9年6月30日、「エンボッシング・モールス電信機〈ペリー将来／米国製〉」の名称で指定された。

2 逓信省編『逓信事業史 第三卷』逓信協会、昭和15年、67頁。

3 郵政研究所附属資料館（逓信総合博物館）編『図書資料目録（下）』、平成4年、24頁。当館公式ホームページや「文化遺産オンライン」にもこの名称で公開されている。



【図2】「ペリー献上電信機実験之図（油絵）」額装1面、カンバスに油彩、59.5×121.3cm、大正15年以前（FEA-0007）

とから、この作品の主題は一貫してペリー提督が献上したモールス電信機の「実験」と認識されていたことが分かる。幕末に日米双方が残した記録<sup>(6)</sup>によると、嘉永7年2月24日（1854年3月22日）、ペリーらは持参した電信機の真価を日本人に示すため、これを実際に用いた通信実験を上陸地横浜で披露した。これはおそらく当該のモールス電信機を本格的に稼働した歴史上唯一の機会であり<sup>(7)</sup>、本作もこの出来事を主題としたものと考えられる。

この通信実験は横浜の海岸沿いに仮設された応接場と、そこから約1km内陸に位置する中山吉左衛門という名主の居宅のあいだで行われた。本作は内陸側の吉左衛門宅周辺を舞台にしていると見られるが、具体的には何が描かれているだろうか。

まず、本作の主題の要となるモールス電信機に着目したい。これは台の上に据えられ、吉左衛門宅と考えられる藁葺屋根の室内に置かれている。電信機そのものの機構は現存資料【図1】とほぼ同一に描かれているが、よく見るとそこから何本もの緑色の線が周囲に延びている。このうち1本は、柱の上部を経由して左手に広がる戸外へと続き、耕作地のあいだを縫うようにして海岸へと達している。これは通信実験の両拠点を結ぶ電信線であり、海辺に見える赤茶色の屋根の建物は、もう一方の応接場を描いたものと考えられる。電信線は等間隔に並んだ棒によって支えられているが、これはこの実験のために仮設された電信柱<sup>(8)</sup>で、柱頭には白い碇子が描かれている。

4 『通信博物館物品調書』昭和12年、『見本参考品調書（図書郵便切手類を除く）』昭和14年。いずれも「四、電信ノ部（6）絵図 二 書画 10番」に記載（通し頁数なし）。

5 『参考品（図書類ヲ除ク）目録』昭和15年、238頁。

6 本稿では、Francis L. Hawks (ed.), *Narrative of the Expedition of an American Squadron to the China Seas and Japan*, Washington: A.O.P. Nicholson, 1856、川野辺富次『テレグラフ古文書考：幕末の伝信』川野辺富次、昭和62年のほか、これらの一次史料を比較分析した中野明『サムライ、ITに遭う―幕末通信事始』NTT出版、平成16年を参照した。

7 ただし、電信機一式が江戸に送られるまでのあいだは、24日以降も随時日本人の求めに応じて実験が行われたようである（前掲、Hawks、357頁）。その後は竹橋御蔵に保管され、伊豆葦山代官の江川英龍（1810-1855）や、蕃書調所の勝麟太郎（1823-1899）によって研究されたが、再度稼働させることはできなかったという（前掲、中野、224-235頁）。なお、これは平成11年に通信総合博物館によって修復され、室内の近距離間ながら、145年ぶりに通信実験が再現された（総務省郵政研究所編「電気通信共同研究報告：黎明期の通信に関する調査研究報告書」総務省郵政研究所附属資料館（通信総合博物館）、平成15年、9頁）。

電信機から延びる線は、よく見ると台の下と縁側前の地面に置かれた2つの黒い箱にもつながっている。この箱は当時の電池であり、電解液を入れた瓶に銅板と亜鉛版を挿入し、異なる腐食の性質から+-両極に帯電させて電流を流すという仕組みのものと判明している<sup>(9)</sup>。箱のなかには緑色の円が6つずつ見られるが、これは電解液を入れたガラス瓶を6本直列につないだ様子を描いたものであろう。屋内の電池は上方に延びた2本の導線によって電信機本体とつながっているが、これは受信した信号を紙テープに刻印するためのローカル電源である。一方、屋外の電池からは、1本の長い導線が座敷を這って電信機に、もう1本のごく短い導線が地面に向って延びているが、これは両拠点間で信号を送り合うためのメイン電源である。この実験では、送受信側の導線の先端にそれぞれ銅板を取り付けて地中に埋め、大地を導体とすることで両拠点を1周の回路とした<sup>(10)</sup>。傍らに立てかけられた鍬は、この埋設作業に用いられたことを示唆している。

次に、通信実験に携わった人物について見てみたい。吉左衛門宅の室内には3人の人物が描かれているが、左側の洋装に赤毛の2人は電信機を操作するアメリカ人技師、右側の和装に髷姿の人物はこれに立ち会う日本人と思われる。中央の技師は右手を電鍵にかけており、まさにモールス信号を打電しているところのようである。日本人は表情こそ読み取れないものの、右手で前方を指さし、実験への感興を露わにしている。アメリカ側はこの時の様子を、「両端にいる技術者の間に通信が開始されたとき、日本人は烈しい好奇心をもってその運用法を注視し、言葉が一瞬にして、英語、オランダ語、日本語で建物から建物へと伝わるのに大いに驚いていた」と伝えている<sup>(11)</sup>。

最後に、周囲の情景にも目を向けたい。遠景にのぞむ湾内には、青緑色の海に船が並んで停泊している。左側は木に隠れて見えないが、これはペリー提督が率いる9隻の艦船を描いたものと考えられる。海岸から内陸にかけては、耕作地が白い幕で囲われており、その表面には、左側に小倉藩の家紋である三階菱、右側に松代藩の真田六文銭が小さく配されている。これは、ペリーの横浜再上陸にあたり、小倉・松代の両藩が同地の警固を命じられたためである。前景には帯刀した2人の人物が木陰を歩いているが、彼らは警固範囲から考えて小倉藩士であろう。

以上の観察により、「実験之図（油絵）」は嘉永7（1854）年に行われた通信実験を主題とし、モールス電信機とそれに付随する電信柱や電池、実験に参加した日米の関係者、実験場所の概況を描いたものであることが分かった。

## (2) 図像の典拠

では、このような描写はどのように生み出されたのか。冒頭で触れた『通信事業史』は、本作を「我国最初の通信試験の実験状況を写示せる唯一のもの」と表現し、これが实景の写生画であるかのように評している。しかし、幕末の日本ではまだ本格的な洋画研究は行われておらず、当時の画家がこのような大型の油彩画を仕上げたものとは考えられない<sup>(12)</sup>。また、本作

8 電信柱の詳細については、前掲、中野、134-142頁。この準備作業には日本人も協力しており、アメリカ側の記録には「電線を架けるための柱が持ってきて建てられたが、日本人はあらゆる労働に進んで参加し、機械が整理され組立てられていくのを、無邪気な子どもらしい喜びをもって見ていた」と記されている（前掲、Hawks、357頁）。

9 ただし、前掲の「電気通信共同研究報告」はこれをダニエル電池と見ている（10頁）が、中野氏はスメー電池の可能性もあると指摘している（前掲、中野、192-194頁）。

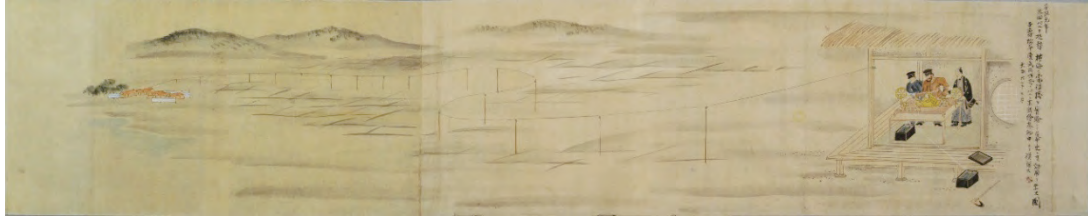
10 前掲、中野、168-170頁。

11 前掲、Hawks、357頁。

12 高階秀爾「和製油画論」『日本人にとって美しさとは何か』筑摩書房、平成27年、103頁参照。

がこの実験を描いた「唯一の」作品であるとする評価も不正確であり、実際には他作例の存在が確認されている。ここでは、本作が参照したと思われる2点の館蔵資料を取り上げ、図像上の関係を検討したい。

### ①「嘉永七年米国使節実験電信機図（巻物）」



【図3】 樋畑雪湖「嘉永七年米国使節実験電信機図（巻物）」巻子1巻より、紙本着色、29.6 × 405.5 cm、大正6年3月模写（FEA-0009）

一点目は「嘉永七年米国使節実験電信機図（巻物）」（以下、「実験電信機図（巻物）」）と題された墨画淡彩の画卷で、その第一場面【図3】に「実験之図（油絵）」との明らかな類似が確認できる。まず右端に描かれた室内風景においては、建物の構造、人物の服装や身ぶり、電信機や電池の配置まで油彩画とほぼ同一に描かれている。また、電信線は画卷の形状に沿うように左方向に引き延ばされてはいるものの、逆S字状に立ち並ぶ電信柱<sup>(13)</sup>の配置など、基本的な構図が共通している。



【図3】部分

この「実験電信機図（巻物）」はどのような作品なのだろうか。本作の巻頭に「安政元年米国ペリリ提督 横浜ニ電信機ヲ実験シテ幕吏ニ其効用ヲ示ス図 子爵松平康民氏所蔵ノペリリ来朝絵巻物中ヨリ模写ス 大正六年三月」と書かれ、「樋畑」の朱印が捺されていることから、これが大正6（1917）年に通信博物館主任の樋畑雪湖（1858-1943）によって模写されたものとわかる。

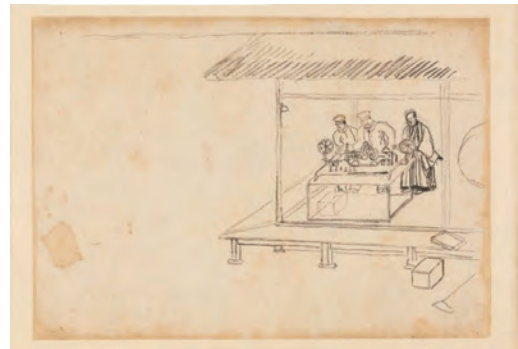
樋畑が原図としたという「松平康民氏所蔵ノペリリ来朝絵巻物」の現存は確認できなかったが、東京大学史料編纂所には同じく松平康民氏の所蔵品を明治45（1912）年6月に模写した画卷「米利堅人饗応之図」が収蔵されており、そのなかに郵政本と共通する場面【図4】が見られる。両者の描写が細部に至るまでほぼ同一であることから、いずれも同じ原図を忠実に写したものと考えられる。

13 アメリカ側は電信線が「まっすぐに」（in a direct line）張られたと記しており、W.T.ピーターズによる同書挿絵にもそのような描写が見られる（前掲、Hawks、357頁）。一方、日本側の記録には、電信柱は応接場から北へ5町進んだところで場所の都合により折れ曲がり、さらに西へ4町建てられたと書かれており（前掲、中野、112-113頁）、本図は後者の記録に合致する。電信線の問題については註29も参照。



【図4】「米利堅人響応之図」卷子1巻より、明治45年6月模写、東京大学史料編纂所所蔵（模写-波-212）

さらに、同じく東京大学史料編纂所の「米国使節ペリー渡来絵図写生帖」には、原図が下敷きにしたと思われる素描【図5】が含まれている。本作は極めて簡素な墨線で描かれており、また日本人の描写に修正の痕跡が著しいことから、实景を前に素早く写し取られたものと想像される。史料編纂所はこれを「『黒船』来航当時の実見・取材に相当程度もとづく」と推定<sup>(14)</sup>しており、作者については、津山藩に仕え、海防御用に携わった狩野派の絵師・楳形赤子(1800-1855)に帰属する説<sup>(15)</sup>に言及している。



【図5】「米国使節ペリー渡来絵図写生帖」1帖より、29.7×43.4cm、東京大学史料編纂所所蔵（貴04-4）

この写生図には電池や鉄などの細かいモチーフや、指をさす日本人の身振りなどがすでに見られ、「実験之図（油絵）」の図像の源泉のひとつとなったと推測される。

## ②「ペリー献上電信機実験当時の写生画」

二点目は「ペリー献上電信機実験当時の写生画」（以下、「実験当時の写生画」）【図6】と題された墨画淡彩の絵図である。本図は横浜湾を陸側から見下ろした鳥瞰図で、「実験之図（油絵）」とは構図の印象が異なるものの、よく見ると部分的に共通性が見られる。

遠景においては、水平線際に整列する艦船を正面から捉えた視点が油彩画と相通ずる。また、中景の応接場付近から手前へとまっすぐに張られた松代藩の警固幕や、前景の吉左衛門宅周辺のモチーフも油彩画と共通している。【図6】の細部に目を凝らすと、家屋の背後に張られた小倉藩の警固幕や旗、道を挟んで高くそびえる樹木、低い垣根や叢、一対になって歩く警固人が認められるが、「実験之図（油絵）」はこれらの諸要素を取り入れ、視点を変えて再構成しているように思われる。

この「実験当時の写生画」とはどのような作品なのか。本作は資料名が示すとおり電信実験が行われた当時の「写生画」であるとされ、作者は樋畑翁輔清房（1813-1870）に帰属されてきた。翁輔は樋畑雪湖の父で、能役者として松代藩に仕え、また余技として歌川国芳から絵を学んだ人物である<sup>(16)</sup>。先述のとおり、松代藩はペリー再来に際して横浜の警固を命じられたため、九代藩主・真田幸教は翁輔を調役助として出役させ、同藩の医師・高川文筈（1818-没

14 東京大学史料編纂所「所蔵史料目録データベース」  
(<https://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller/> 令和2年12月18日アクセス)

15 岩壁義光「近世対外政策の展開と『黒船来航譜』」大久保利謙監修『黒船来航譜 開港への序曲』、毎日新聞社、昭和63年、183頁。

16 溝辺いずみ「資料紹介 樋畑家寄託資料について」『松代』第28号、平成26年、51-52頁。

年不詳）とともに現場の写生を行うよう内命を下したと伝えられている<sup>(17)</sup>。

「実験当時の写生画」はこのときに描かれたものと考えられてきたが、これについてもこれまで十分な検討がされてこなかったため、本稿では以下の二点の疑問について整理しておきたい。

第一の疑問は、画讀である。現在、本作の資料情報には作者として樋畑翁輔の名のみが伝わっているが、実際にはこれは絵図と上部の画讀から構成される。そこには「嘉永七年二月（西暦一八五四年）横浜邑米国使節応接場ヨリ洲干弁天境内吉右衛門〔ママ：筆者註〕居宅間ニ電線ヲ架シ幕府ニ贈リタル二座ノ電信機ヲ据付実験シタル当時ノ写生図ナリ 因ニ云フ応接所ハ今ノ税関附近ニシテ洲干弁天ノ位置ハ航路標識管理所ノ辺ナリト云フ」と書かれている。ここに「応接所は今の税関附近」「洲干弁天の位置は航路標識管理所の辺」と説明されていることから、この画讀は明らかに自讀や同時代の手になるものではない。航路標識管理所は逓信省により明治24（1891）年から大正14（1925）年に設置されていた<sup>(18)</sup>ことから、画讀もこの時期、すなわちペリー来航から数十年も後の時代に書き加えられたものと考えられる。画讀の筆者の情報は今日ではデータベースから脱落しているものの、平成15（2003）年に本作を撮影した写真の保管票<sup>(19)</sup>には「樋畑翁輔筆（樋畑雪湖の文）」と手書きで記入されており、ごく近年まで息子の雪湖に帰属されていたことがわかる。確証はないものの、この画讀はその解説的な性格から考えても、博物館主任であった雪湖が書き加えた可能性が高い。

第二の疑問は、制作経緯である。樋畑雪湖は、父の翁輔がペリー再上陸にあたり現場でスケッチを行ったことについて、自著『米国使節彼理提督来朝図絵』<sup>(20)</sup>や『江戸時代の交通文化』<sup>(21)</sup>で詳述しており、当館ではこれに基づき「実験当時の写生画」を翁輔に帰属してきた。しかし、これらの書籍を実際に見てみると、雪湖がその図版として掲載しているのは、真田宝物館に寄託された一部着色の墨画「米国水師使節提督彼理氏来朝絵図草稿」<sup>(22)</sup>の場面一「横浜村応接場警固の光景」（以下、「警固の光景」）【図7】であり、淡彩が施された当館の「実験当時の写



【図6】 伝 樋畑翁輔「ペリー献上電信機実験当時の写生画」額装1面、紙本着色、33.3×40.8 cm、嘉永7～安政3年頃？（FEA-0008）



【図6】部分

17 この任務にあたり、文筆は応接掛であった伊沢政義の医師に、翁輔はその薬籠持に変装してスケッチを行ったという（樋畑雪湖『米国使節彼理提督来朝図絵』吉田一郎発行（日本郵券倶楽部印刷部印刷）、昭和6年、「緒言」（頁記載なし））。

18 逓信省編『逓信事業史 第六卷』逓信協会、昭和16年、1273-1276頁。

19 「ペリー献上電信機実験当時の写生画（日本画）修復後」、カラー写真（写真資料保管票に収納）、平成15年3月15日撮影（JAB-001-3）。

20 前掲、樋畑『米国使節彼理提督来朝図絵』、「緒言」（頁記載なし）。

21 樋畑雪湖『江戸時代の交通文化』刀江書院、昭和6年、103頁。

22 今日まで樋畑家に伝わり、平成26年より真田宝物館に寄託されている。本作の詳細は前掲、溝辺、54-60頁。

生画」ではない。

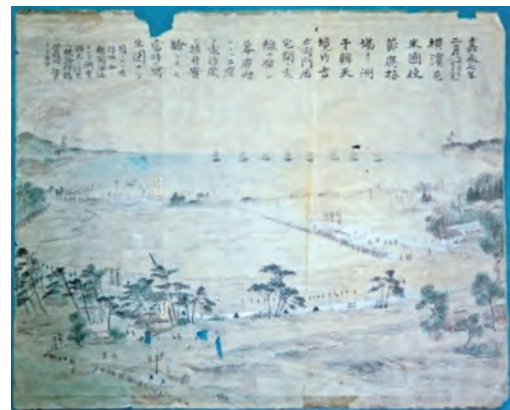
この淡彩画の素性を示す確たる資料は見つからなかったものの、おそらく翁輔本人が「警固の光景」にもとづき、後に着色の画卷を制作するために手がけた画稿ではないかと推測される。

その一つめの理由として、本作は平成15(2003)年に修復が完了する以前、【図8】のような著しい損傷状態を呈していたことが挙げられる。ここに見られる左上部の欠損や縦方向に走る強い折皺は、『江戸時代の交通文化』に掲載された「警固の光景」の写真図版<sup>(23)</sup>にも共通してみられるもので、両者がかつて同じような保存環境に置かれていたことを想像させる。雪湖は「警固の光景」を含むまくりの写生図について、安政3(1856)年の大風災の折、江戸深川の樋畑宅が潮津波に襲われ、家屋倒潰と浸水に見舞われた際に回収保存されたものと書き残している<sup>(24)</sup>が、「実験当時の写生画」も当時同じ場所に一束にして置かれていたものではないか。もしそうであれば、本作もペリー再上陸のおよそ2年以内に、翁輔の手元で描かれたものと考えられる。

二つめの理由としては、翁輔の写生図にもとづくと思われる絹本着色の画卷が大英博物館に収蔵されている<sup>(25)</sup>ことで、このうち場面二「真田家固之図」<sup>(26)</sup>【図9】は、「警固の光景」や「実験当時の写生画」と酷似している。また、本作には漢詩人の大沼枕山(1818-1891)による安政5(1858)年6月<sup>(27)</sup>年記の詞書があることから、この絵図はそれ以前、ペリー再上陸から4年以内に描かれたと考えられる。これまで「警固の光景」にもとづいて仕上げられた画卷は現存が確認されていなかった<sup>(28)</sup>が、この度大英博物館に実例が見つかったことで、翁輔またはその周辺の人物が墨画の写生図をもとに彩色を検討した可能性が具体的となった。当館の淡彩画「実験当時の写生画」は、本来のスケッチである「警固の光景」と、着色され画卷に仕上



【図7】 樋畑翁輔「米国水師使節提督彼理氏来朝絵図草稿」卷子1巻より場面一「横浜村応接場警護の光景」、紙本墨画（一部着色）、29.5×1255cm、嘉永7年、真田宝物館寄託



【図8】 「ペリー献上電信機実験当時の写生画（日本画）修復前」、カラー写真（写真資料保管票に収納）、平成13年11月撮影（JAB-001-1）

23 前掲、樋畑『江戸時代の交通文化』、104頁。

24 前掲、樋畑『米国使節彼理提督来朝図絵』、「緒言」（頁記載なし）。

25 「ペリー提督の1854年対日派遣（*The Mission of Commodore Perry to Japan in 1854*）」と題された絹本着色の画卷で、大英博物館がロンドンの老舗古書店マッグズ・ブラザーズから平成25年に購入したもの。同館のオンラインデータベースには資料情報と画像が公開されている（[https://www.britishmuseum.org/collection/object/A\\_2013-3002-1](https://www.britishmuseum.org/collection/object/A_2013-3002-1)／令和2年12月28日アクセス）。

26 本画卷に付属する「絵巻説明書」に記載された名称（前掲データベース参照）。

27 大英博物館学芸員のT. クラーク氏は、同月に日米修好通商条約が締結されたことに着目し、本作はその先鞭をつけたペリー再来日と日米和親条約締結を回顧するために描かれたのではないかと推測している（前掲データベース参照）。

28 樋畑雪湖は昭和5年の時点で、「先考の描きし画卷は幕府の紅葉山文庫を始めとして諸侯の需に依じて描きしもの多きよしを聞けど今は真田伯爵家松代の宝庫中に其一部を存するのみにして他にあるを聞かず」と書いている（前掲、樋畑『米国使節彼理提督来朝図絵』、「緒言」（頁記載なし））。



【図9】 絵・樋畑翁輔？／詞・大沼枕山「ペリー提督の1854年対日派遣」  
卷子1巻より場面二「真田家固之図」、紙本着色・金銀彩、28.9  
×1525cm、嘉永7～安政5年、大英博物館蔵（2013,3002.1 ©The  
Trustees of the British Museum）

げられた「真田家固之図」の中間段階に位置するものといえるのではないか。

「実験当時の写生画」は、その名称からこれまで漠然と現場に臨んでのスケッチと推測されていたが、おそらく実際のところは、ペリー再上陸から数年以内に翁輔本人により画稿として描かれ、その後浸水被害から回収され、後年息子の雪湖により画讃を加えられたものではないだろうか。

先に「実験之図（油絵）」の戸外風景が「実験当時の写生画」と部分的な類似を示していることを指摘したが、これは「警固の光景」と「真田家固之図」についても言えることで、油彩画はこれらのいずれかを直接参照したと考えるのが適当であろう。いずれにしても、油彩画が典拠とした図像は、翁輔が現場で描いた写生図にさかのぼることができると思われる。

### (3) 描写の特徴

以上に「実験之図（油絵）」の主題と図像の典拠について検討したが、これにより本作のどのような特徴が見えてくるだろうか。

第一の特徴は、本作が嘉永7（1854）年の通信実験という主題を扱うにあたり、電信機の機構や歴史的背景を示すモチーフを細部に至るまで丁寧に描いているということである。

第二の特徴は、このような描写は制作者の想像によるものではなく、当時の写生図を原図とする確かな先行図像を参照した可能性が高いということである。本作は、実験に直接かかわる室内風景や戸外の電信線<sup>(29)</sup>は「実験電信機図（巻物）」を、その背景となる海、警固地、吉左衛門宅周辺の様子は「実験当時の写生画」等を参照し、これを合成したものと考えられる。

しかしながら、本作は先行図像の単純な継ぎはぎにとどまらない。油彩画をあらためて見ると、前景左手では樹木が大きな青紫色の影を落とし、また右手では、鶏や電池、鍬、家屋の柱や台などの背後から右斜め奥へと影が伸びている。このような陰影表現は先行作例には認められないもので、「実験電信機図（巻物）」をそのまま写したかのような室内風景にも、よく見ると影だけが巧妙に描き加えられている。このような陰影の肉付けにより油彩画のモチーフは実在感を増し、初春の陽光を感じさせるような空気感が加味されている。本作の第三の特徴

29 「実験当時の写生画」やその原図である「警護の光景」には、応接場に建てられた1本の高い電信柱から吉左衛門宅までロープウェイのようにまっすぐ張られた電信線が描かれているが、これは両地点間に電信柱を建設したという記録と矛盾し、史実とは考えにくい。樋畑雪湖もこれについて「此の電線には途中数十の電柱のあつた事は勿論であるがそれは略して描いてないといふ事を断つて置く」（前掲、樋畑『江戸時代の交通文化』、104頁）と記しているが、このような不自然な描写は実景に基づくものではなく、両地点間に電信線が通されたことを模式的に示すために書き加えられたものではないだろうか。「真田家固之図」において電信線が消されているのもこのためと推測される。



として、先行図像との比較により浮かび上がった独自の陰影表現を挙げておきたい。

次章ではこのような特徴を踏まえて、本作がいつ何のために、誰によって制作されたのか検討していきたい。

### 3 制作背景

#### (1) 公開年代

「ペリー献上電信機実験之図（油絵）」はいつ頃描かれたのか。作品自体には年記などの直接的な手がかりがなく制作年代は不詳であるものの、当時の刊行物や文書、写真資料から、当館における公開時期を推定することができる。

まず本作の収蔵を確実に示すもっとも古い資料として、昭和3（1928）年に大阪毎日新聞社・東京日日新聞社より刊行された『通信事業発達史』がある。本書には通信博物館において撮影されたと思われる図版が多数掲載されるが、そのうちの1枚【図10】にはモールス電信機本体とともに「実験之図（油絵）」がはっきりと映っている。

これより以前の資料としては、大正15（1926）年に横浜郵便局が展覧会を開催するにあたり、通信博物館に資料の借用を依頼した手紙<sup>(30)</sup>が確認できる。そこには希望資料として「ペルリ寄贈の電信機（実験油絵共）」との記載が見られるが、この「実験油絵」は本稿で問題にしている油彩画と推測される。

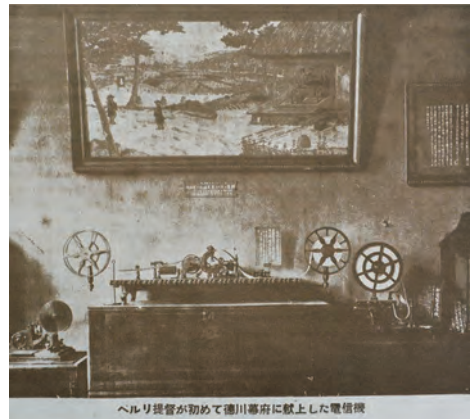
以上のことから、「実験之図（油絵）」はおそらく大正15（1926）年には公開され、その存在が知られていたと考えられる。一方、これ以前の展示状況を記した大正6（1917）年の『陳列品目録』には「実験之図（油絵）」に該当すると思われる項目は見られないため、本作はおおよそ大正6～15年のあいだに公開が始まったと考えられる。

#### (2) 機能

では本作は当時の展示場でどのような機能を果たしていたのだろうか。

先述した横浜郵便局による借用依頼には、希望資料1件として「ペルリ寄贈の電信機（実験油絵共）」と記載されていることから、その主眼が電信機本体にあり、油彩画はあくまでも付属品のようにみなされていたことがうかがえる。また『通信事業発達史』に掲載された【図10】のキャプションにも、「ペルリ提督が初めて徳川幕府に献上した電信機」とのみ書かれており、同じ写真に写り込んでいる油彩画については言及されていない。このことも、本作が独立した美術作品とはみなされておらず、電信機の背景のように認識されていたことを示唆している。

では本作が電信機とともに展示される意味とはいかなるものであったのか。やや時代は下る



【図10】「ペルリ提督が初めて徳川幕府に献上した電信機」、『通信事業発達史』大阪毎日新聞社・東京日日新聞社、昭和3年、46頁掲載

30 横浜郵便局郵便課長・寺田憲三郎が通信博物館陳列係長・酒井に宛てた8月7日付の手紙で、大正11年の『文書綴』（ALA-0010）に綴じ込まれている。なお、最終的にこの展覧会では電信機・油彩画の現物ではなく、両者の写真が貸し出されたようである。この手紙には酒井のものと思われる鉛筆の書き込みが随所に見られるが、この資料の下には「写真」と書き加えられている。

が、昭和9（1934）年の展示場写真【図11】は、当時の状況を想像する助けとなる。ここでは館職員と思われる男性が「ブレゲ指字電信機」という別の電信機の傍らに立ち、壁面上部の絵図を指し示しながら来館者に解説を行なっている。この絵画は野生司香雪に帰属する「横浜伝信局内部の図」<sup>(31)</sup>という日本画で、同電信機が日本で初めて導入された当時の状況を描いたものである。この職員は眼前の電信機について説明するため、これを主題とした絵画を活用しているように見える。「実験之図（油絵）」もこれと同様に、モールス電信機の来歴や仕組みについての解説を視覚的に補う役割を果たしていたのではないだろうか。また、これらの絵画の下には展示解説文を記載した黒い札も掛けられている。



【図11】「切手博覧会」、モノクロ写真（写真資料保管票に収納）、昭和9年10月31日撮影（WAF-0004）

このように、昭和初期の博物館にはすでに個々の展示品に対して解説を加える絵画や文章が添えられ、また館員が口頭説明によってこれを補っていた状況を見ることができる。この頃すでに、当館が単に物品を陳列するだけではなく、その歴史的背景や機能を来館者に伝えるという明確な意図をもって活動していたことがうかがえる。

『通信博物館75年史』は明治43（1910）年から昭和10（1935）年までを「成長期の通信博物館」と称しているが、この時期に館の社会教育機能が強化され<sup>(32)</sup>、来館者対応や館外貸出が活発に行われるようになっていた。当時の状況について大正6（1917）年の例を見てみると、年間の縦覧者は10,497人（1日平均66人余）で、その内訳は日支連合運輸記念祝賀会に際して来日した業界関係者や特派員のほか、「各府県郡視学、各学校職員生徒、学会、協会其他の会員並びに一般公衆等」<sup>(33)</sup>と広範にわたっていた。また、4月には皇太子時代の昭和天皇と淳宮・光宮両殿下の行啓を受け入れている。さらにこの時期は館外の展覧会への協力も積極的に行っており、同年には館蔵資料を全国各地の通信・郵便局や博覧会<sup>(34)</sup>に貸し出している。先述のとおり、大正15（1926）年には横浜郵便局が通信博物館に「ペリリ寄贈の電信機（実験油絵共）」の借用を依頼していたが、これもその一例といえる。

展示品についての分かりやすい解説は、このような館内外の幅広い鑑賞者に対応するために不可欠のものであったと考えられる。実は当館には「実験之図（油絵）」のほかにも「万国郵便連合記念碑（油絵）」<sup>(35)</sup>や「海底電線布設状況（油絵）」といった詳細不詳の油彩画が収蔵さ

31 本作も素性が疑わしい絵画である。野生司は大正7年に通信部内一統が大正天皇に献上した画帖『日本交通図絵』のために「明治二年始めて横浜東京間に電気通信を開く 本図は横浜裁判所構内に設けたる伝信機役所にして最初の電信局なり」という主題の絵画を描いたことが判明しているが、当館に伝存する「横浜伝信局内部の図」（8812-0020）との関係については調査中である。『日本交通図絵』については註51参照。

32 明治43年、当館は郵便博物館から通信博物館に改称し、取り扱う資料を通信事業全般に拡大した。これとともに所属が通信局から大臣官房へと移り、5月には再建されたばかりの通信省新庁舎へ移転した。この翌年には定期公開日が週3日に増やされ、社会教育機関としての活動が本格化していく（通信博物館編『通信博物館75年史』信友社、昭和52年、23-35頁）。

33 通信大臣官房文書課『第三十二回 通信省年報』、大正7年12月（大正6年または6年度分報告）、7頁。

34 「遷都五十年奉祝博覧会、奈良県自治民育資料展覧会、熊本教育会、東京教育博物館、電気博覧会、久留米全国発明品博覧会」（同上、8頁）。資料が貸し出された地域や展示会の多様さがうかがえる。

35 本誌掲載の諏訪園真子「万国郵便連合創立25周年記念と日本：サン＝マルソー《万国郵便連合記念碑》（1909）関連資料より」（図3）参照。

れているが、これらも同じような機能を有していたと推測される。このような絵画は、それ自体の美術的あるいは歴史的な価値ではなく、主たる展示資料に付随し、その解説機能を果たすことに存在意義を有していたのではないだろうか。当時はこのような絵画群に特定の分類を与えてはなかったようだが<sup>(36)</sup>、本稿ではこれらを「展示解説画」と総称したい。

本項では「実験之図（油絵）」が大正6～15年のあいだに公開されたことを手がかりとし、この時期に博物館の社会教育機能が成熟したことを踏まえて、本作が「展示解説画」として機能していた可能性を指摘した<sup>(37)</sup>。次に、本作がどのように調達されたものなのか検討したい。

### (3) 制作者

本作は「展示解説画」として博物館活動に直接資する機能を有していたと思われることから、偶然に収蔵されたというよりも、館の意向によって主体的に調達された可能性が高い。では誰がこれを行ったのか。

これについては、まず当時の博物館主任であった樋畑雪湖の関与が疑いないものと思われる。このことは彼の主任という立場からだけでなく、本作に見られる科学的・歴史的な正確性や確かな図像の典拠といった特徴からも推し量られるものである。雪湖は当館の「生みの親であり、育ての親」<sup>(38)</sup>として、明治の創立以前から昭和初期まで多大な影響力を持ち続けた人物である。その人物評としてしばしば語られるのが、時代考証への強いこだわりである。雪湖は博物館活動の一環である切手図案制作において、史実に反する描写を厳しく戒めていた<sup>(39)</sup>ほか、館外の美術展についても、考証の不徹底な作品を辛辣に批評していた<sup>(40)</sup>。本作が素性の確かな先行図像を組み合わせ、細部に至るまでこれを逸脱しないように描かれているのは、雪湖の厳格な指導によるものではないだろうか。本作が日本の電信の夜明けというドラマチックな場面を描いているにもかかわらず、どこか生硬な印象が否めないのは、考証の徹底を重んじるあまり、人物の表情など想像力で肉付けされるべき部分の表現が抑制されているためだと思われる。また、本作が図像の典拠とする「実験電信機図（巻物）」が雪湖による模写であり、「実験当時の写生画」が父の翁輔に帰属することも、雪湖がその資料提供に関わった可能性を示唆するものである。なお、雪湖自身は18歳で上京して洋画の先駆者である川上冬崖（1827-1881）に師事しているが、翌年母親の病気のため長野に帰京しており、洋画技法を習得するに至らなかったと考えられている<sup>(41)</sup>。

36 当館の資料分類はそもそも十分に秩序立てられておらず、例えば昭和14年の資料目録では、「実験之図（油絵）」とともに「郵便電信雙六」「東京郵便電信局一階平面図」などが「絵図」として同列に記載されている（前掲、『見本参考品調書（図書郵便切手類を除く）』、註4参照）。

37 ただし、本作は昭和25年の時点で館長室の壁に飾られていたとの証言があり、戦後には「展示解説画」としての機能を果たさなくなったものとみられる（さゝきもとかつ『博物館の珍品』『通信協会雑誌』第466号、昭和25年1月、28頁）。

38 横山要編著『樋畑雪湖年譜』（非売品）、昭和57年、6頁。

39 交通史研究家としても知られた三井高陽は、「樋畑さんは、切手原図案作成に当って、考証がやかましく、あくまで出典の正確と、その模写に厳正を期し」ていたと回顧している（三井高陽「切手の出るまで」『フィラテリストの足跡』、全日本郵便切手普及協会、昭和50年、76頁）。また、技芸官として多数の切手図案を手がけた木村勝も、雪湖は「絵がいくら面白くても、資料として駄目なら駄目だ、という考え方」の持ち主だったとし、考証に関して厳しい指導を受けたと振り返っている（山下武夫ほか（座談会）「創立七十五周年を迎えて 通信博物館の変遷を語る」『国民経済』昭和53年1月号、34-35頁）。

40 樋畑雪湖「文展で見た交通関係の絵画」『通信協会雑誌』第113号、大正6年11月、55-56頁。個々の作品について批評し、「総じて日本画家は写生に不忠実に有識故実は無頓着の人が多い様だ」と不満を漏らしている。

41 前掲、横山、15頁。

では本作は実際に誰が手がけたものなのか。当館には、明治37（1904）年より、デザインの知識や技術を有する「技手」と呼ばれる職員が在職していた。彼らは博物館の本来的な業務であった逓信省事業用品の開発に携わり、切手やはがきの意匠考案をはじめ、「郵便差出箱、通信日付印、郵袋、鉄道郵便受渡機、鉄道郵便車、運送集配用諸車 […] 自動押印機、衡器」<sup>(42)</sup>の設計など、多岐にわたるインダストリアルデザインを世に送り出していた。

では、「実験之図（油絵）」のような展示解説画も、このようなデザイン技術を有する技手が描いた可能性はあるだろうか。大正11（1922）年以降の各年の『逓信省年報』には、通信博物館の「図案意匠」制作の実績として、「本省の依頼に依り各種展覧会へ出品図表類」が挙げられている。この「図表」は通信事業に関わる統計図表なども含むと推測されるが、大正11年の「平和紀念東京博覧会」に際して博物館が出品した「通信機関の模型」のような大がかりな例もみられる。これは各辺6尺の立方体で、油彩画と思われる山並みを背景として手前に郵便、電信、電話に関わる立体模型を配し、電灯の点滅によって朝昼晩を表現する仕組みのジオラマであった。これを樋畑雪湖は「同館に於ける囑託吉田豊氏が自ら片手に刀を執り弓手にハレットを持して苦心した傑作」<sup>(43)</sup>と評しており、この模型が外部への委託などではなく博物館内部で制作されたことを示している。ここに「囑託」として名前の挙がっている吉田豊（1882-不詳）は、同年に帝展へ入選を果たし<sup>(44)</sup>、翌年の大正12（1923）年より技手として博物館に勤務した人物である。「実験之図（油絵）」のような展示解説画は、こうした博覧会等に出品する図表類制作の合間に描かれたか、あるいは博覧会等に出品されたのち、博物館に持ち帰られて常設展示に再利用されたものではないだろうか。

では技手としては具体的にどのような人物がいたのか。明治から大正末までの『逓信省職員録』には8名の名前が挙げられている<sup>(45)</sup>が、このなかで特筆すべきは小代為重（1861-1951）である。小代は佐賀県に生まれ、上京して工部省修技校に学び、明治22（1889）年に明治美術会、明治29（1896）年に白馬会の創設に関わった洋画家である<sup>(46)</sup>。小代は明治20～大正13年まで東京電信学校<sup>(47)</sup>の助教として図画を教えていたことが知られているが、『逓信省職員録』各年によればこのうち明治40～大正11年の約15年間は、博物館で技手を兼務していた。郵便博物館は明治38～43年まで通信（逓信）官吏練習所構内に仮設されており、ちょうどこの時期、同構内で図画を教授する3才年下の小代の存在を樋畑雪湖が知り、兼務を持ちかけたものとみられる。当館には、雪湖が逓信官吏練習所の植草泰治教授に宛てた手紙<sup>(48)</sup>が残されているが、そこには、小代の博物館兼務に対する給与割り増しについて館長に申し立て中と書かれており、小代の起

42 前掲『通信博物館75年史』、71-72頁。

43 樋畑雪湖「平和博の逓信省出品」『通信協会雑誌』第166号、大正11年4月、13頁。口絵も参照。

44 樋畑雪湖「吉田金子両君の帝展入選を祝して往年の通信画会を憶ふ」『通信協会雑誌』第173号、大正11年11月、82-83頁。

45 『逓信省職員録』各年による明治から大正末までの技手の在職状況は以下のとおり（ただし、当館欠号の明治38、39、41年分は未確認）。徳武鶴太郎（明治37年）、小代為重（明治40～大正11年）、長崎徳次郎（大正2～3年）、久保正吉（大正2～9年※大正10～13年は逓信省書記）、高城精一郎（大正4～11年※大正12～15年は逓信省書記）、伊藤静夫（大正10～15年）田部晴雄（大正11～15年）、吉田豊（大正12～15年）。

46 小代の経歴については、徳山光編『西洋絵画への挑戦—洋風画から洋画へ、そして—』福岡県立美術館ほか、平成3年、133頁、石橋財団ブリヂストン美術館ほか編『白馬会 明治洋画の新風 結成100年記念』日本経済新聞社、平成8年、151頁、植野健造『日本近代洋画の成立 白馬会』中央公論美術出版、平成17年、274頁、小代多伽子『小代為重 佛國大博覧會畫報 1900年 パリ』せいうん、平成29年、5頁を参照。

47 明治23年より東京郵便電信学校、明治38年より通信官吏練習所、明治42年より逓信官吏練習所と変遷（逓信同窓会編『逓信教育百年史』逓信同窓会、平成4年、320-324頁）。

48 「書簡（小代氏調書同封二付）」（9000-26-188）。

用は雪湖の主導によるものと推測される。

当館の歴史において、小代は「小代式自動押印機」<sup>(49)</sup>の発明者や「大正大礼記念絵葉書」の原画作者として名を残しているが、これまで洋画家としての活動については注目されてこなかった<sup>(50)</sup>。「箱根の関所」と題された写真【**図12**】は大正6（1917）年頃に小代が描いた油彩画を撮影したものと判明している<sup>(51)</sup>が、現時点ではこのほかに、小代が描いたことが確実な油彩画は当館に確認されていない。

だが、洋画家としての小代の貢献は、制作活動よりもむしろ、東京美術学校や白馬会の中核にいた画家たちと博物館を結びつけたことにあると思われる。その嚆矢と考えられるのは、明治45（1912）年に逓信博物館で開催された「絵画展覧会」である。同展はフランス逓信部内の先例に着想を得て樋畑雪湖らが私催した公募展で、逓信省部内より提出された日本画165点、洋画68点を審査・表彰のうえ展示販売したものであった<sup>(52)</sup>。このうち洋画部門の審査員を務めたのが、白馬会系洋画壇の第一人者である黒田清輝、岡田三郎助、和田英作の三氏であった。雪湖は『逓信協会雑誌』に寄せた記事のなかで、彼らの協力は「小代君の尽力」によって得られたと述べている<sup>(53)</sup>。同記事には写真【**図13**】



【**図12**】 小代為重「箱根関所」モノクロ写真1枚、大正6年頃撮影（『日本交通図絵』「中巻 葵の巻」の校正用写真貼込帖（SAA-88）収録）



【**図13**】「逓信部内絵画展覧会西洋画審査員及同会委員」、樋畑雪湖「絵画展覧会に就きて」『逓信協会雑誌』第49号、明治45年8月、105頁掲載

も掲載されており、右から、岡田、黒田、和田、雪湖、小代が並ぶ姿が確認できる。これ以降も博物館と白馬会系洋画家との関係は続き、岡田と黒田は大正4（1915）年の「大正天皇即位大礼記念切手」発行に際して設置された「記念郵便切手類意匠図案審査会」の委員を務め、岡田は大正8（1919）年の「平和記念切手」審査会にも名を連ねている<sup>(54)</sup>。また、雪湖と岡田はとりわけ親交が深かったと伝えられ、逓信博物館創立20周年に際しては、館の功労者である雪湖を顕彰するため、関係者が寄付を集めて岡田に肖像画【**図14**】を注文している<sup>(55)</sup>。

49 前掲『逓信博物館75年史』、74頁。安井浩司監修『〈JAPEX 2015〉記念出版 年賀郵便一年賀状と切手の歴史一』日本郵趣協会、平成28年、35、99頁。  
50 井上卓朗「新たに発見された郵政事業関連の特許証」『郵政博物館 研究紀要』第8号、平成29年、80頁。  
51 大正天皇の御大礼を祝して大正7年1月17日に逓信部内一統が献上した画帖『日本交通図絵』「中巻 葵の巻」のために描かれた作品で、当館にはこの校正用と思われるモノクロ写真の貼込帖が収蔵されている（樋畑雪湖「献上品に就て」『逓信協会雑誌』第118号、大正7年4月、口絵及び16-20頁）。なお、この献上品は三の丸尚蔵館にも収蔵されていないとのことで、現存は不明である。  
52 樋畑雪湖「絵画展覧会に就きて」『逓信協会雑誌』第49号、明治45年8月、103-113頁、前掲、樋畑「吉田金子両君の帝展入選を祝して往年の逓信画会を憶ふ」、82-83頁。  
53 「さてこうなつて見ると、審査も第一流の人に頼みたくなるのは人情だ、そこで洋画の方は小代君の尽力で、黒田岡田和田の三画伯の快諾を得 […]」（前掲、樋畑「絵画展覧会に就きて」、107頁）。  
54 前掲、『樋畑雪湖年譜』、65-67頁。  
55 山田生「逓信博物館と樋畑雪湖君」『逓信協会雑誌』第177号、大正12年3月、55-56頁。

小代自身が回顧しているように、彼の後半生の画業はそれほど活発ではなかった<sup>(56)</sup>が、当館にとっては白馬会系洋画家たちとの交流をもたらし、審査会等を通じてその美意識を伝えたことにおいて再評価されるべき人物である。このような洋画壇との交流を踏まえると、「実験之図（油絵）」の第三の特徴であった陰影表現にも納得がいく。樹木などの影に用いられた青紫色は、まさに黒田清輝らが明治26（1893）年にフランスから持ち帰った外光表現であり、「紫派」と呼ばれた白馬会系洋画家の特徴をなすものである。本作が小代自身によって描かれたことを示す資料は確認されておらず、吉田豊のような洋画を得意とした別の技手や、あるいは職員録に名前の載っていない嘱託職員などが手がけた可能性もある。しかし、このような本格的な油彩表現に取り組む土壌は、小代が白馬会系の画風を持ち込んだことによって育まれたといえるのではないだろうか。大正2（1913）年の『通信協会雑誌』には、当時の博物館の様子をとらえた次のような印象的な文章が載せられている。



【図14】岡田三郎助「樋畑雪湖肖像（油絵）」額装1面、キャンバスに油彩、78.7×64cm、大正13年（AKQ-0008）

最特色あるのは通信博物館であらう、其事務室に這入ると先づ樋畑雪湖氏が自ら彩筆を揮つて何やら意匠されてるのが眼に入り、折々は白馬会に其人ありと知られたる小代為重氏が顎髭を揺かしながら、自働押印機をひねくつて改良に余念ないのを見受ける。其他写真に於て黒人〔ママ：筆者註〕以上なる長崎氏、画家久保黙洗氏など皆此室で活動して居る。隣の室に這入ると日本画家中村洗石氏、洋画家吉田豊、誉田冬男の両氏、各割拠して統計表や意匠画や、模写などに余念がない、一室に漂ふ絵具の匂ひ、テレピン油の香、壁にかけてある静物の額、群青の溶かしたままなる皿、絵具を削りかけたまゝの画板<sup>パレット</sup>など雑然として居て、巴里の安下宿に住んで居る洋画家の一室と云ふ有様、どうしても官省内にある部屋と云ふ感じがしない<sup>(57)</sup>。

大正期の博物館には、このような芸術家のアトリエと見まがうような空間が現出していたのである。それは技手たちが展示解説画の大作に挑むのに相応しい環境であり、「実験之図（油絵）」もまさにそのなかで生み出されたものと想像される。昭和10年代に入ると、当館も次第に戦時体制に即した周知活動に追われるようになるが、本作はそのような必要に迫られる前の、技手が芸術への憧れや意欲を存分に発揮できた時代の産物と言えるのではないだろうか。

56 「元来私は絵が好きで、幼少の頃から絵筆に親しみ日本の洋画濫觴期の当初に於ては画描きとの交友も多く、画団〔ママ〕との交渉も頻繁で、かなり関係が深かつたのであるが、実際の専門は絵ではなくて、機械工学だつたのである〔…〕従つて絵は私にとっては余技だつたのである。然し、それは余技といふべく、人的にも又社会的にも、かなり深い交渉を洋画壇にもつて来たので、日本の洋画発達史の上には何がしかの役割を演じて来た〔…〕」（小代為重「明治洋画壇の追憶」『肥前協会』第46号、昭和13年2月所載。本稿では松本誠一編「日本近代洋画家資料」佐賀県立博物館、佐賀県立美術館編『調査研究書 第19集』佐賀県立博物館、平成6年、2-5頁を参照。小代は明治34年の第6回白馬会展を最後に出品をやめており、明治30年の「少女像」、明治33年のパリ万博に事務員として渡仏した際に描いた「テムズ河畔」や「シンガポール」など（すべて佐賀県立美術館蔵）のほか、現存作品は多くないとみられる。

57 藻花生「芝口から」『通信協会雑誌』第58号、大正2年4月、87頁。

## むすび

本稿では「ペリー献上電信機実験之図（油絵）」を対象とし、第一に、これまで精査されてこなかった主題や先行図像との関係性を分析した。またこの過程で浮かび上がった本作の特徴として、考証に忠実な細部描写、引用した先行作例の素性の確かさ、独自の陰影表現を指摘した。第二に、本作の制作背景に視野を広げ、これが大正時代に逓信博物館の「展示解説画」として活用されたものであり、主任・樋畑雪湖の監修のもと博物館に勤める技手によって描かれた可能性を指摘した。また、このように考えられる理由として、当時の博物館に小代為重のような洋画壇に関わる人材がいたこと、また彼らが制作に注力することのできる環境が整っていたことを挙げた。

「実験之図（油絵）」の素性については確証の得られない部分も多かったが、本報告を出発点に今後さらに調査が進み、重要文化財の関連資料として活用の機会が増えることを期待したい。また、本稿ではこの油彩画の本来的な機能に着目し、その他の同種の絵画とともに「展示解説画」として位置づけることを提案した。当館の混沌とした資料群に秩序を与えるために、今後も資料の性質に即した適切な分類方法を模索していきたい。大正期の博物館活動については、今後未整理の一次史料の調査を進めるとともに、それが我が国の博物館史や近代洋画史の文脈において、どのような意義をもつのかという点についても広く探っていきたい。

### 〔謝辞〕

資料画像をご提供くださいました東京大学史料編纂所様、永山幾久子様、真田宝物館様、同館研究員の溝辺いずみ様に御礼申し上げます。また、筆者に「実験之図（油絵）」への関心を促し、本稿執筆の契機を与えてくださいました練馬区立美術館の加藤陽介様に感謝いたします。

### 〔凡例〕

- ・図版のキャプションには、資料名称、形態、材質、サイズ、制作年、収蔵情報を分かる範囲で記した。収蔵情報のうち、郵政博物館収蔵資料（【図4、5、7、9】以外）については、（ ）内に整理番号のみを記載した。
- ・引用文において、片仮名は適宜平仮名に、漢字の旧字体は一部の固有名詞等を除き新字体に改めた。
- ・原則として本文では和暦・西暦を併記し、脚注および図版のキャプションでは和暦のみ記載した。

（くらち のぶえ 郵政博物館研究員）

資料紹介

# 万国郵便連合創立25周年記念と日本： サン＝マルソー《万国郵便連合記念碑》（1909） 関連資料より

諏訪園 真子

## はじめに

本論は、スイス連邦ベルン市に位置する《万国郵便連合記念碑》（1909）（図1）に関連する郵政博物館収蔵資料の紹介を通じて、作品と日本との関わりを検討することを目的としている。

万国郵便連合記念碑（以下UPU記念碑）は、19世紀後半から20世紀初頭にかけて活動したフランス人彫刻家ルネ・ド・サン＝マルソー（René de Saint-Marceaux：1845-1915）によって制作された公共彫刻である。UPU設立25周年を記念して1900年に計画が発案され、国際コンクールを経て1909年に完成を迎えることとなったこの巨大な記念碑は、大きく2つの部分によって構成されている。作品向かって左部には地球儀を表す球体が宙に浮かび、その周りを大陸の寓意である5体の女性擬人像が互いに手紙を渡し合いながら飛び回っている（図2）。作品右部には、ベルンの町を擬人化した女性像「ベルナ」が、アルプスの山々に背を預けてこの様子を見守っている。

作品左部の寓意像のうち特に「アジア」にあたる人物像は日本人女性の姿で表されており、20世紀初頭における日本イメージの一例と言える。本論ではUPU記念碑における日本の表象に着目し、国内外に収蔵されたUPU記念碑関連資料との比較を通して、郵政博物館収蔵資料の制作背景を推察するとともに、作品に表された日本イメージについて考察を行う。



図1 ルネ・ド・サン＝マルソー《万国郵便連合記念碑》（1909）



〔画像典拠：BnF <https://catalogue.bnf.fr/ark:/12148/cb404610417>〕

図2 サン＝マルソーのアトリエにおける記念碑の1/2マケット（1908）  
正面手前から反時計回りに「アフリカ」「アジア」「オセアニア」「アメリカ」「ヨーロッパ」の寓意像が配置されている。



## 【凡例】

アーカイブ資料の引用に際しては、以下の表記を用いた。

PTT：PTTアーカイブ（ケーニッツ）[PTT-Archiv]

AF：スイス連邦公文書館（ベルン）[Archives fédérales suisses]

MR：ランス美術館資料センター（ランス）[Documentation du Musée des Beaux-Arts de Reims]

## 1 収蔵経緯の推定

まずは、UPU記念碑と直接関係する収蔵資料として、記念碑を描いた油彩画1点（図3）と、ブロンズ製のレプリカ2点（図7、8）を取り上げ、その制作経緯および収蔵経緯について検討を行う。

### 1-1. UPU記念碑油彩画（図3）

スイス連邦議事堂横に位置するシュタインハウアー広場Steinhauerplatz（クライン・シャントツェ公園Kleine Schanze）を背景にUPU記念碑が描かれている。記念碑の左下部に「UNION POSTALE UNIVERSELLE」の文字が刻まれていること、また絵画の構図上の問題か、向かって右側に階段がないことを除けば、作品の形態や後景の木々の配置等から、完成当時の記念碑の様子をとらえているようである。

郵政博物館収蔵の写真資料（図4）からは、除幕式翌年の1910年にはすでに通信博物館内陳列室に作品が掲示されていることがわかる。そのため、1909年の記念碑の除幕式の機会にUPU側が制作し、除幕式に列席した各国代表者に贈呈した可能性が考えられる。しかし、稿者の調査の限り類似の作品の所蔵が他に確認されていないため、詳しい制作経緯や収蔵経緯に関しては、今後のさらなる調査が待たれる。

また、本収蔵品については、万国郵便連合加盟50周年を記念して郵楽会が発行した記念絵葉書の中にも存在が確認できる。東京三越および大阪三越での郵便展の折に販売されたこの絵葉書<sup>1)</sup>には、UPUの発起人であるハインリヒ・フォン・シュテファン（Heinrich von Stephan：1831-1897）の肖像と額装された油彩画が組み合わせられたもの（図5）、そして前島密の肖像とUPU記念碑の写真があしらわれたもの（図6）があり、いずれもUPUを想起させるイメージ



図3 UPU記念碑油彩画



図4 通信博物館内陳列室（内国郵便）（1910）

1 島田健造著；友岡正孝編『カラー復刻版：日本記念絵葉書総図鑑』日本郵趣出版、2009年、66-67頁。

として記念碑が用いられていることがわかる。

## 1-2. UPU記念碑のブロンズ製レプリカ2点(図7、8)

記念碑の縮小版レプリカと考えられる2点のブロンズ像(いずれも約15.1kg、36×15×42cm)は表面に金色の着色が施されており、当時ジュネーブに存在したパストリ鋳造所によって、ロストワックス技法で制作されたことが刻印から読み取れる。台座左下部には「UNION POSTALE UNIVERSELLE」の文字が刻まれ、作品右側のベルン市の擬人像「ベルナ」と彼女が腰掛けるアルプスの山々、そして作品左側の雲の上に浮かび上がる地球と、その周りを飛行する5大陸の寓意像という、作品の主要なモチーフがコンパクトに表現されている。

2点の正確な制作年は判明していないが、鋳造所の稼働時期および日本国外に所在する他のレプリカの状況から、おそらく1919年から1985年にかけてUPUが制作を依頼したと推測される。現時点での稿者の調査の限り、同様のレプリカは北米(アメリカ、カナダ)、ヨーロッパ(イギリス、フランス、ドイツ、ポルトガル、スイス)、アジア(フィリピン、日本)に所蔵が認められるものの、残念ながら収蔵経緯等の詳細は不明なものが多い<sup>(2)</sup>。

このうち、ベルンの通信博物館所蔵のレプリカは1920-50年頃の制作であるとされている<sup>(3)</sup>。また収蔵時期が判明しているものとしては、フランス郵便博物館所蔵の2点のレプリカがおそらく1953年に博物館のコレクションへと収蔵され、アメリカ国立郵便博物館所蔵のレプリカは1969-1972年に郵政長官を務めたウィントン・ブラウント(Winton Blount: 1921-2002)の



〔画像典拠：島田健造著；友岡正孝編「カラー復刻版：日本記念絵葉書総図鑑」日本郵趣出版、2009年、67頁。〕

図5 郵楽会、東京三越発行 万国郵便連合加盟五十年記念絵葉書A 記念碑とステファン(1927)



〔画像典拠：同上〕

図6 郵楽会、大阪三越発行 万国郵便連合加盟五十年記念絵葉書A 記念碑と前島密(1927)



図7 UPU記念碑ブロンズ製レプリカ



図8 UPU記念碑ブロンズ製レプリカ

所有を経て収蔵に至ったと推測されている。ドイツに所在する3点に関しては、比較的詳細な経緯が明らかとなっており、1984年にハンブルクで開催されたUPU大会議を記念し、3点のレプリカがUPUによって発注され、2点がボンのドイツ連邦郵便電気通信省へ、1点がハンブルクの上級郵便監督局へと贈呈されたようである<sup>(4)</sup>。

こうした各国の収蔵状況を鑑みるに、これらのUPU記念碑のレプリカは1920年代以降のUPU関連行事等が開催された折に、記念品として各国へと贈呈された可能性が高いと考えられる。

郵政博物館収蔵のレプリカのうち、**図7**に示した方の収蔵経緯は現時点では不明であるが、1952年7月に撮影された通信博物館陳列室の写真に存在が確認できる(**図9**)。そのため第二次世界大戦中のUPU脱退時を除いた1919~1952年のいずれかの時期に制作され、収蔵に至ったと考えられる。

もう1点のレプリカ(**図8**)に関しては収蔵目録に記録が残されており、1969年に東京で開催されたUPU大会議の記念品としてUPUより贈呈された2点のレプリカのうちの1点であることが判明している。

大会議閉会式において、当時UPU国際事務局長および大会議事務局長であったミシェル・ライ(Michel Rahi: 1912-1973)により、議長を務めた郵政省郵務局長の曾山克己(1918-2006)および、郵政省大臣で名誉議長を務めた河本敏夫(1911-2001)の両名に対して、ブロンズ像が進呈されている<sup>(5)</sup>(**図10**)。現在収蔵されているレプリカは大会議翌年の1970年4月17日に曾山が通信総合博物館に寄贈したものである。

さて、ブロンズ像が贈呈された東京大会議では、長老を務めた前スイス郵便電気通信長官ヴィセンテ・テュアゾン(Vicente Tuason)が開会式に際し、UPU記念碑に表された「アジア」



図9 通信博物館内陳列室(現代の郵便)(1952)



【画像典拠:『万国郵便連合東京大会議記録書』郵政省郵務局、1970年、口絵】

図10 UPU東京大会議閉会式(1969)

- 2 各国の所蔵先は以下のとおりである。また個別の目録番号が明らかな場合は括弧つきで示した。アメリカ: National Postal Museum、カナダ: Canadian Museum of History [1974. 1317. 1]、イギリス: The Postal Museum [E13114]、フランス: Musée de la Poste、ドイツ: Bundesministerium für Post- und Fernmeldewesen [4.0. 1958]、[3. 2010. 1586] ; Oberpostdirektion [3. 2010. 1570]、スイス: Museum für Kommunikation [Pv 0200]、ポルトガル: Museu das Comunicações、フィリピン: The Manila Central Post Office
- 3 Museum für Kommunikation-Kataloge und Recherche  
<http://datenbanksammlungen.mfk.ch/eMP/eMuseumPlus?service=ExternalInterface&module=collection&objectId=49141&viewType=detailView> (2020年11月8日確認)
- 4 Museumsstiftung Post und Telekommunikation <http://emp-web-09.zetcom.ch/eMP/eMuseumPlus?service=ExternalInterface&module=collection&objectId=106042&viewType=detailView> (2020年11月8日確認)
- 5 『万国郵便連合東京大会議記録書』郵政省郵務局、1970年、47頁。

と日本とのつながりを指摘している。

「今回開かれますこの大会議は特に意義深いものがあります。すなわち、およそ百年になんなん（原文ママ）とするUPUの歴史の中で、アジアの地で大会議が開催されることは今回が初めてであります。[中略]また、この決定は皆様ご存じのベルンのUPU本部前にありますブロンズ像の中で東洋を代表する美女を喜ばせたにちがいありません<sup>(6)</sup>」

確かに、「アジア」を日本人女性で表した記念碑のレプリカが記念品として贈呈されたのが、奇しくもアジア初の開催となった東京大会議の閉会式であったことは興味深い。テュアゾンの発言にも示されているが、アジア圏での最初の大会議という点は開催の前段階からすでに強く意識されていた。UPUの機関紙*Union Postale*上では東京大会議の開催に合わせ、複数号に渡って日本に関する特集が組まれたが、日本の地形や政治経済、文化的側面等多岐にわたる記述は全6章にも及んでいる<sup>(7)</sup>。こうした反応からは、第二次世界大戦後に急速な復興と経済発展を遂げつつあった日本、そしてアジアへの関心の高さがうかがえる<sup>(8)</sup>。

しかし、東京大会議が開催されるちょうど60年前、記念碑が制作された1909年当時、「アジア」そして日本に向けられたまなざしはいかなるものであったのだろうか。この疑問に答えるため、次章ではまず記念碑が制作された20世紀初頭におけるUPUと日本との関係性について記念碑の建立経緯を軸に検討することとしたい。

## 2 万国郵便連合記念碑と日本

### 2-1. 記念碑設立の経緯

記念碑の建立は、1900年7月にベルンで開催された「万国郵便連合創立25周年記念大会<sup>(9)</sup>」でドイツ代表団によって提起された<sup>(10)</sup>。作品制作に際しては、スイス連邦議会とUPU国際事務局主導のもと国際コンクールが開催され、広く作品の候補を募ることとなった<sup>(11)</sup>。

コンクールの開催は1902年10月31日付で告示され、UPUの略歴、コンクールの応募要項、設置場所の写真、設計用地形図（鳥瞰図および断面図）を含むプログラムがUPU加盟国すべてに送付された<sup>(12)</sup>（図11）。配布されたUPUの略歴には、人類の平和と発展に寄与する国際組

6 「祝詞 連盟の平和的任務を強化 東京大会議の成功と確信 大会議長老 テュアゾン氏」『通信文化』第20巻11号、通信文化社、1969年11月、11頁。

7 « Le Japon - Pays-hôte du XVI<sup>e</sup> Congrès postale universel », *Union postale : journal publié par le Bureau international de l'Union générale des postes*, Vol. 94(3)-(8), 1969.

8 1969年1月の機関紙冒頭に寄せられたUPU国際事務局長ライによる第16回大会議への抱負からも、こうした姿勢を読み取ることができる。ライはここで、東京大会議がアジア初の開催であることに加え、戦後の経済発展と技術進歩によって変貌を遂げた日本が、先進諸国と発展途上国との懸け橋となりうることに期待し、「奇跡の群島」たる日本への関心を高めるために特集を組むことを明記している。« 1969 - Année de XVI<sup>e</sup> Congrès postal universel », *ibid.*, Vol.94(1), 1969, p. 2.

9 UPUの起源は1864年10月9日に22ヵ国によって発足した一般郵便連合 Union Générale des Postesであり、1878年に現在の名称へと変更されている。そのため、1900年の記念大会は実際のところ25周年の1年後に開催されている。

10 ドイツ代表団のVictor von Podbielskiが提案者であったことは、後述の除幕式冒頭の演説においても強調されている。しかしながら、1885年10月27日のハンガリーの郵政局長によるリュフィ宛の書簡には、ベルン、パリそしてリスボンで開催された第1回から3回までの大会議を記念するモニュメントの設立の提言が確認できるため [PTT, PAA-00410 : 1885-13]、1900年以前の段階で記念碑の設置自体はすでに想定されていたと考えられる。

11 *Union postale universelle, Documents du Congrès postal de Berne (25e Anniversaire de la Fondation de l'Union postale universelle), 2-5 juillet, 1900.* [PTT, P-00.A\_PAA. 07024]

織としてのUPUの重要性が記されている。  
また募集要項からは、加盟国のあらゆる国籍の芸術家がコンクールに参加可能であり、「万国郵便連合創立を明確に想起させる」限りにおいて、自由な制作が認められていたことがわかる。

日本には、フランス語のオリジナルに英語版を加えたものが1部送付されていることが確認できる<sup>(13)</sup>。また、公募の内容に関しては、日本国内のメディアでも伝えられ<sup>(14)</sup>、特に1903年発行の『交通』紙上ではコンクールの目的、審査委員構成、そして具体的なコンペティションの内容が紹介されたが<sup>(15)</sup>、応募作の全容に関する資料が現時点で確認されておらず、日本人の応募者がいたかどうかは不明である。

結果として、123点という予想以上の応募数に至ったコンクールの審査は2段階に及び、1904年8月9日の審査によって、『Autour du monde 世界一周』と題されたサン＝マルソーの作品が第1位の栄光を獲得することとなった。委員会報告書からは、作品の造形面における独自性への称賛だけでなく、「巧みな手法で、凡庸さに陥ることなく、(筆者注：UPUの) 創立を寿ぐという主題を表現している<sup>(16)</sup>」点が評価されたことがうかがえる。

コンクールから5年後の1909年に行われた記念碑の除幕式(図12)には、UPU加盟国の政府高官が多数列席し<sup>(17)</sup>、式典が単なる除幕式にとどまらず、UPUの国際的な影響力および権威を示す場として機能したことが理解される。ローナー(1992)は、除幕式がUPUの存在意義、すなわち「永続的な連帯と平和」そして「文明の発展」という2点を強調する意図を有していたことを指摘し、UPUが当時の西洋中心主義に基づく世界秩序の一端を担う組織であったと述べている<sup>(18)</sup>。特にローナーが一例として挙げた、UPU国際事務局長ウジェーヌ・リュフィ(Eugène Ruffy: 1854-1919)による演説の一節の分析からはこうしたUPUの姿勢が明確に浮かび上がる。



〔画像典拠：AF, 1901-1908\_Dossier.E51#1000.887#948\*\_Errichtung eines Weltpostdenkmals in Bern, Bd.1〕

図11 国際コンクールのプログラム(1902)



〔画像典拠：Sarah Daldoul, « Happy 100th birthday to the UPU monument: Iconic "Around the World", sculpture celebrates a milestone », *Union postale*, no. 3, 2009, p. 18.〕

図12 UPU記念碑除幕式(1909)

12 *Programme du Concours ouvert pour l'érection d'un monument commémoratif de la fondation de l'Union postale universelle à Berne*. [PTT, P-00.A\_Vers-099.A.0019-3 : Weltpostdenkmal. 1900-1909]

13 *Concours pour l'érection des monuments de l'Union postale universelle (Répartition du programme)*. [AF, 1901-1908\_Dossier.E51#1000.887#948\*\_Errichtung eines Weltpostdenkmals in Bern, Bd.1]

14 朝日新聞東京版1903年1月15日朝刊、同日読売新聞朝刊。

15 「万国郵便連合創立二十五年 記念碑図案の募集」『交通』交通学館、1903年1月25日、567-568頁。

16 *Rapport du Jury, Fait à Berne, le 8 août 1904*. [PTT, P00 A\_PAA 00410-8]

17 *Union postale, journal publié par le bureau international de l'Union postale universelle.*, Vol.34(12), 1909, pp. 185-187.

18 Marietta Rohner, *Das Weltpostdenkmal in Bern*, M.A. thesis à l'Université de Berne, 1992, pp. 5-17.

「そして国際郵便の利益を享受するのは商業と産業だけではありません。もちろん、文明化を遠方へ伝達する入植者は道徳的かつ物質的な支援を郵便によって受け取るのです。[中略]そしてあなた方、5大陸のメッセンジャーたちよ、その壮大な飛行を通して、(文明から)切り離された彼ら(=入植者)に、常により早く彼らの便りを、そして文明化の先駆者たちに本国の励ましと支援を届けてください。そしてとりわけ、人類の最大の利益のために、あなた方の伸ばした手で平和のメッセージを伝え、交換してください<sup>(19)</sup>」

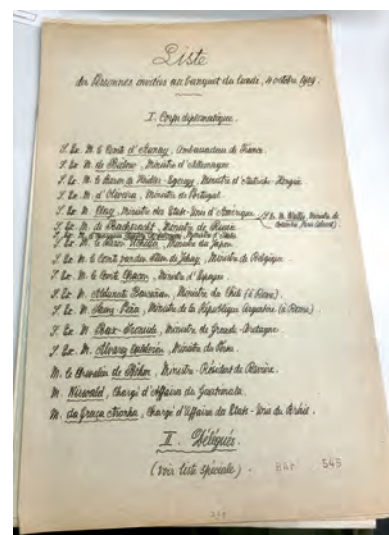
「文明化を遠方へ伝達する入植者」や、「文明化の先駆者」そして「平和のメッセージ」といったキーワードは、当時のUPUの理念を顕著に示している。また特に「文明の発展」という理念に関しては、本国と植民地を結ぶ通信手段としての郵便の意義を強調するなど、当時の列強が有していた「文明化の使命」という植民地主義の大義名分に依拠するものであったことがうかがえる。そして、リュフィの呼びかけが示すように、記念碑にはUPUのこうした理念を体現する役割が期待されていたのである。サン＝マルソーの作品が、この目的において適切なイメージたり得ると認識されていたことは、作品を分析する際に十分留意すべき点であろう。

## 2-2. 記念碑除幕式と日本

日本においては、除幕式の開催に先立ち『通信協会雑誌』第15号内にて、記念碑制作の過程についての詳細が報じられた。また日本側の代表として、当時通信省書記官でドイツ留学中であった影山銑三郎(1876-1959)が列席することが記されている<sup>(20)</sup>。

ベルンのスイス連邦公文書館およびケーニッツのPTT-Archivに残された各国との通信書簡によれば、UPU国際事務局は1909年4月13日前後にはすでに除幕式への参加を打診しており<sup>(21)</sup>、日本は5月24日に招待を受け取っている。外務省から在日スイス公使館へ宛てた7月8日付の電報には、ヨーロッパに駐在中の職員一名を列席させる旨が外務大臣小村寿太郎(1855-1911)の名で記されており<sup>(22)</sup>、9月5日には出席者として影山の名が在日スイス公使館よりスイス連邦評議会へと通知されている<sup>(23)</sup>。

しかし、連邦公文書館所蔵の資料からは、日本側の出席者として、影山に加え、当時在オーストリア＝ハンガリー特命全権大使兼スイス連邦全権大使であった内田康哉(1865-1936)の参列も予定されていたことが判明する。UPU事務



〔画像典拠：AF, 1901-1908\_Dossier.E51#1000.887#948\*\_Errichtung eines Weltpostdenkmals in Bern, Bd.1〕

図13 「1909年10月4日月曜日、昼餐会招待者リスト」上から8番目に内田の名が記載されている。

19 *Inauguration du Monument commémoratif de la fondation de l'Union postale universelle, Discours prononcé par Eugène Ruffy, directeur du bureau international de l'Union postale universelle, le 4 octobre 1909*, pp. 6-8. [MR, Monument de l'Union postale universelle-Inauguration]

20 「雑報 万国郵便聯合創立記念碑」『通信協会雑誌』第15号、通信協会、1909年10月、307-308頁。

21 „Dienstag, 13. April 1909, Denkmal des Weoltpostvereins“ [PTT, P-00.A\_Vers-099.A.0019-3: Weltpostdenkmal. 1900-1909]

22 *Le Ministère Impérial des Affaires Etrangères à la Légation de Suisse à Tokyo, Tokio, le 8 juillet 1909*. [AF, 1901-1908\_Dossier.E51#1000.887#948\*\_Errichtung eines Weltpostdenkmals in Bern, Bd. 1]

23 *Légation de Suisse à Tokyo, Tokyo 5 sep.1909*. [AF, *ibid.*]

局によると思われる手書きの参加予定国リスト<sup>(24)</sup>(**図13**)には、外交団の欄に欧米諸国に並んで「内田男爵」の名が記載されているが、日本は外交団においては唯一のアジア勢であった。

しかしながら、内田は9月28日付でUPU国際事務局宛に、日本への帰国準備のため式典への列席が不可能である旨を通知している<sup>(25)</sup>。これには、内田が1909年11月より米特命全権大使の辞令を受けたことに加え<sup>(26)</sup>、除幕式および祝賀行事の日程が当初の9月20～22日から10月4～6日開催へと延期されたことが影響していると考えられる<sup>(27)</sup>。

結果として実現しなかったものの、日本側が通信省官僚である影山に加え、スイス全権大使である内田の列席をも意図していたことは、当時のUPUを取り巻く環境がその一因として挙げられるかもしれない。除幕式列席者のリスト<sup>(28)</sup>を見ると、参加国は当時のUPU加盟国の大部分に及んでいるものの「非西洋人」の列席者はオスマン帝国、ペルシア、シャム、そして日本のみであり、当時の国際情勢や政治的イデオロギーが明確に反映されていたことがわかる。欧米列強を中心とした参加国の中で、東アジア圏で唯一参加した日本は<sup>(29)</sup>、UPUの理念を体現する記念碑の除幕式に大使級の高官を派遣することで、近代国家としての国際的な地位を示そうとしていたことが推測される。

### 3 「アジア」としての日本像

#### 3-1. 「他者」としての大陸寓意像

では、UPU記念碑において「アジア」に仮託された日本のイメージと、近代化を推し進め、列強による国際秩序の中で台頭しつつあった現実の日本との間には、いかなる関係が生じていたのだろうか。まずは記念碑における「アジア」の表象から確認してみよう。

サン＝マルソーは5大陸を表す寓意を、各大陸の「人種」や「民族」を想起させる女性像によって表現することを試みたが、ここには20世紀初頭という制作年代を考慮する必要がある。そもそも寓意とは抽象概念のような「見えないもの」を可視化する手段であり、一般にシンボルと擬人像によって構成され、伝統的にその多くは女性身体として表されてきた<sup>(30)</sup>。そのため、19世紀以前においては、元来の大陸寓意像は必ずしも特定の地域を想起させるような個別の身体的特徴を有していたわけではなく、各寓意に固有のアトリビュート（持物）によってのみその意味が識別されてきた。例えば「アジア」の場合、香炉やラクダ、象などがアトリビュートとして用いられる(**図14**)。しかし近代以降の科学技術の発展と普及、そして植民地政策の拡充といった時

24 *Liste des personnes invitées au banquet du lundi, 4 octobre 1909*. [AF, *ibid.*]

25 *Ambassade du Japon à Vienne, Vienne, le 28 Septembre 1909*. [AF, *ibid.*]

26 『官報』第7913号(1879年11月8日)、145頁。

27 Nadège Horner, « Le monument de l'Union postale universelle par Charles-René de Saint-Marceaux », *Sculptures*, n° 3, 2016, p. 77-86.

28 *Union postale, journal publié par le bureau international de l'Union postale universelle.*, 34<sup>e</sup> vol., 1909, (12), pp. 185-187.

29 1909年4月5日付のリュフィによる加盟各国の代表者の構想を記した書簡 [AF, *ibid.*] には、招待国の中に「韓国 Corée」の記述が確認できる。韓国は1890年にUPU加盟を果たしており、25周年記念大会にも代表を派遣している。しかし1905年11月に締結した第二次日韓協約によって、実質的な外交権は日本へと移管され、除幕式の開催された1909年7月には桂内閣のもとで韓国保護国化が閣議決定されていた。この結果除幕式への出席が実現しなかったと推測される。

30 Marina Warner, *Monuments and maidens: the allegory of the female form*, Los Angeles: University of California press, 1985.; Oxford Art Online, "Allegory" <https://doi-org.ezproxy.inha.fr/2443/10.1093/gao/9781884446054.article.T001872>

代背景に加え、レアリスムやオリエンタリズムといった芸術上の動向とも結びつき、19世紀には実際の地理学的整合性を持った人物造形が大陸寓意像にも一定程度反映されてゆくようになる。たとえば、19世紀後半に制作されたジャン＝バティスト・カルポー (Jean-Baptiste Carpeaux : 1827-1875) による《天球を支える世界の4つの部分》(1867-74) (図15)においては、4体の大陸寓意像のうち、「アジア」は中国人、「アフリカ」は黒人といったいわゆる「人種」的特徴を有する人物の造形によって、寓意像が表されている。

UPU記念碑における5体の擬人像も、こうした19世紀以降の大陸寓意像の潮流の中に位置づけられ、各寓意像はアトリビュートだけでなく、その身体的特徴によっても識別される。しかし、1878年のカルポーの作品とは異なり、サン＝マルソーは「アジア」のイメージに日本人女性を選択している<sup>(31)</sup>。高く結い上げられた髪と簪、そして空中にたなびく着物といった装身具だけでなく、細い吊り目とおちょぼ口といった顔の造作は、西洋におけるステレオタイプな「日本女性」の特徴を反映している(図16)。同時代の批評言説においても、作品の女性擬人像が各大陸の「人種」の特徴をもって表現されていたこと、そしてその中でも「アジア」が日本人女性として表されていることは明確



[画像典拠 : Cesare Ripa (trad. par Jean Baudoin ; ill. de Jacques de Bie), *Les recueils d'emblèmes et les traités de physiognomie de la Bibliothèque interuniversitaire de Lille. 5, Iconologie où les principales choses qui peuvent tomber dans la pensée touchant les vices sont représentées...ll.*, p. 6. / BnF <http://catalogue.bnf.fr/ark:/12148/cb34312555s>]

図14 チェーザレ・リーパ『イコノロギア』における「アジア」の寓意



図15 カルポー《天球を支える世界の4つの部分》(1867-74)



[画像典拠 : Ex.cat., *Sculptures du XVIIe au XXe siècle*, Musée des beaux-arts de Lyon, 2017, p. 318.]

図16 サン＝マルソー《アジア》テラコッタ版(1922年、オリジナルは1904-1908年頃)、ランス美術館蔵

31 サン＝マルソー自身が「アジア」の人物像に日本人女性を想定し制作を行っていたことは、妻マルグリットの日記の記述からもうかがえる。「1907年6月23日～30日。[...]彼は懸命に女性像へ取り組んでいる。オセアニアの頭部は素晴らしく、今はこの人物像と日本を制作している。記念碑は素晴らしいものとなるに違いない」Marguerite de Saint-Marceaux, [édité sous la direction de Chimènes, Myriam], *Journal : 1894-1927*, Paris : Fayard, 2007, p. 487.



に認識されていた。

「容貌と髪型によって、芸術家は彼女たちを完璧に特徴づける術を心得ている。少々いかめしく、厳しい顔をしたインディアン、彼女の頭は羽で覆われていて、非常にパリらしい繊細さを持つ、優美な顔立ちのヨーロッパへと手を伸ばしている。彼女の鉄兜のように豊かな髪は陰影を作り出している。ライオンの皮でかろうじて覆われた縮れ毛のアフリカ人女性は、キモノ姿のかわいらしい日本人女性であるアジア人に書簡を渡す。彼女は頭を優雅に動かし、厚い唇を持つ仲間（筆者注：オセアニア）へ渡す手紙を示している<sup>(32)</sup>」

### 3—2. 「日本女性」像の流布と定着

では、こうしたステレオタイプな「日本女性」のイメージはいかに生成され、広がっていったのだろうか。

近代以降の西洋諸国における日本イメージの構築については、すでに広範な領域に亘って多数の研究結果が存在していることは論を俟たないが、特に19世紀後半以降のフランス芸術における「日本」イメージについては、ジャポニスムとの緊密な関係が指摘される<sup>(33)</sup>。1867年パリ万国博覧会の日本パヴィリオンでは、3人の柳橋芸者の「展示」が大盛況となったが（図17）、こうした「日本女性」のイメージはジャポニスムの流行と相まって反復され、広く拡散していく。また、芸者姿の女性像がこれだけ人口に膾炙した背景には、エキゾティスムの一環としての日本へのまなざしが存在したことも一因であろう。オリエンタリズム絵画の中に描かれた「オダリスク」のイメージと同様に、「日本女性」のイメージは、視覚的な快楽を提供する異国の女性像の一形態としても受容されたのである<sup>(34)</sup>。

三浦（1997）は西洋における日本イメージの変容を大陸寓意像との関係から論じているが、1870年代半ばにジャポニスムの隆盛と共に「芸者」や「ムスメ」といった日本人女性の表象が広く受容された結果、「アジア」の寓意にも日本人女性が用いられる現象が20世紀初頭まで継続していたことを指摘している<sup>(35)</sup>。事実、20世紀初頭にUPUが発行した印刷物上にも、こうした傾向が見受けられる。UPU記念碑の設立が決定された1900年の創



〔画像典拠：Le Monde illustré, 28 septembre 1867, p.197. / BnF <https://gallica.bnf.fr/ark:/12148/bpt6k6372746w>〕

図17 「万国博覧会における国民の類型—日本—薩摩太守政府館の内部」『ル・モンド・イリュストレ』1867年9月28日

32 Jean Delavanne, « Le monument de l'Union postale universelle », *Le Démocrate*, 4 octobre 1909.

33 ジャポニスムと日本女性のイメージとの関係性に関しては、特に次の文献を参照した。ジャポニスム学会編『ジャポニスム入門』思文閣出版、2000年。；馬淵明子『舞台の上のジャポニスム：演じられた幻想の〈日本女性〉』NHK出版、2017年。；寺本敬子『パリ万国博覧会とジャポニスムの誕生』思文閣出版、2017年。

34 馬淵、*op.cit.*, 71-92頁。

35 三浦篤「変容する〈アジア〉—大陸寓意像とジャポニスム」『ジャポネズリー研究学会会報』（17）、1997年12月、21-36頁。

立25周年記念式典パンフレット（図18）に描かれた5大陸の寓意像には、19世紀の影響を色濃く残した「芸者」や「ムスメ」としての「アジア」像を確認することができる。また、郵政博物館収蔵の1903年の国際年賀状（図19）においても、同様の人物描写が見られる。特に後者の、地球儀を取り囲み、手を翳す5体の大陸寓意像の姿は、UPU記念碑の作品の構図にも類似している。これら2点の図版はいずれもベルン在住の芸術家ルドルフ・ミュンガー（Rudolf Münger：1862-1929）によって描かれたものである。彼はミュンヘン美術院や、パリ国立高等装飾美術学校、アカデミー・ジュリアンで学んだのちベルンへと戻り、主に装飾芸術分野で活動を行った人物である<sup>(36)</sup>。UPU記念碑と同時期に制作されたこれらのイメージは、「日本女性」としての「アジア」像の浸透を示すとともに、UPU自体がこうしたイメージを許容していたことを示唆している。また、「アジア」以外の大陸寓意像として、「アフリカ」が黒人女性ではなく、アラブ系の装束を纏った女性像によって表されていることも印象的である。この選択は、当時の北アフリカをめぐる西洋諸国の緊張関係と関心の高さの表れであるとも推測される。このように、20世紀初頭の大陸寓意像のイメージは、同時代の政治的、文化的コンテクストに肉薄したものであった。



〔画像典拠：PTT, P-00.A\_Vers-099.A.0019-3：Weltpostdenkmal.1900-1909〕

図18 1900年UPU大会プログラム「万国郵便連合創立25周年記念、ベルン、1875-1900」表紙



図19 万国郵便連合からの国際年賀状（1903）

### 3-3. 「幻想」の日本

しかし、作品が制作された1900年前後は、日本に対するイメージの変革が生じる時期でもあった。日清戦争と三国干渉、日露戦争を経て、欧米ではいわゆる「黄色人種」に対する忌避感から、「黄禍論」も唱えられ始める<sup>(37)</sup>。サン＝マルソーの作品がUPU記念碑の国際コンクールで第1位を獲得した1904年8月11日、スイス地元紙である「ガゼット・ド・ローザンヌ<sup>(38)</sup>」や「ル・ジュルナル・ド・ジュネーヴ<sup>(39)</sup>」は、コンクールの結果を大きく取り上げているが、隣り合う紙面には、日露戦争の遼陽会戦の速報と朝鮮半島への日本の進出に関する記事が掲載されていた。日露戦争への関心の高さは、サン＝マルソーの妻マルグリットの日記の記述からもうかがえる。マルグリットは、プルーストの『失われた時を求めて』のヴェルデュラン夫人のモデルであったとされ、パリで音楽家を中心とした芸術サロンを開き、ベル・エポックの芸術文化を支えた女性の一人でもある<sup>(40)</sup>。1904年の彼女の日記には、夫ルネによるUPU記念碑の制作過程に関する記述と合わせて、日露戦争への言及も散見される。

36 Dictionnaire historique de la Suisse DHSオンライン版、« Rudolf Münger » <https://hls-dhs-dss.ch/fr/articles/022543/2008-05-07/>（2020年11月8日確認）

37 黄禍論とその表象に関しては主に次の文献を参照した。眞嶋亜有『「肌色」の憂鬱：近代日本の人種体験』中央公論新社、2014年。；飯倉章『日露戦争風刺画大全（下）』芙蓉書房、2010年。

38 *Gazette de Lausanne*, 11 août 1904.

39 *Le Journal de Genève*, 11 août 1904.

40 *Ex.cat., Femmes peintres et salons au temps de Proust : de Madeleine Lemaire à Berthe Morisot*, Musée Marmottan Monet : Paris, 2010, pp. 92-95.

「1904年2月12日。日露戦争のことが話題になる。勝利はまず日本人のものとなったが、満州でロシアが防衛できることを願っている。長期に渡る闘争を覚悟していた日本人によって、朝鮮は侵略された。投入された多額の出資金に照らして、常に全体的な事態の悪化を憂慮せねばならない<sup>(41)</sup>。」

「1904年9月15日。日本人に敗れたロシア人達の境遇が、あらゆる心配事を引き起こす<sup>(42)</sup>。」

マルグリットのこうした姿勢は、露仏同盟下でロシアと金融面で協力関係にあったフランスの世論を反映していると考えられるが<sup>(43)</sup>、近代化と軍備増強によって朝鮮半島を獲得し帝国主義を展開していく日本に対しての懸念も読み取れる。

では、こうした状況において、日本の表象はどのように扱われたのだろうか。1904年の「ル・フィガロ」に掲載された日露戦争の風刺画(図20)には、日本イメージの揺らぎが見て取れる。画面右手では、ステレオタイプな日本像である芸者が勝利の象徴である月桂冠を掲げている。一方で、画面中央には、近代的な軍備を纏った日本人男性が、軍刀を振り上げており、画面左手ではイギリスの寓意である「ジョンブル」がこの様子を見つめている。ここに表された2つの日本像からは、西洋にとってエキゾチックで好ましい「幻想の」日本像と、近代化を遂げ大国であるロシアに戦争を挑む「現実の」日本像という2つのイメージが浮かび上がる。前述のとおり「芸者」や「ムスメ」といった日本人女性のステレオタイプな描写は、19世紀後半の西洋において、エキゾチックな魅惑とともに受容されたのだが、20世紀初頭にはそうした新鮮味はもはや薄れ、むしろ自らの既得権益を脅かす恐れすら抱かせる存在となりつつあったと言える。

しかし、そうであるからこそ、20世紀初頭にあつて、西洋の願望としての「幻想」の日本イメージは現実からの逃避の手段として、好んで選択され、反復されていたのではないだろうか。UPU記念碑への同時代批評における「アジア」の描写からは、当時の日本に対する西洋の複雑な心性が浮かび上がってくる。

「アジアは魅力的な日本女性で表され、無表情で重々しいがみすぼらしくはなく、ヨーロッパにおいて我々に到達し始めている日本女性というのではなくて、デッサン家であり日本の珍しい品々の発明家であるといった特徴の創作がなされている<sup>(44)</sup>。」

UPU記念碑が除幕式を迎えた1909年には、すでに日本は日露戦争で勝利を収め、朝鮮半島へと触手を伸ばし、帝国主義に基づく領土拡張に乗り出しつつあった。こうした「現実」



【画像典拠：Caran d'Ache, « Le Japon est prêt », *Le Figaro*, 18 jan. 1904. /BnF <https://gallica.bnf.fr/ark:/12148/bpt6k2864909>】

図20 カラン・ダッシュ「日本は準備ができています」『ル・フィガロ』1904年1月18日

41 Marguerite de Saint-Marceaux, *op.cit.*, p. 334.

42 *Ibid.*, p. 366.

43 飯倉章『日露戦争風刺画大全(上)』芙蓉書房、2010年、128頁。

44 Éd. Bauty, « Chez le sculpteur de l'Union postale », *Gazette de Lausanne*, 30 janvier 1908.

の日本を認識しつつも、ジャポニズムの熱狂とともに消費された「幻想」の日本像を再生産することで、西洋は非西洋世界に対する文化的優越のまなざしを保っていたとも言えるのかもしれない。

## おわりに

最後に、日本におけるUPU記念碑の受容の状況について触れておきたい。

除幕式翌年の1910年に刊行された『通信協會雑誌』には、記念碑の写真と共に式典に関する記述が見られる。

「萬國郵便聯合は一八七四年に成立し其廿五年祭が一九〇〇年瑞西ベルンにて行はれし際(當時中谷電氣局長列席) 當時独逸郵便省大臣の發議にて記念碑を建つる事となり其圖案を廣く懸賞にて募集し佛人サンマルソー氏の意匠を採れり/中央の圓形は地球を示し其周圍に在る五人の處女は五大洲を意味し亞細亞を代表するに日本婦人(向て右角)を以てせり/彼等の手に持てる書狀は通信媒介の狀を示し岩に倚る婦人はヘルベチヤにて瑞西を意味す/全部各種の大理石にてベルン市の一公園クライネシヤンツエに設置し工費訳八萬圓を要す/昨年十月四日の除幕式には當時独逸留學中の影山書記官本邦を代表し參列せらる<sup>(45)</sup>。」(文中斜線は稿者による)

ここでも「アジア」の寓意像が「日本婦人」であると明言されていることは注目に値する。

UPU記念碑において「アジア」が日本として表されたことは、除幕式における加盟国の参加状況からも、図らずも当時のUPUの文脈において、アジアを代表する形で先んじて近代化を推し進めていた同時代の日本の立場とも重なりを見せる。それゆえ、郵政博物館収蔵のUPU記念碑関連の資料は、20世紀初頭における日本イメージの具体例であるとともに、当時の国際関係および日本の外交政策の一端を示唆しうる。

また現段階では記念碑に対する日本側の言及は上記資料以外に見つかっていないが、近代国家としての自負を持ち、式典に参加した日本は、西洋のまなざしによって捉えられたステレオタイプな「日本女性」の表象を認識し、咀嚼する機会を有していた。日本を含む非西洋の「他者」の表象を考えるにあたり、今回紹介したUPU記念碑関連の収蔵資料は、こうした「他者」イメージの形成と受容の状況に対して、双方向的な観点を与えうるという点でも貴重な資料であるといえる。

末筆ながら、本稿を執筆するにあたり関係機関各位、とりわけ郵政博物館資料センターより貴重な御教示、御協力を賜りましたことをここに記して心より御礼申し上げます。

(すわぞの まこ お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 博士後期課程)

---

45 「口繪 萬國郵便聯合記念碑」『通信協會雑誌』第21号、通信協會、1910年4月。

トピックス

## 郵政博物館における新型コロナウイルス感染症の予防対策について

岩島 美月

2020年は新型コロナウイルスとの戦いに明け暮れた年となった。その戦いは、2021年となった今も継続している。2020年初春、日本において感染者が大幅に増加した時期、当館では3部構成の「世界切手展」第1部が開催中であり、春休みのファミリー向けの人気施策の開催を控えていた。

厚生労働省、文部科学省等行政からのイベント自粛の要請を受け、協議の結果、当館は「世界切手展」の第1部が終了した翌日の3月2日から臨時休館に踏み切った。

直近に開催予定だった第2部以降の「世界切手展」や多目的スペースにおける絵本原画展示等については、中止または4月以降に期間を変え開催する方向でスケジュールを修正した。しかし、4月7日に政府から1か月の予定で「緊急事態宣言」が発令され、さらにその期間が延長となったことで当館の臨時休館も延長することとなり、令和2年(2020年)度における企画展のスケジュール全体を組み直しせざるを得なくなった(後述(1)を参照)。

当館が再開したのは、緊急事態宣言の解除後の6月16日である。再開にあたっては、こまめな消毒作業等の感染防止対策を講じながら、これまでの開館業務も同時にこなしていかなければならない。そのため、再開後しばらくはステップ1として開館日を週に3日、開館時間を11時から16時までに短縮し、以降、感染状況に応じて段階的に開館日を増やしていく方向で運営することにした(後述(2)を参照)。

また、開館前後や開館中の展示場内消毒作業、職員の検温、消毒やマスク、フェイスガード着用を実施するほか、入館者には入口での検温、消毒、マスク着用、館内のフィジカルディスタンスの確保、入館者カードの記入等の協力をお願いすることにし、館としての感染防止対策のガイドラインをまとめた(後述(3)を参照)。

そのほか、受付・展示場スタッフとともにシミュレーションを行いながら、9階フロアにおける当館専有部分に出入りするすべての人に対し検温と消毒が行えるよう、博物館入口に検温や消毒等を行う有人のステーションを設けた。また、券売機や受付付近の床にフィジカルディスタンス用の印をつけるなどして、入退館の動線づくりを行った。

展示場内の体験機器類等お客様が手に触れるコンテンツについては、原則撤去または使用中止とした。当館はポストや電話、人車などケースに覆われていない展示資料も多いため、一部の展示エリアはロープパーテーションで仕切るなど、極力展示に触れにくい環境づくりに努めた。

再開後は常設展示場のみの開館とし、企画展については10月から再開した。土・日・祝休日のガイドツアー等集団での展示場解説は中止、集客につながるようなイベントについても当館は中止とした。団体見学についても受け入れを中止している。

7月13日からはステップ2の段階、平日5日間開館（土・日・祝休日休館）、開館時間11時から16時までの運営体制で開館した。2021年1月30日からはステップ2.5の土・日・祝休日を開館し、月曜日だけを休館する体制で運営準備を進めていたが、その矢先、1月7日に再び「緊急事態宣言」が発令されたため、現在もステップ2の段階で運営を行っている。

新型コロナウイルスの感染が拡大したことで、我々を取り巻く環境や生活、価値観が大きく変わってしまった。郵政博物館が今後どのようにして社会に貢献していくか、その在り方、意義についてももう一度じっくりと見直す時期に来ていると考えられる。

## (1) 令和2年(2020年)度 企画展のスケジュールの変更

### 2020年3月～2021年3月の企画展スケジュール

2020年2月時点における企画展スケジュール		緊急事態宣言後
展覧会名	予定していた会期	会期等の変更状況
世界切手展 第1部：スポーツ切手展	2020年2月22日～3月1日	多目的スペースにて規模を縮小して展示
世界切手展 第2部：競争切手展スタンベックスジャパン2020	2020年3月6日～3月10日	開催中止
世界切手展 第3部：from 1896 to 2016	2020年3月14日～4月5日	今年度の開催は中止
いりやまさとし「パンダたいそう」絵本原画展	2020年3月20日～4月5日	2021年3月1日～3月26日に変更
企画展「東海道と旅」展	2020年4月18日～6月7日	2020年10月12日～12月4日に変更
夏イベント「タヌタヌ探偵」と「しゅばばばばびじゅつかん」	2020年7月11日～9月22日	2020年度は多目的スペースにて縮小展示し、企画展示場での展示は次年度に延期
時計物語展	2020年10月3日～12月20日	2021年2月1日～3月26日に変更
絵葉書コレクション展（仮称）	2021年1月1日～4月11日	今年度の開催は中止、次年度に延期

## (2) 新型コロナウイルス感染防止対応のための運営ステップ

運営体制については、下記の段階を設定した。

**ステップ1** 週に3日（火・水・木）開館。開館時間は11時～16時（入場15時30分）。

常設展示場のみ開館。

※手で触れるコンテンツ、密になるコンテンツは中止。集客イベントの中止。

※団体見学中止

**ステップ2** 週に5日（月～金）開館。祝休日は休み。開館時間は11時～16時（入場15時30分）。

当初常設展示場のみ開館であったが、10月からは企画展が再開。

※手で触れるコンテンツ、密になるコンテンツは中止。集客イベントの中止。

※団体見学中止

**ステップ2.5** 土・日・祝休日も開催し、月曜日に休館。開館時間は11時～16時（入場15時30分）。

※手で触れるコンテンツ、密になるコンテンツは中止。集客イベントの中止。


※団体見学中止

**ステップ3** 通常運営（ただし、コロナ感染予防対策の必要が無くなった場合）


(3) お客様へのお願い

## ご来館のお客様へのお願い


～新型コロナウイルス拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします～




**発熱・体調の悪い方等の入館は  
ご遠慮ください**  
咳、喉の痛み、発熱などの症状がある場合、体調がすぐれない場合は、入館をご遠慮ください




**人との距離をあけてご覧ください**  
館内では、人との距離をおおむね2mほどあけてご覧ください。  
また、館内は静かにご覧ください。




**入館時に検温を実施しております**  
37.5℃以上の発熱が確認された場合はご入館をお断りいたします。




**展示物などに触れないでください**  
展示資料及び展示ケース、備品、壁には手を触れないようお願いします。



**マスクを着用ください**  
館内ではマスクを着用ください。



**グループでの来館はお控えください**  
なお、展示室が混みあわないよう、入場制限を行う場合があります。



**手指の消毒にご協力ください**  
館内入口に消毒液を用意しています。ご入館の際は手指の消毒をお願いします。

●博物館スタッフは、マスクやフェイスガード、手袋を着用して対応させていただきます。

「東海道と旅」展チラシより

(参考) 当館とコロナ感染対策の動き ※2020年1月13日現在

2020年 2月26日	政府から今後2週間のイベントの中止、延期または規模縮小等の要請が発表。
2月27日	内閣府より上記内容の協力文書が到着。 当館は、3月2日から3月19日まで臨時休館を決定。
3月2日	郵政博物館、臨時休館。 当館の分館である沖縄郵政資料センターについても臨時休館。
3月3日	当館の分館である前島記念館が臨時休館。
3月10日	政府からさらに10日間の自粛延長（19日まで）の要請がなされる。
3月12日	自粛延長要請を受けて、今後の博物館の運営について検討。 現時点ではこのまま20日に開館しても問題なかったものの、感染の状況を鑑み期日直前で再び自粛延長要請が出る可能性もあることから、3月31日まで休館を延長することに変更。
3月23日	都知事から今後3週間の自粛要請。 沖縄郵政資料センターが再開。
3月27日	都知事からの自粛要請を受け、31日までに延長した郵政博物館の臨時休館期日について、「当面休館」に再変更。
4月1日	前島記念館が再開。
4月7日	政府より緊急事態宣言が発出される。 ※4月に開催予定だった「東海道と旅」展は秋期に会期が変更となる。
4月8日	沖縄郵政資料センター、再び臨時休館。（5月24日まで）
4月15日	前島記念館、再び臨時休館。（5月19日まで）
4月16日	緊急事態宣言が全国に拡大。
4月27日	当館の分館である坂野記念館が臨時休館。（5月20日まで）
5月14日	北海道、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、京都、兵庫を除く39県で緊急事態宣言解除。
5月21日	大阪、京都、兵庫で緊急事態宣言解除。

5月25日	北海道、東京、埼玉、千葉、神奈川で緊急事態宣言解除。
6月1日	東京ソラマチの営業再開。
6月16日	郵政博物館、再開。 火・木・金のみ開館。開館時間11時～16時。常設展示場のみ運営。 団体受付中止、体験型機器類中止、イベント・ワークショップ中止、展示説明やガイドツアーの中止。
7月13日	開館を月～金に変更（土・日・祝休日休館）。 開館時間11時～16時。
8月3日	沖縄郵政資料センターが再び臨時休館。（9月6日まで）
10月12日	企画展示場にて企画展を再開（「東海道と旅」展（10月12日～12月4日））
2021年 1月7日	東京、神奈川、埼玉、千葉で緊急事態宣言が再び発出される。（2月7日まで） 博物館は20時以降の開館自粛の要請。
1月8日	企画展「時計物語」（1月30日～3月28日）から月曜日のみを休館する体制に移行予定だったが、緊急事態宣言を受け、これまでの土・日・祝休日休館、11時～16時開館の体制を3月31日まで延長することに決定。これに伴い企画展「時計物語」の会期も2月1日～3月26日に変更。
1月13日	栃木、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡も緊急事態宣言の対象地域となる。



博物館入口で検温と消毒を実施



飛沫防止ボードを設置した受付と床面のフィジカルディスタンス確保の表示

(いわしま みづき 郵政博物館副館長)



## トピックス

# 年賀切手になった郷土玩具

富永 紀子

## 年賀切手の発行

最初に年賀切手が発行されたのは昭和10（1935）年、年賀郵便の早期差出奨励と利用増進を目的としていた。この時の意匠は渡辺崋山の「富嶽図」であった。

昭和11（1936）年用の年賀切手が広く評判を呼んだため、翌12年用は一般から図案募集をすることになった。昭和11年5月4日の官報で募集を開始した。応募総数は1,481点だったが、1等に該当するものがなく、2等2点、3等3点が選出された。しかし、そのまま図案に使えるものがなかったため、2等2席にあやかり二見浦夫婦岩の写真に輪郭部分を描き加えて原図を作成した。

昭和12年用の年賀切手が発行された翌年7月に日華事変が勃発、時局が緊迫すると紙の消費節約と国家資源確保という国策上の見地から11月には年賀状停止が閣議決定された。年賀切手の発行は12月の昭和13（1938）年用を最後として中止された。

終戦後、年賀郵便取扱制度の復活の要望が高まり、年賀切手の発行は昭和23（1948）年12月から再開した。

## 年賀切手と郷土玩具

今や年賀切手の意匠といえば全国各地の郷土玩具が欠かせないものであり、その年の干支にあわせて多種多様な郷土玩具が採り上げられてきた。郵政博物館で収蔵している郷土玩具資料のほとんどは、技芸官（現在の切手デザイナー）が年賀切手の原図を作成する際、実際に参考にしていたので、郵政省時代に移管されたものである。

年賀切手に郷土玩具が意匠として使用されたのは昭和28（1953）年用からである。それまではしめ縄やはねつきなど、新年を寿ぐ意匠であった。

その時意匠となった郷土玩具は京都府京都市の御所人形「三番叟」である（この時は巳年である）。

翌年以降も年賀切手の意匠は郷土玩具であったが、特に干支をテーマにしてはいなかった。午年と戌年はそれぞれ干支の郷土玩具であったが、意識をしてはいなかったように思われる。

干支を意匠としたのは昭和35（1960）年用からである。しかしながら、干支にこだわっていたのではなく、デザインが面白いという理由で選ばれていたようである<sup>(1)</sup>。干支の郷土玩具をテーマとした年賀切手は十二支を一巡するとまた、正月らしいおめでたいものをテーマとしたものに戻るところか、宝船や色絵土器皿のように郷土玩具ですらなくなってしまった。

昭和51（1976）年用からは干支の郷土玩具を意匠としたものに戻ったが、それもまた、十二支を続けるかどうかはその時にならないとどうともいえない、と当時のインタビューにある<sup>(2)</sup>。

なお、令和2（2020）年用の年賀切手からは、川崎巨泉の描いた郷土玩具の絵（おもちゃ絵）

1 坂本一也「年賀切手の赤ベコと黄金牛」『切手趣味』第52巻 第1号 昭和36年1月1日発行 3頁

を意匠としている。

新型コロナウイルス感染拡大で、厄除けのご利益をもたらす妖怪アマビエが世間の話題となったが、郷土玩具もまた、さまざまな願いを込めて作られてきた。郷土玩具とは、古来より作られてきた玩具で、色鮮やかなものが多く、特に赤い色がよく使われている。なぜかという、赤は魔除けの色、病除けの色だからである。ほかには地域の特産物を用いたもの、信仰に結び付いたもの、動物などをモデルにしたものが多くみられる。大半は長い伝統を持っているが、近年では新たに創作されたものも増えてきている。

収蔵している郷土玩具を、その制作意図別に分類したものの一部を紹介する。

### 〈五穀豊穡・豊作〉

#### 御所人形「三番叟」・薩摩首人形「米倉ねずみ」

豊作を祈っての米倉や三番叟をモチーフにしたものが多い。

三番叟は式三番のことで、日本の伝統芸能である。式三番は能楽が成立する以前の様式を留める芸能で、元々は五穀豊穡を祈る農村行事である。三番叟は文学や歌舞伎などの芸能で行われるめでたい舞いで、人々に五穀豊穡、幸福を授けるといわれている。



米倉ねずみ（平成8年用）

### 〈伝説・似姿・風俗・供養〉

#### 「三春駒」・「吉良の赤馬」・「のぼりざる」など

郷土の英雄や伝説などを基にその姿をモチーフにしたもの。

三春駒は、平安時代の武将・坂上田村麻呂が蝦夷討伐の際に苦戦していた時、どこからともなく現れた木馬に助けられたという伝説から生まれた子ども用の玩具「子育て木馬」が発祥といわれている。



三春駒（昭和29年用）

### 〈玩具〉

#### 「こけし」・「米食いねずみ」・「竹へび」など

子どものための玩具やお土産として作られたもの。

日本全国それぞれの土地で古くから、土地の風物、習慣、信仰に結びついて作られてきた玩具。お正月やお盆、社寺の縁日で売られたり、湯治場のお土産物など、主として子どもたちの遊び道具として親しまれてきた。



米食いねずみ（昭和35年用）

### 〈祭・神事・天神信仰・民間信仰〉

#### 「鯨の潮吹き」・三次人形「寝牛乗り天神」など

神社など祭りの奉納の演じものや神事に用いる人形などをモチーフにしたもの。

天神信仰は、天神（雷神）に対する信仰である。特に、菅原道真を「天神様」として畏怖・祈願の対象としている。天神様と牛にはたくさんの縁起や伝承がある。菅原道真の遺骸を載せた車を



寝牛乗り天神（平成21年用）

引く牛が座り込んで動かなくなった場所を墓所と定めたことからとする説や、大宰府へ下される際、牛に乗っていたなどさまざまな説がある。

#### 〈魔除け・厄除け〉

##### 「犬張り子」・深大寺土鈴「まき巳」・「加賀魔除虎」など

赤い色を使ったもの、犬張り子などが多い。

赤い色は「太陽・炎・血液」といった、生命に関するイメージを思い起こさせる。赤が命を司るのであれば、その力は魔除けや厄除け、病除けになると考えられてきたからである。江戸時代では、赤いものを子どもの周りに置いてお守りにしていた。

犬の郷土玩具としてよく知られる犬張り子も、産室に置いて魔除けにしていた犬笛が起源とされている。



犬張り子（昭和33年用）

#### 〈縁起物・開運〉

##### 笹野一刀彫「にわとり」・西会津張り子「首振り招福卯」など

だるまや起き上がり小法師、動物などを象ったもので、寺社の境内などで売られている。

だるまは、インドから中国へ仏教を伝えた僧・達磨大師の座禅をした姿を模したもので、赤色を基調としたものが一般的である。これは赤が古来より魔除けの効果があると信じられていたからである。



にわとり（昭和44年用）

#### 〈病除け（コレラ・疫病除け）〉

##### 「赤べこ」・「むぎわら蛇」・「少彦名神社の張子の虎」など

麦わら細工の蛇は、夢のお告げにより疫病除け、水あたり除けとして霊験あらたかと評判になったといわれている。麦わら蛇を水道の蛇口や水回りに祀ることにより、水難から守られ、日々安泰に過ごすことができるとされた。

江戸時代にコレラが流行した際、張り子の虎を無料配布した少彦名神社が祀っている少彦名命と神農は、どちらも医学や薬に関係している。少彦名命は医学の神、神農は医療と農耕の知識を古代の人々に広めた存在だと伝えられている。



赤べこ（昭和36年用）

#### 〈幸運・商売繁盛・勇気と勝負強さ・大願成就〉

##### 「金のべこっこ」・「張子の虎」・「願かけ牛」など

日本には古くから「撫で牛」信仰があるといわれている。自分の体の悪いところを撫で、その後牛のからだの同じ場所を撫でると、悪いところが牛に移って治るといわれている。

虎は、勇気があって勝負に強いことから郷土玩具として作られており、武勲を願って飾られていた。



願かけ牛（平成21年用）

〈良縁祈願・安産・長寿〉

「忍び駒」・「守り犬」など

縁結びに信仰著しい観音堂に、願いを伝える使者として作られていたものが、郷土玩具となったものが忍び駒である。

守り犬は無病息災、長寿や安産を祈願するお守りとして作られた。守り犬を作ることができるのは、法華寺の精進潔斎した門主と尼僧だけで、一般の人は手出しができないことになっている。



守り犬（昭和45年用）

〈地元の特産物・農閑期の副業・産業発展〉

すげ細工「いのしし」・「たつぐるま」・堤人形「獅子乗り金太郎」など

樹皮や和紙など地元の産物を用い、豪雪地帯の農閑期や冬の間の内職として作られてきた。冬、家主が出稼ぎに行った留守をあずかる年寄りや女性たちが炉端を囲み子どもたちに昔話をしながら作った。

また、藩主が職人を招いて農民たちの副業として奨励したのものもある。



たつぐるま（昭和51年用）

〈創作〉

小幡人形「小槌乗りねずみ」・「桃持猿」・高山木版手染ぬいぐるみ「亥」など

郷土玩具は、郷土の伝説や信仰などを反映しており、その土地ならではの味わいを持っている。また、子どもたちの成長を願い、身近にある紙や木などを使って玩具や人形が作られた。しかし、近年になって、素朴な造形美や郷愁を感じるような、制作者が新たに創作したものがある。



小槌乗りねずみ（昭和59年用）

〈誕生祝・端午の節句・子どものお守り・成長〉

博多張子「虎」・稲畑人形「子兔土鈴」など

子どもの健康や無病息災を願ったもの。

江戸時代は疱瘡など、疫病で命を落とすといった、大人になるまで育つ子が少なかったので、子どものお守りにしていた。科学や医学の発達していなかった時代、目には見えない襲い来る病気や自然の脅威から身を守っていた。

端午の節句は、子どもの無事な成長を願うとともに、子どもの夢を温かく見守るものとして飾られた。



子兔土鈴（平成23年用）

（とみなが のりこ 郵政博物館担当部長代理）

# 野戦郵便局員・廣瀬五郎宛ての軍事郵便 「戦陣の糧」



(簿冊表紙)「戦陣の糧」(整理番号：2804-0001)

## 〈解題〉

野戦郵便局員の軍事郵便への関心

この軍事郵便に私が注目したのは、郵政博物館収蔵の軍事郵便であることはもちろんであるが、東京中央郵便局員から戦地にある野戦郵便局に転勤し、そこで仕事をしている郵便局員が、現地を受け取ったものであることも理由の一つである。残されてきた軍事郵便の中でも、野戦郵便局員自らにかかわる郵便は、数少ない。これまであまり紹介されたこともない。そうした研究状況のなかで、彼らが現地でのようなネットワークを持ち、どんな仕事をしているのか、また、銃後の人々とどんなコミュニケーションをとっていたのか、命の危険にさらされている戦地という特別な環境の

中で、郵便の仕事をしてきた職員の心情はどうだったか、あるいは郵便のやりとりのなかで、野戦郵便局員であることの特別な処遇などはあったのかなど、私が抱いていたいくつかの興味深い問題に、このリアルな手紙から迫れるのではないかと考えたからである。

冊子『戦陣の糧』と廣瀬五郎について

この冊子は、中国の東部、武進県常州（現中華人民共和国江蘇省常州市）にあった「中支第三〇野戦郵便局」員である廣瀬五郎が、昭和一六年（一九四一）〜同十七年（一九四二）にかけて、現地で受け取った軍事郵便の一部を、本人手作りの冊子に、差出人のわかる封筒の表と裏部分を貼りつけ、ハガキの場合は四隅に切り込みを入れて挟み込んで作成したものである。差出人の住所氏名だけを切り取って貼付してあるものもある。総

新井勝紘

数は六九六点を数えるが、郵便物の点数としては、二六一通と推測される。

ここでは、そのうちの郵便の内容がわかる八五点に絞って、紹介する。あとの部分は、封筒部分だけであり、中身の書状は未確認である。

冊子の表紙は、封書の裏部分の差出人名がわかる部分を切り取ったり、切手部分などを十数枚貼りあわせてある。標題は「戦陣の糧」と墨筆で記されたものが貼付してある。おそらく廣瀨自身がデザインしたものであろう。

また裏側は、廣瀨の東京の自宅宛て（「豊島区長崎二ノ一四」）に届いた封書の表書きが貼り付けてあり、さらにゴム印と思われる「中支派遣第三〇野戦郵便局 廣瀨五郎」と明記された印が押印されている（本稿末図版参照）。

この軍事郵便の受取人の廣瀨五郎についての個別調査を実施していないので、情報は軍事郵便便などに記されている情報に限られる。

戦地に行く前は、東京中央郵便局電信課所属と推測される。家族は母・妻・男児の三人。実際に、東京中央郵便局員の元同僚などからの軍事郵便が残されていた。同僚であろうか、廣瀨の自宅を訪問し、家族の状況を報告しているハガキも残っている。

#### 廣瀨にかかわる新聞記事

この冊子の中に新聞の切り抜きが挟み込んであった。上海で発行されていた日刊新聞「大陸新報」（第一〇三三三号）の昭和十六年（一九四一）一月一日の記事で、廣瀨五郎にかかわる記事

であった。家族が切り抜いておいた新聞であろう。記事の内容を紹介しておこう。見出しは「殊勲の局員——賊と乱闘、つひに引捕へ、介抱し憲兵隊に引渡す」とある。

「常州特信」野戦郵便局に侵入した匪賊を逮捕し、重要文書を守った勇敢な野戦郵便局員殊勲談がある。それは、十月三十一日午前四時頃のこと、武進県常州博愛門内の中支第〇〇野戦郵便局第〇分局に怪漢が侵入、番犬の鳴き声に、局舎に就寝中の局員廣瀨五郎氏は飛び出し、誰何したところ、賊は棍棒をもって抵抗して来たので、同氏は止むを得ず愛刀を抜いて、足部に一太刀浴びせるや、いよ／＼猛り立ち、大乱闘を演じた。

この騒ぎに出動した全局員の応援を得て、見事にとり押さへ、更に捕へた賊の傷口の手当てや親身の介抱をして、憲兵隊に引渡したが、流石の賊も温情に感泣した。この勇敢な職務忠実な精神は、同局内に賞讃の話題となっている。同氏は、東京中央郵便局に勤務中は、模範職員であり、東京には老母と妻、一人の子供を残して大陸に来ている。」

同記事には廣瀨の顔写真も掲載されており、家族にとっては、廣瀨の体の心配ははかりしれないが、「殊勲」と評されたこの行動には、誇りを持つことができたのではないだろうか。それに、国内の中央郵便局員としても、「模範職員」と報道されていることから、勤勉かつ真摯な職員であったことがわかる。

それにしても、この事件は、野戦郵便局員も自らの愛刀を持って、緊急事態に対処する場合があることの実例でもある。さらに、賊が何をねらって侵入してきたかはわからないが、棍棒と刀がぶつかり、賊が負傷する事態になったうえで、さらに「大乱闘」となり、野戦郵便局員総出でなんとか取り押さえることができたという。その後廣瀨らは、観念した賊の傷口の手当てと介抱を行なっていた。戦時下ではあるが、ここまで親身の手当てを行なうには、それまでの間に現地で普通に暮らしている住民と、それなりの関係を築いていたからといえよう。軍としての匪賊への対応は、まさに日本軍に敵対する存在として、一刀両断的な厳しい対処を行なった例もあるなかで、郵便局員という特別な立場が、こうした行動になったともいえよう。

#### 差出人が廣瀨本人の手紙

この冊子の中で、45番の手紙だけが、差出人は廣瀨本人のものである。宛先は「館長」とあるが、どういう館の責任者かは、不明である。「陸軍」と印字された便箋三枚に記されたもので、検閲者であろう「津田」の印鑑が押印されている。出だしのところには、算用数字で405という番号と、9月12日と記されている。昭和十七年（一九四二）九月一二日と判断できる。この冊子自体は、廣瀨自身が受取人の郵便であり、例外として、この手紙だけが張りこんであつたことの意味を考える必要がある。戦後、受取人の館長から、戻してもらったのであろうか。廣瀨自身が冊子にしようとした

目的や意味を考察する上でも、この手紙の存在は大きい。しかし、そのあたりのことは、現時点では不明である。

また、もうひとつこの手紙に注目する視点では、手紙の内容そのものを特記する必要がある。ここで少し内容をみてみよう。

まず、廣瀬は「通信の最前衛」という認識で、中国大陸に渡ったという理解をしている。そして実際に野戦郵便局で働いてみて感じたことを正直に記している。

軍事郵便の使命について、一般の国民にはいまだに関心が少ないことや、未知の人がいることを、「残念至極」となげき、「故国よりの便り」は、「心の糧」であり、「明日の戦闘の原動力」でもあると記している。それは「戦闘の士気」に「重大なる影響を及ぼす」ものであることを、「野戦局員として」……体験した」とも記す。そして、手紙は「弾丸」と同様で、「戦争には絶対必要である」と、彼の実体験から発する切実な思いが綴られている。故国の母からもらった郵便に「熱いものがとめどもなく流れ出るのを如何ともする事が出来なかった」と、純粹で正直な心情を吐露している。さらにこんな体験をするのは「一生を通じて」他にないだろうとも記している。

野戦郵便局員でさえ、こんな経験をしているのだから、戦線にいる将兵たちは、「どんなにか希求しているだろう。だからこそ、銃後の皆さんには「一枚のハガキでも手紙でも」送ってほしいと、「切望する」とも。

最後に廣瀬の詠んだ歌が、添えられている。待ちわびし 故国の便りの 嬉しさは

又よみ返し 又よみかへす

一通の便りを、なんどもなんども読み直している兵士のせつない心情をうたった短歌である。

受信した軍事郵便をまとめたこの冊子に、廣瀬自身が「戦陣の糧」と名付けた理由が、ここにはにじみ出ている。郵便局員の使命を十分に果たしているともいえよう。

#### 郵便局関係者からのハガキ

八五通の中に、差出人が郵便局関係者が三一通ある。内訳は

- ①第三〇野戦局所属者から二通
- ②第三〇野戦局第二分局所属者から六通
- ③第三三野戦局所属者から二通
- ④第三九立所所属者から一通
- ⑤第四一野戦局所属者から一通
- ⑥第四二野戦局所属者から四通
- ⑦第四四野戦局所属者から二通
- ⑧第一〇二野戦局所属者から一通
- ⑨第一〇三野戦局所属者から一通
- ⑩第一四七野戦局所属者から一通
- ⑪支那派遣軍総司令部郵便総括部所属者から二通
- ⑫東京中央郵便局所属者から六通
- ⑬世田谷郵便局所属者から一通
- ⑭大阪中央郵便局所属者から一通

廣瀬が所属していた東京中央郵便局と、現在所属している第三〇野戦郵便局の同僚であろうか、

それぞれ六通づつ届いている。さらに第三〇野戦局の近くにある野戦局の仲間たちからのハガキが次に多い。おそらく国内にいた時の郵便関係の仕事で知り合った人物や、廣瀬が属している第三〇野戦局から別の野戦局に転勤や移動していった郵便局職員との情報交換や交流のハガキである。同じ郵便局員としての強い仲間意識の表れでもある。それに、移動や転勤の希望が記されているものもある。同じ局にあまり長くないということだろうか。

たとえば、「〇〇が案外早いらしい噂」とか、「今度の〇〇では、君も何処かへ行くのではないか」とかいうように、帰還や転勤移動の情報が飛び交っていたことがわかる。また、「転勤に際し多大の御心配にあづかり」「転勤の様子はどうですか」「小生も早く海南線へ出たい」というように、移動に関しての希望的観測などがやりとりされていることがわかる。野戦郵便局員としては、出来るだけ条件のいいところに行きたいという希望をもち、人的ネットワークを十分に駆使しながら、人とのつながりを大事にしていることがわかる。同じ戦場にあっても、一般の兵士たちとは少し異なるように見える。

#### 検閲のこと

八五通のうち、通常通り検閲印のあるハガキと、検閲印のないハガキが混じっている。

検閲印のあるハガキは、①野戦郵便局から、②特務機関から、③軍の部隊から、④軍総司令部郵便総括部から、廣瀬が属していた第三〇野戦郵便

局宛のハガキは検閲を受けていた。ただし、中には差出人と検閲印とが同一人物という例があった。中支第三〇野戦郵便局第二分局の通信書記の肩書のある矢ノ倉總八からのハガキには、矢ノ倉という検閲印が押印されていた。形式的に矢ノ倉の印を検閲印としたことだろう。

検閲印のないハガキは、①銃後の国内各地から、②東京中央郵便局員から、③世田谷郵便局員から、④大阪中央郵便局員から、⑤女学校の生徒から、⑥国民学校生徒から廣瀬宛てのハガキであった。国内の郵便局員からの郵便は、検閲を受けないで出せたことになる。また全国各地から個人が、野戦郵便局の廣瀬宛てに出したハガキも、なぜか検閲を受けていない。特例があったのであるうか。このあたりの事情についての詳細は、現時点では把握していないが、検閲を受けないで郵便が出せるといふことならば、軍事郵便の中身にも注目してみる必要があるだろう。

解読文について

ここでは、廣瀬宛ての軍事郵便八四通と廣瀬本人執筆の手紙一通を紹介した。調査、写真撮影、さらに解読などについては、郵政歴史文化研究会第二分科会のメンバー、西村健・宮崎翔一・磯部国良・北口由望・日置麗香、さらに小山弘子・都両名にも解読の協力を得たことを特記しておく。

【編集事務局 注記】

個人情報に配慮し、執筆者の了解を得たうえで翻刻の一部を以下のとおり伏字とした。

・(差出)に個人宅の住所が記載されている場合、番地部分を三倍角ダッシュ「——」に置き換えた。  
・(差出)及び(本文)に氏名が記載されている場合、名前のみをイニシャルに置き換え、女性の場合には㊦を付記した。なお、矢ノ倉總八については氏名を原文通り掲載した。

〈翻刻〉

1

(検閲) なし

(消印) 「東京中央 17・3・2 后 418」

(宛先) 「中支派遣第三〇野戦局 廣瀬五郎様」

(差出) 「東京中央郵便局 越田 K」

(本文)

御通信三月二日儘に拝受、早速知人を通し其係の方へ依頼いたし置候、通信人としての御活動誠に感謝の外無之候。現地で何かと御不自由と御察し申上候折角御奮闘を祈上候。最早三月に入り気温も幾分上降いたし凌ぎ易く相成申候。右御返事申上候。

三月二日

(裏側写真絵はがき「大東京」 武士道の亀鑑 四十七士の墓(高輪泉岳寺))

2

(検閲) 「㊦(矢ノ倉)」

(宛先) 「中支第三十野戦局 廣瀬五郎様」  
(差出) 「中支第三十野戦局第二分局西 E」  
(本文)

廣瀬様

御親切なる御見舞状頂戴致し、有難く厚く御礼申し上げます。

自分も相変ず朗らか者です。

さて証明証の件、御親切なる御言葉戴き喜んで居ります。どうか宜しく御願致します。では御礼旁々御願申し上げます。

(裏側絵はがき「垂柳の初夏 漢口中山公園 櫻庭彦治筆」)

3

(検閲) 「㊦(野上)」

(宛先) 「中支第三十野戦局 広瀬五郎様」

(差出) 「野上 J」

(本文)

暑中御見舞い難有存候。御地も本格的の炎暑になつたこと、思います。切に御自愛を祈上ます

中支第四十二局

七月四日 野上 J

4

(検閲) 「㊦(西村カ?)」

(宛先) 「中支三〇野戦局分局 広瀬五郎様」

(差出) 「中支派遣第一四七野戦局 佐藤 S」

(本文)

廣瀬様

新年のお便り有りがたう。



すっかり御無沙汰いたしました。

貴君の元気な顔を思い出して居ります。私も前線にて元気で働いて居ります。金子君からも便り有ります。先は寒さに向ふ折から御身大切に。

中文の空より

貴君の御健康を祈る

一月十五日

5

(検閲)「㊟(大林)」

(宛先)「中支派遣第三〇野戦郵便局 廣瀬五郎様」

(差出)「中支蘇州特ム機関豊田M㊟二十三日」

(本文)

わざわざお手紙を頂きました恐れ入りました。突然お伺いいたしまして、お手数をかけて恐縮してをります。

あの時、頂いた餅菓子の中にどなたのか、お箸が入ってゐましたが、(それも相当に立派な品で)一体どうやつてお届けしたらよいものでせうか。お困りになつて、ゐらつしやるでせう。

だんぐ暑くなります。

お元気を祈ります。帰る事を書く機関長にシカラレマスから、書きません。サヨナラ

(裏側絵はがき「戦塵を洗ふ 秋聲」)

6

(検閲)「㊟(矢ノ倉)」

(宛先)「中支第三〇野戦郵便局 廣瀬五郎様」

(差出)「中支第三〇野戦郵便局第二分局長通信

書記 矢ノ倉總八

(備考) 検閲者と差出人が同じ。

(本文)

広瀬さん 証明書有難う御座いました。御蔭で助りました。早速南京の友人に頼む考へです。本局の仕事の方は如何ですか。御蔭で当局員一同張切つて居ります。時候不順の折柄十二分に御体御大切にせられん事を。中田局長様にも宜敷く。先は取急御礼迄

(裏側絵はがき「事変発祥の地 龍王廟 秋聲作」)

7

(検閲)「なし(普通郵便)」

(宛先)「中支派遣第三十野戦郵便局 広瀬五郎様」

(本文)

(差出)「東京市淀橋区淀橋——西山Y㊟」  
大変御無沙汰を致して居ります。其の後お変わりなくお元気に勤務に御精励の趣き、まことによるこばしく存じて居ります。そちら様よりは度々のお便り頂きながら御返事も差上げませず、まこと失礼のみ致してゐます。

先達は御写真やらまだ見ぬ支那の地に咲く可憐な草花の押花を頂戴致し、戦雲治まり平和な支那の風景なども想像されて、お志のほど嬉しく存じました。

お留守宅の皆様もお変りない事と存じます。お坊ちゃんもさぞ大きくおなりのことと存じます。東京もこの所梅雨の時季にて、毎日降りみ降りず

みの有様でござります。間もなく梅雨が上がり、夏晴れの暑さがやってくることでござりませう。おはがきにて失礼ですがお許し下さいませ。暑さの砌りお身御大切に遊ばしませ。かしこ

8

(検閲)「なし(普通郵便)」

(宛先)「支那派遣軍総司令部登部隊 第三十野戦郵便局第二分局 広瀬五郎様」

(差出)「東京中央郵便局電信課 岡根S」

(本文)

拝啓その後は元気に御奮闘の事と存じます。私は野戦の事情は存じませんが、何かと不自由な事や時によると危険な事もあらうかと推察致しますが、何時も澁澁たる御便りを戴いて、貴君の手柄が忍ばれるやうな気が致します。貴君が従軍されて以来、私達の職場に大きな変化がありませんが、高橋主事と西山主事が東京都市通信局に異動になりましたから、一寸御知らせ致します。東京は今梅雨前のよい気候ですが、御地は如何ですか。遥かに貴君の御健勝ならん事を祈ります。

六月七日

不備

9

(検閲)「なし(普通郵便)」

(宛先)「中支派遣軍第三〇野戦局第二分局 広瀬五郎様」

(差出)「東京市豊島区長崎——川北M」

(本文)

暑中御見舞申し上げます。

今度は態々御手紙戴き有難度く拝見致しました。  
本日は日支事変五周年の忘れることの出来ない  
記念の日に当り、前線の皆様も、又銃後の我々国  
民も意義新たなる感があることと存じ上げます。  
廣瀬様の処ではおばあさん、ぼっちゃん、奥様皆々  
様御元氣ですから、何卒御心配なく御働らきの程  
祈り上げます。

10

(検閲) 「なし(普通郵便)」  
(宛先) 「中支那第三〇野戦郵便局 広瀬五郎様」  
(差出) 「東京小局渋谷区代々木山谷—— 林

S

(本文)  
乍思御無さた計り、益々御元氣で何よりの御事  
です。皆様に御蔭にて私共も無事勤務さして頂て居  
ります。本日事変五周年の記念日です。一層感を  
深からせしめます。尚本軍は今の処時候は到て尋  
調です。益々御自重御自愛を御祈りします。尚御  
令閨様も日益御快方の由、昨日御母様御見へにな  
りました。亦其内御便り差上ります。

昭和十七年七月七日

11

(検閲) 「なし(普通郵便)」  
(宛先) 「中支第三十野戦郵便局 広瀬五郎様」  
(差出) 「大阪府中河内郡三郷町西橋波——  
青笹K」

(本文)  
廣瀬兄

其の後御変りありませんか。  
貴兄には最後まで種々御世話になりました。  
厚く御礼申します。

例の品物も昨日今日と全部確に受取りましたか  
ら、何卒御安心ください。ほんとにすみませんで  
した。

夏服の生地代も御送り致さねばなりません、来  
月十日頃、田舎より帰り次第御送り致しますか  
ら、よろしく御願致します。その時又外に少々御  
願致し度いと思つて居ります。菓子類はほとん  
どないと云つてもよい位です。

いづれ又

12

(検閲) 「なし(軍事郵便(赤手書))」  
(宛先) 「中支派遣登七三三二部隊第三十野戦郵  
便局 広瀬五郎様」  
(差出) 「青森県弘前市新町 工藤T 六月  
二十五日」

(本文)

永らく御無沙汰して済みませんでした。  
内地は今漸やく初夏の候となりました。

従軍中は色々とお世話様になり、衷心より厚く御  
礼申上げます。去月三十日無事帰還、去る二十日  
付で解除と同時に復務して居ります。突然内地  
の空気にふれると、牀の調子や頭具合がはつきり  
せず、今だに元氣が出ず閉口してゐます。銃後の  
務めもなかなかです。大陸は最早灼熱の頃と思は  
れます。どうぞ御自愛の上、御奮斗の程遙かにお  
祈りも申上げます。先は御礼旁々御挨拶迄。

敬具

13

(検閲) 「なし(普通郵便)」  
(宛先) 「中支那第三〇野戦局 広瀬五郎様」  
(差出) 「東京市豊島区長崎—— 山田K」

(本文)

御手紙有難く、御無沙汰致まして申訳ありません。  
私共一同元氣で居ります。御安心下さい。七、七  
記念日を現地で迎られ、感激新たなる事と御察し  
致します。帝都市民も一段と緊張致して居ります。  
先は時節柄御身体を御大切に。 草々

14

(検閲) 「なし(軍事郵便(赤スタンプ))」  
(宛先) 「中支派遣第三十野戦郵便局 広瀬五郎  
様」  
(差出) 「世田谷区世田谷—— 世田谷郵便局  
河田S①」

(本文)

謹啓 時下初夏の候愈々御清穆に被爲涉候段奉  
慶賀候  
陳者小生儀中支那方面従軍中は公私共に絶大なる  
御厚情を忝ふし洵に難有奉深謝候

今般内地帰還を被命、六月二十日附を以て原所屬  
に復帰候間、何卒今後共倍舊の御交誼と御指導の  
程奉願候  
先は不取敢御禮旁々御挨拶迄、如斯御座候  
昭和十七年六月 敬具

世田谷郵便局

河田S<sup>㊄</sup>

世田谷区世田谷——

15

(検閲) 「なし (普通郵便)」

(宛先) 「中支派遣第三〇野戦郵便局 広瀬五郎様」

(差出) 「神奈川県小田原市新名女学校本科に年二組 山口H<sup>㊄</sup> 出」

(本文)

猛暑の中を軍務下される兵隊さん、どうもありがとうございました。湘南地方の小田原も随分暑くなり毎日蟬がチーチー鳴いています。私もこれから「ちゃあちゃん」の名前から「黒ちゃん」の名前にだんだん変わって行きます。

今度一学期の本考査がありますが、(私)「黒ちゃん」も兵隊さんに負けぬやう、しっかりとぐわんばるつもりです。 さやうなら

16

(検閲) 「なし (普通郵便)」

(宛先) 「中支派遣第三十野戦郵便局 廣瀬五郎様」

(差出) 「石川小山町 廣田J」

(本文)

盛夏と存じます。御元氣の事と存じます。細目は後日通知致します。然し如何なる品も領収証は作製して置きなさい。小生無事、御安心下さい。

(裏側絵はがき 「事変発祥の地 龍王廟 秋聲作」)

17

(検閲) 「なし (普通郵便)」

(宛先) 「中支那派遣第三〇野戦郵便局第二出張所内 広瀬五郎様」

(差出) 「東京市下谷区入谷町—— 田邊S」

(本文)

拝啓、其の後しばらく御無沙汰致しましたが、貴君も其の後御書面も致た、きませんが、如何なされたか一寸伺ひます。こちらでわ皆元氣で居ります故、御安心下さい。貴君も大東亜戦争以来、お急がしき事と思ひますが、重分からだを氣をつけて勤務にご精励下さる様お願ひ致します。お手すきの時近況お知らせ願ひます。

18

(検閲) 「なし (軍事郵便 (赤手書))」

(宛先) 「中支派遣第參拾野戦郵便局 廣瀬五郎様」

(差出) 「東京市王子区稲付町—— 高橋Y方 大瀧H」

(本文)

度々のお便りありがたう。いつも失礼して申訳ありません。今日此頃の帝都は連日猛暑で、いても立っても居れません。私は徴兵検査で甲種合格でした。連日の暑さはものは、晴て国防の第一線に馳せ参ずる日を待ちあぐんで居ります。お互ひガンバリませう。では、お元氣で

七月八日

東京市王子区稲付町——

高橋Y方 大瀧H

19

(裏側絵はがき 「3. 両国橋」)

(検閲) 「<sup>㊄</sup> (山本)」

(宛先) 「<sup>㊄</sup>支第三〇野戦局第二出張所 広瀬五郎様」

(差出) 「中支第四十二野戦局 工藤T 一月二十九日出」

(本文)

其後大兄には御元氣の事と存じます。先日は御多忙の処、御手数かけまして誠に恐縮に存じます。ありがとう御座いました。本人も大変乗氣でしたが、昨日郷里より一度帰国する様申越ましたので、心ならずも中止のやむなきに至り、非常に残念がつている次第にて、誠に勝手乍ら左様御承知願ひ上げます。大兄にも御骨折りの程、御礼申上ます。又、当地に御用の節は、私を御利用下さいませ。河田様にも宜しく。先は御礼まで。 不

20

(検閲) 「なし (普通郵便)」

(宛先) 「中支那第三〇野戦局 廣瀬五郎様」

(差出) 「深川高橋—— 廣瀬Z」

(本文)

拝啓其の後久々御無音ニ打過ぎ失礼仕候。又先日ハ早々暑中御見舞被下有難御礼申上マス。東京の皆々元氣ニテ働イテ居リマスカラ御安心被下度

候。職務忠実尽シ被下ン事ヲ節ニ御願申上候。御前様モ御身体ニ気付一層大切に養生專一ニ致シ、暑サモキビシキ折柄、皆々様ノ御健康ヲ遠キ東ノ空ヨリ御祈申マス

（備考）下段正面に「旧乃木邸参拝記念」スタンプ  
（裏側写真絵はがき 「乃木保典 乃木勝典」）

21

（検閲）「なし 軍事郵便（赤スタンプ）」  
（宛先）「中支第三〇野戦郵便局 広瀬五郎様」  
（差出）「福井県足羽郡東郷村小路 野坂T<sup>Ⓜ</sup>」  
（本文）

御無伏多致しました。お元氣との御事お喜び致します。此方も春が来て毎日ぼかぼか好天氣が続きます。桜花が爛漫と咲き乱れて戦捷の春を誇いで居ります。今年はこの天氣が続けばと皆張り切つて増産を確信して居ります。毎日春を他に軍務多忙との御事、本当に御苦勞様です。此方一同丈夫で病知らずで居りますから、御安心下さい。御身御大切に。

22

（検閲）「なし 軍事郵便（赤スタンプ）」  
（宛先）「中支第三〇野戦局第弐分局 広瀬五郎様」  
（差出）「大日本兵庫県宍粟郡千種国民学校 初六 八田S」  
（本文）

兵隊さんお便ありがたう。

今日は記念すべきシンガポールが落ちたひです。兵隊さんは東京乃人ださうですね。僕等はコ、デス。千種川はアカウヘながれて居ますよ。サヤウナラ

（備考）手書きの兵庫県の地図に千種川と「◎神戸」「●姫路」などと書かれて住所の位置を示している。

23

（検閲）「<sup>印</sup>（大元）」  
（宛先）「中支第三十野戦局 広瀬五郎君」  
（差出）「中支第三九継立所 大元K」  
（本文）

暑中御見舞  
益々お元氣にて精励の由何よりです。小生もお蔭で壮健です。その後変つた事ありませんか。吾々の期間も半ば過ぎましたが、お互に残余は、うんと頑張りませう。ご自愛下さい。  
不

24

（裏側絵はがき「クリーク（九江） 片岡銀蔵筆」）  
（検閲）「<sup>印</sup>（川崎）」  
（宛先）「中支第卅野戦局 広瀬五郎様」  
（差出）「中支百二局 木K」  
（本文）

早々暑中御見舞状を頂き恐縮致しました。おかげで当方益々元氣です。  
〇〇が案外早いらしい噂があるらしいですね。もうそうなるのかと感慨無量です。たしかな話があ

りましたら御一報下さい。――  
（裏側絵はがき「中村研一氏筆」）

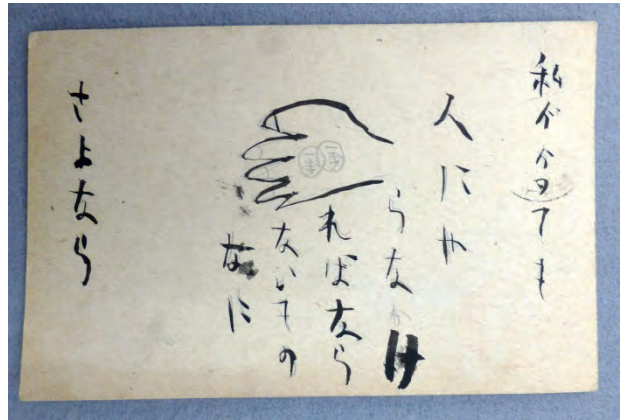
25

（検閲）「なし 軍事郵便（赤スタンプ）」  
（宛先）「中支那第三〇野戦局第二分局 広瀬五郎様」  
（差出）「兵庫県宍粟郡千種村七野 木下S」  
（本文）

元氣でしたか。□の僕も元氣でしたか、へんじださずこ方へて下さい。僕の村の冬けしきをしらせしやう。はりまつたから右ずりに、僕のりげにあ太らしいくるまがじきました、新くるまがじきました。  
ではまた。さよなら

26

（旗竿と日の丸のイラスト。旗に「進め一億火の玉だ」とあり）  
（検閲）「なし 軍事郵便（赤スタンプ）」  
（宛先）「中支第三十野戦郵便局第二分局 広瀬五郎様」  
（差出）「兵庫県宍粟郡千種村七野 木下S」  
（本文）  
私がかつても、人にやらなければならぬものな  
に  
（掌に一銭貨幣2枚のせたイラスト）  
さよなら



27

(検閲) 「印」(不明河)

(宛先) 「中支第三〇野戦局 広瀬五郎様」

(差出) 「中支第四十四野戦局 加藤S生」

(本文)

拝啓

御手紙有が度う。

五郎君にはその後御変り有ませんか。小生も相変ず元気で毎日やつて居ります。そちの方は暑さはいかゞですか。南京はとても暑いです。君の所は蘇州の水と言から、すゞし事と思ひますが、どうです。

扱市川君も元気で居ります。御安心下さい。では又。

(裏側絵はがき「石仏 和田香苗氏筆」)

28

(検閲) 「印」(帯瀬)

(宛先) 「中支第三十野戦局 広瀬五郎様」

(差出) 「第四十二野戦局 工藤T」

(本文)

大変御無沙汰に打過ぎまして、お許し下さい。其の後大兄にはお変りなく、お元気で奮闘の事と思つて居ます。

相変らず私も頑健でやつとります。すっかり暖かくなりました。御地の春酣も又格別な事せう。私共は去ル三日中心区の敷島公園でお花見をやりましたよ。恰度桜が満開で、内地気分満点で楽しい一時を過しました。

思へば早いものです。去ル十二日は我々の東京を出発した日で、當時を偲んで一杯やりましたよ。来る十八日は上陸記念日ですよ。振り返つてみれば感無量ですね。これで又一杯飲める訳ですか。先輩も来月は早々だと張り切つて居ります。新参も二十七日頃来る事せう。

我々もこの一年は元気で朗らかに過す訳ですね。実際この調子だと後の一年も案外早い様ですね。

何卒貴兄にも一層御自愛して任ム完遂致します様心から御祈り仕て居ります。お互ひに健康第一に。では又。

四月十六日

(裏側絵はがき「廬山 御厨純一氏筆」)

29

(検閲) 「なし 軍事郵便(赤スタンプ)」

(宛先) 「中支那第三〇野戦局第弐分局 広瀬五郎様」

(差出) 「兵庫県宍粟郡千種国民学校 土屋H」

(本文)

拝啓御免下さい。

兵隊さん元気ですか。僕も元気ですよ。

いよく日本もシンガポールもかんらくしましたね。僕たちもこうして毎日学校に通学するのも、兵隊さんが支那兵おやつてくださるで、毎日あそんでおられますよ。又お便りだしますよ。千種はまだ寒むいですよ。

でわ さようなら。

30

(検閲) 「なし 軍事郵便(赤スタンプ)」

(宛先) 「中支第三十野戦郵便局第弐分局 広瀬五郎様」

(差出) 「兵庫県宍粟郡千種村岩野辺 初六 八田S」

(本文)

御免下さい

僕は木下君乃くみ乃者です。木下君も元気です。アナタも元気ですか。兵隊さんはどこ乃人ですか。僕にもお便下さいね

(手書き地図のイラスト)

31

(検閲) 「なし 軍事郵便」

(宛先) 「中支第三〇野戦郵便局 広瀬五郎様」

(差出) 「第百二野戦郵便局 櫻井M」

(本文)

暑さも日増に激しくなつて来ますが、皆々様別段  
お変わりもなく御活躍の事と存じます。私事此の度  
の転勤に際しましては、身に余る御高配を戴き、  
且つ又今般御丁寧な記念品迄頂戴、有難く厚く御  
禮申上ます。貴局奉職中の思出として永久に保存  
するつもりでおります。お蔭様で私も、十日着任  
以来、非常に元気で職務に従事しておりますれば、  
乍他事御放念被下度、向後暑気と共に悪疫の流行  
する事と思われませんが、皆様一層の御自愛の上、  
邦家の為、御精励あらん事を祈ります。右簡単で  
すが御礼申上ます。

(裏側絵はがき「彌生 南出麗子画」)

32

(検閲) 「なし (普通郵便)」

(宛先) 「戦地の将兵様」

(差出) 「神奈川県立小田原高等女学校補習科  
飯山Y(㊄)」

(本文)

十二月八日！よりはや六ヶ月、次々に報ぜられる  
輝かしい戦果は唯、日夜御奮ごまなされてゐる皆様に  
感謝致すのみでございます。  
そして六回目の奉戴日を迎へた今日、新たなもの  
があります。

最早内地は青葉の候。匂ふやうなみどりを、古城  
のお堀りにうつつしております。唯兵隊様に感謝し  
つ、戦時下の女学生らしく日々をすごしており  
ます。  
では御暑さの折柄、御身御大切に。  
佐様奈良

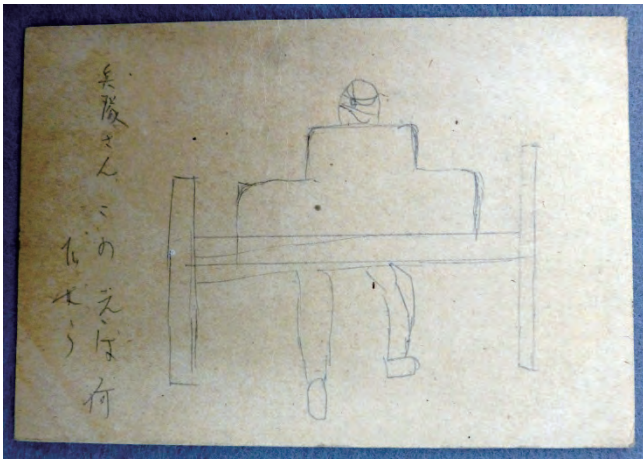
(裏側絵はがき 戦闘機)

33

(検閲) 「なし 軍事郵便 (赤スタンプ)」

(宛先) 「中支那第三〇野戦郵便局第貳分局 広  
瀬五郎様」

(本文)



(差出) 「兵庫県宍粟郡千種村千種 矢部T」  
(本文)  
(イラストあり)  
兵隊さん、このえは何でせう

34

(検閲) 「なし 軍事郵便 (赤スタンプ)」

(宛先) 「中支第三〇野戦郵便局第貳分局 広瀬  
五郎様」

(差出) 「兵庫県宍粟郡千種国民学校六年 八田  
M」

(本文)

〔第二十六代横綱玉錦〕の化粧まわし姿イラスト、  
〔双葉山〕の顔イラスト



35

(検閲) 「㊄ (矢ノ倉)」

(宛先) 「中支第三十野戦郵便局 広瀬五郎様」  
(差出) 「中支第三〇野戦郵便局第二分局長 郵便書記 矢ノ倉總八」  
(本文)

先日は暑中見舞状有難く拝見致しました。実は机の中に入れた俵、本日迄追々忘れて居て、何んと申し訳もありません。悪しからず。その後相変らず御元氣の事と存じ申上ます。御蔭で小生も張切つて居りますが、最近の暑さには青色吐息と云い度いところですね。局長様にも宜敷く。

酷暑の折柄御身御大切に。  
(裏側絵はがき「難民給與 古島松之助氏筆」)

36

(検閲) 「㊦(才内)」  
(宛先) 「第三〇野戦局 広瀬五郎様」  
(差出) 「第四十二局 堀T」  
(本文)

しばらく御ぶさたを致しました。そのごは御元氣にて御奉公の事と存じます。こちらも相変らずで居ります。もうまごふくすると、一年目になりますね。蘇州はどうですか。ステキな美人が居るそうですか?。渡辺さんよろしく御伝へ下さい。こちらもそろそろ櫻のつぼみもふくらんで来ました。では御元氣で

三月廿六日  
(裏側絵はがき「水都杭州 櫻庭彦治筆」)

(検閲) 「なし 軍事郵便(赤スタンプ)」  
(宛先) 「中支第三〇野戦局第二分局 広瀬五郎様」  
(差出) 「兵庫県宍粟郡千種村千種 三島S」  
(本文)

お元氣ですか。僕たちは皆元氣です。

次のお答下さい。  
□バ□ニ用心  
□ズ□康

38

(検閲) 「なし 軍事郵便(赤スタンプ)」  
(宛先) 「中支第三〇野戦局第二分局 広瀬五郎様」  
(差出) 「兵庫県宍粟郡千種村七野 木下S」  
(本文)

(上に横文字で左から「〇―1―」答) これをかんがへて下さい  
さよなら

(裏側絵はがき「罰金箱(マンガ)」)

39

(検閲) 「㊦(矢ノ倉)」  
(宛先) 「中支第三十野局第二分局 広瀬五郎様」  
(差出) 「中支第三十三局 深沢T」  
(本文)

転勤に際し多大の御心配にあづかり、有難く御礼

申上ます。二十九日に無事に着しました。中々良い町です。小しおちついたらくわしい様子を御報知致します。  
先は御礼迄。草々  
(裏側絵はがき「爆撃の跡」)

40

(検閲) 「㊦(矢ノ倉)」  
(宛先) 「中支第三〇野戦郵便局 広瀬五郎様」  
(差出) 「中支第三〇野戦郵便局第二分局長 通信書記 矢ノ倉總八」  
(本文)

一昨日は突然参上しまして御迷惑かけまして、誠に済みませんでした。

悪しからず。関係部隊にも挨拶廻りも終りましてやつと落付いたわけですが、何しろ勝手が違ひますので、当分は楽は出来ませんね。此の前御話しの水筒と帽子、是非御願ひ致します。御一報下されば早速送金致します。甚だ勝手な御願ひです。では、何れ又後便にて。

41

(検閲) 「あり(㊦なし)」  
(宛先) 「三〇第二出張所 広瀬五郎様」  
(差出) 「三〇局 塚田T」  
(本文)

暑中御見舞申上候  
平素は意外の御無沙汰を致し、失礼の段平に御許容下度候。  
昨今の暑気は殊の外凌ぎ難く候処、御一統様には

何の御障りも之無候や御伺ひ申上候。次に小生も至つて元氣に勤務に精勵罷在候間、他事ながら御放心下度候。時節柄皆々様御自愛專一に御祈り申上候。

42

(検閲)「なし 軍事郵便(赤スタンプ)」

(宛先)「中支第三十野戦郵便局第二分局 広瀬五郎様」

(差出)「大阪府三身郡清溪村大字泉原 西浦丁」  
(本文)

中支に於て御奮闘下さる広瀬様。永らく御無沙汰致して居ました。広瀬様中支の勇士様かた々お元氣ですか。僕も元氣で毎日学校に通学して居ます。ゆへ御安心下さいませ。二月十五日午後十時頃でした(シンガポール島)が陥落したとラヂオがほうそうされました。僕は朝早く起て神社におまいりました。広瀬様も元氣で働いて下さい。僕も元氣溼潤たる心で毎日学校へ通学致し、一生懸命で勉強シテ居ます。

右乱筆、貴君の武運長久を祈ます

二月十七日

43

(検閲・宛先・差出無し。軍事郵便はがき表裏)  
(本文)

御便り有難う。貴兄も其後無事に勤務致し居る由喜んで居る。小生も大兄転勤後一人で郵便して居る。とても大多忙だ。それに新兵さんが来々で物は増加する、人手は小生のみで多忙は限りない。

小生宛手紙四日の何号便に出したが、此の次より必ず下り一号便に出して下さい。小生も原君も蘇州へいきませ。

又小生も其の後の状況、手紙に書いてもよいが、文句に書けないことが有るから、来て直接君に話すよ。

面白いことも有る。それ迄で待つて下さい。今局長が風邪で静養して居る。四、五日前よりだ。

それが全快すれば一度行き、心の行く迄で話すよ。末筆ですが渋谷局長殿によるしく御伝へ下さい。

44

(検閲)(印)(間林)

(宛先)「中支那派遣第三〇野戦局内 広瀬五郎様」

(差出)「中支蘇州特務機関 豊田M(印)」

(本文)

御ていねいに、御見舞下さいまして、ありがたう存じます。おかげ様で、私も益々元氣です。

この間、崑山からの帰途、夕方六時半頃、局の近くを自動車で通つたら、大きな郵便の包みを大勢で持つて来られるのを見ました。たしか、先頭に

広瀬さんがお出でになったやうです。

昨日、光福鎮へ行つて参りましたが、内地とそっくりですね、あの辺は。行く途中の、一里余りの

ポプラの並木道が素晴らしいと思ひました。お暑くなりしましたから、お大事に。

45

(検閲)「なし。陸軍便箋による手紙」

(宛先)「館長殿 (印)(津田)」  
(差出)「中支派遣第三〇野戦郵便局 広瀬五郎 (印)」

(本文)

館長殿 (印)(津田)

拜啓 朝夕は大変凄まじくなりました。館長殿初め皆様には益々御壯健にて御過しの御事と江南戦線より遙かに御伺ひ申上げます。命に依り〇〇年

〇月通信の最前衛として上陸以来、益々元氣旺盛にて野戦業務の完遂に挺身致しております。我が軍事郵便の使命は今更云々するのは、野暮かも知れない。然しまだ、此の件に就いて関心の少い、

否、未知の人が有るやに見受けらるるのは全く残念至極である。：故国よりの便り：そは戦線の全

將兵の日夜渴望しおるものにして、心の糧である。又、明日の戦闘の原動力として、戦闘の士氣に如何に重大なる影響を及ぼすかは今更言ふ可くもない。自分は野戦局員として直接、自身、戦場に在つて体験した。自分は思ふ。手紙は弾丸同様、戦争

には絶対必要である事を……。上陸当初、故国の母より最初に便りを受けた時のうれしさよ。熱いものがとめどもなく流れ出るのを如何ともする事が出来なかつた。我々一生を通じ、此の様に

感激した事はないであらう。

我々でさへ、かく感激し、日夜渴望しておるのである。

戦線の全將兵は、故国の国民の心からなる便りを、どんなにか、希求しておる事でしょう。

我々は一枚のハガキでも手紙でもよい。戦線の將兵に心の糧を送れと切望するものである。



我々は一片の封皮に迄、故国の温い思ひに迄と  
(別本)の如く愛着を感じ収集。心の糧としてゐ  
る。猛暑と黄塵、或いは砲煙と敵匪の戦場に大通  
信旗の下、尊く且つ重要な使命の完遂に挺身し  
ております。別紙同封の新聞紙及び本は軍事郵便  
資料の一端にもと御送附申上げました。何分宜し  
く御取計らひ下され度。  
右は乱筆乱文にて誠に失礼乍ら当用迄。

待ちわびし故国の便りの嬉しさは

又よみ返し又よみかへす：

〇〇にて 五郎作

中支派遣第三〇野戦郵便局

廣瀬五郎(印)

選出、東京中央郵便局電信課員

46

(検閲)「なし 軍事郵便(赤スタンプ)」

(宛先)「中支第三〇野戦局第貳分局 広瀬五郎様」

(差出)「兵庫県宍粟郡千種村岩野辺 初六 八

田S」

(内容)

(手書きの戦地図)

「僕乃所はコ、デス」

47

(検閲)「なし 軍事郵便(赤スタンプ)」

(宛先)「中支第三〇野戦局第貳分局 広瀬五郎様」

(差出)「兵庫県宍粟郡千種村西山—— 橋下 A」

(内容)

五郎様

お便りありがとうございます。

五郎様の県名はどちらですか。

今度かへつたら一度剣道をしましょうね。

今度かへつたら一度来て下さいね。佐用奈良

(剣道の直筆イラストあり)



48

(検閲)「印(大勝)」

(宛先)「中支那派遣第三〇野戦郵便局 広瀬三

郎様」

(差出)「中支那派遣第三八五一部隊藤島隊 川

鍋K」

(内容)

謹啓 愈々御清栄奉慶賀候。

陳者小生今般大命を拝し、大東亜戦争の第一線に

挺身敢闘致すこと、相成、誠に皇国軍人として恐  
懼感激の至に御座候。

以御蔭海陸無事任地に到着、愈々責務の重、且つ

大なるを覚え、日々軍旗の下に精励致居候間、何

卒御休心被下度候。

皇国の隆替、東亜の興廃撃つて此の一戦に在り、

必勝の信念を堅持し、身命を賭し、殉忠報国に邁

進せんことを誓ひ申候。

何卒今後共銃後の御支援助御鞭撻を御願申上候。

先は不取敢御挨拶申上度、如斯御座候。敬具。

昭和 年 月 日

中支派遣第三八五一部隊藤島隊 川鍋K

49

(検閲)「印(松本)」

(宛先)「第三〇野戦局 広瀬五郎様」

(差出)「第一〇三野戦局 堀T」

(本文)

拝啓、御便りを有難うございました。

永い間御無沙汰を致しました。御元気の御様子に

て、何よりと御喜び申し上げます。

私も五月の〇〇にて、四十二局より、一〇三局へ

来ました。来る時は沼津の内田氏と同じ車で来ま

した。四十四局では、加藤君にも会ひましたよ。

元気でやつてゐます。こちらは上海よりも暑くな

るのが早く、仲々のあつさです。山あり川あり湖

ありで、仲々よか所です。夜は二十四時頃迄みん

なねられませんよ。湖で舟にのせる所もあります。

我々の寿命もあと十月位だらうと思はれますね。

御互に、今少しですから、大いにガン張りませう。

また会ふ日まで、元気で行かうよ?にしませう。  
では、御身御大切に、益々御健康を祈る。七月五日。不一。

50

(検閲) 「㊦(小池)」  
(宛先) 「中支第三〇野戦郵便局 広瀬五郎君」  
(差出) 「支那派遣軍総司令部第参号郵便総括部 小池C」  
(本文)

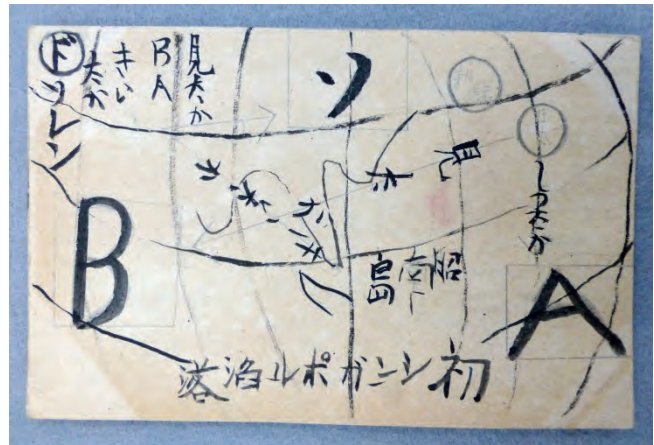
御便りありがたく拝見致しました。  
いよく本格的の夏が訪れ、毎日カンク灼きつく様な陽の光に御苦勞様です。  
ゆつくりお目にかゝりたいと思ふが、仲々機会が無いもんですね。小生おかげ様でいつも元気です。御自愛の程、御祈します。

七月六日

支那派遣軍総司令部第参号  
郵便総括部 小池C

51

(検閲) 「なし 軍事郵便(赤スタンプ)」  
(宛先) 「中支那第三〇野戦局二分局 広瀬五郎様」  
(差出) 「兵庫県宍粟郡千種村七野 木下S」  
(本文)  
(手書きの戦況地図)  
「初シンガポール陥落」  
「見たか、きいたか、しつたか、昭南島」  
「見たかB A、きいたかドソレン」



52

(検閲) 「なし 軍事郵便(赤スタンプ)」  
(宛先) 「中支那派遣第三〇野戦局 広瀬五郎様」  
(差出) 「福井県足羽郡東郷村小路 野坂T㊦」  
(本文)  
御無沙汰致しました。御地は相当御厚い事と存じ上げます。昨日写真拝見致しました。元氣な御姿皆奮ひ合ひでじみ々、眺めました。当地は毎日細雨続きで割合に涼しい日が続いて居ります。皆丈夫で居ます故、御安心下さい。御無事御働の程祈り上げます。時節柄、御身御愛ひ下さいませ。

(裏側絵はがき「駆逐艦夕暮れ進水記念」)

53

(検閲) 「㊦(角田)」  
(宛先) 「中支派遣第三〇野戦局 広瀬五郎様」  
(差出) 「中支那派遣第一六三三部隊 第一号 青山M㊦」  
(本文)

拝啓 昨日は：ほんとうに何んとも言ひません。折角お出下さいましたのに、何んのお愛想どころか、あんな取り散らかしたところ、きたないところをお目にかけて恥しくて穴があつたら入りたへ位でございました。今かうして考へましても：いくら言つても任方ないことですが、すみませんで御座居ました。申し遅れてすみません。お出になる度あんなにお産生戴きましては、ほんとうに恐縮でございます。今後はどうぞあのやうな御心配はして下さいませやうに：。あのお海苔は懐しの思ひで一杯でございます。すみません。有とう御座居ました。お友達からもよろしくとのことございました。かしこ

54

(検閲) 「なし(普通郵便)」  
(宛先) 「豊島区長崎町二丁目十四番地 広瀬五郎様留守宅御中」  
(差出) 「荒川区尾久町—— 寺田H」  
(本文)  
拝復 御忙しい留守宅より御書面に接し、誠に恐縮に存じます。皆々様御変りなく御過ごしの由、

喜ばしく存じます。当方にては皆元気で暮して居ります故、他事乍ら御休心下さい。二三日前原地の御主人様より御手紙を戴きました。大へん元気で御勤務の由、私始め局員一同喜んで居ります。御子様や御母上様にも充分御身御大切の程を、先は取急ぎ御返事まで申上舛。匆々

55

(検閲)「㊦(角田)」

(宛先)「中支那第三〇野戦局 廣瀬五郎様」

(差出)「中支派遣登第一六三三部隊 第一号

青山M㊦」

(本文)

拝啓 お手紙有がとう御座居ました。

過日はお出下さいまして、それにお産生まで戴いたり真実に恐縮でございます。はじめてお便りいただきました時も、お返事差上げも致しませんでした。すみません。

嬉しうございました。誰も近くの方はおりませんし、あの頃お出になつて下さいますとは思つて居りませんでしたものね。

御蔭様で毎日元気に勤務致して居ります。もう半年にもなりますが、病気をしたことなどございませぬ。ほんとうに嬉しく思つてをります。これからも元気に張切つて働く心算です。あたまもどうぞ御達者で勤務に精励出きますやう、御祈致してをります。

56

(検閲)「㊦(小澤)」

(宛先)「中支第三〇野戦局 廣瀬五郎様」

(差出)「中支第四十四野戦局 加藤S」

(本文)

拝啓

先日は御手箋有が度ふ。元気にてなによりです。小生も相変す元気でやつて居ります。御安心下さい。先日お話の新聞ははんずの者がとこかいやつてしまつて見はたらないからメンハーズだ。広瀬君俺もどっかい来なくなつたよ。南京はもうあきたよ。工藤の所にも来たよ。広瀬君都市の者は皆元気で居る、市川君も毎日元気で居る。では又書く。

(裏側絵はがき「洪水 御厨純一氏筆」)

57

(検閲)「㊦(矢ノ倉)」

(宛先)「第三十野戦局 廣瀬五郎様」

(差出)「中支第三十野戦局第二分局 細見K」

(本文)

早々に暑中見舞に預り厚く御礼申上ます。自分も御蔭様で元気で最初の支那の夏を迎へました。今度は服の件を御願ひ致し、御迷惑でせうが宜敷く御願ひします。では益々暑さ酷しくなります折柄、御身大切に御勤務下さい。

先は乱筆乍ら。草々

(裏側絵はがき「蘇州獅子林 小林萬吾筆」)

58

(検閲)なし

(宛先)「中支第三十野戦局 廣瀬五郎様」

(差出)「廣田」

(本文)

其後御変りも有りませんか。出発よりまだ宿舎に居ります。上海は国際都市だけに、とても見物する所が有ります。北田線路及呉淞駅は内地人町です。真庭さんに御馳走に成り一日見物しました。尚氏は三十局へ臨時勤務の話でしたが、着任したと思ふ。何分よろしく御伝へ下さい。原君にもよろしく。

59

(検閲)「㊦(不明)」

(宛先)「中支第三〇野戦郵便局 廣瀬五郎様」

(差出)「中支那派遣登第七三三部隊塩見隊長谷川T」

(本文)

拝啓 過日は参上致し、種々御世話様に相成り、御蔭様にて無事帰庁仕候間、乍他事御休神被下度候、一度上海の方にも是非一度御出掛を御待致して居り候。

四月九日

(検閲)「なし 軍事郵便」

(宛先)「中支那派遣第三〇野戦郵便局 廣瀬五郎様」

(差出)「東京中央郵便局 山田K」

(差出)「東京中央郵便局 山田K」

(本文)  
拝復

暑氣烈敷有之候折り柄、益々御壮榮軍務御精励の段、慶悦至極と存じ一層御自愛被遊、御国の為め御奮闘御願ひ申上候。銃後の事ハ御安心願上候。一同協力通信報国候。邊達致居り升。御健勝御祈り申上候。敬具  
七月六日

(裏側絵はがき「冬の夜 山形県西田川郡大泉村国民学校六年生 吉住 保」)

61

(検閲)「なし 軍事郵便」

(宛先)「皇軍勇士様江」

(差出)「東京市世田谷区深沢十七群中深沢二丁目—— 山内N」

(本文)  
拝啓

戦地で活躍の勇士様、お元気ですか。私共も毎日の職務に励んで居りますから御安心下さい。日々く放送されるラヂオのニースを聞く度に、日本に生まれた事をつくく幸福に思ひます。兵隊さん、くれぐれも御身体を大切に、はるかに、勇士様の御武運をお祈り致します。敬具  
(裏側絵はがき「国旗の出てる町 甲府市富士川国民学校三年生 落合正甫」)

62

(検閲)「㊦ (角田)」

(宛先)「中支派遣第三〇野戦局 広瀬五郎様」

(差出)「中支派遣 第一六三三部隊第一号青山 M㊦」

(本文)

週刊朝日、独逸人氣質、昨夜戴きました。ほんとうに重ねくすみません。こんなにして戴いてはほんとうに悪るいんですの、時折頂きますお便りだけで結構で御座居ます。あなだつてお忙しい体なのでせう。どうぞ御心配下さいませんやうに。

私ももう好くなりました。明日から又元気に勤務されるやうになりました。他事乍ら御安心下さいませ。あの病床に居りますお友達も、近い中に退院が出来ます。有とう御座居ました。かしこ

63

(検閲)「㊦ (角田)」

(宛先)「中支那第三〇野戦局 廣瀬五郎様」

(差出)「中支派遣第一六三三部隊第一号青山 M㊦」

(本文)

何回も申し上げるやうですが、ほんとうにわくわく、此の度もすぐ御礼申し上げやうと思ひなら…とうく先に戴きましてすみません。今夜の点呼の時に渡されました。今夜こそどうしても御礼を申し上げなければと、今かうして書いてをります。時に十一時十分過ぎでございませう。

病床の友もまだ寝つかれず、もづくしてをります。でもあの通元氣ですから安心です。何んですかまとまりのないことばかり、私はお友

達が二人も病めてをりますので、当分外出は致しません。又暇がありましたらお出掛下さいませ。お友達もよろしくとの事でございます。失礼致します。かしこ

64

(検閲)「㊦ (矢ノ倉)」

(宛先)「中支第三十野局 広瀬五郎殿」

(差出)「第三十三野戦郵便局 深沢T」

(本文)

広瀬君、其の後益々御元氣の事と存じます。小生も幸に無事勤務致しております。二月は毎日く雨で困りました。三月今だ降り続くので皆んな腐って居ます。キクン、転勤の様子はどうか?。せしニースを御願ひします。蘇州の気分はどうですか。今は変なのが小さくなり良いでしょう。小生も早く海南線へ出たいです。不便で困ります。時節柄御体を大切に。

65

(検閲)「㊦ (磯崎)」

(宛先)「中支第三十野戦局 広瀬五郎様」

(差出)「第四十二野戦局 工藤T」

(本文)

広瀬さん、御便りありがとうございます。すっかり御無沙汰申上げで、相変らず呑氣者で相済みません。大兄には益々お元氣の由、何よりと御悦び申上げます。御蔭様で私も其の後変った事もなく、愈々

頑健に過しをります。

当地も久しく降り続いた雨も、二、三日前より止み、本格的な暑さになつて参りました。でも本年は七月に入るまでは雨量も多く、去ル二十九日などは、黄浦江の□も水に依り、当局の階下は水びたしと云ふさわぎでした。昨日辺りまでは、大変涼しくて楽でした。我々もこの第二回目の夏を無事に過せば、〇〇も目の前です。実に約十ヶ月です。大いに健康に留意して、最後の奮闘を致しませう。当局より近局の都市組が張りきつてゐますよ。我々も負けずにやるつもりです。大兄にも重々ご自愛下さい。又面白いニュースがあります。たら、お知らせ致します。御健康を祈ります。では又。

(裏側絵はがき 「紫金山 片岡銀蔵筆」)

66

(検閲)

(宛先) 「第三十野戦局 廣瀬五郎様」

(差出) 「三十ノ二分 原島G」

(本文)

御便り並に御靴下ありが度う御座いました。

御忙しい所、何時も御無理の御願ばかり申して済みません。厚く御礼申上ます。

證明書の方も御願出来るとの事、安心致して居ります。此の證明書が出来ましたら早速行度く思つて居ります。尚白サギヨウ服下古いので済ませませんが、今年の夏丈けですから御心棒して下さい。綿布の方は今一寸都合が悪いので、少々お待ち下さる様御願致します。後便にて、取あへず御礼ま

で。

不

67

(検閲) 「㊦(是枝)」

(宛先) 「中支第三十野戦局 廣瀬五郎様」

(差出) 「中支登七三三一部隊第三三野戦局 深澤T」

(本文)

暑中御見舞申上ます。

先日は早々と御見舞状有難う。

貴君も益々御元気に勤務の由大慶に存じます。幸に小生も無事に服務致して居ます。当地は不便で困ります故、早く沿線方面へ出度いと思ひます。御地と当地では例へれば月にスッポン?、半年居れば沢山です。近い内に再会出来ると思ひます。暑気強い折、御体を大切に。

68

(検閲) 「なし 軍事郵便(手書)」

(宛先) 「中支第三十野戦局 廣瀬五郎様」

(差出) 「東京中央郵便局 越田K」

(本文)

盛夏の候益御壯健御快動の由奉賀候。扱て過日電信課長より里貴兄帰還の様承知し、御返事をいたさす候へ共、間違と存候。御通信の件は御宅へ送付申送候、又二十五日着の報道班員の豊田氏には御面会いたすべく心中候。現地にて御活動御苦労、何卒東亜共栄圏確立のため、大ニ努力なされ度、期待いたし居候。小生も元気に、ラヂオ体操もいたし居、朝は四時三十分頃より食料増産に従事、

自給自足を目標に努め居申候。 七月廿五日

(裏側写真絵はがき 「中島ダクラスDC12型旅客機」)

69

(検閲) 「なし 軍事郵便(スタンプ)」

(宛先) 「中支那第三〇野戦局 廣瀬五郎様」

(差出) 「東京中央郵便局 保険課 今野K」

七月六日

(本文)

拜復 蘇州ごろう氏としての元氣あり、然も聖戦風景横溢せる御便りを頂き、難有且暑中見舞を賜はり、誠に恐縮千萬に御座候。

尚保険課も年度初頭以来、貯蓄部門の重大役割をなす。保険、年金の勸奨募集に大童に御座候。時節柄健康にご留意願上候。

(欄外) 軍事郵便は満洲・支那・佛印・比島・南方の各方面へ差出ことが出来ます。名宛ては詳しく、はつきりとお書き下さい。

(裏側) 一ネンカトウヨシコ 小学一年生の子どもが描いた絵の印刷 立ッテセンセイニオコタヘ スルトコロ 名古屋市東区古新国民学校一年生 加藤佳子)

70

(検閲) 「㊦(坂本)」

(宛先) 「第三十野戦局 廣瀬五郎様」

(差出) 「予第七九七五部隊喜多隊古山T」

(本文)

御芳書有がたく拝見至しました。其の後御貴殿に

は益々御壯健にて御勤務の由、御悦び申上げます。時節柄並本局故、嘸御多忙の御事と存じます。尚折角御自愛なさる、様御祈いたします。小生も此儀相変らず元気で居りますから、乍他事御安心下さい。去る十七日より中満へ参りました。相変らず御指導を御願いたします。服地は未着ですから、着次第御通知いたします。先は右御返事まで。

敬具

二月廿七日

71

(検閲) なし

(宛先) 「第三十野戦局 廣瀬五郎様」

(差出) 「三十局二分局 廣田」

(本文)

御便り感謝致します。

明日はどうしても行けません。

何れ又電話でも致します。

本日よりモーデ君常洲駅勤務です。サッパリとして野戦局へ来て行きました。

原君も無事。安心下さい。

(小生靴修繕に本局へ寄越したから、宜敷御願申します)

72

(検閲) 「なし 軍事郵便 (赤スタンプ)」

(宛先) 「中支第三十野戦郵便局 広瀬五郎様」

(差出) 「大阪中央郵便局貯金課 青笹K」

(本文)

謹啓 時下初夏之候尊台愈々御清穆之段奉賀候。

陳者、私儀中支方面従軍中は公私共格別の御懇情を辱ふし、難有厚く御礼申上候。

今回軍属解除と共に大阪中央郵便局在勤を被命候に就ては、今後は銃後の一員として専心職域奉公に邁進の覚悟に御座候間、倍旧の御指導と御鞭撻を賜度奉懇願候。

先は右不取敢御礼傍々御挨拶申上度、如斯御座候

敬具

昭和一七年六月二十二日

大阪中央郵便局貯金課

青笹K

大阪府北河内郡三郷町西橋波五八一

(手書の追記) 毎度お手数ばかりかけてすみません。よろしく御願致します。

73

(検閲) 「なし 軍事郵便」

(宛先) 「第三十野戦局 広瀬五郎殿」

(差出) 「広田」

(本文)

前畧

月曜日午前十時二十分火車にてモーデ来蘇する。

宜敷取計ひ度。駅に着く。

(裏側絵はがき「戦塵を洗ふ 秋聲」)

74

(検閲) 「なし (普通郵便)」

(宛先) 「中支第三〇野戦局 広瀬五郎様」

(差出) 「千住大川町—— 横塚U」

(本文)

拜啓。御早々と暑中御見舞状下被れ、誠に有難く御礼申上候。其後は久しく御無音に打すぎ申訳御座無く候。其後貴殿には御変りも無く元氣にて御働き遊され候御事と御喜び申上候。御地は定めし御暑き御事と御推察申上候。当地も日増に暑さ相加はり候も御蔭を以て毎日通勤致居候。当地へ御帰りの節沢山土産話を御持帰被下度御待申上候。御地へ参りはじめ嘸々御難儀の事と御察し申上候。然し今はなれてをもしろく相成候事と存候。住めばみやことやら申し、帰るのがいやに相成候事と存候。当速達係わ御蔭を以て皆元氣にて通勤致居候。願くば御身大切に祈上候。頓首

75

(検閲) 「㊟ (木村)」

(宛先) 「第三十野戦郵便局 広瀬五郎様」

(差出) 「第四二野戦局通常課 金子S」

(本文)

暑中御見舞状どうも有がとう。

安慶まで行って戻ってきたらしい。

五月五日付で四二へ転動した通知を差上げた筈なれど、御承知ではありませんでしたか。

前任局と違ひ多人数ですし、騒音と塵埃も物すごく、前任局の静かさとあた、かさを今更に偲んで居ります。

今度の〇〇では君も何処かへ行くのではないかね。四二へ赴任の途中お会ひしたかったが、急がしい旅で遂々お目に掛かれなかったが、今度こそ是非会ひ度いネ。市川君も四四から今度はお出でらう。

では二度目の夏を元気でやらう。7、18

(裏側絵はがき「犬と兵隊 三上知治氏筆」)

76

(検閲)「㊦( )解説不能」

(宛先)「三十局第二出張所内 広瀬五郎君」

(差出)「第三十局 深沢T」

(本文 横書き)

広瀬君

御元氣にて何よりです。

小生も幸に無事勤務致しております。30局も中々

よい土地です。休の折にぜひ御遊びに来て下さい。

小生も一度御地を御訪ねたいです。一日も早く

一しよに動く日を持って居ます。

77

(検閲)「なし(普通郵便)」

(宛先)「中支派遣第三十野戦郵便局気付 広瀬

五郎様」

(差出)「東京市麹町区丸ノ内二ノ三 東京中央

郵便局電信課 宮S」

(本文)

暑中御見舞申上候。

日々は御苦勞様で御座居ます。

健在を御祈り申し上げます。

東京市麹町区丸ノ内二ノ三

東京中央郵便局電信課 宮S

78

(検閲)「なし 軍事郵便(手書)」

(宛先)「中支那派遣第三〇野戦郵便局 広瀬五郎様」

(差出)「小田原市早川—— 山口M㊦出 七月十一日」

(本文)

※封筒のみ

79

(検閲)「㊦(矢ノ倉)」

(宛先)「第三〇野戦局 広瀬五郎様」

(差出)「第三〇野戦局第二分局 西E」

(本文)

広瀬様

先般連絡中は種々御高配に預り、有難く厚く御礼

申し上げます。早速御礼状申上げやうと思乍、一日

延引致しました。悪からず御許下さい。

御在局中特別待属をさして戴き、不肖自分としては

は幸福者だと喜んで居ります。

ではこれにて乱筆乍御礼傍々御通知申し上げます。

皆々様宜しく御伝へ下さいませ。

(裏側絵はがき「廬山 御厨純一氏筆」)

80

(検閲)「なし(普通郵便)」

(宛先)「中支第三十野戦郵便局 広瀬五郎様」

(差出)「豊島区椎名町—— 沢口T」

(本文)

御無沙汰致しました。

其の後も御達者にて御奉公の事と思ひます。小生

従軍中は色々御世話様になりました。厚く御礼申

上ます。東京に家もなく実困ったよ。やっと見

かり元氣に毎日務居ります。君の家にも尋ねて行

ましたら、奥様病氣で休んで居りましたので失礼

して来たよ。久しく御無沙汰した事 何卒御許下

さい。

(欄外上部)御体大切に元氣にやって下さい。其

内にニユース申ます

(欄外下部)東京も毎日雨もなく暑続いでる

81

(検閲)「なし(軍事郵便(赤スタンプ))」

(宛先)「中支派遣第三〇野戦局 広瀬五郎様」

(差出)「福井県足場群東郷村 野坂T 七月

三十日」

(本文)

暑中御伺ひ致し上げます

暑さの折柄、兄上様には如何に御過しで御座いま

せうか、御伺ひ致します。当方は皆丈夫で居ます

故、他事ながら御休心下さい。遙かに御健闘の程

祈り上げます。

82

(検閲)「なし(普通郵便)」

(宛先)「中支第三十野戦郵便局 局員ご一同様」

(差出)「東京市豊島区椎名町—— 沢口T」

(本文)

謹啓 時下盛夏のり皆々様には御健勝之段、慶賀

奉り候。私儀中支方面へ征軍中は公私共格別の御

厚情を賜、誠に難有く御礼申上候。御蔭様にて海

陸共恙なく帰郷仕候間、乍他事御放念被下度候。

尚六月廿日付を以て、落合長崎郵便局へ復帰を被命候に付、将来共倍旧の御指導と御交誼を賜度奉懇願候。先は不取敢御礼傍帰還の御挨拶申述度、如斯御座候。 敬具  
(欄外右空欄部)「東京に帰り家もなく実に困りました」

83

(検閲)「㊦(首藤)」  
(宛先)「中支派遣第三十野戦郵便局 広瀬五郎様」  
(差出)「中支明第九〇一五部隊 首藤M」  
(本文)

随分暑い日が続きます、此方の暑き事、海に遠いだけ又格別です。  
扱小生在蘇中は公私共に一方ならぬ御世話に相成り厚く御礼申し上げます。御かげで十日目に無事山の中の古巣に帰りつきました。離れて見ると蘇洲の数々の事が夢の様に思ひ出されます。再び長江の流れをさかのぼる時の気持は、又異なるものでした。  
出発の時駅でとりました写真、あまり上出来ではありませんが、近く御送りします。  
又其中無理な御願ひをするかも知れませんが、何卒よろしく御願ひします。  
先は右御礼旁々御挨拶迄。 不一

84

(検閲)「なし(普通郵便)」  
(宛先)「中支第三〇野戦局 広瀬五郎様」

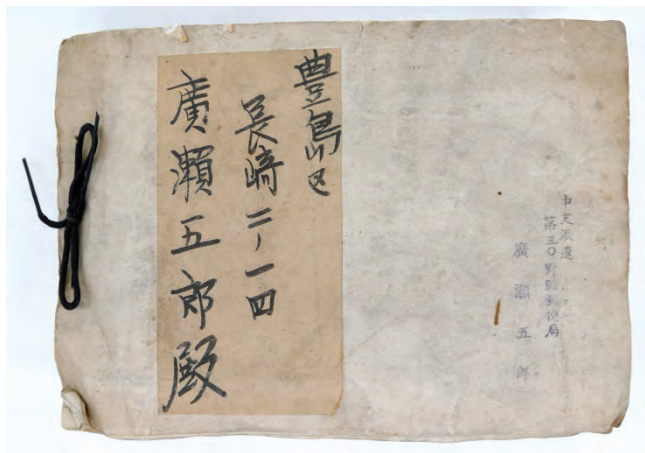
(差出)「深川高橋—— 広瀬乙」  
(本文)  
拝啓陳者暑気甚ダギビシキ折柄、御前様ニハ益々元氣ニテ御勤メトノ事、皆々モ御喜ビ申上ゲ居リマス。当方モ皆無事ニ暮シテ居リマスカラ、御安心ヒ下度候。暑サノ折柄、御身ニ氣ヲツケ職務忠実ニ尽シクダサルヨウ暮々モ御願申上拜。

85

(検閲)「なし(普通郵便)」  
(宛先)「中支派遣第三十野戦郵便局 広瀬五郎様」  
(差出)「東京市大森区北千束町—— 宮坂S」  
(本文)

拝啓 長らく御無さた致しました。  
広瀬様、如何がですか、お元氣ですか、お尋ね致します。小生相変わらず元氣にて働いております。乍他事御休心下さいませ。大東亜戦下帝都東京の防空は鉄壁であります。堀松二郎さんが今度野戦にゆかれる由、お伝へ致します。  
末筆ながら御健在をお祈り致します。

追記  
この簿冊の最初の二頁は、本文なしの封書だけが貼付されている。  
一頁  
(差出)「神奈川県小田原市早川—— 山口M㊦」  
二頁



(簿冊裏)「戦陣の糧」

(宛先)「(消印潰レ) 中支派遣第三〇野戦郵便局第二出張所 廣瀬五郎様」  
(宛先)「(消印潰レ) 中支派遣第三十野戦局第二分局 廣瀬五郎様」

(あらい) かつひろ 専修大学元教授



## 新収蔵図書紹介\*

### 単行書

三井高陽 著

『フランス消印史』

発行：切手研究会 発行年：1962年9月

フォス美弥子 編訳

『幕末出島未公開文書 ドンケル＝クルチウス覚え書』

発行：株式会社新人物往来社 発行年：1992年5月

吉田勝 著

『郵便における通信の秘密』

発行年：2006年1月

内藤陽介 著

『解説・戦後記念切手Ⅱ ビードロ・写楽の時代 グリコのオマケが切手だった頃 1952-1960』

発行：株式会社日本郵趣出版 発行年：2004年3月

定価：2,000円＋税 \*同シリーズⅢ～Ⅶ（2005-2009年発行）については割愛。

正田幸弘 著

『文献散歩道』

発行年：2011年1月

頒価：3,000円

正田幸弘 著

『国際展物語 1965-2004』

発行：日本郵趣連合 発行年：2015年7月

頒価：1,300円

日本郵便人材育成チーム 著

『30000人のリーダーが意識改革！「日本郵便」流チーム・マネジメント講座 リーダー必須の知識・ノウハウを完全網羅した6時間プログラム』

発行：株式会社幻冬舎メディアコンサルティング 発行年：2017年4月

定価：本体1,400円＋税

\* 2019年度末～2020年度に郵政博物館が新規収蔵した資料のうち、郵政事業及び通信の歴史と文化に関する図書・雑誌等を紹介する。

時実早苗 著

『ポストマンの詩学 郵便配達の文化表象』

発行：株式会社彩流社 発行年：2017年 8 月

定価：本体1,800円＋税

片山七三雄 著

『日本の郵便と歩んだ井出家五代—地方郵便史の発掘—』

発行：一般財団法人切手の博物館 発行年：2018年 3 月

定価：本体1,600円＋税

大野哲弥 著

『通信の世紀 情報技術と国家戦略の一五〇年史』

発行：株式会社新潮社 発行年：2018年11月

定価：本体1,400円＋税

河本信雄 著

『田中久重と技術の継承—時計から からくり人形、そして電信機—』

発行：株式会社思文閣出版 発行年：2019年 2 月

小島純二 編

『北海道全郵便局索引』（全国郵便局消印蒐集叢書 第27巻）

発行年：2020年 3 月

松田裕之 著

『佐々木荘助 近代物流の先達—飛脚から陸運の政商へ』

発行：株式会社富山房インターナショナル 発行年：2020年 6 月

古山精一 著

『明治・大正期の通信建築の研究 2 —個別論集—』

発行年：2020年 7 月

『かんぽ生命の現状2020 統合報告書（ディスクロージャー誌）』

発行：株式会社かんぽ生命保険 広報部 発行年：2020年 7 月

『日本郵政グループ 統合報告書2020（ディスクロージャー誌）』

発行：日本郵政株式会社 発行年：2020年 7 月

三武英行 著

『梶山関山と三浦乾也—入門』

発行：株式会社右文書院 発行年：2020年 7 月

定価：本体3,600円＋税

設楽光弘 著

『設楽光弘コレクション 上野国の明治初期郵便消印』(月刊「たんふるぼすと」増刊第89号)

発行：株式会社鳴美 発行年：2020年8月

定価 本体10,909円+税

河野良一 著

『河野良一コレクション 旧小判切手 1876-1879』(月刊「たんふるぼすと」増刊第90号)

発行：株式会社鳴美 発行年：2020年8月

定価：7,273円+税

### 雑誌

『フィラテリストマガジン』第25号 スタンペディア日本版機関誌

発行：無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社 発行年：2019年12月

定価：1,500円(税込)

『郵便史研究』第49・50号

発行：郵便史研究会 発行年：2020年3月・9月

会員外頒価：各2,000円

『切手の博物館研究紀要』第16号

発行：一般財団法人水原フィラテリー財団 発行年：2020年3月

『知覧特攻平和会館紀要』第2号

(八巻聡「猪瀬弘之少尉が遺した軍事郵便」29-70頁掲載)

発行：知覧特攻平和会館 発行年：2020年3月

『民具マンスリー』第53巻2号

(落合里麻「女性が使用した乗物・駕籠の多様性」1-12頁掲載)

発行：神奈川大学日本常民文化研究所 発行年：2020年5月

定価：350円

『いずみ』第380号

発行：いずみ切手研究会 発行年：2020年6月

『隣人(草志会年報)』第33号

(新井勝紘「歴史教師だった兵士の軍事郵便を読む その1」146-163頁)

発行：草志会 発行年：2020年7月

定価：1,000円(送料込)

『交通史研究』第97号

発行：吉川弘文館 発行年：2020年10月

定価：本体2,500円＋税

カタログ

武田聡 編

『風景印2020』第9版

発行：株式会社鳴美 発行年：2020年4月

定価 5,000円＋税

武田聡 編

『全国郵便局名録2020』第14版

発行：株式会社鳴美 発行年：2020年4月

定価：本体4,546円＋税

山崎好是 編

『新動植物国宝切手カタログ』（月刊「たんふるぼすと」増刊第88号）

発行：株式会社鳴美 発行年：2020年5月

定価：本体6,000円＋税

『さくら日本切手カタログ2021』

発行：公益財団法人日本郵趣協会 発行年：2020年4月

定価：本体1,000円＋税

山崎好是 編

『ハンディ版 新動植物国宝切手カタログⅠ 1966-1971』

『ハンディ版 新動植物国宝切手カタログⅡ 1972-1985』

発行：株式会社鳴美 発行年：2020年7月

定価：本体各1,800円＋税

山崎好是 編

『ハンディ版 平成切手カタログ 1989-2019』

発行：株式会社鳴美 発行年：2020年8月

定価：本体1,800円＋税

『ビジュアル日専 小判・菊切手編』

発行：公益財団法人日本郵趣協会 発行年：2020年10月

定価：本体3,000円＋税

## 展覧会紹介

### 郵政博物館が主催した展覧会\*

#### 【夏休み企画】uwabami 探し絵イベント「ボンとハレトモ&タヌタヌ探偵の世界」

期間：2020年8月3日（月）～9月25日（金）

会場：郵政博物館（多目的スペース）

概要：アートユニットuwabamiの緻密な水彩絵本の中から面白いキャラクターを探し出す大人も子どもも楽しめる探し絵の展示。絵本の世界を体感しつつ、密にならずに遊べるよう工夫した。来場者には家で遊べるゲームブックを配布した。



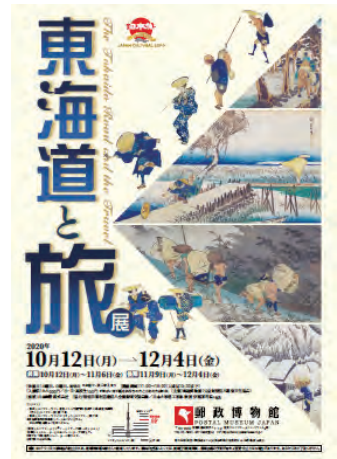
#### 【企画展】「東海道と旅」展

期間：2020年10月12日（月）～12月4日（金）

（前期：10月12日（月）～11月6日（金））  
（後期：11月9日（月）～12月4日（金））

会場：郵政博物館（企画展示場）

概要：江戸幕府により整備された東海道は、政治経済等で重要な役割を果たしたが、その風光明媚な情景は初代歌川広重の「東海道五十三次」などに描かれ、多くの人を魅了してきた。本展では、「東海道五十三次」、「東海名所改正道中記」等の錦絵により江戸時代と明治時代の東海道を紹介したほか、「東海道五十三次」を題材とした特殊切手「国際文通週間になむ郵便切手」、江戸時代の街道に関する当館収蔵資料等を展示した。



#### 【企画展】「年賀状展—郷土玩具にこめた祈りのかたち—」

期間：2020年12月14日（月）～2021年1月15日（金）

会場：郵政博物館（企画展示場、多目的スペース）

概要：年賀切手といえば全国各地の郷土玩具が採り上げられてきた。この展示では、年賀切手の意匠となった郷土玩具、お年玉付き年賀はがきや切手、賞品などを紹介するとともに、日本漫画家協会所属の漫画家の先生方の描きおろし丑年の年賀状、日本絵手紙協会による「みんなの絵手紙年賀状展2021」の展示をした。



\* 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、臨時休館、展示会期の変更、開館日・開館時間の縮小を行った。詳細は本誌トピックス掲載の岩島美月「郵政博物館における新型コロナウイルス感染症の予防対策について」を参照。

【企画展】「時計物語」

期間：2021年2月1日（月）～3月26日（金）

会場：郵政博物館（企画展示場、多目的スペース）

概要：郵便は創業時から常に時間との戦いであった。いかに正確な時間に収集し、運び、配達するか。郵便局には当時珍しかった時計が設置され、配達をする人たちにも懐中時計が貸与された。この展示では、郵便局で使われていた八角時計や懐中時計などのほか、時計に関する資料や切手の展示をした。



郵政博物館収蔵資料が展示された展覧会

電気通信大学UECコミュニケーションミュージアム 常設展

期間：2020年4月1日（水）～2021年3月31日（水）

会場：電気通信大学UECコミュニケーションミュージアム

概要：「火花式送信機コイル切替盤」「コヒーラ／デコヒーラ検波器」「シーメンスモールス受信機」を貸出。

KDDI MUSEUM 展示室

期間：2020年4月1日（水）～2021年3月31日（水）

会場：KDDI MUSEUM

概要：「エンボッシング モールス電信機〈ペリー将来〉」（レプリカ）を貸出。

時の記念日100周年企画展「[時] 展覧会2020」

期間：2020年6月5日（金）～7月12日（日）

会場：国立科学博物館

概要：「正午計」「郵便局用精密日時計」「八角時計」「郵便配達人用携帯時計」「携帯時計ケース」を貸出。

「おいしい浮世絵展 ～北斎 広重 国芳たちが描いた江戸の味わい～」

期間：2020年7月15日（水）～9月13日（日）

会場：森アートセンターギャラリー

概要：「茶弁当器」「道中着」「旅合羽」「水呑筒」「提灯」を貸出。

「日本の国際ロータリー加盟100周年記念切手展」

期間：2020年9月17日（木）、18日（金）

会場：切手の博物館

概要：切手原画「第52回国際ロータリー大会記念」「国際ロータリー東京大会記念」、切手試刷り「第52回国際ロータリー大会記念」を貸出。

「分離派建築会100年」展（巡回展）

期間：① 2020年10月10日（土）～12月15日（火）

② 2021年1月6日（水）～3月7日（日）

会場：① パナソニック汐留美術館

② 京都国立近代美術館

概要：写真資料「東京中央電信局竣工」「東京中央電信局屋上庭園」「東京中央電信局新局舎落成式」「東京中央電信局内国通信課第7部通信室」「無線電信局岩槻受信所 受信室」の画像データを提供。

情報サテライト1資料展示「送る、届ける、つながる～郵便制度150周年～」

期間：2020年12月11日（金）～2021年2月14日（日）

会場：山梨県立図書館

概要：「郵便線路図」（明治後期～戦前昭和期の山梨県部分）など図書資料10件、写真資料「杉浦讓（明治3.6.17 駅通権正）」の画像データを提供。

コレクション展「拝啓、森鷗外様—鷗外に届いた手紙」

期間：2020年12月4日（金）～2021年3月28日（日）

主催：文教区立森鷗外記念館

会場：文教区立森鷗外記念館 展示室2

概要：森鷗外が生きた時代の切手や官製はがき、ポストなどの画像データを提供。

NHK大河ドラマ特別展「青天を衝け～渋沢栄一のまなざし～」

期間：2021年3月20日（土・祝）～5月16日（日）

会場：埼玉県立歴史と民俗の博物館

概要：「前島密宛渋沢栄一書簡」を貸出。

企画展「無線電話でたどる通信技術史」

期間：2021年2月20日（土）～4月11日（日）

会場：愛媛県総合科学博物館

概要：写真資料「TYK 無線電話機」「TYK 無線電話機（鳥羽にて実用化）」「TYK 無線電話機アンテナ」「無線電話発祥記念碑」「鉍石検波器（鉍石ラジオ 鳥潟検波器）」の画像データを提供。

「電線絵画展—小林清親から山口晃まで—」

期間：2021年2月28日（日）～4月18日（日）

会場：練馬区立美術館

概要：「ペリー献上電信機実験当時の写生画」「郵便の発達図」「碇子・二重碇子・長平瓶」など図書・一般資料6件を貸出。

## 『郵政博物館 研究紀要』 第13号 投稿規程

### ① 投稿条件

#### 1 投稿資格

「郵政事業及び通信の歴史と文化に関する諸問題」に関する研究者であること。

#### 2 論題

「郵政事業及び通信の歴史と文化に関する諸問題」について自由に論題を設定したもので、郵政博物館の資料またはそれに関連する基礎資料を活用したものであること。

#### 3 そのほか

- ・応募は1人1編のみ（共同執筆は可）とする。
- ・応募原稿は未発表のものに限る。また、他の学会誌などとの二重投稿は認めない。
- ・応募原稿の返却はしない。
- ・日本語で書かれたものとする。

### ② 応募方法

#### 1 「応募用紙」の請求

投稿を希望する執筆者は、『『郵政博物館 研究紀要』 応募用紙』（以下、「応募用紙」）を下記の通り編集事務局へ請求すること。

- ・請求期間：2021年5月7日（金）～2021年6月18日（金）
- ・請求方法：請求の旨を明記した書面を下記の請求先に郵送すること。また、返信先住所・氏名を記入し、140円切手（速達希望の場合はさらに290円分の切手）を貼付した返信用封筒を同封すること。返信用封筒に不備がある場合には請求を受理しない。
- ・請求先：〒272-0141 千葉県市川市香取二丁目1番16号  
公益財団法人 通信文化協会 博物館部（郵政博物館資料センター）内  
『郵政博物館 研究紀要』編集事務局

#### 2 「応募用紙」の記入

- ・入手した「応募用紙」について、編集事務局の指定した項目を漏れなく記入すること。特に、表題は邦文・英文ともに明記すること。不備がある場合は受理しない。
- ・「研究論文」・「研究ノート」・「資料紹介」のいずれかの投稿種別を選択すること。なお、前二者については原則として査読を実施する（詳細は下記④）。

#### 3 「応募用紙」の提出

- ・提出期間：2021年5月14日（金）～2021年6月25日（金）午後5時必着  
期間外の応募は受理しない。
- ・提出方法：下記の提出先に郵送すること。
- ・提出先：〒272-0141 千葉県市川市香取二丁目1番16号  
公益財団法人 通信文化協会 博物館部（郵政博物館資料センター）内  
『郵政博物館 研究紀要』編集事務局



#### 4 応募結果の通知

「応募用紙」の内容をもとに、『郵政博物館 研究紀要』編集委員会が学術的な視点から投稿の可否を決定し、2021年7月23日（金）までに応募者に通知する。

### ③ 原稿提出方法

#### 1 原稿執筆要項

- ・本文及び図表等は完全原稿で提出すること。
- ・分量は投稿種別に応じ下記を厳守すること。図表や註は枚数に含まれるものとする。
  - 「研究論文」：A4用紙（1行40字×40行）15～20枚程度
  - 「研究ノート」：A4用紙（1行40字×40行）15枚以内
  - 「資料紹介」：A4用紙（1行40字×40行）15枚以内
- ・写真・図版等の掲載・転載許可は、執筆者の責任において処理すること。
- ・詳細は投稿許可者への案内に従うこと。

#### 2 原稿の提出

- ・提出期日：2021年11月12日（金）午後5時必着  
期日を過ぎた原稿は受理しない。
- ・提出方法：マイクロソフト・ワードで作成した読み書き可能なファイルを提出すること  
（図を掲載する場合には、十分な解像度の画像ファイルも併せて提出すること）。提出は編集事務局の指定するメールアドレスに添付して送付するか、下記の提出先に原稿等を保存したメディア（CD-R、USBメモリ等）を郵送すること。なお、郵送の場合には打ち出し原稿1部を同封すること。
- ・提出先：〒272-0141 千葉県市川市香取二丁目1番16号  
公益財団法人 通信文化協会 博物館部（郵政博物館資料センター）内  
『郵政博物館 研究紀要』編集事務局  
※メールにて送付を希望する場合、アドレスは別途通知する。

### ④ 査読と校正

#### 1 査読

- ・「論文」「研究ノート」については、編集事務局が指名する専門家において査読を実施し、その結果を踏まえて掲載の可否を決定する。
- ・査読の結果、掲載可となった場合でも、掲載種別（「研究論文」「研究ノート」等の別）の変更や、分量や内容等の修正を求めることがある。

#### 2 校正

- ・編集事務局の策定する編集スケジュールにもとづき、執筆者には原則として初校・再校の二回の校正を依頼する。
- ・編集事務局で誤字脱字の修正や表記の統一等を行うことがある。

### ⑤ 著作権

#### 1 著作権の帰属

本誌に掲載された論文等の著作権は郵政博物館に帰属するものとする。

**[執筆者]**

- 田良島 哲（たらしま さとし）  
国立近現代建築資料館 主任建築資料調査官（個別研究）
- 小原 宏（おばら こう）  
郵便史研究会 会員（第1分科会）
- 藤本 栄助（ふじもと えいすけ）  
公益財団法人通信文化協会（郵政博物館 館長）
- 巻島 隆（まきしま たかし）  
桐生文化史談会理事、くずし字解読「古文書探偵」代表（第1分科会）
- 伊藤 真利子（いとう まりこ）  
平成国際大学 法学部 准教授（第3分科会）
- 山本 光正（やまもと みつまさ）  
交通史学会 会長（第5分科会）
- 井村 恵美（いむら えみ）  
公益財団法人通信文化協会 博物館部（郵政博物館 副館長）
- 倉地 伸枝（くらち のぶえ）  
公益財団法人通信文化協会 博物館部（郵政博物館 研究員）
- 諏訪園 真子（すわぞの まこ）  
お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 博士後期課程
- 岩島 美月（いわしま みづき）  
公益財団法人通信文化協会 博物館部（郵政博物館 副館長）
- 冨永 紀子（とみなが のりこ）  
公益財団法人通信文化協会 博物館部（郵政博物館 担当部長代理）
- 新井 勝紘（あらい かつひろ）  
専修大学 文学部 元教授（第2分科会）

（掲載順）

## 編集後記

『郵政博物館 研究紀要』第12号をお届けします。巻頭エッセイ1本、論文4本、研究ノート1本、資料紹介4本、トピックス2本の構成です。

本年も郵政歴史文化研究会（以下、研究会）より意欲的な研究報告が寄せられました。新型コロナウイルス感染症の発生により、各分科会の調査も思うように進めにくい状況であったことと思います。巻頭エッセイをご寄稿くださいました田良島氏をはじめ、研究会各位に心より感謝申し上げます。また、今号への寄稿を見送られた会員の方々も、来年度、鋭意ご執筆いただけることと楽しみにしております。

研究会外部からは、諏訪園氏より「資料紹介」を寄稿いただきました。ロックダウン下のパリより届けられた作品です。ぜひお読みください。

本誌も今号でひとまわりを迎えました。今後も当館に眠る貴重な資料に光を当て、郵政歴史文化という研究領域を一層活気づけるために、編集事務局も方策を模索してまいります。研究者の皆さまには、どうかこれからも温かいご支援を賜れますようお願いいたします。

（田原・倉地）

### [編集委員（郵政歴史文化研究会 主査）]

石井 寛治（東京大学名誉教授）  
新井 勝紘（専修大学文学部元教授）  
杉浦 勢之（青山学院大学総合文化政策学部教授）  
杉山 伸也（慶応義塾大学名誉教授）  
藤井 信幸（東洋大学経済学部教授）  
山本 光正（交通史学会会長）  
田良島 哲（国立近現代建築資料館主任建築資料調査官）

（分科会担当順）

### [編集事務局]

田原 啓祐（郵政博物館主任資料研究員）  
倉地 伸枝（郵政博物館研究員）

---

## 郵政博物館 研究紀要 第12号

印刷 令和3年3月19日  
発行 令和3年3月19日

編集 郵政歴史文化研究会  
発行 公益財団法人 通信文化協会 博物館部（郵政博物館資料センター）  
〒272-0141 千葉県市川市香取二丁目1番地16号